

医療介護総合確保促進法に基づく 神奈川県計画（令和6年度分）

**令和7年1月
神奈川県**

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

本県における平成 27 年の 65 歳以上の高齢者数は 215.8 万人（高齢化率は 23.9%）、75 歳以上の高齢者数は 98.4 万人（対人口比は 10.9%）であったが、団塊の世代が後期高齢者となる 2025（令和 7）年には、65 歳以上の高齢者数は 242.4 万人（高齢化率は 26.7%）で平成 27 年の 1.12 倍、75 歳以上の高齢者数は 146.7 万人（対人口比は 16.2%）で平成 27 年の 1.49 倍（伸び率は埼玉県、千葉県に次ぐ全国 3 位）となることが見込まれている。

また、要支援・要介護認定者数についても、平成 26 年度は 33.5 万人であったものが令和 7 年度は 51.0 万人となり、1.5 倍に増加することが見込まれている。

こうした状況を踏まえ、本県は、超高齢社会の課題を克服し、高齢になっても誰もが健康に暮らすことができ、長生きして幸せな社会を実現することを目指し、市町村、県民、企業、関係団体等と協力し、「未病を改善する」取組みを推進している。

一方で、高齢化の進展に伴い、慢性疾患や複数の疾病を抱えるなどの特徴を持つ患者が増えるとともに、医療ニーズを併せ持つ重度の要介護者や認知症高齢者が増加することが予想され、医療や介護が必要となった場合に、地域で安心して療養しながら生活できる体制の整備が必要となる。

そこで、急性期から在宅医療・介護まで一連のサービスが提供できるよう、市町村や関係団体等と連携しつつ、病床の機能分化・連携や在宅医療・介護サービスの充実の推進など、効率的で質の高い医療提供体制や地域包括ケアシステムを構築するための取組みを進めるとともに、その担い手となる医療・介護従事者等の確保・養成のために必要な取組みを行う。

■ 令和 6 年度計画における取組みの方向性

【医療分野】

高齢化の進展に伴い、医療ニーズが増大する中において、地域の限られた資源を有効に活用し、効率的で質の高い医療提供体制を構築するため、令和 7 年（2025 年）のあるべき医療提供体制の構築に向けた長期的な取組みの方向性を示すものとして、平成 28 年 10 月に神奈川県地域医療構想（以下「地域医療構想」という。）を策定した。

この地域医療構想で示す、将来の医療需要を踏まえた医療提供体制を目指すため、将来において不足する病床機能の確保及び連携を推進し、地域包括ケアシステムの推進に向けた在宅医療の充実を図るとともに、将来の医療提供体制を支える医療従事者を確保・養成していく。

(医療分野の施策体系)

I 将来において不足する病床機能の確保及び連携体制の構築	1 病床機能の確保 ① 不足する病床機能への転換・整備の推進 ② 病床機能の確保に伴い必要となる医療従事者の確保・養成 ③ 病床稼働率向上のための取組の推進 2 病床機能等の連携体制構築 ① 地域の医療・介護の連携体制構築 ② 主要な疾患等の医療提供体制の強化 3 県民の適切な医療機関の選択や受療の促進に向けた普及啓発
II 地域包括ケアシステムの推進に向けた在宅医療の充実に係る取組み	1 地域包括ケアシステムの推進に向けた在宅医療の基盤整備 ① 在宅医療の体制構築 ② 在宅歯科医療における口腔ケア等の充実及び医科や介護との連携強化 ③ 薬剤師の医薬品等の適切な取扱いや在宅医療の知識向上 ④ 小児の在宅医療の連携体制構築 ⑤ 地域で支える認知症支援及び精神疾患ネットワークの構築 2 在宅医療を担う人材の確保・育成 ① 在宅医療を担う医療従事者の確保 ② 在宅医療の多様なニーズに対応した質の高い人材の育成 3 県民に向けた在宅医療の普及啓発及び患者・家族の負担軽減
IV 将来の医療提供体制を支える医療従事者の確保・養成に向けた取組み	1 医師の確保・養成 ① 医師の確保・養成 ② 勤務環境の改善と医師負担軽減の取組み 2 看護職員の確保・養成 ① 看護職員の養成確保 ② 定着対策 ③ 再就業の促進 3 歯科関係職種の確保・養成 4 薬剤師の確保・養成 5 病床機能の確保に伴い必要となる医療従事者の確保・養成(再掲) 6 在宅医療を担う人材の確保・育成(再掲)

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

本県における医療介護総合確保区域については、

- 横浜（18 区）
- 川崎（7 区）
- 相模原（3 区）
- 横須賀・三浦（横須賀市、鎌倉市、逗子市、三浦市、葉山町）
- 湘南東部（藤沢市、茅ヶ崎市、寒川町）
- 湘南西部（平塚市、秦野市、伊勢原市、大磯町、二宮町）
- 県央（厚木市、大和市、海老名市、座間市、綾瀬市、愛川町、清川村）
- 県西（小田原市、南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町、真鶴町、湯河原町）

の地域とする。

- ☐ 2 次医療圏及び老人福祉圏域と同じ
- ☒ 2 次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

(3) 計画の目標の設定等

■神奈川県全体

1. 目標

令和7年（2025年）に向けて、各地域における課題を解決し、高齢者が住み慣れた地域において、安心して生活できるよう、以下のとおり目標を設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

神奈川県における回復期病床は、地域医療構想の必要病床数推計において、令和7年（2025年）に向けて約1万6千床不足すると見込まれていることから、地域医療構想の趣旨の普及啓発を図り、不足する病床機能区分への転換や医療機関の連携等を促す必要がある。

- ・ 回復期病床の整備数：832床
- ・ 意見交換会・検討会等開催回数 延べ45回程度
- ・ 地域医療介護連携ネットワークに参加する施設数
101施設数（令和6年度）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

神奈川県においては、令和7年（2025年）に向けて、在宅医療等の患者数が大幅に増加（2013年と比較して約1.6倍）すると推計されており、在宅医療を提供できる医療機関や事業所等の増加、従事する人材の育成などにより、在宅医療提供体制を充実させることを目指す。

- ・ 訪問診療を実施している診療所・病院数
1,452施設（令和3年度）→ 1,452施設より増加（令和6年度）
- ・ 在宅療養支援診療所・病院数
1,000施設（令和3年度）→ 1,000施設より増加（令和6年度）
- ・ 在宅看取りを実施している診療所・病院数
782施設（令和3年度）→ 782施設より増加（令和6年度）
- ・ 訪問歯科診療を実施している歯科診療所数
1,420箇所（令和3年度）→ 1,420箇所より増加（令和6年度）

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第9期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備等に対して、支援を行う。

【定量的な目標値】

区 分	令和5年度(A) (定員数／施設数)	令和6年度(B) (定員数／施設数)	増減(B)－(A) (定員数／施設数)
特別養護老人ホーム	40,311床/413ヶ所	40,447床/414ヶ所	136床/1ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	812床/29ヶ所	909床/32ヶ所	97床/3ヶ所

ム			
養護老人ホーム（定員 30 人以上）	1,335 床／18 ケ所	1,335 床／18 ケ所	-床/-ヶ所
養護老人ホーム（定員 29 人以下）	対象施設なし	対象施設なし	-床/-ヶ所
介護老人保健施設（定員 30 人以上）	20,239 床/192 ケ所	20,239 床/192 ケ所	-床/-ヶ所
介護老人保健施設（定員 29 人以下）	144 床／6 ケ所	144 床／6 ケ所	-床/-ヶ所
ケアハウス（定員 30 人以上）	1,311 床／25 ケ所	1,311 床／25 ケ所	-床/-ヶ所
ケアハウス（定員 29 人以下）	191 床／10 ケ所	191 床／10 ケ所	-床/-ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	113 ケ所	118 ケ所	5 ケ所
小規模多機能型居宅介護事業所	2,278 床/325 ケ所	2,345 床/335 ケ所	67 床/10 ケ所
認知症対応型デイサービスセンター	2,450 床/241 ケ所	2,450 床/241 ケ所	-人/-ヶ所
認知症高齢者グループホーム	14,364 床/823 ケ所	14,571 床/834 ケ所	207 床/11 ケ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	618 床/81 ケ所	701 床/88 ケ所	83 床/7 ケ所
介護予防拠点	127 ケ所	127 ケ所	-ヶ所
地域包括支援センター	376 ケ所	376 ケ所	-ヶ所
生活支援ハウス	1 ケ所	1 ケ所	-ヶ所
施設内保育施設	34 ケ所	34 ケ所	-ヶ所
訪問看護ステーション	1,063 ケ所	1,063 ケ所	-ヶ所
緊急ショートステイ	218 床／62 ケ所	218 床／62 ケ所	-床/-ヶ所

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿泊定員数」とする。

④ 医療従事者の確保に関する目標

将来の医療需要を踏まえた医療提供体制を目指すためには、医療従事者の確保・養成が重要である。

神奈川県においては、医療従事者数が概ね全国平均を下回っているため、不足する医療従事者の確保・養成や定着促進を図るとともに、医療従事者の負担軽減を図る。

ア 医師の確保

神奈川県の人口 10 万人あたりの医師数は全国平均を下回り、医師不足の状況にあるほか、産科や小児科などの特定の診療科や地域による偏在、分娩を取扱う産科医師等の継続的就労などの課題を有しており、これらの課題を解決し、地域において、

安心して生活できるようにすることを目標とする。

- ・ 人口 10 万人当たり医師数（医療施設従事者）
212.4 人(平成 30 年 12 月)→240.0 人(令和 6 年 12 月)
- ・ 15～49 歳女性 10 万人あたり産科医師数の全国平均に対する神奈川県達成度合
88%（平成 30 年 12 月）→91%（令和 6 年 12 月）
- ・ 小児二次救急医療体制を有するブロック数
14 ブロック（県内全域）の維持

イ 看護職員の確保

神奈川県の人口 10 万人当たりの就業看護職員数は全国平均と比べ低い水準であるため、養成、離職防止、再就業支援により、看護人材の確保に取り組み、質の高い看護の提供を推進し、県民に対して適切な医療を提供することを目標とする。

- ・ 民間立看護師等養成所卒業生の県内就業率の増
86.5%（令和 3 年度） → 90.0%（令和 6 年度）
- ・ 看護職員等修学資金借受者の県内就業率
95%以上の維持（令和 6 年度）
- ・ 県内院内保育施設数
120 施設以上の維持
- ・ 届出登録者の増加
3,850 件（平成 30 年度） → 8,235 件（令和 6 年度）
- ・ 就職者数の増加
725 件（令和 6 年度）
- ・ 重度重複障害者等支援看護師養成研修の修了者
20 人（令和 6 年度）
- ・ 認知行動療法等を実践できる看護職員として育成した人数
新人看護職員対象研修受講者 70 名（令和 6 年度）
中堅看護職員対象研修受講者 50 名（令和 6 年度）

ウ 歯科関係人材の確保

今後需要増が見込まれる在宅歯科医療に対応できる人材が不足しているため、再就業支援、養成・育成により、必要な歯科医療人材を確保することを目標とする。

- ・ 実際の現場で口腔咽頭吸引を実践できる歯科衛生士数の増加
12 名（令和 6 年度）
- ・ 県内養成校の定員充足率
100%（令和 6 年度）

エ 食事療養を提供する人員体制の確保

食事療養の提供は、管理栄養士等の専門人材と医師等が適切な助言・管理の下でチーム医療により実施することが必要であるが、昨今の食材料費の高騰に伴い、病

院経営への大きな影響が生じていることから、チームによる患者への栄養指導・支援等の能力を十分に発揮することができなくなるおそれがある。そのため、食事療養提供体制の確保を行う病院及び有床診療所を支援することにより、病床数の減少を防ぎ、県内の地域医療提供体制を維持することを目標とする。

- ・ 県内の病院及び有床診療所における病床数の維持 76,245 床（令和 6 年度）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

神奈川県においては、団塊の世代が 75 歳以上となる令和 7 年(2025 年)までに、さらなる人材確保対策を講じなければ、県内で約 21,000 人の介護人材が不足する見通しとなっているため、介護人材の量的確保を図ることを目標とする。あわせて、認知症や医療的ニーズがあるなど重介護の高齢者の増加に伴うケアに対応することができるよう介護職員の資質向上への具体的な方策を講じることで、介護人材の質的確保も図っていく。

【定量的な目標値】

- ・ 来日する外国人留学生数 年間 80 人
- ・ 経営アドバイザー派遣事業者数 年間 30 事業者

⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

医師の時間外・休日労働時間の上限規制等に対応し、医師の健康を守るとともに、安全で質の高い地域医療を提供するため、医師の労働時間短縮を強力に進める必要があることから、勤務医の働き方改革の推進の取組を進める。

- ・ 年間の時間外労働時間が 960 時間を超える医師がいる医療機関数
56 機関（令和 5 年度） → 35 機関（令和 6 年度）

2. 計画期間

令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日

■横浜

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
県全体と同様とする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標
県全体と同様とする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第9期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区 分	令和5年度(A)	令和6年度(B)	増減(B)-(A)
特別養護老人ホーム	18,037 床/167 ヶ所	18,037 床/167 ヶ所	-床/-ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	113 床/4 ヶ所	152 床/5 ヶ所	39 床/1 ヶ所
養護老人ホーム（定員 30 人以上）	498 床/6 ヶ所	498 床/6 ヶ所	-床/-ヶ所
養護老人ホーム（定員 29 人以下）	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設（定員 30 人以上）	9,501 床/84 ヶ所	9,501 床/84 ヶ所	-床/-ヶ所
介護老人保健施設（定員 29 人以下）	70 床/3 ヶ所	70 床/3 ヶ所	-床/-ヶ所
ケアハウス（定員 30 人以上）	379 床/5 ヶ所	379 床/5 ヶ所	-床/-ヶ所
ケアハウス（定員 29 人以下）	16 床/1 ヶ所	16 床/1 ヶ所	-床/-ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	48 ヶ所	48 ヶ所	-床/-ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	952 床/137 ヶ所	957 床/43 ヶ所	5 床/6 ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	1,258 人/119 ヶ所	1,258 人/119 ヶ所	-人/-ヶ所
認知症高齢者グループホーム	6,204 床/345 ヶ所	6,231 床/348 ヶ所	27 床/3 ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	156 床/22 ヶ所	156 床/24 ヶ所	-床/2 ヶ所
介護予防拠点	3 ヶ所	3 ヶ所	-ヶ所
地域包括支援センター	146 ヶ所	146 ヶ所	-ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし	対象施設なし	
施設内保育施設	10 ヶ所	10 ヶ所	-ヶ所
訪問看護ステーション	458 ヶ所	458 ヶ所	-ヶ所
緊急ショートステイ	25 床/16 ヶ所	25 床/16 ヶ所	-床/-ヶ所

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿

泊定員数」とする。

④ 医療従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

県全体と同様とする。

2. 計画期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

■川崎

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
県全体と同様とする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標
県全体と同様とする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第9期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区 分	令和5年度(A)	令和6年度(B)	増減(B)-(A)
特別養護老人ホーム	5,031床/50ヶ所	5,031床/50ヶ所	-床/-ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	250床/9ヶ所	250床/9ヶ所	-床/-ヶ所
養護老人ホーム(定員30人以上)	190床/2ヶ所	190床/2ヶ所	-床/-ヶ所
養護老人ホーム(定員29人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設(定員30人以上)	2,281床/21ヶ所	2,281床/21ヶ所	-床/-ヶ所
介護老人保健施設(定員29人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
ケアハウス(定員30人以上)	264床/3ヶ所	264床/3ヶ所	-床/-ヶ所
ケアハウス(定員29人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	29ヶ所	31ヶ所	2ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	338床/46ヶ所	344床/47ヶ所	6床/1ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	506人/50ヶ所	506人/50ヶ所	-人/-ヶ所
認知症高齢者グループホーム	2,380床/134ヶ所	2,479床/138ヶ所	99人/4ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	152床/19ヶ所	189床/21ヶ所	37床/2ヶ所
介護予防拠点	55ヶ所	55ヶ所	-ヶ所
地域包括支援センター	49ヶ所	49ヶ所	-ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし	対象施設なし	
施設内保育施設	2ヶ所	2ヶ所	-ヶ所
訪問看護ステーション	134ヶ所	120ヶ所	-ヶ所
緊急ショートステイ	193床/14ヶ所	193床/14ヶ所	-床/-ヶ所

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿

泊定員数」とする。

④ 医療従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

県全体と同様とする。

2. 計画期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

■相模原

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
県全体と同様とする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標
県全体と同様とする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第9期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区 分	令和5年度(A)	令和6年度(B)	増減(B)-(A)
特別養護老人ホーム	3,285床/38ヶ所	3,285床/38ヶ所	-床/-ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	58床/2ヶ所	87床/3ヶ所	29床/1ヶ所
養護老人ホーム(定員30人以上)	80床/1ヶ所	80床/1ヶ所	-床/-ヶ所
養護老人ホーム(定員29人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設(定員30人以上)	1,231床/13ヶ所	1,231床/13ヶ所	-床/-ヶ所
介護老人保健施設(定員29人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
ケアハウス(定員30人以上)	122床/4ヶ所	122床/4ヶ所	-床/-ヶ所
ケアハウス(定員29人以下)	96床/5ヶ所	96床/5ヶ所	-床/-ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	8ヶ所	10ヶ所	2ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	183床/30ヶ所	183床/30ヶ所	-床/-ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	79人/11ヶ所	79人/11ヶ所	-人/-ヶ所
認知症高齢者グループホーム	1,355床/77ヶ所	1,400床/79ヶ所	45床/2ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	61床/7ヶ所	61床/7ヶ所	-床/-ヶ所
介護予防拠点	3ヶ所	3ヶ所	-ヶ所
地域包括支援センター	29ヶ所	29ヶ所	-ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし	対象施設なし	
施設内保育施設	9ヶ所	9ヶ所	-ヶ所
訪問看護ステーション	96ヶ所	96ヶ所	-ヶ所
緊急ショートステイ	対象施設なし	対象施設なし	

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿

泊定員数」とする。

④ 医療従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

県全体と同様とする。

2. 計画期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

■横須賀・三浦

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
県全体と同様とする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標
県全体と同様とする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第9期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区 分	令和5年度(A)	令和6年度(B)	増減(B)-(A)
特別養護老人ホーム	3,880床/40ヶ所	3,880床/40ヶ所	-床/-ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	29床/1ヶ所	29床/1ヶ所	-床/-ヶ所
養護老人ホーム(定員30人以上)	152床/3ヶ所	152床/3ヶ所	-床/-ヶ所
養護老人ホーム(定員29人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設(定員30人以上)	1,781床/19ヶ所	1,781床/19ヶ所	-床/-ヶ所
介護老人保健施設(定員29人以下)	16床/1ヶ所	16床/1ヶ所	-床/-ヶ所
ケアハウス(定員30人以上)	150床/2ヶ所	150床/2ヶ所	-床/-ヶ所
ケアハウス(定員29人以下)	20床/1ヶ所	20床/1ヶ所	-床/-ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	7ヶ所	7ヶ所	-ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	152床/24ヶ所	170床/25ヶ所	18床/1ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	267人/26ヶ所	267人/26ヶ所	-人/-ヶ所
認知症高齢者グループホーム	1,269床/81ヶ所	1,287床/82ヶ所	18床/1ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	49床/7ヶ所	58床/8ヶ所	9床/1ヶ所
介護予防拠点	対象施設なし	対象施設なし	
地域包括支援センター	31ヶ所	31ヶ所	-ヶ所
生活支援ハウス	1ヶ所	1ヶ所	-ヶ所
施設内保育施設	8ヶ所	8ヶ所	-ヶ所
訪問看護ステーション	74ヶ所	74ヶ所	-ヶ所
緊急ショートステイ	対象施設なし	対象施設なし	

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿

泊定員数」とする。

④ 医療従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

県全体と同様とする。

2. 計画期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

■湘南東部

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
県全体と同様とする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標
県全体と同様とする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第9期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区 分	令和5年度(A)	令和6年度(B)	増減(B)-(A)
特別養護老人ホーム	2,539 床/30 ヶ所	2,585 床/30 ヶ所	46 床/30 ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	74 床/3 ヶ所	74 床/3 ヶ所	-床/-ヶ所
養護老人ホーム(定員30人以上)	185 床/2 ヶ所	185 床/2 ヶ所	-床/-ヶ所
養護老人ホーム(定員29人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設(定員30人以上)	1,326 床/13 ヶ所	1,326 床/13 ヶ所	-床/-ヶ所
介護老人保健施設(定員29人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
ケアハウス(定員30人以上)	80 床/2 ヶ所	80 床/2 ヶ所	-床/-ヶ所
ケアハウス(定員29人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	5 ヶ所	5 ヶ所	-ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	203 床/27 ヶ所	203 床/27 ヶ所	-床/-ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	46 人/4 ヶ所	46 人/4 ヶ所	-人/-ヶ所
認知症高齢者グループホーム	792 床/46 ヶ所	792 床/46 ヶ所	-人/-ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	78 床/10 ヶ所	78 床/10 ヶ所	-床/-ヶ所
介護予防拠点	36 ヶ所	36 ヶ所	-ヶ所
地域包括支援センター	31 ヶ所	31 ヶ所	-ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし	対象施設なし	
施設内保育施設	3 ヶ所	3 ヶ所	-ヶ所
訪問看護ステーション	93 ヶ所	93 ヶ所	-ヶ所
緊急ショートステイ	0 床/16 ヶ所	0 床/16 ヶ所	-ヶ所

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿

泊定員数」とする。

④ 医療従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

県全体と同様とする。

2. 計画期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

■湘南西部

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
県全体と同様とする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標
県全体と同様とする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第9期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

区 分	令和5年度(A)	令和6年度(B)	増減(B)-(A)
特別養護老人ホーム	2,551床/28ヶ所	2,641床/29ヶ所	90床/1ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	85床/3ヶ所	114床/4ヶ所	29床/1ヶ所
養護老人ホーム(定員30人以上)	120床/2ヶ所	120床/222ヶ所	-床/-ヶ所
養護老人ホーム(定員29人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設(定員30人以上)	1,387床/14ヶ所	1,387床/14ヶ所	-床/-ヶ所
介護老人保健施設(定員29人以下)	29床/1ヶ所	29床/1ヶ所	-床/-ヶ所
ケアハウス(定員30人以上)	226床/6ヶ所	226床/6ヶ所	-床/-ヶ所
ケアハウス(定員29人以下)	29床/1ヶ所	29床/1ヶ所	-床/-ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	7ヶ所	8ヶ所	1ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	173床/23ヶ所	173床/23ヶ所	-床/-ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	80人/9ヶ所	80人/9ヶ所	-人/-ヶ所
認知症高齢者グループホーム	729床/45ヶ所	729床/45ヶ所	-人/-ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	54床/7ヶ所	54床/7ヶ所	-人/-ヶ所
介護予防拠点	2ヶ所	2ヶ所	-ヶ所
地域包括支援センター	28ヶ所	28ヶ所	-ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし	対象施設なし	
施設内保育施設	対象施設なし	対象施設なし	
訪問看護ステーション	62ヶ所	62ヶ所	-ヶ所
緊急ショートステイ	対象施設なし	対象施設なし	

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿泊定員数」とする。

④ 医療従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

県全体と同様とする。

2. 計画期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

■県央

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
県全体と同様とする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標
県全体と同様とする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第9期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区 分	令和5年度(A)	令和6年度(B)	増減(B)-(A)
特別養護老人ホーム	3,240床/41ヶ所	3,240床/41ヶ所	-人/-ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	116床/4ヶ所	116床/4ヶ所	-人/-ヶ所
養護老人ホーム(定員30人以上)	110床/2ヶ所	110床/2ヶ所	-床/-ヶ所
養護老人ホーム(定員29人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設(定員30人以上)	1,676床/18ヶ所	1,676床/18ヶ所	-人/-ヶ所
介護老人保健施設(定員29人以下)	29床/1ヶ所	29床/1ヶ所	-人/-ヶ所
ケアハウス(定員30人以上)	60床/2ヶ所	60床/2ヶ所	-人/-ヶ所
ケアハウス(定員29人以下)	30床/2ヶ所	30床/2ヶ所	-人/-ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	6ヶ所	6ヶ所	-ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	136床/20ヶ所	145床/21ヶ所	9床/1ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	137人/13ヶ所	137人/13ヶ所	-人/-ヶ所
認知症高齢者グループホーム	1,035床/60ヶ所	1,080床/61ヶ所	45床/1ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	38床/5ヶ所	67床/6ヶ所	29床/1ヶ所
介護予防拠点	26ヶ所	26ヶ所	-ヶ所
地域包括支援センター	39ヶ所	39ヶ所	-ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし	対象施設なし	
施設内保育施設	2ヶ所	2ヶ所	-ヶ所
訪問看護ステーション	100ヶ所	100ヶ所	-ヶ所
緊急ショートステイ	0床/10ヶ所	0床/10ヶ所	-床/-ヶ所

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿

泊定員数」とする。

④ 医療従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

県全体と同様とする。

2. 計画期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

■ 県西

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
県全体と同様とする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標
県全体と同様とする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第9期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区 分	令和5年度(A)	令和6年度(B)	増減(B)-(A)
特別養護老人ホーム	1,748 床/19 ヶ所	1,748 床/19 ヶ所	-人/-ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	87 床/3 ヶ所	87 床/3 ヶ所	-床/-ヶ所
養護老人ホーム(定員30人以上)	対象施設なし	対象施設なし	
養護老人ホーム(定員29人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設(定員30人以上)	1,056 床/10 ヶ所	1,056 床/10 ヶ所	-床/-ヶ所
介護老人保健施設(定員29人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
ケアハウス(定員30人以上)	30 床/1 ヶ所	30 床/1 ヶ所	-床/-ヶ所
ケアハウス(定員29人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3 ヶ所	3 ヶ所	-ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	141 床/18 ヶ所	170 床/19 ヶ所	29 床/1 ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	77 人/9 ヶ所	77 人/9 ヶ所	-人/-ヶ所
認知症高齢者グループホーム	600 床/35 ヶ所	600 床/35 ヶ所	-床/-ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	30 床/4 ヶ所	30 床/4 ヶ所	-床/-ヶ所
介護予防拠点	2 ヶ所	2 ヶ所	-ヶ所
地域包括支援センター	23 ヶ所	23 ヶ所	-ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし	対象施設なし	
施設内保育施設	対象施設なし	対象施設なし	
訪問看護ステーション	46 ヶ所	46 ヶ所	-ヶ所
緊急ショートステイ	0 床/6 ヶ所	0 床/6 ヶ所	-床/-ヶ所

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿

泊定員数」とする。

④ 医療従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

県全体と同様とする。

2. 計画期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

(注) 目標の設定に当たっては、医療計画、介護保険事業支援計画等を踏まえ、アウトプット・アウトカムに着目したできる限り定量的な視点による目標設定を行うこと。

(4) 目標の達成状況

別紙「事後評価」のとおり。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

令和5年	5月	【医療分・介護分】令和6年度計画の意見募集に当たって、県医師会等との事前調整、実施について関係団体等への連絡
	5月17日～7月17日	【医療分】ホームページにおいて、市町村、関係団体、県民、福祉関係者等から提案募集
	9月～12月	【医療分・介護分】県医師会、県歯科医師会等の関係団体と個別調整
令和6年	2月21日	【医療分】神奈川県保健医療計画推進会議 (令和6年度計画策定に向けた調査票等の内容について意見聴取)
	3月～7月	【医療分・介護分】関係団体、市町村等と実施内容の個別調整
	7月26日	【医療分】神奈川県在宅医療推進協議会及び地域包括ケア会議 (令和6年度計画についての意見聴取)

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、取組みの推進状況を検証し、県医師会ほか関係団体、市町村、医療介護関係事業者や、保健医療計画推進会議、かながわ高齢者保健福祉計画評価・推進等委員会等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しを行うなどにより、計画を推進していく。

3. 計画に基づき実施する事業

事業区分 1－1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

事業区分 2：居宅等における医療の提供に関する事業

事業区分 3：介護施設等の整備に関する事業

事業区分 4：医療従事者の確保に関する事業

事業区分 5：介護従事者の確保に関する事業

事業区分 6：勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	1－1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.1（医療分）】 病床機能分化・連携推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,799,826 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年のあるべき医療提供体制を構築するため、地域の医療機関へ地域医療構想の趣旨の普及啓発を図り、不足する病床機能区分への転換や医療機関の連携等を促す必要がある。	
	アウトカム指標	○ 6 年度基金を活用して整備・転換を行う回復期等の病床数 350 床 ○ 地域における医療機関の役割分担や連携の推進 ○ 地域医療介護連携ネットワークの次年度以降の構築予定地域 1 地域 ○ 地域医療介護連携ネットワークの整備圏域 新規整備 1 地域 ○ 事業の対象となる転換等を行う病床数 104 床 ○ 横浜市の透析患者数の減少 ○ 外来心臓リハビリテーション実施件数(市内の施設、算定回数) 補助実施前の 1.1 倍 補助した施設における入院心臓リハビリテーション・外来心臓リハビリテーション実施件数 補助実施前の 1.1 倍
事業の内容	○ 回復期病床等への機能転換を図る医療機関の施設・設備整備事業等に対して助成することにより、回復期病床等の増床を図る。 ○ 地域医療構想の達成に向けて、地域の医療機関へ地域医療構想の趣旨等普及啓発を図り、自院の医療機能・病床機能等に関する各医療機関の経営判断を促すため、以下の 3 つの取組みを中心に実施。	

	(1) 地域医療構想の趣旨等普及啓発に向け、県内の医療機関を対象としたセミナー等の実施 (2) 医療機関への効果的な情報提供、地域内での意見交換の場の提供、それに基づく各地域でのあるべき医療体制や医療機能に関する自主的な検討や取組みの促進 (3) 回復期への転換等、機能変更を検討する医療機関に対する相談支援の実施 ○ 地域医療介護連携ネットワークの適切・円滑な構築、効果的・持続可能な運用を確保するため、構築検討地域における費用に対して補助を行う。 ○ 病院・診療所間での連携や在宅医療・介護の連携、情報共有を図るための地域医療介護連携ネットワークを構築する。 ○ 横浜市医療ビッグデータ及び社会保険診療報酬支払基金レセプトデータから、「患者数」、「慢性透析患者総数・新規透析導入患者数」、「保健指導実施数」、「医療機関への紹介・受診者数」等の収集分析を行い、状況を可視化する。可視化したデータをもとに、健診受診者に対し、保険療養指導・受診勧奨を行う。 かかりつけ医や腎臓専門医への受診を促すための受診の基準等について理解を深めるための、「県民向け受診勧奨講演会」や「医療従事者向け講演会」を開催する。また、各健診機関等関係者に対し、成果報告会を開催する。さらに、医療従事者、健診実施者向けの啓発資材、成果報告資材を作成し、送付する。 ○ 市町村が実施する、地域における連携体制の構築等の取組に係る経費等に対して補助を行う。 医療機関が実施する、心臓リハビリテーションに関連する設備整備に係る経費に対して補助を行う。																
アウトプット指標	○ 整備・転換を行う施設数：7施設 ○ 意見交換会・検討会等開催回数 延べ45回程度 ○ 神奈川県地域医療データ分析項目検討会開催回数 2回程度 ○ 相談支援件数 2病院 ○ 地域医療介護連携ネットワーク構築検討実施地域 1地域 ○ 地域医療介護連携ネットワークに参加する施設数 101施設（令和6年度） ○ 補助実績医療機関 5施設 <table><tr><td></td><td>令和5年度</td><td>令和6年度</td><td>令和7年度</td></tr><tr><td>データ分析</td><td>実施</td><td>実施</td><td>成果分析</td></tr><tr><td>受診勧奨講演会</td><td>2回</td><td>2回</td><td>2回</td></tr><tr><td>医療従事者向け講演会</td><td>1回</td><td>1回</td><td>1回</td></tr></table>		令和5年度	令和6年度	令和7年度	データ分析	実施	実施	成果分析	受診勧奨講演会	2回	2回	2回	医療従事者向け講演会	1回	1回	1回
	令和5年度	令和6年度	令和7年度														
データ分析	実施	実施	成果分析														
受診勧奨講演会	2回	2回	2回														
医療従事者向け講演会	1回	1回	1回														

	横浜慢性腎臓病（CKD）対策協議会（本会議）		2回	2回	2回
	横浜慢性腎臓病（CKD）対策協議会（分科会）		4回	4回	4回
	○ 心臓リハビリテーション推進のためのコンソーシアムへの補助 ○ 心臓リハビリテーションに関連する設備整備に対する補助実績 10 医療機関				
アウトカムとアウトプットの関連	○ 転換経費への補助により、2025 年の病床の必要量に対して著しく不足する回復期病床等への転換が推進される。 ○ 各医療機関が、①地域医療構想の趣旨を理解→②地域の特性・課題等を把握→③自院の立ち位置や役割について認識→④地域の医療機関間の連携等による不足している医療機能の強化、不足する病床機能（回復期）への転換等を促進 ○ 地域医療介護連携ネットワークの構築準備費を補助することで、当該地域での円滑な構築を図る。 ○ 地域医療介護連携ネットワークを導入することで、導入地域内における多職種連携が促進される。 ○ 市町村が実施する地域における連携体制の構築等の取組や、医療機関が実施する心臓リハビリテーションに関連する設備整備に係る経費に対して補助を行うことで、入院及び外来の心臓リハビリテーション実施件数の増加を図る。				
地域医療構想の関係性及びスケジュール（注1）	○ 令和6年度「病床機能分化・連携推進事業」が対象とする、回復期病床転換事業費補助の活用を促進するため、セミナー等での情報提供を実施する。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 1,799,826	うち過年度残額 (千円) 374,478
		基金	国（A）	(千円) 1,171,680 地域医療構想普及事業費 6,128 病棟等転換準備経費支援事業 21,452 地域医療介護連携ネットワーク 構築準備費補助	

				1,464 横須賀三浦地域医療介護連携 ネットワーク構築費補助 632,018 回復期病床転換施設整備費補助 483,519 慢性腎臓病診療連携事業費補助 1,744 心臓リハビリテーション 推進事業費補助 25,353	
			都道府県 (B)	(千円) 585,840 地域医療構想普及事業費 3,065 病棟等転換準備経費支援事業 10,726 地域医療介護連携ネットワーク 構築準備費補助 733 横須賀三浦地域医療介護連携 ネットワーク構築費補助 316,009 回復期病床転換施設整備費補助 241,760 慢性腎臓病診療連携事業費補助 872 心臓リハビリテーション 推進事業費補助 12,677	うち過年度残額 (千円) 187,238
			計 (A+B)	(千円) 1,757,520 地域医療構想普及事業費 9,193 病棟等転換準備経費支援事業 32,178 地域医療介護連携ネットワーク 構築準備費補助	うち過年度残額 (千円) 561,716

				2, 197 横須賀三浦地域医療介護連携 ネットワーク構築費補助 948, 027 回復期病床転換施設整備費補助 725, 279 慢性腎臓病診療連携事業費補助 2, 616 心臓リハビリテーション 推進事業費補助 38, 030	
		その他 (C)		(千円) 42, 306 病棟等転換準備経費支援事業 10, 726 地域医療介護連携ネットワーク 構築準備費補助 732 心臓リハビリテーション 推進事業費補助 30, 848	
	基金充当額 (国費) にお ける公民の別 (注 2)		公	(千円) 13, 744 慢性腎臓病診療連携事業費補助 1, 744 心臓リハビリテーション 推進事業費補助 12, 000	うち過年度残額 (千円) 4, 393
			民	(千円) 1, 157, 934 地域医療構想普及事業費 6, 128 病棟等転換準備経費支援事業 21, 452 地域医療介護連携ネットワーク 構築準備費補助 1, 464 横須賀三浦地域医療介護連携	うち過年度残額 (千円) 370, 085

			ネットワーク構築費補助 632,018 回復期病床転換施設整備費補助 483,519 心臓リハビリテーション 推進事業費補助 13,353	
			うち受託事業等（注3） （千円） －	うち過年度残額 （千円） －
備考	横須賀三浦地域医療介護連携ネットワーク構築費補助 令和6年度に948,027千円積立 （執行予定 令和6年度：499,992千円 令和7年度：448,035千円） 令和6年度の事業実施に当たっては、下記の過年度残額を使用する。 平成29年度計画：561,716千円（事業区分Ⅰ・病床機能分化・連携推進基盤整備事業）			

（注1）区分Ⅰ－1の標準業例5「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。

（注2）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注3）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	1－1．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.2（医療分）】 構想区域病床機能分化・連携推進事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 39,596,551 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	川崎・県西	
事業の実施主体	川崎市、小田原市、地方独立行政法人神奈川県立病院機構神奈川県立足柄上病院	
事業の期間	令和6年4月1日 ～ 令和8年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	○ 川崎南部構想区域は、高齢化の急速な進展に伴い、高齢者人口、特に75歳以上の人口が増加すると見込まれている。入院患者数も2040年まで増加を続けることが見込まれ、がん等の主要な疾患の入院患者数はいずれも同様の傾向を示し、救急需要の増加も見込まれている。 ○ 一方、病床数については、2025年の必要病床数に比べ、約500床の不足が見込まれている。 ○ 川崎市立川崎病院は、川崎市南部地域の基幹病院の一つとして、災害拠点病院、地域医療支援病院、臨床研修指定病院等となり、その機能を担っているほか、救命救急センターや第二種感染症指定医療機関として、救急・感染症医療等で広域的な役割も担っている。 ○ そうした中で、当該区域においては、出産年齢の高齢化等により需要が見込まれる周産期医療及び小児救急体制を含めた総合的な医療提供体制の確保や連携体制の構築に向けた取組の推進が必要とされている。 ○ また、精神科救急医療体制の整備及び精神疾患と身体疾患を併発した地域住民への医療提供体制の充実に取り組み、地域住民が速やかに適切な精神科医療を受けられる体制の構築が必要とされている。 ○ 加えて、高齢化の進展により医療需要が増加する脳卒中や骨折等に伴うリハビリテーションによる機能回復支援の医療提供体制の維持・構築が必要であることから、リハビリテーションに係る医療機関の強化などを推進することが必要とされている。 ○ さらに、新型コロナウイルスを含む新興・再興感染症の感染拡大時や災害発生時においても、迅速かつ適切に必要な医療が受けられる体制の確保等の取組みが求められる。 ○ このような地域医療における課題を踏まえ、川崎病院の再編整備では、救急・小児・周産期・精神・がん等の公立病院が担うべき政策的な医療機能の一層の充実・強化を図りつつ、今後も増加する医療需要を踏まえ、「病院完結型」から「地域完結型」への医療提供体制を目指	

		し、区域内の病床機能分化・連携の促進や地域包括ケアシステムの構築に寄与するための整備を推進する必要がある。 ○ 県西構想区域においては、人口減少と高齢化が急速に進む中、入院医療や在宅医療等の医療需要の増加に対応し、不足する病床機能の確保が必要である。 ○ 高度急性期・急性期医療では、救急や急性期疾患等における体制の維持・確保が、回復期医療では、回復期リハビリテーションや地域包括ケア病棟、在宅医療の充実に向けた後方支援の確保が重要となるが、当該構想区域における医療従事者の充足状況、人口密度が低く、地勢的に広範囲の医療を担わなければならない地域があることに留意し、医療資源の有効活用を図ることが不可欠であり、基幹病院である公立2病院を核として構想区域内でのより一層の連携が求められる。 ○ さらに、今回の新型コロナウイルス感染症では、救急医療、感染症、災害時医療や地域の医療機関との連携などの課題が明らかとなった。 ○ こうしたことから、小田原市立病院と県立足柄上病院は、小田原市、神奈川県及び地方独立行政法人神奈川県立病院機構の三者による「小田原市立病院と県立足柄上病院の機能と協力に係る基本協定」（令和2年10月26日締結）を締結し、2病院の再整備に合わせて、病床機能分化・連携を推進し、市町や医療機関等との連携を強化することとなった。		
	アウトカム指標	・過剰な病床の削減 129 床 不足する病床の増床 82 床		
事業の内容		構想区域病床機能分化・連携推進事業〔令和6年4月1日～令和8年3月31日〕 地域の基幹病院の一つとして高度急性期・急性期機能を担う川崎市立川崎病院と、小田原市立病院及び県立足柄上病院（一部回復期を担う）の機能を質・量ともに強化し、地域医療構想の実現に資する必要な再整備・機能強化のための施設・設備整備費に対して補助を行う。		
アウトプット指標		整備を行う医療機関数：3施設		
アウトカムとアウトプットの関連		川崎病院の医療機能強化や地域医療人材の育成等により、川崎南部構想区域における医療機関間の役割分担が進み、地域内の医療機関における回復期・慢性期病床への転換や整備等が促される。 小田原市立病院の3次救急等の強化や県立足柄上病院の2次救急・回復期機能等の強化により、県西構想区域における医療機関間の役割分担が進み、地域内の医療機関における回復期・慢性期病床への転換や整備等が促される。		
地域医療構想の関係性及びスケジュール（注1）				
事業に要する費用の額	金	総事業費	(千円)	

	額	(A + B + C)		39, 596, 551	
		基金	国 (A)	(千円) 797, 702	うち過年度残額 (千円) 180, 906
			都道府県 (B)	(千円) 398, 851	うち過年度残額 (千円) 90, 453
			計 (A + B)	(千円) 1, 196, 553	うち過年度残額 (千円) 271, 359
		その他 (C)		(千円) 38, 399, 998	
	基金充当額 (国費) における公民の別 (注2)	公		(千円) 797, 702	うち過年度残額 (千円) 180, 906
			民	(千円) —	うち過年度残額 (千円) —
			うち受託事業等 (注3)	(千円) —	うち過年度残額 (千円) —
備考	川崎：令和4年度に488,808千円積立済 (執行予定 令和5年度：22,513千円 令和6年度：271,359千円 令和7年度：159,145千円 令和8年度：35,792千円) 県西：令和6年度に925,194千円積立 (執行予定 令和6年度：14,622千円 令和7年度：910,572千円)				

(注1) 区分Ⅰ－1の標準業例5「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分		1－1．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名		【No.3（医療分）】 緩和ケア推進事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 204,867 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		県全域					
事業の実施主体		医療機関					
事業の期間		令和6年4月1日　～　令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		令和2年度に県内全二次医療圏への緩和ケア病棟の整備が終了したが、県内人口10万人あたりの緩和ケア病床数は、全国平均と比較して依然として低く、患者が自身の居住する地域で緩和ケアを受けられる環境を提供できるよう、緩和ケア病棟を整備する必要がある。 ＜10万人あたりの緩和ケア病床数（令和5年3月1日時点）＞ 神奈川県：5.06床 全国平均：7.67床					
	アウトカム指標	神奈川県の10万人あたりの緩和ケア病床数：5.75床					
事業の内容		緩和ケア病棟整備に係る費用の一部を補助する。					
アウトプット指標		令和6年度緩和ケア病棟病床数増加：44床 整備を行う施設数：2施設（25床+19床）					
アウトカムとアウトプットの 関連		神奈川県内の緩和ケア病床数が増えることで、神奈川県の10万人当たりの緩和ケア病床数が増える。					
地域医療構想の関係性及び スケジュール（注1）							
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A+B+C）		（千円） 204,867		
			基金	国（A）	（千円） 91,052		うち過年度残額 （千円） 91,052
				都道府県 （B）	（千円） 45,526		うち過年度残額 （千円） 45,526
				計（A+B）	（千円） 136,578		うち過年度残額 （千円） 136,578
				その他（C）			（千円） 68,289
			基金充当額（国　公				
					うち過年度残額		

	費)における公 民の別 (注2)		(千円) 46,693	(千円) 46,693
		民	(千円) 44,359	うち過年度残額 (千円) 44,359
			うち受託事業等 (注3) (千円)	うち過年度残額 (千円)
備考	令和6年度の事業実施に当たっては、下記の過年度残額を使用する。 令和5年度計画：136,578千円 (事業区分Ⅰ・緩和ケア推進事業)			

(注1) 区分Ⅰ－1の標準業例5「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.4（医療分）】 在宅医療施策推進事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 155,824 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県、（社福）神奈川総合リハビリテーション事業団、神奈川県医師会、郡市医師会、医療機関、民間企業	
事業の期間	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療は、患者のライフサイクルや健康状態の変化の中で起こりうる節目を意識した取組や個別疾患への対応が必要であり、それぞれの現状と課題を整理し、対策を進めていくことが重要である。 また、今後さらに増加が見込まれる在宅医療の需要に対応するためには、在宅医療を支える医師、歯科医師、薬剤師、看護師等の従事者を確保・養成していくことに加え、在宅医療を支える多職種の連携体制の強化が必要である。 これまで、県及び市町村は、在宅療養後方支援病院及び在宅医療を担う医療機関、訪問看護ステーション、薬局、訪問介護事業所、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所等の連携体制の構築やそれらを支える人材育成のため、検討体制の整備や研修事業など、地域における取組を支援してきた。 今後は、上記取組みに加えて、患者のライフサイクルに応じた医療を受けられた患者数を増やす取組みに重点を置き、今ある医療資源の効率的な活用を進めていく必要がある。 高齢化が進展する中、自宅で亡くなる高齢者が増加する傾向にあることから、在宅（施設等を含む）で看取りまで行い、かつ、看取った患者に対する死体検案及び死亡診断書・死体検案書の作成まで適切に行うことのできる医療従事者の確保が課題となっている。	
	アウトカム指標	- 退院支援を受けた患者数（レセプト件数） 275,718 件（令和3年度）→ 327,001（令和6年度） - 訪問診療を受けた患者数（レセプト件数） 1,014,627 件（令和3年度）→ 1,203,347（令和6年度） - 訪問診療を実施している診療所・病院数 1,452 施設（令和3年度）→ 1,452 施設より増加（令和6年度） - 在宅療養支援診療所・病院数 1,000 施設（令和3年度）→ 1,000 施設より増加（令和6年度） - 往診を受けた患者数（レセプト件数） 175,080 件（令和3年度）→ 207,644 件（令和6年度） - 在宅での看取り件数（人口動態調査） 20,184 件（令和3年度）→ 20,184 件より増加（令和6年度）

		・ 研修受講者数：1,600 名 ・ 在宅看取りを実施している診療所・病院数 782 施設（令和 3 年度）→782 施設より増加（令和 6 年度） ・ 地域看取り率※（県全体） 20.82%（令和 2 年度）→21.94%（令和 6 年度） ・ 看取りが適切に行える医師の増加：20 人 ※地域看取り率 県内の二次医療圏内における人口動態統計の死亡数から死体検案数を差し引いた値を「地域看取り数」と定義し、全体の死亡総数に占める「地域看取り数」の割合を示したもの
事業の内容		ア) 診療所等が退院支援に積極的に取組むにあたり必要となる、事務員の人件費等に対して補助する。 イ) 新たに在宅医療に参画する、もしくは在宅患者の一層の受入強化に取組む医療機関等が必要とする医療機器の整備に対して補助する。 ウ) 在宅医療・介護関係者等で構成する「在宅医療推進協議会」を開催し、在宅医療に係る課題の抽出、好事例の共有等を行う。 エ) 広域自治体として、在宅医療の推進のため、県全域または保健福祉事務所単位での研修、普及啓発事業などを実施する。 オ) 在宅医療を担う医師やかかりつけ医、地域の医師における看取りと検案についての研修会を開催する。 カ) リハ従事者向けの研修を開催する。 キ) 地域リハビリテーションを推進するための協議会を開催する。 ク) 在宅医療関係者の多職種連携研修や在宅医療の処置やケアなどのスキル向上に向けた研修等に必要な経費に対して補助する。 ケ) 地域において実施する在宅医療の推進に資する事業に係る経費に対して補助する。 地域の医師における看取りと検案に係る研修事業を実施する。
アウトプット指標		ア) 人件費等の補助予定施設数（32機関） イ) 医療機器整備の補助予定数（64機関） ウ) 在宅医療推進協議会の開催（県全域対象及び県内 8 地域） エ) 研修会・普及啓発活動等の実施（県全域対象及び県内 8 地域） オ) 研修会参加者数（40名） カ) 研修の実施（4 回） キ) 協議会の開催（2 回） ク) 研修会の実施（80 回）、運営協議会の実施（4 回） ケ) 在宅医養成研修等参加者数：1,700名 在宅医同行研修参加者数：60名 バックアップモデル事業活利用者数：18名

	コ) 研修受講者数：20 人				
アウトカムとアウトプットの関連	在宅医療推進のため、医療機器整備や研修や普及啓発、課題やノウハウの共有などの取組みを行うことで、在宅医療を担う医療機関の増加及び対応力の強化を進め、訪問診療を受けた患者数等の増加を図る。 研修を受講し法医学知識および実際の検案の流れ等を把握することにより、在宅医療において適切な看取りが行える医師の増加につながる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 155, 824	
		基金	国 (A)	(千円) 84, 362	うち過年度残額 (千円) 4, 723
			都道府県 (B)	(千円) 42, 182	うち過年度残額 (千円) 2, 365
			計 (A + B)	(千円) 126, 544	うち過年度残額 (千円) 7, 088
		その他 (C)		(千円) 29, 280	
	基金充当額 (国費) に おける公民 の別 (注1)	公	(千円) 1, 411	うち過年度残額 (千円) 79	
		民	(千円) 82, 951	うち過年度残額 (千円) 4, 644	
			うち受託事業等 (注2)	(千円) －	うち過年度残額 (千円) －
備考	令和6年度の事業実施に当たっては、下記の過年度残額を使用する。 平成27年度計画：5,220千円（事業区分Ⅱ・在宅歯科診療所設備整備事業） 800千円（事業区分Ⅱ・在宅医療施策推進事業） 平成28年度計画：1,068千円（事業区分Ⅱ・在宅医療施策推進事業）				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分		2. 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業名		【No.5（医療分）】 訪問看護推進支援事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 53,134 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		県全域		
事業の実施主体		神奈川県		
事業の期間		令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日		
背景にある医療・介護ニーズ		少子高齢化の進展により、地域包括ケアにおいて、訪問看護のニーズは今後更に増加すると予測される。多様化するニーズに対応する訪問看護人材の養成（育成）・確保は喫緊の課題である。		
	アウトカム指標	県内で訪問看護に従事する看護職員の増加 4,989 人（令和3年度）→ 5,932 人（令和11年度）		
事業の内容		在宅医療の進展及び高度・多様化する訪問看護のニーズに対応するため、神奈川県在宅医療推進協議会訪問看護部会において訪問看護に関する課題や対策を検討するとともに、訪問看護に従事する看護職員の確保・定着及び、育成のための研修等を実施する。 ○ 神奈川県在宅医療推進協議会訪問看護部会の開催 ○ 研修等の実施 ア 訪問看護ステーション・医療機関等の看護職員相互研修 イ 訪問看護管理者研修 ウ 訪問看護師養成講習会 エ 訪問看護導入研修 オ 新任訪問看護師育成事業		
アウトプット指標		ア 訪問看護ステーション・医療機関等の看護職員相互研修 2回（100人） イ 訪問看護管理者研修 5回（290人） ウ 訪問看護師養成講習会 1回（50人） エ 訪問看護導入研修 3回（90人） オ 新任訪問看護師育成事業 1回以上（100名） ○ ア～オの受講者数 630人 ○ ア～オの満足度 70%		
アウトカムとアウトプットの 関連		・訪問看護に必要な各種研修を実施し、訪問看護に従事する看護職員の増加をはかる。 ・研修回数に加え、参加者の満足度や、研修後の実践状況をアンケートし、よりよい研修の開催につなげることで、訪問看護師の離職防止（訪問看護師の増加）を図る		
事業に要する費用の額		金	総事業費	（千円）

	額	(A + B + C)		53, 134	
		基金	国 (A)	(千円) 15, 902	うち過年度残額 (千円) 23
			都道府県 (B)	(千円) 7, 952	うち過年度残額 (千円) 12
			計 (A + B)	(千円) 23, 854	うち過年度残額 (千円) 35
		その他 (C)		(千円) 29, 280	
	基金充当額 (国費) に おける公民 の別 (注 1)	公	(千円) 4, 198	うち過年度残額 (千円) 6	
		民	(千円) 11, 704	うち過年度残額 (千円) 17	
			うち受託事業等 (注 2)	(千円) -	うち過年度残額 (千円) -
	備考	令和 6 年度の事業実施に当たっては、下記の過年度残額を使用する。 令和元年度計画：35 千円 (事業区分Ⅱ・訪問看護推進支援事業)			

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.6（医療分）】 在宅歯科医療連携拠点運営事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 169,282 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県、神奈川県歯科医師会	
事業の期間	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療は、患者のライフサイクルや健康状態の変化の中で起こりうる節目を意識した取組や個別疾患への対応が必要であり、それぞれの現状と課題を整理し、対策を進めていくことが重要である。 また、今後さらに増加が見込まれる在宅医療の需要に対応するためには、在宅医療を支える医師、歯科医師、薬剤師、看護師等の従事者を確保・養成していくことに加え、在宅医療を支える多職種の連携体制の強化が必要である。 これまで、県及び市町村は、在宅療養後方支援病院及び在宅医療を担う医療機関、訪問看護ステーション、薬局、訪問介護事業所、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所等の連携体制の構築やそれらを支える人材育成のため、検討体制の整備や研修事業など、地域における取組を支援してきた。 今後は、上記取組に加えて、患者のライフサイクルに応じた医療を受けられた患者数を増やす取組に重点を置き、今ある医療資源の効率的な活用を進めていく必要がある。	
	アウトカム指標	・ 訪問歯科診療を受けている患者数（レセプト件数） 678,332 件（令和3年度）→ 804,501 件（令和6年度）
事業の内容	ア 在宅歯科医療中央連携室において、県民や歯科医療機関への情報提供、広報活動等の事業を行う。 イ 在宅歯科医療地域連携室において、情報提供、広報活動、地域の在宅歯科人材の育成や医科・介護との連携のための研修、高度な歯科医療機器の貸出等の事業を行う。 ウ 休日急患歯科診療所等において、訪問歯科を受けている在宅要介護者等で一般歯科診療所では対応できない重度な口腔内疾患等への治療機会を確保するため施設・設備整備費に係る経費の一部を補助する。	
アウトプット指標	ア 在宅歯科医療連携室（中央連携室1箇所、地域連携室26箇所）における医科・介護との連携に向けた会議（推進協議会1回開催、担当者連絡会議2回開催）や相談業務（約5,000件）の実施 イ 在宅歯科医療地域連携室において、地域の在宅歯科人材の育成や医科・介護との連携のための研修を各地域で2回（1回：20人目安）開催	

	ウ 在宅歯科医療中央連携室において、在宅歯科医療への参入促進及び質の向上を目的とした「在宅歯科医療に関する基礎研修（全４日間）」を実施する。				
	エ 補助対象施設数 ・ ４施設（うち３施設は施設整備も実施）				
アウトカムとアウトプットの関連	在宅歯科診療参入等への支援体制を整備し、さらに訪問診療の受け皿を確保することにより、在宅歯科医療を行う歯科診療所の増、在宅歯科医療にかかる後方支援機能（フォローアップ）の強化を進め、訪問歯科診療を受けた患者数の増加を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 169, 282	
		基金	国 (A)	(千円) 112, 854	うち過年度残額 (千円) －
			都道府県 (B)	(千円) 56, 428	うち過年度残額 (千円) －
			計 (A + B)	(千円) 169, 282	うち過年度残額 (千円) －
		その他 (C)		(千円) －	
	基金充当額 (国費) における公民 の別 (注１)	公	(千円) 14, 706	うち過年度残額 (千円) －	
		民	(千円) 98, 148	うち過年度残額 (千円) －	
			うち受託事業等 (注２) (千円) －	うち過年度残額 (千円) －	
備考					

(注１) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注２) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.7 (医療分)】 口腔ケアによる健康寿命延伸事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,868 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県、神奈川県歯科医師会	
事業の期間	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	・近年の研究成果から、高齢者の加齢に伴う機能低下・衰弱（「フレイル」）の初期の兆候は、歯と口腔の機能低下（オーラルフレイル）から始まり、これを放置すると要介護や死亡のリスクが高まることが示されている。このため、高齢者における健康寿命の延伸、在宅療養者における介護重度化の防止や口腔以外の疾患の重症化予防には、歯と口腔機能低下の予防・早期把握・維持・改善（オーラルフレイル対策）を適切に行い、最終的には、在宅療養者における摂食嚥下機能障害を軽減することが必要である。 ・地域におけるオーラルフレイル対策の普及定着に向けて、かかりつけ歯科医は、通院患者及び在宅患者の両者を対象に、継続的にオーラルフレイル対策に取り組む必要がある。	
	アウトカム指標	かかりつけ歯科医を決めている県民の割合の増加 77.9%（令和5年度）→ 73.3%（令和6年度）
事業の内容	・歯科診療所に勤務する歯科医師、歯科衛生士を対象に、高齢者が摂食嚥下機能障害に至るオーラルフレイルや口腔機能低下症といった一連の過程において必要な基礎知識、予防・改善方法、在宅歯科医療を含む医療・介護保険制度の活用等について、研修を行う。 ・研修を受けた歯科医師・歯科衛生士等が在籍する歯科診療所において、在宅療養者を含む高齢者を対象にオーラルフレイルに係る検査を実施する。さらに検査結果に応じたオーラルフレイル改善プログラムの指導及び口腔機能の再評価を行うことを契機に、かかりつけ歯科医として、継続的に地域における高齢者のオーラルフレイル対策に取り組むとともに、在宅歯科医療における介護重度化の防止や口腔以外の疾患の重症化予防に取り組むことができるよう体制整備を全県的に行う。 ・本事業を円滑に運営するため、行政・大学・歯科医師会・関係機関等の有識者で構成する検討会を開催し、事業の企画、調整、結果の分析等を行う。	
アウトプット指標	・検査を受けた65歳以上の高齢者数：200人 ・研修受講者数：80人	
アウトカムとアウトプット	地域の歯科医院における、オーラルフレイルに係る検査を契機に、か	

の関連	かりつけ歯科医を持つことにつなげる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 3,868	
		基金	国 (A)	(千円) 2,578	うち過年度残額 (千円) －
			都道府県 (B)	(千円) 1,290	うち過年度残額 (千円) －
			計 (A + B)	(千円) 3,868	うち過年度残額 (千円) －
		その他 (C)		(千円) －	
	基金充当額 (国費) に おける公民 の別 (注1)	公	(千円) －	うち過年度残額 (千円) －	
		民	(千円) 2,578	うち過年度残額 (千円) －	
			うち受託事業等 (注2)	(千円) 2,578	うち過年度残額 (千円) －
備考					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分		2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名		【No.8（医療分）】 小児等在宅医療連携拠点事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 19,526 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域		県全域					
事業の実施主体		神奈川県、（地独）神奈川県立病院機構神奈川県立こども医療センター、川崎市					
事業の期間		令和6年4月1日　～　令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		NICU（新生児集中治療管理室）等からの退院後に在宅医療へ移行する小児等が安心して療養することができるよう、地域の医療者等の在宅療養のスキル向上や地域の関係機関の連携構築を図り小児等の在宅療養を支える体制を構築する。					
	アウトカム指標	小児の訪問診療を実施する診療所数 80 件（令和6年）					
事業の内容		ア）小児等在宅医療に携わる人材の育成及び普及啓発のための研修 イ）小児等在宅医療支援者向けの相談窓口の開設 ウ）小児に対する在宅支援や医療・福祉等の関係機関間の連携体制構築に向けたモデル事業の実施（1 地域）					
アウトプット指標		ア）研修開催回数：11 回 イ）窓口開設：1 箇所 ウ）モデル事業の実施：1 地域					
アウトカムとアウトプットの関連		小児等在宅医療推進のため、研修や相談窓口で技術的な支援を行うとともに、地域における医療・福祉等の関係機関間の連携体制構築に向けたモデル事業を実施し、県内の小児患者受け入れ体制の構築を図る。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費		(千円)		
			(A + B + C)		19,526		
			基金	国 (A)	(千円)		うち過年度残額 (千円) －
				都道府県 (B)	(千円)		うち過年度残額 (千円) －
				計 (A + B)	(千円)		うち過年度残額 (千円) －
		その他 (C)		(千円)			
基金充当額 (国費) に		公	(千円)	うち過年度残額 (千円)			

	おける公民 の別（注１）		13, 017	－
		民	(千円) －	うち過年度残額 (千円) －
			うち受託事業等（注２） (千円) －	うち過年度残額 (千円) －
備考				

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分		2. 居宅等における医療の提供に関する事業																								
事業名		【No.9（医療分）】 訪問看護ステーション教育支援事業			【総事業費 （計画期間の総額）】 14,000 千円																					
事業の対象となる医療介護総合確保区域		県全域																								
事業の実施主体		県内の病院、訪問看護事業者または訪問看護事業者の団体等																								
事業の期間		令和6年4月1日　～　令和7年3月31日																								
背景にある医療・介護ニーズ		少子高齢化の進展により、地域包括ケアにおいて、訪問看護のニーズは今後更に増加すると予測される。多様化するニーズに対応する訪問看護人材の養成（育成）・確保は喫緊の課題である。 また、在宅医療を受ける人々に対し、適時適切なサービスが提供できるよう、医師の指示書のもとで医療行為を実施できる、特定行為研修修了者（特定看護師）の増加・活躍も求められている。（県内特定行為研修修了者数は286人。（R3））																								
	アウトカム指標	アウトカム指標： 【教育支援ステーション研修事業費補助】 <table><tr><td></td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td></tr><tr><td>訪問看護ステーションへの就業者数</td><td>3,991</td><td>4,161</td><td>4,577</td><td>5,263</td></tr></table> 【特定行為研修受講促進事業費補助】 特定行為研修修了者の就業者数を、2029年までに680人とする。						R3	R4	R5	R6	訪問看護ステーションへの就業者数	3,991	4,161	4,577	5,263										
	R3	R4	R5	R6																						
訪問看護ステーションへの就業者数	3,991	4,161	4,577	5,263																						
事業の内容		県内各地域において、人材育成の経験が豊富な訪問看護ステーションを「教育支援ステーション」に位置付け、訪問看護実践に必要な知識・技術の向上を目的とした研修や同行訪問を実施することで、新設や小規模な訪問看護ステーションの訪問看護師の育成を支援する。 また、病院及び訪問看護ステーションに勤務する看護職員が特定行為研修を受講する際、受講に係る経費の一部を補助する。																								
アウトプット指標		【教育支援ステーション研修事業費補助】 <table><tr><td></td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td></tr><tr><td>教育支援ステーション研修受講者数</td><td>1,000</td><td>500</td><td>500</td><td>500</td></tr></table> ※ R4 から横浜（南部・北部・西部）、相模原が補助対象外となったことによる目標値の減。 【特定行為研修受講促進事業費補助】 <table><tr><td></td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td></tr><tr><td>医療機関からの申請者数の増加</td><td>20</td><td>20</td><td>30</td><td>30</td></tr></table>						R3	R4	R5	R6	教育支援ステーション研修受講者数	1,000	500	500	500		R3	R4	R5	R6	医療機関からの申請者数の増加	20	20	30	30
	R3	R4	R5	R6																						
教育支援ステーション研修受講者数	1,000	500	500	500																						
	R3	R4	R5	R6																						
医療機関からの申請者数の増加	20	20	30	30																						

アウトカムとアウトプットの関連	各地域に「教育支援ステーション」を設置することで、身近で学べる環境を提供し、地域の訪問看護師を育成する。また、地域の状況を踏まえた研修を実施することで、受講者が日々の実践に生かすことが定着・離職防止・訪問看護師の増加をはかる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 14, 000	
		基金	国 (A)	(千円) 7, 000	うち過年度残額 (千円) －
			都道府県 (B)	(千円) 3, 500	うち過年度残額 (千円) －
			計 (A + B)	(千円) 10, 500	うち過年度残額 (千円) －
		その他 (C)		(千円) 3, 500	
	基金充当額 (国費) における公民 の別 (注1)	公	(千円) 1, 650	うち過年度残額 (千円) －	
		民	(千円) 5, 350	うち過年度残額 (千円) －	
			うち受託事業等 (注2)	(千円) －	うち過年度残額 (千円) －
備考					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分		2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名		【No.10（医療分）】 措置入院者退院後支援事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 875 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域		県所管域 ※ 保健所設置市は含まない。					
事業の実施主体		県					
事業の期間		令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		都道府県知事の権限により措置入院した患者のうち、退院後3年間の間に再度措置入院する者の割合が、一割を超えている状況であり、措置入院を繰り返している患者もいる。 退院後の地域での生活を、一日でも長く実現させるためには、措置入院者の希望を基に、退院後に医療や福祉サービスの支援を受けながら、安定した生活環境を整えることが重要であり、措置入院中から措置入院者の同意を得て退院後の支援計画を作成し、計画に基づいて退院後の支援を行う必要がある。					
	アウトカム指標	精神科病院を退院した精神障害者の退院後1年以内の地域平均生活日数：328.5日					
事業の内容		措置入院者等に対して、同意を得たうえで、退院後支援計画策定や、退院後の家庭等への訪問等により、地域生活支援を実施する。					
アウトプット指標		退院後支援計画策定同意率：52%					
アウトカムとアウトプットの関連		退院後支援計画策定し、実施することにより、措置入院者の再度措置入院防止につながり、地域平均生活日数が伸びる。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A + B + C）		（千円） 875		
			基金	国（A）	（千円） 583		うち過年度残額 （千円） －
				都道府県（B）	（千円） 292		うち過年度残額 （千円） －
				計（A + B）	（千円） 875		うち過年度残額 （千円） －
			その他（C）		（千円） －		
		基金充当額 （国費）における公民の別（注1）	公	（千円） 583	うち過年度残額 （千円） －		
			民			うち過年度残額	

			(千円) -	(千円) -
			うち受託事業等（注２） (千円) -	うち過年度残額 (千円) -
備考				

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業														
事業名	【No.11（介護分）】 介護施設等整備事業	【総事業費（計画期間の総額）】 7,080,387 千円													
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域														
事業の実施主体	神奈川県、市町村														
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日														
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、地域包括ケア提供体制の構築に向けて、地域密着型サービスや介護予防拠点などのサービス基盤の整備を進める。														
アウトカム指標	適切な介護サービスの提供を通じて、介護を必要とする高齢者の状態の悪化を防ぎ、維持・改善を図ることにより重度化を予防することにつながる。														
事業の内容	①地域密着型サービス施設等の整備に対する支援を行う。 ア 地域密着型サービス施設等整備 イ 介護施設等の創設を条件に行う広域型施設の大規模修繕・耐震化整備 ②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ア 介護施設等の施設開設準備経費等支援 イ 介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入支援 ウ 介護予防健康づくりを行う介護予防拠点における防災意識啓発の取組支援 ③既存の施設のユニット化改修等支援事業介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。 ア 既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修支援 イ 介護施設等における看取り環境整備推進 ④介護施設等の事業者が当該介護施設に勤務する職員の宿舍を整備するための費用について支援を行う。 ⑤介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策について支援を行う。 ア 多床室の個室化に要する改修支援 イ 簡易陰圧装置の設置に係る経費支援 ウ 感染拡大防止のためのゾーニング環境等の整備支援														
アウトプット指標	地域密着型サービスや介護予防拠点等のサービスの基盤の整備を進める。 <table><tr><th>区 分</th><th>令和5年度 (A)</th><th>令和6年度 (B)</th><th>増減(B)－ (A)</th></tr><tr><td>特別養護老人ホーム</td><td>1,748 床/19ヶ所</td><td>1,748 床/19ヶ所</td><td>－人/－ヶ所</td></tr><tr><td>地域密着型特別養護老人</td><td>87 床/3ヶ所</td><td>87 床/3ヶ所</td><td>－床／－ヶ所</td></tr></table>			区 分	令和5年度 (A)	令和6年度 (B)	増減(B)－ (A)	特別養護老人ホーム	1,748 床/19ヶ所	1,748 床/19ヶ所	－人/－ヶ所	地域密着型特別養護老人	87 床/3ヶ所	87 床/3ヶ所	－床／－ヶ所
区 分	令和5年度 (A)	令和6年度 (B)	増減(B)－ (A)												
特別養護老人ホーム	1,748 床/19ヶ所	1,748 床/19ヶ所	－人/－ヶ所												
地域密着型特別養護老人	87 床/3ヶ所	87 床/3ヶ所	－床／－ヶ所												

	ホーム							
	養護老人ホーム（定員 30 人以上）				対象施設なし	対象施設なし		
	養護老人ホーム（定員 29 人以下）				対象施設なし	対象施設なし		
	介護老人保健施設（定員 30 人以上）				1,056 床/10 ケ所	1,056 床/10 ケ所	-床／-ケ所	
	介護老人保健施設（定員 29 人以下）				対象施設なし	対象施設なし		
	ケアハウス（定員 30 人以上）				30 床/1 ケ所	30 床/1 ケ所	-床／-ケ所	
	ケアハウス（定員 29 人以下）				対象施設なし	対象施設なし		
	都市型軽費老人ホーム				対象施設なし	対象施設なし		
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所				3 ケ所	3 ケ所	-ケ所	
	小規模多機能型居宅介護事業所				141 床/18 ケ所	170 床/19 ケ所	29 床/1 ケ所	
	認知症対応型デイサービスセンター				77 人/9 ケ所	77 人/9 ケ所	-人/-ケ所	
	認知症高齢者グループホーム				600 床/35 ケ所	600 床/35 ケ所	-床／-ケ所	
	看護小規模多機能型居宅介護事業所				30 床/4 ケ所	30 床/4 ケ所	-床／-ケ所	
	介護予防拠点				2 ケ所	2 ケ所	-ケ所	
	地域包括支援センター				23 ケ所	23 ケ所	-ケ所	
	生活支援ハウス				対象施設なし	対象施設なし		
	施設内保育施設				対象施設なし	対象施設なし		
	訪問看護ステーション				46 ケ所	46 ケ所	-ケ所	
	緊急ショートステイ				0 床/6 ケ所	0 床/6 ケ所	-床／-ケ所	
アウトカムとアウトプットの関連		県計画に基づき、地域密着型サービス等、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進することで、地域包括ケアシステムの構築が図られる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 7,080,387				
		基金	国 (A)	(千円) 4,720,258		うち過年度残額 (千円) 3,133,643		
			都道府県 (B)	(千円)		うち過年度残額 (千円)		

				2, 360, 129	1, 566, 821
			計（A + B）	(千円) 7, 080, 387	うち過年度残額 (千円) 4, 700, 464
		その他（C）		(千円)	
	基金充当額（国費） における公民の別 （注1）	公	(千円)	うち過年度残額 (千円) －	
			民	(千円) 4, 720, 258	うち過年度残額 (千円) －
				うち受託事業等（注2） (千円) －	うち過年度残額 (千円) －
	備考				

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.12（医療分）】 医師等確保体制整備事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 213,221 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	医師数(医療施設従事者)は年々増加しており、医師偏在指標では中位県ではあるものの、今後も医療需要は増加する見込みであるうえ、二次医療圏、診療科の偏在があることから、医師確保の取組が必要である。	
	アウトカム指標	アウトカム指標： 人口10万人当たり医師数(医療施設従事者) 212.4人(平成30年12月)→240.0人(令和6年12月) 医師偏在指標： 247.5(令和5年公表)→255.6(令和6年)
事業の内容	ア 地域医療支援センター及び医療勤務環境改善支援センターを運営し、県内の医師不足の状況等を把握・分析し、医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保支援及び医療従事者の勤務環境の改善に主体的に取り組む医療機関への支援を行い、医師不足及び地域偏在の解消を図る。 イ 北里大学、聖マリアンナ医科大学、東海大学及び横浜市立大学における地域医療医師及び産科等医師育成課程の学生を対象とした修学資金貸付制度（卒後9年間以上県内の医療機関の指定診療科の業務に従事した場合、返還免除）に基づき、修学資金の貸付けを行う。 ウ R6年度から#7119事業を全県的に展開するにあたり、普及啓発を行い、県民の利用を促すことで救急医療の適正受診や救急車の適正利用を促し医療資源の有効活用を図る	
アウトプット指標	ア 医師派遣・あっせん数 119名 キャリア形成プログラムの作成数 19プログラム 地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 令和2年度84.1% → 令和6年度 93.0% 医療機関からの相談件数 300件 社会保険労務士等の訪問（支援）件数 100件 イ 修学資金を貸付けた学生数（年間123名（予定）） ウ チラシ等配布数 500枚	
アウトカムとアウトプットの 関連	県内において将来の地域医療を担う人材を育成することと、地域医療支援センターが支援を行うことで、地域における医師不足解消を図る。	

事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 213, 221	
		基金	国 (A)	(千円) 142, 142	うち過年度残額 (千円) 343
			都道府県 (B)	(千円) 71, 070	うち過年度残額 (千円) 173
			計 (A + B)	(千円) 213, 212	うち過年度残額 (千円) 516
		その他 (C)		(千円) 9	
	基金充当額 (国費) に おける公民 の別 (注1)	公	(千円) 108, 043	うち過年度残額 (千円) 261	
		民	(千円) 34, 099	うち過年度残額 (千円) 82	
			うち受託事業等 (注2) (千円) 34, 099	うち過年度残額 (千円) 82	
	備考				

令和6年度の事業実施に当たっては、下記の過年度残額を使用する。

令和元年度計画

397 千円 (事業区分Ⅳ・歯科衛生士確保・育成事業)

96 千円 (事業区分Ⅳ・精神疾患に対応する医療従事者確保事業)

23 千円 (事業区分Ⅳ・重度重複障害者等支援看護師養成研修事業)

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名		【No.13（医療分）】 産科等医師確保対策推進事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 195,816 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		県全域					
事業の実施主体		神奈川県					
事業の期間		令和6年4月1日　～　令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		産科等を担当する周産期医療に必要な医師が不足し、分娩取扱施設も減少傾向にあることから、安心安全な分娩提供体制の確保を図るための対策が必要である。					
	アウトカム指標	15～49 歳女性 10 万人あたり産科医師数の全国平均に対する神奈川県の達成度合　88%（平成30年12月）→91%（令和6年12月）					
事業の内容		現職の勤務医等の継続的就労の促進に資するため、産科医師等に分娩手当を支給する分娩取扱施設に対して補助する。					
アウトプット指標		産科医師等分娩手当の補助対象施設数（年間 51 施設） 産科医師等分娩手当の補助対象分娩件数（年間 19,585 件）					
アウトカムとアウトプットの 関連		産科勤務医等の処遇を改善することで、県内で従事する産科医・産婦人科医師数の増加を図る。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A + B + C）		（千円） 195,816		
			基金	国（A）	（千円） 43,514		うち過年度残額 （千円） －
				都道府県 （B）	（千円） 21,758		うち過年度残額 （千円） －
				計（A + B）	（千円） 65,272		うち過年度残額 （千円） －
			その他（C）		（千円） 130,544		
		基金充当額 （国費）に おける公民 の別（注1）		公	（千円） 42,181	うち過年度残額 （千円） －	
				民	（千円） 1,333	うち過年度残額 （千円） －	
					うち受託事業等（注2）	（千円）	うち過年度残額 （千円）

			-	-
備考				

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名		【No.14（医療分）】 病院群輪番制運営費		【総事業費 （計画期間の総額）】 244,889 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		県全域					
事業の実施主体		市町村、小児救急医療拠点病院					
事業の期間		令和6年4月1日　～　令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		二次救急医療（緊急手術や入院を必要とする小児救急患者への医療）においては、休日・夜間に小児科医師、看護師等の医療従事者を確保するなど、患者の有無に関わらず、診療体制を整えておく必要がある。					
	アウトカム指標	小児二次救急医療提供体制を有する小児医療圏数 14 医療圏（県内全域）の維持					
事業の内容		市町村域を越えた広域医療圏（小児救急医療拠点病院の場合は複数医療圏）内において、休日夜間急患診療所等では対応できない小児救急患者の診療体制を維持するため、休日・夜間に実施する小児救急医療に携わる小児科医師等の確保に必要な経費に対して補助を行う。					
アウトプット指標		当事業の補助対象となる小児科医師数（1日当たり） 小児科医師 13 名の維持					
アウトカムとアウトプットの 関連		小児救急医療に必要な小児科医師等を確保することで、県内全域で小児二次救急医療提供体制の維持を図る。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 244,889		
			基金	国（A）	（千円） 163,259		うち過年度残額 （千円） －
				都道府県 （B）	（千円） 81,630		うち過年度残額 （千円） －
				計（A＋B）	（千円） 244,889		うち過年度残額 （千円） －
			その他（C）		（千円） －		
		基金充当額 （国費）に おける公民 の別（注1）	公	（千円） 163,259	うち過年度残額 （千円） －		
			民	（千円） －	うち過年度残額 （千円） －		

			うち受託事業等（注２） （千円） －	うち過年度残額 （千円） －
備考				

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名		【No.15（医療分）】 小児救急医療相談事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 19,735 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		県全域					
事業の実施主体		神奈川県					
事業の期間		令和6年4月1日　～　令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		子どもの救急患者の大半は軽症であるにも関わらず、その多くが二次・三次救急医療機関に流入していることから、保護者等の不安を軽減するとともに、不要不急な救急受診を抑制し、小児救急医療提供体制の維持を図る必要がある。					
	アウトカム指標	不要不急な救急受診の抑制数 17,246 件（令和4年度実績）／22,243 件（令和6年度）					
事業の内容		夜間等における子どもの体調や病状に関し、保護者等がすぐに医療機関を受診させた方がよいか判断に迷った場合に、電話により看護師等が必要な助言や医療機関等の案内を行う。					
アウトプット指標		相談件数 45,523 件（令和4年度実績）／35,761 件（令和6年度）					
アウトカムとアウトプットの 関連		当事業の普及・啓発により、相談件数を増やし、不要不急な救急受診を抑制することで、小児救急医療提供体制の維持を図る。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A＋B＋C）		(千円) 19,735		
			基金	国（A）	(千円) 13,156		うち過年度残額 (千円) －
				都道府県 （B）	(千円) 6,579		うち過年度残額 (千円) －
				計（A＋B）	(千円) 19,735		うち過年度残額 (千円) －
			その他（C）		(千円) －		
		基金充当額 （国費）に おける公民 の別（注1）	公	(千円) －	うち過年度残額 (千円) －		
			民	(千円) 13,156	うち過年度残額 (千円) －		

			うち受託事業等（注２） （千円） 13,156	うち過年度残額 （千円） －
備考				

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名		【No.16（医療分）】 マンモグラフィ講習会等事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 2,220 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		県全域					
事業の実施主体		公益社団法人神奈川県医師会					
事業の期間		令和6年4月1日　～　令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		県では3人に1人ががんで亡くなっており、県民の死亡原因の第1位である。中でも乳がんは、女性がかかるがんの中で最も多く、県内で年間約6,300人がり患し、1,000人を超える方が亡くなっており、早期発見・早期治療を行うことが重要である。					
	アウトカム指標	研修会の終了時に行われる試験において、参加者のうち、合格者を50%以上とする。本講習会に合格することで乳がん検診・読影に携わる資格を得ることができるため、合格者を増やすことにより、県内の乳がん検診に係る人材の育成・確保に繋がる。					
事業の内容		県内の医師や放射線技師を対象に、マンモグラフィ講習会及び乳房超音波講習会を実施するとともに、終了時に試験を行う。「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」(健発第0331058号平成20年3月31日厚生労働省健康局長通知別添)において、撮影技師・読影医師は、NPO法人日本乳がん検診精度管理中央機構の行う講習会、またはそれに準じた講習会を修了していることが求められており、本講習会は後者に該当する。					
アウトプット指標		マンモグラフィ読影講習会への医師参加人数：40人 マンモグラフィ撮影講習会への放射線技師参加人数：40人 乳房超音波講習会への医師参加人数：44人					
アウトカムとアウトプットの関連		マンモグラフィ講習会及び乳房超音波講習会の実施により、乳がんをより正確に発見できるよう医師・技師の技術を向上させ、県の保健衛生の向上を図ることができる。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費		(千円)		
			(A+B+C)		2,220		
			基金	国（A）	(千円) 1,480		うち過年度残額 (千円) －
				都道府県 （B）	(千円) 740		うち過年度残額 (千円) －
				計（A+B）	(千円) 2,220		うち過年度残額 (千円) －

	その他（c）		（千円）	
			－	
	基金充当額 （国費）に おける公民 の別（注１）	公	（千円）	うち過年度残額 （千円）
			－	－
		民	（千円）	うち過年度残額 （千円）
			1,480	－
			うち受託事業等（注２）	うち過年度残額
			（千円）	（千円）
			－	－
備考				

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名		【No.17（医療分）】 看護師等養成支援事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 1,533,723 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		県全域	
事業の実施主体		ア 民間立看護師等養成所 イ 県内の病院、助産所、訪問看護ステーション、老人保健施設及び特別養護老人ホーム ウ 神奈川県、神奈川県看護協会、神奈川県助産師会等 エ 神奈川県看護師等養成機関連絡協議会、神奈川県看護師等養成実習病院連絡協議会 オ 新人看護職員研修を実施する病院及び団体等 カ 県内の病院 キ 県内の病院 ク （福）神奈川県総合リハビリテーション事業団	
事業の期間		令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ		・ 少子・高齢化の進展により、急速に拡大する医療ニーズを支えるため、看護人材の確保は喫緊の課題である。 ・ 看護人材の確保のためには、安定した看護職員の新規養成が求められている。	
アウトカム指標		ア 民間立看護師等養成所卒業生の県内就業率の増 87.5%（令和4年度） → 90.0%（令和6年度） イ 県内299床以下の病院の実習受入数の増 94（令和4年度） → 105（令和6年度） オ 県内の新卒看護職員離職率の低下 11.2%（令和3年度） → 10.3%（令和6年度） カ 県内の常勤看護職員の離職率の低下 14.6%（令和3年度） → 12.3%（令和6年度） キ 補助施設における看護職員一人当たり1月の平均残業時間の削減 前年度比▲20% ク 厚木看護専門学校における看護師国家試験合格率 100% 同校における県内就職率 100%	
事業の内容		ア 民間立看護師等養成所等に対して、教員、事務職員人件費等の運営費及び新築等に要する工事費を補助する。 イ 看護実習の受入体制の充実化を促し、学生の受入拡充を図る施設に対し、補助する。 ウ 看護を取り巻く課題への対応策を検討し、必要な施策の企画を行うとともに、看護職の専門性を高める研修等を実施する。	

	エ 関係団体が行う看護教育事業を支援し、看護職員の確保及び育成を図る。 オ 新人看護職員が基本的な臨床実践能力を獲得するため、病院が実施する研修に対して、必要な経費を補助する。また、採用が少なく、独自に研修が実施できない病院等の新人看護職員を受入れて研修を実施する病院や団体に対して、必要な経費を補助する。 カ 病院において、看護職員等が担う、入院患者の移動等の日常的支援をアシストする機器の導入を支援する。 キ 病院に対して、看護業務の効率化・省力化に資する ICT 機器の導入を支援する。 ク 看護師等の養成を行う厚木看護専門学校の運営費を補助する。
アウトプット指標	ア 運営費の補助対象数 18 施設 工事費の補助対象数 1 施設 イ 補助対象施設数 実習指導者講習会等受講経費 60 施設 実習受入施設職員等雇用経費 30 施設 ウ ・ 看護研修 6 研修 (准看護師研修、助産師研修、看護管理者研修、研修責任者研修、実地指導者研修、保健師研修) ・ 周産期医療従事看護職員資質向上研修 ・ 理学療法士等生涯研修 エ 看護師等養成機関連絡協議会が実施する専任教員研修 4 回 オ ・ 県内の新人看護職員研修実施状況の上昇 98.7% (令和 4 年度) → 99% (令和 6 年度) カ 補助対象数 42 施設 キ 補助対象数 12 施設 ク 補助対象者 240 人 (定員数)
アウトカムとアウトプットの関連	ア 県内看護師等養成所の運営費を支援し、県内就業率の高い養成所への加算措置を行うことで県内就業率を促進させる。 イ 県内の看護実習受入施設の対象経費を引き続き補助することで、看護実習の受入れを支援し、県内看護実習受入れ環境の充実を目指す。 オ 各施設が、新人看護職員研修ガイドラインに沿った基本的な臨床実践能力を取得するための新人研修を実施することにより、新人看護職員の離職の大きな一因であるリアリティショックを和らげ離職率を引き下げる。 カ 介護度の高い入院患者のいる医療機関に対し、機器の導入を支援することで看護職員のタスクシフトを図り、看護職員の心身における負担軽減効果を見込む。 キ 看護職員の業務負担を減らし、勤務環境の改善を図ることで、将来的な看護職員の離職率の低下を見込む。

	ク 厚木看護専門学校の運営費を補助することで、同行卒業生の県内就職率を促進する。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 1, 533, 723	
		基金	国 (A)	(千円) 812, 936	うち過年度残額 (千円) 204, 234
			都道府県 (B)	(千円) 406, 469	うち過年度残額 (千円) 102, 120
			計 (A + B)	(千円) 1, 219, 405	うち過年度残額 (千円) 306, 354
		その他 (C)		(千円) 314, 318	
	基金充当額 (国費) に おける公民 の別 (注1)	公	(千円) 2, 016	うち過年度残額 (千円) 506	
		民	(千円) 810, 920	うち過年度残額 (千円) 203, 728	
			うち受託事業等 (注2)	(千円) 13, 651	うち過年度残額 (千円) 3, 430
備考	看護師等養成所等工事費補助については、下記の過年度残額を使用する。 令和4年度計画：306, 354 千円 (事業区分Ⅳ・看護師等養成支援事業)				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名		【No.18（医療分）】 院内保育支援事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 591,703 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		県全域					
事業の実施主体		院内保育所を運営する病院等					
事業の期間		令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		・少子・高齢化の進展により、急速に拡大する医療ニーズを支えるため、看護人材の確保は喫緊の課題である。 ・看護人材の確保に向けては、離職防止及び再就業支援などに着実に取り組むことが求められている。					
	アウトカム指標	【事業運営費補助】 ・県内院内保育施設 120 施設以上の維持 120 施設（令和6年度） 【施設整備費補助】 ・県内院内保育施設 120 施設以上の維持					
事業の内容		ア 保育室を運営する医療機関に対し、規定された人数の保育士人件費相当を補助する。また、24 時間保育・病児等保育・緊急一時保育・児童保育・休日保育に対する加算を行う。 イ 病院内保育施設の新築等に要する工事費に対して補助する。					
アウトプット指標		・運営費の補助対象数 115 施設 ・施設整備費の補助施設 2 件					
アウトカムとアウトプットの関連		子どもを持つ看護師等が子育てしながら働き続けることができる環境を充実させ、離職防止・再就業支援を図り、就業する看護職員の増加を図る。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A + B + C）		（千円） 591,703		
			基金	国（A）	（千円） 257,834		うち過年度残額 （千円） －
				都道府県 （B）	（千円） 128,917		うち過年度残額 （千円） －
				計（A + B）	（千円） 386,751		うち過年度残額 （千円） －
				その他（C）			（千円） 204,952
		基金充当額 （国費）に		公 （千円）	うち過年度残額 （千円）		

	おける公民 の別（注１）		-	-
		民	(千円) 257,834	うち過年度残額 (千円) -
			うち受託事業等（注２） (千円) -	うち過年度残額 (千円) -
備考				

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業			
事業名		【No.19（医療分）】 看護実習指導者等研修事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 40,486 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		県全域			
事業の実施主体		神奈川県及び公立大学法人神奈川県立保健福祉大学			
事業の期間		令和6年4月1日　～　令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ		・ 少子・高齢化の進展により、急速に拡大する医療ニーズを支えるため、看護人材の確保は喫緊の課題である。 ・ 近年の看護師養成数の増加に対応するため、専任教員、実習指導者等を養成するとともに、看護師の資質向上のため、水準の高い看護を実践できる認定看護師等の育成が求められている。 ・ 近年の看護師養成数の増加に伴い、看護専任教員や看護学生の臨地実習等、看護教育に携わる人材の資質向上が求められている。			
		アウトカム指標	アウトカム指標：受講者数 459 人以上（令和6年度） アウトプット指標で掲げた講座等定員の 70%以上の受講者数 ※総定員 655 人×70%=459 人 ※令和5年度受講者数 631 人（見込み）		
事業の内容		ア　公立大学法人神奈川県立保健福祉大学実践教育センターにおいて、専任教員、実習指導者等を養成する講座を開講するとともに、水準の高い看護を実践できる認定看護師等の育成講座を実施する。 イ　「都道府県保健師助産師看護師実習指導者講習会実施要綱（厚生労働省医政局長通知）」に沿った講習会を実施する。			
アウトプット指標		ア　・ 認定看護師教育課程（感染管理）　1回　30 人 ・ がん患者支援講座　6回　180 人 ・ 看護教員継続研修　3回　50 人 ・ 医療安全管理者養成研修　1回　35 人 ・ 専任教員養成課程　1回　40 人 ・ 実習指導者講習会（病院等）　1回　70 人 ・ 実習指導者講習会（特定分野）　1回　50 人 イ　実習指導者講習会（病院等）　5施設　200 人			
アウトカムとアウトプットの 関連					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A＋B＋C）	（千円） 40,486	 うち過年度残額 （千円） －
			基金 国（A）	（千円） 25,054	

		都道府県 (B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			12, 527	-
		計 (A + B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)
	37, 581		-	
	その他 (C)	(千円)		
		2, 905		
	基金充当額 (国費) に おける公民 の別 (注1)	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			18, 937	-
		民	(千円)	うち過年度残額 (千円)
6, 117			-	
	うち受託事業等 (注2)	(千円)	うち過年度残額 (千円)	
	-	-		
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業			
事業名		【No.20（医療分）】 潜在看護職員再就職支援事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 16,542 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		県全域			
事業の実施主体		神奈川県			
事業の期間		令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ		・看護職員の確保には、離職した看護職員を積極的に復職させる対策を講ずることが求められている。 ・離職した看護師等の届出制度の促進や届出者への情報発信など、県ナースセンターの利便性を向上させ、就業看護職員の定着促進を図る必要がある。			
	アウトカム指標	・届出登録者の増加 目標 5,950 件(R4 年度)→6,650 件(R5 年度) →7,350 件(R6 年度) 実績 7,538 件(R5 年度) ・就職者数の増加 目標 700 件(R4 年度)→700 件(R5 年度) →700 件(R6 年度) 実績 712 件(R5 年度)			
事業の内容		・届出制度及び県ナースセンターの普及啓発活動を実施する。 ・求職中の看護師等と、雇用を検討している施設に向け、県ナースセンターの活用について、情報発信を強化する。 ・県内ハローワークと県ナースセンターの連携による機能強化を図り、離職看護職員の再就業を促進する。 ・離職した看護職員の再就業を促すため、復職支援研修等を実施する。			
アウトプット指標		・就業相談の実施 12,500 件 ・復職支援研修等の開催 6 回（300 人） ・ハローワーク連携支援者数 200 件			
アウトカムとアウトプットの 関連		「届出登録者」は順調に増加している一方、「届出登録者の応募就職率」は目標に届いていない。応募就職率をあげるため、過去 3 か年の最近にナースセンターに登録した者に対して、重点的に就職に向けた相談会の実施や復職支援研修会の案内などを行う。それによって復職への不安の軽減を図り、最近の医療・看護の知識や技術を習得することを支援する。			
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 16,542	 うち過年度残額 (千円) -
			基金 国 (A)	(千円) 11,028	

		都道府県 (B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			5,514	-
		計 (A + B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)
	16,542		-	
	その他 (C)	(千円)		
		0		
	基金充当額 (国費) に おける公民 の別 (注1)	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			-	-
		民	(千円)	うち過年度残額 (千円)
11,028			-	
	うち受託事業等 (注2)	うち過年度残額		
	(千円)	(千円)		
	-	-		
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名		【No.21（医療分）】 看護職員等修学資金貸付金		【総事業費 （計画期間の総額）】 96,420 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		県全域					
事業の実施主体		神奈川県					
事業の期間		令和6年4月1日　～　令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		・少子高齢化の進展により、急速に拡大する医療・地域保健福祉ニーズを支えるため、看護人材及び保健人材の確保は喫緊の課題である。 ・看護職員、理学及び作業療法士を目指す学生を支援していくことが必要である。					
	アウトカム指標	借受者県内就業率 95%（令和7年3月卒業者）					
事業の内容		養成施設卒業後、県内で看護職員、理学又は作業療法士として従事する意思のある学生を対象に修学資金を貸し付ける。 なお、特例貸付修学資金については、経済的に著しく学業生活が困難な学生を対象とし、保健師修学資金については、県内の地方公共団体に保健師として従事する意思のある学生を対象とする。					
アウトプット指標		借受者数　99人					
アウトカムとアウトプットの 関連		養成施設卒業後、県内で看護職員、理学又は作業療法士として従事する意思のある学生を対象に修学資金を貸し付けることにより、県内就業を促進する。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 96,420		
			基金	国（A）	（千円） 64,280		うち過年度残額 （千円） 26,788
				都道府県 （B）	（千円） 32,140		うち過年度残額 （千円） 13,395
				計（A＋B）	（千円） 96,420		うち過年度残額 （千円） 40,183
				その他（C）			（千円） －
		基金充当額 （国費）に おける公民		公 （千円） 64,280	うち過年度残額 （千円） 26,788		

	の別（注１）	民	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等（注２） (千円)	うち過年度残額 (千円)
			－	－
			－	－
備考	令和 6 年度の事業実施に当たっては、下記の過年度残額を使用する。 平成 27 年度計画 1, 683 千円（事業区分Ⅳ・臨床研修医確保・定着支援事業） 863 千円（事業区分Ⅳ・重度重複障害者等支援看護師養成研修事業） 12 千円（事業区分Ⅳ・産科医師確保支援事業） 2 千円（事業区分Ⅳ・がん診療口腔ケア推進事業） 平成 28 年度計画 1, 130 千円（事業区分Ⅳ・看護職員等修学資金貸付金） 979 千円（事業区分Ⅳ・院内保育所支援事業） 102 千円（事業区分Ⅳ・看護師等養成支援事業） 平成 29 年度計画 1, 375 千円（事業区分Ⅳ・医師等確保体制整備事業） 203 千円（事業区分Ⅳ・新人看護職員研修事業） 平成 30 年度計画 22, 826 千円（事業区分Ⅳ・看護師等養成支援事業） 11, 008 千円（事業区分Ⅳ・看護職員等修学資金貸付金）			

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名		【No.22（医療分）】 重度重複障害者等支援看護師養成研修事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 4,037 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		横須賀・三浦、湘南東部、湘南西部、県央、県西					
事業の実施主体		神奈川県、神奈川県看護協会					
事業の期間		令和6年4月1日　～　令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		障害福祉サービス事業所等において、医療ケアが必要な重度重複障害児者等への支援のニーズが増加しているが、障害福祉分野における看護に対する低い認知度や、重度重複障害児者等に対するケアの特殊性などにより、慢性的に看護職員が不足している。					
	アウトカム指標	アウトカム指標：医療型短期入所の利用者数 661人（令和5年度）→620人（令和6年度） ※令和6年度のアウトカム指標については、障害福祉計画の見込量が減少したため低い数値となっている。					
事業の内容		看護師を対象として、医療ケアが必要な重度重複障害者等に対する看護について、福祉現場での実習や特定の専門分野に関する知識と技術を習得する研修を実施することで、障害福祉サービス事業所等や入所施設において必要な重度重複障害者等のケアを行う専門的な技術を有する看護職員の養成、人材の定着を図る。また、あわせて福祉現場の第一線における看護の必要性について普及啓発を図る。					
アウトプット指標		・専門看護師養成研修：修了者20名 ・普及啓発研修：障害保健福祉圏域を基本とし、500人程度の研修参加					
アウトカムとアウトプットの関連		医療機関や重症心身障害児者入所施設で働く研修修了者のスキルアップにつながる。 更に研修修了者が働く現場では、専門分野に関する知識と技術を習得した看護師が増えることで、医療型短期入所事業所指定に前向きとなり、事業所数が増加することが期待できる。 これらにより、医療型短期入所事業所での受入れ対象者の拡大につながる。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 4,037		
			基金	国（A）	（千円） 2,691		うち過年度残額 （千円） －
				都道府県 （B）	（千円） 1,346		うち過年度残額 （千円） －
				計（A＋B）			うち過年度残額

				(千円) 4,037	(千円) -
		その他 (C)		(千円) 0	
	基金充当額 (国費)に おける公民 の別 (注1)	公		(千円)	うち過年度残額 (千円) -
		民		(千円) 2,691	うち過年度残額 (千円) -
				うち受託事業等 (注2) (千円) 2,691	うち過年度残額 (千円) -
	備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名		【No.23（医療分）】 精神疾患に対応する医療従事者確保事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 934 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		県全域					
事業の実施主体		一般社団法人神奈川県精神科病院協会					
事業の期間		令和6年4月1日　～　令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		・近年、統合失調症は減少する一方で、認知症、うつ病の罹患者が増加する等、精神科領域の疾病構造が変化し多様化している。 ・精神科医療機関の医師や看護職員が、この変化に対応するため精神疾患についてより専門性の高い知識の習得が必要である。					
	アウトカム指標	アンケートで「これからの看護に役に立つか」という問いに「非常に役に立つ」「役に立つ」と回答した割合 新人：98％　中堅：98％					
事業の内容		認知行動療法等について、基礎知識に加えて、グループワーク中心とする「看護場面に合わせた、実践的な支援技術の習得を図る研修」を実施することにより、神奈川県全域の精神科病床を有する各病院（70 か所）において、認知行動療法を実践し、精神疾患のある患者の回復や再発予防の促進を支援する看護職員の養成を図る。					
アウトプット指標		新人看護職員対象研修受講者　70名 中堅看護職員対象研修受講者　50 名					
アウトカムとアウトプットの関連		過年度の実績を元に、高い水準を維持する。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 934		
			基金	国（A）	（千円） 466		うち過年度残額 （千円） －
				都道府県 （B）	（千円） 234		うち過年度残額 （千円） －
				計（A＋B）	（千円） 700		うち過年度残額 （千円） －
			その他（C）		（千円） 234		
		基金充当額 （国費）に おける公民		公 （千円） －	うち過年度残額 （千円） －		

	の別（注１）	民	（千円） 466	うち過年度残額 （千円） －
			うち受託事業等（注２） （千円） －	うち過年度残額 （千円） －
備考				

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名		【No.24（医療分）】 がん診療医科歯科連携事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 1,399 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		県全域				
事業の実施主体		公益社団法人神奈川県歯科医師会				
事業の期間		令和6年4月1日　～　令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ		医療従事者のがん患者の口腔ケアの必要性についての理解や知識の習得が不十分であることにより、医科歯科連携が進んでいない病院がある。 医科歯科連携が進んでいる病院においても診療科によって温度差がある。				
	アウトカム指標	医療従事者向けに実施する医科歯科連携に関する研修会実施後に医科歯科連携に取り組んだ者の割合について、研修前の数値から5％増を目指す。				
事業の内容		医療従事者に向けて口腔ケアの知識の向上及び歯科医師との連携基盤の構築のため、医科歯科連携に関する研修会を実施する。 医療従事者へのアンケート調査を分析し、医科歯科連携の実施における課題の抽出等を行い、検討会の場で事業の評価及び医科歯科連携の推進に向けた協議を行う。				
アウトプット指標		研修会参加者：50 名				
アウトカムとアウトプットの 関連		研修会を実施することにより、より多くの医療従事者のがん患者の口腔ケアの必要性及び口腔ケアの知識を習得することで、医科歯科連携が進む。				
事業に要する費用の額		金 額	総事業費 （A＋B＋C）	（千円） 1,399		
		基金	国（A）	（千円） 699		うち過年度残額 （千円） －
			都道府県 （B）	（千円） 350		うち過年度残額 （千円） －
			計（A＋B）	（千円） 1,049		うち過年度残額 （千円） －
		その他（C）		（千円） 350		

	基金充当額 （国費）に おける公民 の別（注１）	公	（千円） －	うち過年度残額 （千円） －
		民	（千円） 699	うち過年度残額 （千円） －
			うち受託事業等（注２） （千円） －	うち過年度残額 （千円） －
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名		【No.25（医療分）】 歯科衛生士・歯科技工士人材養成確保事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 3,759 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		県全域					
事業の実施主体		公益社団法人神奈川県歯科医師会					
事業の期間		令和6年4月1日　～　令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		本県の人口 10 万人あたりの歯科衛生士業務従事者数は全国 34 位、歯科技工士は 44 位であり、全国平均を下回っている。また、今後需要増が見込まれる在宅歯科医療を支える歯科衛生士・歯科技工士の人材不足が懸念されている。					
	アウトカム指標	【普及啓発事業】 県内養成校の定員充足率　100% 【研修事業】 受講者のうち訪問歯科診療を行う歯科衛生士　100 人					
事業の内容		高校生を対象とした普及啓発事業及び歯科衛生士・歯科技工士に対する研修の実施					
アウトプット指標		【普及啓発事業】 バナー広告のクリック数　年 30,000 回 【研修事業】 研修参加者数　延べ 200 人					
アウトカムとアウトプットの 関連		【普及啓発事業】 バナー広告クリック数 30,000 回×コンバージョン率※ 0.50% ＝ 150 人 R5 年度養成校入学者 451 人＋150 人＝601 人（定員充足率 100%を達成） ※コンバージョン率 0.50%の根拠 米国のネット広告分析会社 Word Stream 社が発表した「教育」分野のディスプレイ広告におけるコンバージョン率（成果を達成する割合） なお、ここで言う「コンバージョン（成果）」は養成校への入校を指す。 【研修事業】 参加者数 200 人×50%　＝　訪問歯科診療を行う歯科衛生士 100 人					
事業に要する費用の額		金額	総事業費		(千円)		
			(A＋B＋C)		3,759		
			基金	国（A）	(千円) 1,879		うち過年度残額 (千円) －
				都道府県 （B）	(千円) 940		うち過年度残額 (千円) －
計（A＋B）	(千円) 2,819	うち過年度残額 (千円) －					

		その他（c）		(千円) 940	
	基金充当額 （国費）に おける公民 の別（注1）	公	(千円) －	うち過年度残額 (千円) －	
			民	(千円) 1,879	うち過年度残額 (千円) －
				うち受託事業等（注2） (千円) －	うち過年度残額 (千円) －
		備考			

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名		【No.26（医療分）】 歯科衛生士確保・育成事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 530 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		県全域					
事業の実施主体		特定非営利活動法人神奈川県歯科衛生士会					
事業の期間		令和6年4月1日　～　令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		県内において、新規に要介護認定される者の約半数は入浴や排泄、立ち上がりや歩行などに全面的な介助が必要な要介護3以上である。 また、要介護者の約9割は、何らかの歯科的サービスが必要との報告もあり、医療が入院から在宅へシフトする中、在宅療養者に対する歯科医療体制の資質向上のために、歯科衛生士が歯科口腔咽頭吸引の技術を習得することが求められている。					
	アウトカム指標	アウトカム指標： 実際の現場で口腔咽頭吸引を実践できる歯科衛生士数の増加 令和4～6年度において36名育成する。					
事業の内容		在宅で療養する気管切開患者や嚥下障害者等への歯科保健医療を推進するため県全域の歯科衛生士を対象に、在宅歯科治療及び口腔ケア実施時における口腔咽頭吸引の知識及び技術を学ぶ研修を実施する。					
アウトプット指標		研修受講者数：40人/年					
アウトカムとアウトプットの 関連		・講習会受講者の約30%が口腔咽頭吸引を現場で実践すると仮定し、講習会受講者数(約40名)の30%である12名の増加を見込んだ。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 530		
			基金	国（A）	(千円) 264		うち過年度残額 (千円) －
				都道府県 (B)	(千円) 133		うち過年度残額 (千円) －
				計（A+B）	(千円) 397		うち過年度残額 (千円) －
				その他（C）			(千円) 133
		基金充当額 （国費）に おける公民	公	(千円)	うち過年度残額 (千円) －		

	の別（注１）	民	（千円） 264	うち過年度残額 （千円） －
			うち受託事業等（注２） （千円）	うち過年度残額 （千円） －
備考				

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名		【No.27（医療分）】 薬剤師確保計画検討調査事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 5,000 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		県全域		
事業の実施主体		神奈川県		
事業の期間		令和6年9月1日 ～ 令和7年3月31日		
背景にある医療・介護ニーズ		国検討会では、薬剤師の従事先に地域偏在や業態偏在があり、特に病院薬剤師の確保が喫緊の課題であると指摘されている。国が示す偏在指標によると本県でも二次医療圏や業態の偏在があり、薬剤師確保の取組が必要である。		
	アウトカム指標	薬剤師偏在指標の改善 県全体 0.80（R5 年度）→0.85（R8 年度）		
事業の内容		今後の適正な医薬品提供体制の確保にあたり、薬剤師の確保について検討を行う必要があることから、本県における病院薬剤師の確保に向けた現状分析・課題等について委託調査を行う。		
アウトプット指標		- 各病院に薬剤師の偏在や就労状況に係る実態調査を行い、調査結果を分析し取りまとめる。 実態調査 病院 337 施設 薬科大学生への意識調査 大学 2 施設 関係団体等へのヒアリング 関係 4 団体、薬科大学 2 校、薬局 9 施設 - 病院薬剤師の確保策について、具体化された施策を立案する。		
アウトカムとアウトプットの 関連		- 本事業により本県病院薬剤師の偏在状況や不足病院の把握、薬剤師確保に係る課題と対応する確保策が整理される。 - 得られた調査結果や課題・確保策について、薬事審議会等で検討し、効果的な施策として翌年度以降の薬剤師確保策を実施することにより、薬剤師偏在の改善が図られる。		
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A + B + C）	(千円) 5,000
		基金	国（A）	(千円) 3,333
			都道府県 （B）	(千円) 1,667
			計（A + B）	(千円) 5,000
				うち過年度残額 (千円) －
				うち過年度残額 (千円) －
				うち過年度残額 (千円) －

		その他（c）	(千円) －	
	基金充当額 （国費）に おける公民 の別（注１）	公	(千円) －	うち過年度残額 (千円) －
		民	(千円) 3,333	うち過年度残額 (千円) －
			うち受託事業等（注２） (千円) 3,333	うち過年度残額 (千円) －
	備考			

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名		【No.28（医療分）】 医療機関食材料費高騰対応費		【総事業費 （計画期間の総額）】 255,355 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		県全域					
事業の実施主体		神奈川県					
事業の期間		令和6年4月1日　～　令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		食材料費の高騰に伴い、食事療養を提供する人員体制を圧迫していることを鑑み、食材料費の高騰による負担を軽減し、管理栄養士等の専門人材とのチーム医療により、適切な助言・管理の下での食事療養の提供が必要。					
	アウトカム指標	○県内の病院及び有床診療所における病床数の維持 76,245 床（令和5年度）⇒76,245 床（令和6年度）					
事業の内容		食材料費の高騰による負担を軽減し、チーム医療を推進する病院及び有床診療所を支援する。					
アウトプット指標		食事療養提供体制の確保を行う県内の病院及び有床診療所への支援数 ⇒病床数：76,245 床					
アウトカムとアウトプットの関連		食事療養提供体制の確保を行う病院及び有床診療所を支援することにより、病床数の減少を防ぎ、県内の地域医療提供体制を維持する。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 255,355		
			基金	国（A）	（千円） 170,226		うち過年度残額 （千円） －
				都道府県 （B）	（千円） 85,114		うち過年度残額 （千円） －
				計（A＋B）	（千円） 255,340		うち過年度残額 （千円） －
			その他（C）		（千円） 15		
		基金充当額 （国費）に おける公民 の別（注1）	公	（千円） －	うち過年度残額 （千円） －		
			民	（千円） －	うち過年度残額 （千円） －		

			うち受託事業等（注２） （千円） －	うち過年度残額 （千円） －
備考				

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進に資する事業 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大事業 (小項目) 地域における介護のしごと魅力発信事業	
事業名	【No.29 (介護分)】 介護人材確保推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 72,690 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が75歳以上となる2026年(令和8年)までに、特段の措置を講じなければ県内で約17,000人の介護人材が不足する見通しとなっており、人材の量的確保と質的確保を図っていく必要がある。	
	アウトカム指標 ・介護フェア：イメージアップに繋がったと回答した割合：80% ・「かながわ認証」：認証率 70.0% ・介護に関する入門的研修：福祉人材センターへの届出(登録)割合 50%	
事業の内容	介護の日にあわせ、「介護フェア in かながわ」を開催する。 介護事業者や職能団体等、地域の介護関係主体が、介護人材確保にかかる当事者として課題を共有し、それぞれに役割分担をして、地域で介護人材を育成する体制を構築する。 要介護度の維持・改善、人材育成、処遇改善等について一定の水準を満たしている介護サービス事業所等を認証するとともに、認証基準を満たさなかった事業所等に対しては、認証基準を満たせるよう必要な支援を行う。 地域住民や学生・中高年齢者などを対象に、介護に関する入門的研修を行う。	
アウトプット指標	・介護フェア：来場者数 2,000 人 (Web・SNS 経由での参加者数を含む) ・「かながわ認証」：新規認証事業所数 20 施設 ・介護に関する入門的研修：受講者数 1,040 人	
アウトカムとアウトプットの関連	介護分野への多様な人材の参入促進を図るため、様々な機会を通して介護職の魅力等を広く県民に対して発信することによって、地域の若者や就業していない女性、中高年齢者など、あらゆる層に「介護」への理解・関心を高まることが期待される。 また、介護事業所等が「かながわ認証」を受けることによって、資質向上等への機運が更に高まり、従事者の参入促進と定着が図	

	られることが期待される。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 72, 690	
		基金	国 (A)	(千円) 48, 460	うち過年度残額 (千円)
			都道府県 (B)	(千円) 24, 230	うち過年度残額 (千円)
			計	(千円) 72, 690	うち過年度残額 (千円)
		その他 (C)		(千円)	
	基金充当額 (国費) における公民 の別 (注1)	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)	
		民	(千円) 48, 460	うち過年度残額 (千円)	
			うち受託事業等 (注2) (千円) 35, 113	うち過年度残額 (千円)	
備考					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大事業 (小項目) 地域における介護のしごと魅力発信事業				
事業名	【No.30 (介護分)】 かながわ感動介護大賞表彰事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,470 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域				
事業の実施主体	神奈川県				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	急速に高齢化が進む中で、ますます介護ニーズが増加する一方、 介護従事者の人材確保が厳しい状況にある。				
	アウトカム指標：県公式ホームページに掲載するドキュメンタリー 番組（掲載全編）の累計再生数 500 回増（10 月第一営業日起 点）				
事業の内容	介護を受けた高齢者や家族等から、介護にまつわるエピソードを 募り、介護の素晴らしさを伝える感動的なエピソードの応募者 や、対象となった介護職員等を表彰する取組等を実施する。				
アウトプット指標	感動介護エピソードの応募件数：80 件				
アウトカムとアウトプット の関連	「かながわ感動介護大賞」の取組みを通じて、介護の仕事の素晴 らしさをアピールすることにより、介護現場の魅力を発信し、介 護従事者の確保や定着につなげることが可能となる。				
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	
		(A + B + C)		2,470	
		基金	国 (A)	(千円)	うち過年度残額
				713	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)	うち過年度残額
		357	(千円)		
	計	(千円)	うち過年度残額		
		1,070	(千円)		
	その他 (C)		(千円)		
		1,400			
	基金充当額 (国費) に	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)	

	おける公民 の別（注１）			
		民	(千円) 713	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等（注２） (千円) 713	うち過年度残額 (千円)
備考				

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」、 (小項目) 地域の支え合い・助け合い活動に係る担い手確保事業 ロ 地域の支え合い・助け合い活動継続のための事務手続き等支援事業				
事業名	【No.31 (介護分)】 高齢者社会参画・生きがいづくり支援事業費			【総事業費 (計画期間の総額)】 7,069 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	横浜市、川崎市を除く圏域				
事業の実施主体	(公財) 神奈川県老人クラブ連合会				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	地域の高齢者の組織である老人クラブが、地域支援の担い手の中核となることが期待される。				
	アウトカム指標：運営等の支援を行う単位老人クラブ数 30 クラブ				
事業の内容	会計処理、事業報告、補助金申請等の事務作業ができないために活動の継続が難しい単位老人クラブに対し、事務作業をサポートすることにより、地域の支え合い・助け合い活動の立ち上げや活動の継続・活性化を支援する。				
アウトプット指標	老人クラブ数・会員数の減少率に歯止めをかける				
アウトカムとアウトプットの関連	老人クラブの活動継続、活性化に必要な支援をすることで、地域支え合い・助け合いの担い手団体である単位老人クラブ数の減少をとどめ、クラブ数を維持する。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 7,069	
		基金	国 (A)	(千円) 387	うち過年度残額 (千円)
			都道府県 (B)	(千円) 194	うち過年度残額 (千円)
			計	(千円) 581	うち過年度残額 (千円)
		その他 (C)		(千円) 6,488	

	基金充当額 （国費）に おける公民 の別（注１）	公	（千円）	うち過年度残額 （千円）
		民	（千円） 387	うち過年度残額 （千円）
			うち受託事業等（注２） （千円） 387	うち過年度残額 （千円）
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大事業 (小項目) 将来の介護サービスを支える若年世代の参入促進事業					
事業名	【No.32 (介護分)】 職業高校教育指導事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 19,695 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	神奈川県					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	少子高齢化社会で必要とされる人材育成のため、福祉施設での実習を行い、専門的な技術や知識を学び、福祉の心を育むとともに、実技・技術に裏打ちされた実践力を身につける。					
	アウトカム指標：必要な知識、技術を持った人材の育成					
事業の内容	福祉系の県立高校において、「介護福祉士」の国家試験受験資格を取得するための実習や「介護職員初任者研修」の実習を福祉施設で行い、当該福祉施設に謝礼を支払う。 また、就業を見据えた指導や資格取得を踏まえ、事業所等で一般的に使用されている備品等を扱えるように福祉系の県立高校に福祉機器（高齢者疑似体験用イヤーマフ・視覚障害ゴーグル・サポーター・前かがみ姿勢体験教材等）の導入を図る。					
アウトプット指標	津久井高校における福祉施設での実習日数：在学中に 50 日の実施 福祉機器の導入校数：1 校					
アウトカムとアウトプットの関連	介護・福祉における人材育成として、介護福祉士養成に係る指定規則上の単位数を満たした実習日数とする。 県立高校において福祉科を設置する学校に導入する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 19,695		
		基金	国 (A)	(千円) 11,385		うち過年度残額 (千円)
			都道府県 (B)	(千円) 5,693		うち過年度残額 (千円)
			計	(千円) 17,078		うち過年度残額 (千円)

		その他（c）		(千円) 2,617	
	基金充当額 （国費）に おける公民 の別（注1）	公		(千円)	うち過年度残額 (千円)
		民		(千円)	うち過年度残額 (千円)
				うち受託事業等（注2） (千円)	うち過年度残額 (千円)
備考					

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 参入促進に資する事業 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大事業 (小項目) 介護に関する入門的研修、生活援助従事者研修の受講等支援事業 イ 介護に関する入門的研修の実施等からマッチングまでの一体的支援事業				
事業名	【No.33 (介護分)】 介護分野での就労未経験者の就労・定着促進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 100,215 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域				
事業の実施主体	神奈川県、指定都市				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	新たな介護人材の参入促進を図るため、未経験であるが、就労意欲のある中高年齢者等や、言葉や文化の違い等から就労にあたって障壁のある外国籍県民を対象に、資格取得からマッチングまでを支援する必要がある。				
	アウトカム指標： 介護分野への就労者 306 人				
事業の内容	介護分野での就労未経験者を対象に、介護職員初任者研修等を実施し、介護サービス事業所への就労までを一貫して支援する。				
アウトプット指標	研修受講者数 510 人				
アウトカムとアウトプットの関連	介護分野への就労あつ旋から資格取得までを総合的に支援すること等により、介護人材の確保や介護の周辺業務を担うことができる人材の養成が可能になる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 100,215	
		基金	国 (A)	(千円) 66,810	うち過年度残額 (千円)
			都道府県 (B)	(千円) 33,405	うち過年度残額 (千円)
			計	(千円) 100,215	うち過年度残額 (千円)

		その他（c）		(千円)	
	基金充当額 （国費）に おける公民 の別（注１）	公		(千円)	うち過年度残額 (千円)
		民		(千円) 66,810	うち過年度残額 (千円)
				うち受託事業等（注２） (千円) 66,810	うち過年度残額 (千円)
備考					

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進に資する事業					
	(中項目) 地域のマッチング機能強化事業					
	(小項目) 多様な人材層（若者・女性・高齢者）の参入促進事業 イ 多様な人材層（若者・女性・高齢者）に応じたマッチング機能強化事業					
事業名	【No.34（介護分）】 介護人材マッチング機能強化事業			【総事業費 （計画期間の総額）】 85,890 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	神奈川県					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が75歳以上となる2026年（令和8年）までに、特段の措置を講じなければ県内で約1万7,000人の介護人材が不足する見通しとなっており、人材の量的確保と質的確保を図っていく必要がある。					
	アウトカム指標： ・福祉・介護分野への就労マッチング数 550 人 ・外国籍県民等の就労者数 98 人					
事業の内容	かながわ福祉人材センターにおける福祉介護人材キャリア支援専門員を配置して職場開拓や効果的な就労支援を行う。 外国籍県民等を対象とした就労・定着支援相談事業を実施する。					
アウトプット指標	・キャリア支援専門員による紹介者数 780 人 ・外国籍県民就職あっせん登録者数 283 人					
アウトカムとアウトプットの関連	福祉・介護に関心のある者、就労を希望する者に対し、福祉の職場体験や就労相談等を実施し、福祉・介護分野への就労につなげ、人材の確保と定着を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 85,890		
		基金	国 (A)	(千円) 57,260		うち過年度残額 (千円)
			都道府県 (B)	(千円) 28,630		うち過年度残額 (千円)
			計	(千円) 85,890		うち過年度残額 (千円)

		その他（c）		(千円)	
	基金充当額 （国費）に おける公民 の別（注1）	公		(千円)	うち過年度残額 (千円)
		民		(千円) 57,260	うち過年度残額 (千円)
				うち受託事業等（注2） (千円) 57,260	うち過年度残額 (千円)
備考					

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 参入促進に資する事業 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大事業 (小項目) 外国人留学生及び1号特定技能外国人の受入環境整備事業 ロ 外国人留学生及び1号特定技能外国人のマッチング支援事業				
事業名	【No.35 (介護分)】 外国人留学生等受入施設マッチング事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 48,552 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域				
事業の実施主体	神奈川県、横浜市				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	平成29年9月より在留資格「介護」が創設されたことに伴い、介護福祉士養成施設に入学し、介護福祉士の資格取得を目指す外国人留学生の増加が見込まれる。				
	アウトカム指標：来日した留学生が4年間の就学期間を経て、令和9年に介護福祉士合格者42人を目指す。				
事業の内容	介護福祉士の資格取得を目指す外国人留学生と介護福祉士養成施設や介護施設等を円滑にマッチングするため、日本と送り出し国の双方から情報収集、情報提供、説明会の開催などのコーディネート業務等を行う。また、留学生に対して奨学金等の支給を行う介護施設等に対して、当該支援に係る経費を補助する。横浜市域については横浜市が行う同事業に補助する。				
アウトプット指標	来日する留学生数 60 人				
アウトカムとアウトプットの関連	来日する留学生数 60 人×介護福祉士国家試験合格率 70% =42 人				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 48,552	
		基金	国 (A)	(千円) 32,368	うち過年度残額 (千円)
			都道府県 (B)	(千円) 16,184	うち過年度残額 (千円)
			計	(千円) 48,552	うち過年度残額 (千円)
		その他 (C)		(千円)	

	基金充当額 （国費）に おける公民 の別（注１）	公	（千円）	うち過年度残額 （千円）
		民	（千円） 32, 368	うち過年度残額 （千円）
			うち受託事業等（注２） （千円） 23, 421	うち過年度残額 （千円）
備考				

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 参入促進に資する事業 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大事業 (小項目) 介護分野への就職に向けた支援金貸付事業 イ 福祉系高校修学資金貸付事業				
事業名	【No.36 (介護分)】 福祉系高校修学資金貸付事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 4,404 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域				
事業の実施主体	神奈川県				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	今後、必要となる介護人材等を着実に確保していくため、福祉系 高校に在学して、介護福祉士の資格取得を目指す学生に対し、修学 資金の貸付を行う。				
	アウトカム指標： 貸付金返済免除者の割合 90%				
事業の内容	福祉系高校に通い介護福祉士の資格取得を目指す学生に対し、介 護実習に係る学費等の資金の貸付けを行う。(3年間介護職に従事 することにより返済免除)				
アウトプット指標	1 学年：3 名 2 学年：2 名 3 学年：13 名				
アウトカムとアウトプット の関連	返済免除条件付きで貸付けを行うことにより、定着が図られる。 (参考) 新規学卒者の離職状況 (厚生労働省ホームページ) ・新規大卒(医療、福祉) 2 年以内 27.9%				
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	
		(A + B + C)		4,404	
		基金	国 (A)	(千円)	うち過年度残額
				2,936	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)	うち過年度残額
		1,468	(千円)		
	計	(千円)	うち過年度残額		
		4,404	(千円)		
	その他 (C)		(千円)		
	基金充当額 (国費) に	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)	

	おける公民 の別（注１）			
		民	(千円) 2, 936	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等（注２） (千円)	うち過年度残額 (千円)
備考				

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進に資する事業 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大事業 (小項目) 介護分野への就職に向けた支援金貸付事業 ロ 介護分野就職支援金貸付事業					
事業名	【No.37 (介護分)】 介護分野就職支援金貸付事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 9,606 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	神奈川県					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が75 歳以上となる2026年（令和8年）までに、特段の措置を講じなければ県内で約17,000人の介護人材が不足する見通しとなっており、人材の量的確保と質的確保を図っていく必要がある。 雇用環境全体については一定の改善傾向があるが、介護分野、障害分野での人手不足は厳しい状況にある。					
	アウトカム指標： 貸付金返済免除者の割合 90%					
事業の内容	介護分野への就職を目指す他業種で働いていた者等であって、一定の研修を終了した者に対し、就職する際に必要となる準備経費について貸付けを行う。（2年間介護職に従事することにより返済免除）					
アウトプット指標	50 人					
アウトカムとアウトプットの 関連	返済免除条件付きで貸付けを行うことにより、定着が図られる。 （参考）新規学卒者の離職状況（厚生労働省ホームページ） ・新規大卒(医療、福祉) 2年以内 27.9%					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 9,606		
		基金	国 (A)	(千円) 6,248		うち過年度残額 (千円)
			都道府県 (B)	(千円) 3,124		うち過年度残額 (千円)
			計	(千円) 9,372		うち過年度残額 (千円)

		その他（c）		(千円) 234	
	基金充当額 （国費）に おける公民 の別（注1）	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)	
		民	(千円) 6,248	うち過年度残額 (千円)	
			うち受託事業等（注2） (千円)	うち過年度残額 (千円)	
備考					

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業			
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修 支援事業 イ 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ 研修支援事業			
事業名	【No.38 (介護分)】 喀痰吸引等研修支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 5,354 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域			
事業の実施主体	神奈川県			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニ ーズ	今後見込まれる医療的ケアが必要な高齢者の増加に対応するた め、医療的ケアを実施することができる介護職員の増加を図る。			
	アウトカム指標: 医療的ケアを実施することができる介護職員を 養成する。(450人/年)			
事業の内容	・医療的ケアを実施することができる職員の増加を図るため、喀 痰吸引等研修の実地研修受入事業所に対する協力金の支給によ り、介護職員のキャリアアップの支援を行う。			
アウトプット指標	・実地研修受入事業所に対する協力金の支給 230 件			
アウトカムとアウトプット の関連	・協力金は実地研修受入事業所に対して支給するものであるた め、支給件数が増えれば実地研修の件数も増え、医療的ケアを実 施することができる介護職員の増加につながる関係にある。			
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)
		(A + B + C)		5,354
		基金	国 (A)	(千円) 3,569
			都道府県 (B)	(千円) 1,785
			計	(千円) 5,354
		その他 (C)		(千円)

	基金充当額 （国費）に おける公民 の別（注１）	公	（千円）	うち過年度残額 （千円）
		民	（千円） 3,569	うち過年度残額 （千円）
			うち受託事業等（注２） （千円）	うち過年度残額 （千円）
備考				

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修 支援事業 イ 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ 研修支援事業					
事業名	【No.39 (介護分)】 喀痰吸引介護職員等研修事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 12,759 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	神奈川県					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	高齢者・障がい者施設等において喀痰吸引等の医療的ケアが可能 な介護職員を増やし、介護等の質を高める。					
	アウトカム指標：喀痰吸引等ができる介護人材の増 (認定特定行為業務従事者認定証 交付通数 令和5年度末時点累計 21,696 通 → 令和6年度6月末時点累計 22,561 通 3,000 通/年 増加見 込み)					
事業の内容	○特定の者を対象に喀痰吸引等ができる第三号研修を介護職員 等に対して実施する。 ○喀痰吸引等実地研修の評価等を行う看護師の確保が困難な状 況において、喀痰吸引等研修における介護職員等の養成に協力 した指導看護師に謝礼金を支給する。					
アウトプット指標	○特定の者を対象に適切に喀痰吸引等ができる知識・技術を備え た介護職員等の養成者数 ○指導看護師謝礼金の支給件数					
アウトカムとアウトプットの 関連	高齢者・障がい者施設等において喀痰吸引等の医療的ケアが可能 な介護職員のニーズが充足され、介護等の質の向上が図られる。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 12,759		
		基金	国 (A)	(千円) 8,459		うち過年度残額 (千円)
			都道府県 (B)	(千円) 4,230		うち過年度残額 (千円)
			計	(千円)		うち過年度残額

				12, 689	(千円)
		その他 (c)		(千円) 70	
	基金充当額 (国費) に おける公民 の別 (注1)	公		(千円)	うち過年度残額 (千円)
		民		(千円) 8, 459	うち過年度残額 (千円)
				うち受託事業等 (注2) (千円) 8, 459	うち過年度残額 (千円)
備考					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 イ 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業				
事業名	【No. 40 (介護分)】 介護人材キャリアアップ研修受講促進事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 27,798 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域				
事業の実施主体	神奈川県				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニ ーズ	段階的に資格を取得しキャリアアップしていくことは、介護職のモチベーションアップと定着に繋がるものであるが、現状ではこうした資格取得は個人の努力に任せられている。 また、職員の定着のために、意欲をもって働き続けられるキャリアパスを示すことが必要である。				
	アウトカム指標： ・現在の仕事の満足度（キャリアアップの機会）：26.0% ・ファーストステップ研修受講者の所属する事業所の離職率：13.3%以下				
事業の内容	介護サービス事業所が、所属する介護職員に研修を受講させるため受講料を負担した場合、その経費の一部を補助する。また、補助対象となる研修を従業者が受講している期間の代替職員の確保に係る費用を補助する。 介護現場で中心的な役割を担うチームリーダーの育成するため、ファーストステップ研修を実施する。				
アウトプット指標	・研修受講料補助 288 人 ・研修代替職員補助 115 人 ・ファーストステップ研修受講者数 70 人				
アウトカムとアウトプットの 関連	介護職が段階的に資格を取得しキャリアアップしていくことは、介護職のモチベーションアップにつながる。 将来に向けたキャリアパスを示すことで、意欲を持って働き続けることが可能となるため、職員の定着に繋がる。				
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 27,798	
		基金	国 (A)	(千円) 17,365	

			都道府県（B）	(千円) 8,683	うち過年度残額 (千円)
			計	(千円) 26,048	うち過年度残額 (千円)
		その他（C）		(千円) 1,750	
	基金充当額 （国費）に おける公民 の別（注1）	公	(千円) 598	うち過年度残額 (千円)	
			民	(千円) 16,768	うち過年度残額 (千円)
		うち受託事業等（注2）		(千円) 6,704	うち過年度残額 (千円)
	備考				

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修 支援事業 ハ 介護支援専門員資質向上事業				
事業名	【No.41（介護分）】 介護支援専門員資質向上事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 4,555 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域				
事業の実施主体	神奈川県				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者数の増加に伴い、介護サービスの利用者ニーズの更なる 多様化・複雑化が予想される中、地域包括ケアシステムの中核を 担う介護支援専門員の資質向上を図る必要がある。				
	アウトカム指標： 法定研修受講者アンケートで「専門性をもって実践し、指導が できる」「専門性をもって実践できている」と回答した割合の増 加（比較年度：平成29年度） ・医療との連携に関する項目 43.4% → 53.4% ・社会資源に関する項目 29.0% → 39.0%				
事業の内容	多種多様な利用者ニーズに対応できる介護支援専門員を育成 するため、介護支援専門員業務に特化した研修を実施する。				
アウトプット指標	多職種連携研修受講者数 400 人				
アウトカムとアウトプットの 関連	各事業所等における介護支援専門員のケアマネジメント力が 強化されることにより、地域包括ケアシステムの推進が図られる。				
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	
		(A + B + C)		4,555	
		基金	国 (A)	(千円)	うち過年度残額
				3,037	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)	うち過年度残額
	1,518	(千円)			
	計	(千円)	うち過年度残額		
		4,555	(千円)		
	その他 (C)		(千円)		

	基金充当額 （国費）に おける公民 の別（注１）	公	（千円）	うち過年度残額 （千円）
		民	（千円） 3, 037	うち過年度残額 （千円）
			うち受託事業等（注２） （千円） 3, 037	うち過年度残額 （千円）
備考				

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材育成のための研修事業等 イ 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業					
事業名	【No.42 (介護分)】 地域密着型サービス関係研修事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 6,722 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	神奈川県					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	認知症等の高齢者が住み慣れた地域において、安心して介護を受けられる体制の構築を図る					
	アウトカム指標：当該研修の受講は各職種における人員基準となっているため、着実に研修を実施することで、事業所が人員基準違反となることを防ぐ。					
事業の内容	地域密着型サービス事業所における介護人材不足への対応を目的として、認知症対応型サービス事業開設者研修、認知症対応型サービス事業管理者研修、小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修を実施する。					
アウトプット指標	認知症対応型サービス事業開設者研修 1回 計40名 認知症対応型サービス事業管理者研修 5回 計400名 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 3回 計120名定員で、いずれの研修も、募集開始前に指定権者である市町村を通じて周知を行い、積極的な参加につなげる。					
アウトカムとアウトプットの 関連	市町村を通じた周知を行った場合、認知症研修の参加率は概ね60%であるため、アウトカム指標の規定した参加者数を達成するために必要な研修実施回数をアウトプット指標として設定した。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 6,722		
		基金	国 (A)	(千円) 4,481		うち過年度残額 (千円)
			都道府県 (B)	(千円) 2,241		うち過年度残額 (千円)

			計	(千円) 6,722	うち過年度残額 (千円)
	基金充当額 (国費)に おける公民 の別(注1)	その他(c)		(千円)	
		公		(千円)	うち過年度残額 (千円)
		民		(千円) 4,481	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等(注2)	(千円) 4,481	うち過年度残額 (千円)
備考					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材育成のための研修事業	
事業名	【No.43 (介護分)】 認知症ケア人材育成推進事業	【総事業費】 (計画期間の総額) 21,602 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	ア 認知症医療支援事業 横須賀・三浦、湘南東部、湘南西部、県央、県西 イ 認知症介護研修事業 横須賀・三浦、湘南東部、湘南西部、県央、県西 ウ 認知症医療支援事業費補助 横浜、川崎、相模原 エ 認知症地域支援等研修事業 県全域	
事業の実施主体	ア 神奈川県 イ 神奈川県 ウ 横浜市、川崎市、相模原市 エ 神奈川県	
事業の期間	令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展に伴い、認知症高齢者の増加が大幅に見込まれており、認知症の人や家族が暮らしやすい社会を実現するためには、認知症に関する適切な知識や理解が今後より一層求められる。 また、併せて、高齢者が住み慣れた地域において、安心して介護を受けられる体制の構築と介護・看護職員等の不足も見込まれることから、介護・看護職員等の負担軽減や利用者に対するケアの向上を図る必要がある。	
	アウトカム指標： ア～エ ○ かかりつけ医、歯科医師、看護職員、介護職員等に認知症対応力向上研修を実施し、認知症に関する理解を深め、認知症の早期発見や質の高い適切な医療・介護の提供を促進させる。 ○ 認知症初期集中支援チーム員研修へ市町村職員等を派遣し、市町村の認知症初期集中支援チームの設置を促進させる。 ○ 指定都市による認知症サポート医の増加や、かかりつけ医、歯科医師、看護職員、介護職員等に対する認知症対応力向上研修の実施を促進させる。	

事業の内容	ア 認知症医療支援事業（年間） （１）認知症サポート医養成研修・認知症サポート医フォローアップ研修 認知症の診療に習熟した医師を「認知症サポート医養成研修」に派遣し、認知症サポート医を養成する。また、認知症サポート医を対象としたフォローアップ研修を実施する。 （２）かかりつけ医認知症対応力向上研修 かかりつけ医を対象とし、認知症対応力の向上を図るための研修を実施する。 （３）病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 病院勤務の医師、看護師等の医療従事者を対象とし、認知症対応力向上を図るための研修を実施する。 （４）歯科医師認知症対応力向上研修 歯科医師を対象とし、認知症対応力向上を図るための研修を実施する。 （５）薬剤師認知症対応力向上研修 薬剤師を対象とし、認知症対応力向上を図るための研修を実施する。 （６）看護職員認知症対応力向上研修 看護職員を対象とし、認知症対応力向上を図るための研修を実施する。 （７）病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修 病院勤務以外の看護師等を対象とし、認知症対応力向上を図るための研修を実施する。 イ 認知症介護研修事業（年間） （１）認知症介護指導者フォローアップ研修 認知症介護指導者として、認知症介護実践研修に講師として参画している者等を「認知症介護指導者フォローアップ研修」に派遣する。 （２）認知症介護基礎研修 介護保険施設等の職員を対象とし、認知症介護に関する基礎的な知識及び技術を習得するための研修を実施する。 ウ 認知症医療支援事業費補助（年間） 指定都市が実施する各認知症ケア人材育成研修事業に対し補助する。 （１）認知症サポート医養成研修・認知症サポート医フォローアップ研修 認知症の診療に習熟した医師を「認知症サポート医養成研修」に派遣し、認知症サポート医を養成する。また、認知症サポート医を対象としたフォローアップ研修を実施する。 （２）かかりつけ医認知症対応力向上研修 かかりつけ医を対象とし、認知症対応力の向上を図るための研修を実施する。 （３）病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 病院勤務の医師、看護師等の医療従事者を対象とした認知症対応力向上を図るための研修を実施する。 （４）認知症介護指導者フォローアップ研修 認知症介護指導者として、認知症介護実践研修に講師として参画している者等を「認知症介護指導者フォローアップ研修」に派遣する。 （５）歯科医師認知症対応力向上研修 歯科医師を対象とし、認知症対応力の向上を図るための研修を実施する。 （６）薬剤師認知症対応力向上研修 薬剤師を対象とし、認知症対応力の向上を図るための研修を実施する。 （７）看護職員認知症対応力向上研修 看護職員を対象とし、認知症対応力向上を図るための研修を実施する。 （８）病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修

	病院勤務以外の看護師等を対象とし、認知症対応力向上を図るための研修を実施する。 (9) 認知症介護基礎研修 介護保険施設等の職員を対象とし、認知症介護に関する基礎的な知識及び技術を習得するための研修を実施する。 エ 認知症地域支援等研修事業（年間） 県内市町村で配置している認知症初期集中支援チーム及び認知症地域支援推進員に対し、次の事業を行う。 (1) 認知症初期集中支援チーム員研修・認知症初期集中支援チーム員フォローアップ研修 「認知症初期集中支援チーム」に携わる専門職を対象として、「認知症初期集中支援チーム員研修」に派遣し、チーム員を養成する。 また、チーム員を対象としたフォローアップ研修を実施する。 (2) 認知症地域支援推進員研修 認知症地域支援推進員の資質向上に向けた研修を実施する。
アウトプット指標	ア 認知症医療支援事業（年間） (1) 認知症サポート医養成研修…10名養成 認知症サポート医フォローアップ研修…1回実施（100名養成） (2) かかりつけ医認知症対応力向上研修…1回実施（100名養成） (3) 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修…2回実施（300名養成） (4) 歯科医師認知症対応力向上研修…1回実施（100名養成） (5) 薬剤師認知症対応力向上研修…1回実施（100名養成） (6) 看護職員認知症対応力向上研修…1回実施（200名養成） (7) 病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修…2回実施（300名養成） イ 認知症介護研修事業（年間） (1) 認知症介護指導者フォローアップ研修…1回実施（2名養成） (2) 認知症介護基礎研修…e-learningにより随時受講可能 ウ 認知症医療支援事業費補助（年間） (1) 認知症サポート医養成研修・認知症サポート医フォローアップ研修 ・横浜市…（養成研修）6名養成 （フォローアップ研修）1回実施（210名養成） ・川崎市…（養成研修）6名養成 （フォローアップ研修）1回実施（30名養成） ・相模原市…（養成研修）3名養成 （フォローアップ研修）1回実施（20名養成） (2) かかりつけ医認知症対応力向上研修 ・横浜市…3回実施（20名養成） ・川崎市…1回実施（50名養成） ・相模原市…1回実施（30名養成） (3) 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 ・川崎市…2回実施（100名養成） ・相模原市…2回実施（60名養成） (4) 認知症介護指導者フォローアップ研修 ・横浜市…2名養成 ・川崎市…1名養成 ・相模原市…1名養成 (5) 歯科医師認知症対応力向上研修 ・横浜市…1回実施（70名養成）

	・川崎市… 1 回実施（100名養成） （6）薬剤師認知症対応力向上研修 ・横浜市… 1 回実施（100名養成） ・川崎市… 1 回実施（100名養成） ・相模原市… 1 回実施（50名養成） （7）看護職員認知症対応力向上研修 ・横浜市… 1 回実施（100名養成） （8）病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修 ・横浜市… 3 回実施（60名養成） ・川崎市… 3 回実施（100名養成） ・相模原市… 1 回実施（50名養成） （9）認知症介護基礎研修 ・川崎市… 5 回実施（126名養成） エ 認知症地域支援等研修事業（年間） （1）認知症初期集中支援チーム員研修…90名養成 認知症初期集中支援チーム員フォローアップ研修… 1 回実施（100名養成） （2）認知症地域支援推進員研修…初任者研修 1 回実施（50 名養成） 現任者研修 3 回実施（250 名養成）				
アウトカムとアウトプットの関連	ア～エ 認知症ケアに携わる人材育成に係る各種研修等を実施により、毎年修了者数（アウトカム）を増やすことで、認知症等に関する支援を必要とする方の早期発見が可能となり、的確な診断に基づいた適切な医療、必要に応じた介護サービスの提供や、地域で認知症の人や家族を支える仕組みづくりの推進につながる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	
		(A + B + C)		21, 062	
		基金	国 (A)	(千円)	うち過年度残額
				14, 402	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)	うち過年度残額
		7, 200	(千円)		
		計	(千円)	うち過年度残額	
	21, 602	(千円)			
	その他 (C)		(千円)		
基金充当額（国費）における公民の別（注1）	公		(千円)	うち過年度残額	
			3, 722	(千円)	
	民		(千円)	うち過年度残額	
			10, 680	(千円)	

			うち受託事業等（注２） （千円） 10,680	うち過年度残額 （千円）
備考				

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) チームオレンジコーディネーター研修等事業				
事業名	【No.44 (介護分)】 チームオレンジコーディネーター研修等事業		【総事業費】 (計画期間の総額) 3,317 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域				
事業の実施主体	神奈川県				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展に伴い、認知症高齢者の増加が大幅に見込まれており、認知症の人や家族が暮らしやすい社会を実現するためには、認知症に関する適切な知識や理解が今後より一層求められる。				
	アウトカム指標： チームオレンジのコーディネーター・メンバー等に対して研修を実施する等市町村に対する広域的な支援を行うことで、チームオレンジの整備を推進する。				
事業の内容	市町村が整備するチームオレンジのコーディネーター及びメンバー等を対象とし、必要な知識や技術を習得するための研修等を行う。				
アウトプット指標	チームオレンジ・コーディネーター等研修…1回実施(100名養成)				
アウトカムとアウトプットの関連	認知症ケアに携わる人材育成に係る各種研修等を実施により、毎年修了者数(アウトカム)を増やすことで、認知症等に関する支援を必要とする方の早期発見が可能となり、的確な診断に基づいた適切な医療、必要に応じた介護サービスの提供や、地域で認知症の人や家族を支える仕組みづくりの推進につながる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 3,317	
		基金	国(A)	(千円) 314	うち過年度残額 (千円)
			都道府県(B)	(千円) 157	うち過年度残額 (千円)
			計	(千円) 471	うち過年度残額 (千円)
		その他(C)		(千円) 2,846	
	基金充当額(国費)		公	(千円)	うち過年度残額

	における公民の別 (注1)			(千円)
		民	(千円) 314	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等(注2) (千円) 314	うち過年度残額 (千円)
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【No.45 (介護分)】 地域包括ケア人材育成推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 14,208 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムを深化・推進するために、その中核的機関である地域包括支援センターの機能強化や生活支援体制整備事業及び総合事業の推進が求められている。	
	アウトカム指標： ① 地域ケア会議の開催を定着させ、ネットワークの充実、地域課題の抽出及び解決、在宅医療との連携の促進、包括的支援の充実など、地域包括支援センターの機能強化をする。 ② 県内全ての市町村における生活支援コーディネーター等の配置及び活動の促進	
事業の内容	ア 地域ケア多職種協働推進事業 (1) 地域包括ケア会議の設置・運営：市町村や地域包括支援センターの地域ケア会議の取組や地域における医療と介護の連携に関する課題等の情報交換と検討を行う。 (2) 専門職員等派遣事業：市町村単独では確保が困難な専門職員や、先駆的な知見を有する広域支援員を派遣することにより、多職種協働でケアマネジメントが実施でき、先進事例の取組が普及され、高齢者が地域で安心して自立した生活が営めるよう、地域ケア会議等における助言を行い、地域包括支援センター等を支援する。 (3) 地域ケア多職種協働推進研修事業：在宅療養者の生活支援を担う訪問介護所の管理者や地域包括支援センター、行政職員、在宅医療に関わる職員等を対象に、在宅で過ごす患者及び家族の心身の状態を学び、多職種協働での取組について理解を深め、介護における支援者として必要な知識を習得する研修会を実施する。 イ 地域包括支援センター職員等養成研修事業	

	地域包括支援センター職員等を対象に、同センターの役割をはじめ包括的支援事業等の業務の理解を深めるための研修を実施する。 ウ 生活支援コーディネーター養成研修事業費 生活支援コーディネーターとして配置されている者又は配置予定の者に対し、研修、情報交換会、アドバイザー派遣を実施する。				
アウトプット指標	・ 県の地域包括ケア会議及び市町村（地域包括支援センター）の地域ケア会議の開催回数 1,980 回 ・ 地域ケア多職種協働推進研修事業受講者 200 人 ・ 地域包括支援センター職員等養成研修の受講者数 初任者 80 人、現任者 200 人、管理者 80 人 ・ 生活支援コーディネーター研修の受講者数 基本研修 160 人、応用研修 80 人				
アウトカムとアウトプットの関連	市町村や、地域包括支援センターが行う地域ケア会議等への専門職員派遣、生活支援コーディネーターや地域包括支援センター職員等への研修等を実施することで、地域包括ケアシステムの深化・推進に資する人材育成及び資質向上が図られる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 14,208	
		基金	国 (A)	(千円) 9,472	うち過年度残額 (千円)
			都道府県 (B)	(千円) 4,736	うち過年度残額 (千円)
			計	(千円) 14,208	うち過年度残額 (千円)
		その他 (C)		(千円)	
	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公		(千円) 699	うち過年度残額 (千円)
		民		(千円) 8,773	うち過年度残額 (千円)
				うち受託事業等 (注2) (千円)	うち過年度残額 (千円)

			8,773	
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 介護施設、介護事業所への出前研修の支援事業					
事業名	【No.46 (介護分)】 介護施設、介護事業所への出前研修の支援事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 900 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	市町村					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	介護事業所の人材が不足する中で勤務体制の調整がつかず、外部研修に職員を出せない事業所の介護従事者等の資質向上を図る必要がある。					
	アウトカム指標： 事業実施事業所の離職率 ・当該年度調査 全体離職率（14.8％）から減 ・翌年度調査 11.3％ 「働き続けたい職場になった」と回答した割合 85％					
事業の内容	市町村が、介護施設・事業所に赴き実施する出前研修や、研修受講者を事業所近隣で集合させて行う研修を実施するための経費に対し助成する。					
アウトプット指標	出前研修実施回数 12回					
アウトカムとアウトプットの関連	各事業所等において出前研修を実施することで介護従事者等の資質向上につながり、働き続けたい職場となることで離職率の低下を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 900		
		基金	国 (A)	(千円) 600		うち過年度残額 (千円)
			都道府県 (B)	(千円) 300		うち過年度残額 (千円)
			計	(千円) 900		うち過年度残額 (千円)
		その他 (C)		(千円)		

	基金充当額 (国費)における公民の別（注1）	公	(千円) 600	うち過年度残額 (千円)
		民	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等（注2） (千円)	うち過年度残額 (千円)
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 潜在有資格者の再就業促進 (小項目) 潜在介護福祉士等の再就業促進事業				
事業名	【No. 47 (介護分)】 潜在介護福祉士等の再就業促進事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 993 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域				
事業の実施主体	神奈川県				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が75歳以上となる2026年(令和8年)までに、特 段の措置を講じなければ県内で約1万7,000人の介護人材が不 足する見通しとなっており、人材の量的確保と質的確保を図って いく必要がある。				
	アウトカム指標： ・潜在介護福祉士等の求職登録者数 40人				
事業の内容	・離職した潜在介護福祉士等に対し、最新の知識や技能等を習得 するための研修や就労支援を行う。				
アウトプット指標	・離職した介護福祉士等に対し、就労にあたって必要な知識・技 術等の研修を年2回				
アウトカムとアウトプットの 関連	潜在介護福祉士等に対する研修参加者が増加することで、潜在 介護福祉士等の求職登録者数が増加する。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 993	
		基金	国 (A)	(千円) 662	
			都道府県 (B)	(千円) 331	うち過年度残額 (千円)
			計	(千円) 993	うち過年度残額 (千円)
		その他 (C)		(千円)	
	基金充当額 (国費)にお ける公民の	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)	

	別（注１）	民	(千円) 662	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等（注２） (千円) 662	うち過年度残額 (千円)
備考				

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上に資する事業 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業 イ 認知症高齢者等権利擁護人材育成事業					
事業名	【No.48 (介護分)】 権利擁護人材育成事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 89,044 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	神奈川県、市町村					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	成年後見制度の利用者数が増加している中、専門職後見人の受任に限界があり、法人後見や市民後見の必要性が高まっている。一方で、特に町村部においては、マンパワーや予算などの規模の問題から取組が遅れているため、広域自治体である県が主体となって人材育成等の支援を行う必要がある。					
	アウトカム指標：本県の法人後見及び市民後見の新規受任割合5.0%					
事業の内容	ア 法人後見担当者の人材育成支援 (法人後見担当者基礎研修、法人後見に関する連絡会等) イ 市町村における市民後見人養成事業等に対する補助					
アウトプット指標	法人後見担当者養成研修（基礎・現任）各3回 参加者300人 市民後見人養成事業に取り組む市町村数16市町村					
アウトカムとアウトプットの 関連	研修参加者が増加することで、法人後見及び市民後見の受任が増加する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 89,044		
		基金	国 (A)	(千円) 59,363		うち過年度残額 (千円)
			都道府県 (B)	(千円) 29,681		うち過年度残額 (千円)
			計	(千円) 89,044		うち過年度残額 (千円)
		その他 (C)		(千円)		

	基金充当額 (国費)における公民の別(注1)	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		民	(千円) 59,363	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等(注2) (千円) 59,363	うち過年度残額 (千円)
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 介護施設等における防災リーダー養成等支援事業					
事業名	【No.49 (介護分)】 介護施設等防災リーダー養成研修事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 2,942 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	神奈川県					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	入所・居住系、通所系・短期入所系、訪問系の介護施設等における避難確保計画及び業務継続計画策定及び訓練の促進					
	アウトカム指標：修了者における各モデル計画作成率 100%					
事業の内容	避難確保計画・業務継続計画の策定及び訓練支援に係る研修					
アウトプット指標	年間 300 名の修了者					
アウトカムとアウトプットの 関連	研修実施により介護施設等における防災リーダーを養成すること で、避難確保計画及び BCP 訓練実施率を向上させる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 2,942		
		基金	国 (A)	(千円) 1,961		うち過年度残額 (千円)
			都道府県 (B)	(千円) 981		うち過年度残額 (千円)
			計	(千円) 2,942		うち過年度残額 (千円)
		その他 (C)		(千円)		
	基金充当額 (国費)にお ける公民の 別 (注1)	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)		
		民	(千円) 1,961	うち過年度残額 (千円)		

			うち受託事業等（注２） （千円） 1,961	うち過年度残額 （千円）
備考				

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 介護施設等における防災リーダー養成等支援事業					
事業名	【No.50 (介護分)】 感染症対策職員育成研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,545 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	神奈川県					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者福祉施設等の新型コロナウイルス感染症の発生は継続しているため、施設等が自ら対策を徹底するとともに、感染者が発生した場合も適切な対応ができるよう、感染症に対する対応力の向上が必要とされている。					
	アウトカム指標：高齢者福祉施設等における職員の感染症対応力の強化					
事業の内容	高齢者福祉施設等の感染症対策担当職員に対する研修（Web 動画配信及び対面演習（定員20名程度の演習を6回実施））の実施。					
アウトプット指標	研修受講施設数：120事業所程度					
アウトカムとアウトプットの 関連	研修により必要な知識を取得することで日ごろからの感染対策を実施するとともに、発生時に適切な初動を取ることで感染拡大を防止することができる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)		
		(A+B+C)		2,545		
		基金	国 (A)		(千円)	うち過年度残額 (千円)
			都道府県 (B)		(千円)	うち過年度残額 (千円)
			計		(千円)	うち過年度残額 (千円)
	その他 (C)		(千円)			
	基金充当額 (国費)にお	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)		

	ける公民の 別（注１）			
		民	(千円) 1,697	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等（注２） (千円) 1,697	うち過年度残額 (千円)
備考				

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 外国人介護人材受入れ環境整備 (小項目) 外国人介護人材受入れ施設等環境整備事業	
事業名	【No.51 (介護分)】 外国人介護人材の研修支援	【総事業費 (計画期間の総額)】 12,000 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県、横浜市、川崎市	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	令和3年3月に県内の外国人介護人材受入施設にアンケート調査を実施したところ、約8割の施設から介護に関する日本語講座やコミュニケーション研修への参加を希望する回答が得られた。また、より住民に近い市が行うことで効果的な事業展開が見込まれることから、神奈川県域で2地域、横浜市域、川崎市域の合計4地域にて実施する。	
	アウトカム指標： ・神奈川県域（受講生が所属している管理者向けアンケート）：外国人人材研修支援「日本語に対する取組に変化があった」受講者の割合：50%（55人） ・横浜市域（アンケート）：外国人人材研修支援「安心して働けると感じるようになった」50%（50人）、受入施設等職員研修「受入支援に対する理解が深まった」50%（10人） ・川崎市域：介護福祉士受験等の合格率：80%	
事業の内容	介護業務に就労することを希望する外国人介護人材の受入れ環境を整備するため、特定技能外国人等の介護技能や介護に関する日本語能力を向上するための研修を実施、併せて政令市・中核市が上記研修を実施する場合に、事業費の一部を補助する。	
アウトプット指標	・神奈川県域：研修受講者数 110人 ・横浜市域：研修受講者数 120人 ・川崎市域：研修受講者数 56人	
アウトカムとアウトプットの関連	・神奈川県域：受講者のうち約50%が「日本語に対する取組に変化あり」と回答 ・横浜市域：受講者のうち、約50%が「安心して働けると感じるようになった」、「受入支援に対する理解が深まった」と回答 ・川崎市域：研修受講者のうち介護福祉士受験、日本語能力検定試験等に合格する人の割合：80% 介護技術や介護に関する日本語能力を向上するための研修に参	

		加し、理解が促進されることで、外国人介護人材の定着に繋がる。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 12, 000	
		基金	国 (A)	(千円) 8, 000	うち過年度残額 (千円)
			都道府県 (B)	(千円) 4, 000	うち過年度残額 (千円)
			計	(千円) 12, 000	うち過年度残額 (千円)
		その他 (C)		(千円)	
	基金充当額 (国費)にお ける公民の 別 (注1)	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)	
		民	(千円) 8, 000	うち過年度残額 (千円)	
			うち受託事業等 (注2) (千円) 8, 000	うち過年度残額 (千円)	
備考					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業				
事業名	【No.52 (介護分)】 外国人介護福祉士候補者に対する受入施設 における学習支援		【総事業費 (計画期間の総額)】 72,789 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域				
事業の実施主体	神奈川県				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	EPAに基づき入国する外国人介護福祉士候補者が資格を取得することにより、能力の高い介護福祉士候補者が日本で就労を継続することができる体制の構築を図る。				
	アウトカム指標 ・介護福祉士国家試験合格率80%以上				
事業の内容	・外国人介護人材の就労及び定着を支援するため、経済連携協定（EPA）に基づき入国する外国人介護福祉士候補者の受入れ施設が学習支援及び施設研修を行う費用の一部を補助する。 ・経済連携協定（EPA）に基づき入国した外国人介護福祉士候補者に対し、国家試験対策講座を実施する。				
アウトプット指標	受入候補者数 348 名 学習支援の実施施設数 67 施設 喀痰吸引等研修費受講者数 2 名				
アウトカムとアウトプットの 関連	経済連携協定（EPA）に基づき入国した外国人介護福祉士候補者は補助事業による学習支援等を得て、介護福祉士国家試験に合格し、その後の県内施設において就労する。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	
		(A + B + C)		72,789	
		基金	国 (A)	(千円) 48,526	うち過年度残額 (千円)
			都道府県 (B)	(千円) 24,263	うち過年度残額 (千円)
			計	(千円) 72,789	うち過年度残額 (千円)
		その他 (C)		(千円)	

	基金充当額 (国費)における公民の別(注1)	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		民	(千円) 48,526	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等(注2) (千円) 15,412	うち過年度残額 (千円)
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 長期定着支援 (小項目) 介護職員長期定着支援事業 ロ 介護事業所におけるハラスメント対策推進事業					
事業名	【No.53 (介護分)】 介護事業所におけるハラスメント対策推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,184 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	神奈川県					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	介護現場では利用者や家族等による介護職員へのハラスメントが数多く発生しており、介護職員の離職等を招く一因となっている。					
	アウトカム指標：介護職員の離職率の減少 公益社団法人介護労働安定センターが行う「介護労働実態調査」等で離職率を確認。					
事業の内容	介護事業所の職員をマネジメントする立場にある事業所・施設管理者等を対象に、利用者や家族等からのハラスメント防止対策の普及・促進を図るため、介護サービス事業者を対象にしたオンライン研修及び法律相談を実施する					
アウトプット指標	研修動画視聴数 5,600 回 法律相談件数 15 回					
アウトカムとアウトプットの関連	施設・事業所管理者のハラスメントに係るマネジメント能力が向上することで、介護現場で働く職員の環境が改善され、離職率を減少させる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 1,184		
		基金	国 (A)	(千円) 789		うち過年度残額 (千円)
			都道府県 (B)	(千円) 395		うち過年度残額 (千円)
			計	(千円) 1,184		うち過年度残額 (千円)
		その他 (C)	(千円)			

	基金充当額 (国費)における公民の別(注1)	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		民	(千円) 789	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等(注2) (千円) 789	うち過年度残額 (千円)
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 労働環境・処遇の改善に資する事業 (中項目) 長期定着支援 (小項目) 介護職員長期定着支援事業 ハ 若手職員交流推進事業				
事業名	【No.54 (介護分)】 若手職員交流推進事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 1,873 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域				
事業の実施主体	神奈川県				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	離職者のうち3年未満で辞める職員が約6割を占めているなど早期離職への対策が必要である。				
	アウトカム指標： ・新人交流会・参加事業所の1年未満離職率：12.9%以下 ・若手交流会・参加事業所の3年未満離職率：38.4%以下				
事業の内容	新人介護職員等の定着を支援するため、施設・事業所単位を超えた交流会を開催する。				
アウトプット指標	・新人交流会参加者数 200人 ・若手交流会参加者数 120人				
アウトカムとアウトプットの 関連	新人介護職員等が事業所を超えた同期の仲間を作ることを支援することで、孤立化を防ぎ、職員の定着に繋がる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 1,873	
		基金	国 (A)	(千円) 1,248	うち過年度残額 (千円)
			都道府県 (B)	(千円) 625	うち過年度残額 (千円)
			計	(千円) 1,873	うち過年度残額 (千円)
		その他 (C)		(千円)	
	基金充当額 (国費)における公民の	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)	

	別（注１）	民	（千円）	うち過年度残額 （千円）
			うち受託事業等（注２） （千円）	うち過年度残額 （千円）
備考				

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 人材育成力の強化 (小項目) 新人介護職員に対するエルダー、メンター制度等導入支援事業				
事業名	【No. 55 (介護分)】 新人介護職員に対するエルダー、メンター制度等導入支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,050 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域				
事業の実施主体	神奈川県				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員については、早期に離職する者が全体の6割を超えており、就業間もない新人介護職員の定着を図ることが重要である。 そこで、新規採用職員と年齢・職等が身近な立場にある職員を新採用職員指導者（メンター若しくはエルダー）として選任し、職務の内外を問わず気軽に相談に応じ、必要に応じて助言することで、新採用職員が介護職員として安心してスタートを切り、円滑に職務に取り組むことができるようにするとともに、職場全体で新採用職員の育成に取り組んでいく環境を事業者が整えることを支援していく。				
	アウトカム指標： ・新人担当の職員を置いている事業所の割合 24.0%				
事業の内容	新人職員に対する定着支援のための、メンター制度等を整備しようという意欲のある事業者に対し、ロールモデルの提供や効果を教え、制度構築につなげるための研修を実施する。				
アウトプット指標	・経営者向け導入セミナー参加者数 80人				
アウトカムとアウトプットの関連	メンター制度等を整備しようという意欲のある事業者に対し、制度導入のための研修を実施し、メンターを養成する事業所を増やすことで、新採用職員の定着に繋げる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	
		(A+B+C)		1,050	
		基金	国 (A)	(千円) 700	うち過年度残額 (千円)
			都道府県 (B)	(千円) 350	うち過年度残額 (千円)

		計	(千円) 1,050	うち過年度残額 (千円)
		その他 (c)	(千円)	
	基金充当額 (国費) における公民 の別 (注1)	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		民	(千円) 700	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等 (注2) (千円) 700	うち過年度残額 (千円)
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 イ 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業					
事業名	【No. 56 (介護分)】 介護事業経営マネジメント支援事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 12,776 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	神奈川県					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	介護事業を行う中小規模の事業所経営者層には経営マネジメントについてほとんど経験がない者も多く、給与や職員教育などの面で大規模事業所と中小事業所では対応に差が生じている。 そのため、大規模事業所に比べ中小事業所での離職率が高くなっていることから、マネジメント支援を必要である。					
	アウトカム指標：対象事業所の離職率 14.1%					
事業の内容	中小規模の介護サービス事業経営者向けのセミナーを開催し、意識改革の契機とするとともに、マネジメントが必要な事業者に対して、経営アドバイザー（社労士、税理士、経営コンサルタント）を派遣し、指導・助言を行う					
アウトプット指標	・マネジメントセミナー参加者数 840 人 ・経営アドバイザー派遣回数 30 事業者					
アウトカムとアウトプットの 関連	マネジメントセミナーや経営アドバイザー派遣事業の実施により、経営マネジメントの改善が図られ、離職率が低下する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)		
		(A + B + C)		12,766		
		基金	国 (A)		(千円) 8,517	うち過年度残額 (千円)
			都道府県 (B)		(千円) 4,259	うち過年度残額 (千円)
			計		(千円) 12,776	うち過年度残額 (千円)
		その他 (C)		(千円)		

	基金充当額 (国費)における公民の別(注1)	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		民	(千円) 8,517	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等(注2) (千円) 8,517	うち過年度残額 (千円)
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 ハ 介護生産性向上推進総合事業				
事業名	【No.57 (介護分)】 介護生産性向上推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 29,905 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域				
事業の実施主体	神奈川県				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	急速な高齢化により、介護サービスに対する需要が増加・多様化する一方で生産年齢人口は急減する中、介護現場の革新、生産性向上に資する支援・施策を総合的・横断的に一括して行う必要がある。				
	アウトカム指標： ICT・介護ロボット等の導入率 40.0%				
事業の内容	総合的・横断的な支援を一体的に行うために、ワンストップ型の相談窓口を設置するとともに、地域課題や関係機関の取組を共有し、生産性向上に向けた取組指針の検討等を行う会議を開催する。				
アウトプット指標	伴走支援事業所数 8事業所				
アウトカムとアウトプットの 関連	伴走支援事業所は、支援後に成果報告会を行うものであるから、ICT・介護ロボット等導入の好事例を横展開することができ、これにより ICT・介護ロボット等の導入が促進される。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	
		(A+B+C)		29,905	
		基金	国 (A)	(千円)	うち過年度残額 (千円)
				19,937	
			都道府県 (B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)
				9,968	
	計	(千円)	うち過年度残額 (千円)		
		29,905			
	その他 (C)		(千円)		

	基金充当額 (国費)における公民の別(注1)	公	(千円) 666	うち過年度残額 (千円)
		民	(千円) 19,271	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等(注2) (千円) 19,271	うち過年度残額 (千円)
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 労働環境・処遇の改善に資する事業 (中項目) 子育て支援 (小項目) 介護サービス事業者等の職員に対する子育て支援 (ベビーシッター派遣、介護職員の代替要員の派遣等) 事業				
事業名	【No. 58 (介護分)】 介護従事者子育て支援事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 6,750 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域				
事業の実施主体	神奈川県				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	平成30年度介護労働者の就業実態と就業意識調査によると、離職者のうち「結婚・妊娠・出産・育児」を理由に介護の仕事を辞めた者の割合は20.3%であり、仕事を続ける上で「出産・育児」は大きな壁になっていたが、取組が進んだ結果、令和4年度の同事業による結果、8.4%まで低下した。引き続き取組を継続し、同水準を維持する必要がある。				
	アウトカム指標：「結婚・妊娠・出産・育児」を理由とした離職者の割合について現行水準を維持する。				
事業の内容	出産・育児休業から復職した介護職員が育児のための短時間勤務制度を利用する際に、介護サービス事業所が代替職員を雇用する場合の費用の一部を補助する。				
アウトプット指標	補助対象人数 27人				
アウトカムとアウトプットの関連	補助を行うことにより、子育てのために離職する介護職員が減り、介護人材の定着が図られる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	
		(A+B+C)		6,750	
		基金	国 (A)	(千円)	うち過年度残額 (千円)
				4,500	
			都道府県 (B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			2,250		
	計	(千円)	うち過年度残額 (千円)		
		6,750			
	その他 (C)		(千円)		

	基金充当額 (国費)における公民の別(注1)	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		民	(千円) 4,500	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等(注2) (千円)	うち過年度残額 (千円)
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 労働環境・処遇の改善				
	(中項目) 外国人介護人材受入れ環境整備				
	(小項目) 外国人介護人材受入施設等環境整備事業				
事業名	【No. 59 (介護分)】 外国人介護人材受入れ施設等環境整備事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 8,190 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域				
事業の実施主体	神奈川県				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	外国人介護人材受入の仕組みとしては、技能実習、特定技能などがあり、それぞれの制度趣旨に沿った受け入れが進められているが、コミュニケーションや文化・風習への配慮等や支援体制に不安を抱え、人材の受入に躊躇している介護施設等がみられる。				
	アウトカム指標： 介護労働実態調査において「外国籍労働者を新たに活用する予定がある」と回答した割合 12.8%				
事業の内容	介護施設等が行う外国人介護人材とのコミュニケーションを促進する取組等に係る経費について補助する。				
アウトプット指標	新規補助施設数 10 施設				
アウトカムとアウトプットの 関連	外国人介護人材の受入に対する不安が解消されることで、介護施設等が受入れに対し前向きに検討できる環境整備が図られる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	
		(A+B+C)		8,190	
		基金	国 (A)	(千円)	うち過年度残額
				5,460	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)	うち過年度残額
		2,730	(千円)		
		計	(千円)	うち過年度残額	
	8,190	(千円)			
	その他 (C)		(千円)		
	基金充当額 (国費)にお ける公民の	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)	

	別（注１）	民	（千円）	うち過年度残額 （千円）
			うち受託事業等（注２） （千円）	うち過年度残額 （千円）
備考				

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分		6. 勤務医の働き方改革の推進に関する事業			
事業名		【No.60（医療分）】 地域医療勤務環境改善体制整備事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 1,386,650 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		県全域			
事業の実施主体		神奈川県			
事業の期間		令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ		令和6年4月から、勤務医の時間外労働の上限規制が適用されるが、特例水準の適用が必要となるような、地域において重要な役割を担う医療機関は、長時間労働医師が多く所属しているため、時間外労働の短縮を促し、安定的な地域医療提供体制の維持と安心・安全な医療の確保が必要である。 また、最新かつ高度な知見・技能を有する医師を育成するための教育研修を行う医療機関を支援するとともに、当該教育研修のための勤務環境改善を診療に関する勤務環境改善と一体的に取り組む必要がある。			
	アウトカム指標	勤務医の総労働時間数2%削減			
事業の内容		ア 勤務環境改善医師派遣等推進事業費補助 長時間労働医師が所属し、地域において重要な役割を担う医療機関の医師の時間外・休日労働時間を短縮すること及び地域医療提供体制を確保することを目的に、長時間労働医療機関への医師派遣等を行う医療機関等の運営に対する支援を行う。 イ 地域医療勤務環境改善体制整備特別事業費補助 教育研修のための勤務環境改善を診療に関する勤務環境改善と一体的かつ効果的に行うための取り組みとして、チーム医療の推進やICT等による業務改革を推進する。			
アウトプット指標		ア 対象となる施設数： ・医師派遣を行う医療機関 5機関 ・医師派遣を受け入れる医療機関 18機関 イ タスクシェア・シフトの導入事例 7事例 ICTによる業務改革の事例 7事例			
アウトカムとアウトプットの関連		総労働時間の短縮を図り、長時間労働医師の数を削減することで、安定的な地域医療提供体制の維持し、安心・安全で質の高い医療を実現する。			
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A+B+C）	（千円） 1,386,650	 うち過年度残額 （千円）
		基金	国（A）	（千円）	

				924, 433	337, 476
			都道府県 (B)	(千円) 462, 217	うち過年度残額 (千円) 168, 738
			計 (A + B)	(千円) 1, 386, 650	うち過年度残額 (千円) 506, 214
			その他 (C)		(千円) -
	基金充当額 (国費) に おける公民 の別 (注 1)	公	(千円) -	うち過年度残額 (千円) -	
			民	(千円) 1, 386, 650	うち過年度残額 (千円) 337, 476
				うち受託事業等 (注 2) (千円) -	うち過年度残額 (千円) -
	備考				
	令和 6 年度の事業実施に当たっては、下記の過年度残額を使用する。 令和 2 年度計画 : 277, 503 千円 (事業区分Ⅵ・地域医療勤務環境改善体制整備事業) 令和 3 年度計画 : 228, 711 千円 (事業区分Ⅵ・地域医療勤務環境改善体制整備事業)				

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

事業担当課一覧

No.	事業名	担当課
1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設または設備の整備に関する事業		
1	病床機能分化・連携推進事業	医療企画課、医療整備・人材課、がん・疾病対策課
2	構想区域病床機能分化・連携推進事業	医療企画課
3	緩和ケア推進事業	がん・疾病対策課
2 居宅等における医療の提供に関する事業		
4	在宅医療施策推進事業	医療企画課
5	訪問看護推進支援事業	医療整備・人材課
6	在宅歯科医療連携拠点運営事業	医療企画課、医療整備・人材課
7	口腔ケアによる健康寿命延伸事業	健康増進課
8	小児等在宅医療連携拠点事業	医療企画課
9	訪問看護ステーション教育支援事業	医療整備・人材課
10	措置入院者退院後支援事業	がん・疾病対策課
3 介護施設等の整備に関する事業		
11	介護施設等整備事業	高齢福祉課
4 医療従事者の確保に関する事業		
12	医師等確保体制整備事業	医療整備・人材課
13	産科等医師確保対策推進事業	医療整備・人材課
14	病院群輪番制運営費	医療整備・人材課
15	小児救急医療相談事業	医療整備・人材課
16	マンモグラフィ講習会等事業	がん・疾病対策課
17	看護師等養成支援事業	医療整備・人材課、県立病院課
18	院内保育支援事業	医療整備・人材課
19	看護実習指導者等研修事業	医療整備・人材課
20	潜在看護職員再就職支援事業	医療整備・人材課
21	看護職員等修学資金貸付金	医療整備・人材課
22	重度重複障害者等支援看護師養成研修事業	障害サービス課
23	精神疾患に対応する医療従事者確保事業	がん・疾病対策課
24	がん診療医科歯科連携事業	がん・疾病対策課
25	歯科衛生士・歯科技工士人材養成確保事業	医療整備・人材課
26	歯科衛生士確保・育成事業	健康増進課
27	薬剤師確保計画検討調査事業	薬務課
28	医療機関食材料費高騰対応費	医療整備・人材課
5 介護従事者の確保に関する事業		
29	介護人材確保推進事業	地域福祉課

30	かながわ感動介護大賞表彰事業	高齢福祉課
31	高齢者社会参画・生きがいづくり支援事業	高齢福祉課
32	職業高校教育指導事業	高等教育課
33	介護分野での就労未経験者の就労・定着促進事業	地域福祉課
34	介護人材マッチング機能強化事業	地域福祉課
35	外国人留学生等受入施設マッチング事業	地域福祉課
36	福祉系高校修学資金貸付事業	地域福祉課
37	介護分野就職支援金貸付事業	地域福祉課
38	喀痰吸引等研修支援事業	高齢福祉課
39	喀痰吸引介護職員等研修事業	障害福祉課
40	介護人材キャリアアップ研修受講促進事業	地域福祉課
41	介護支援専門員資質向上事業	地域福祉課
42	地域密着型サービス関係研修事業	高齢福祉課
43	認知症ケア人材育成推進事業	高齢福祉課
44	チームオレンジコーディネーター研修等事業	高齢福祉課
45	地域包括ケア人材育成推進事業	高齢福祉課
46	介護施設、介護事業所への出前研修の支援事業	地域福祉課
47	潜在介護福祉士等の再就業促進事業	地域福祉課
48	権利擁護人材育成事業	地域福祉課
49	介護施設等防災リーダー養成研修事業	高齢福祉課
50	感染症対策職員育成研修事業	高齢福祉課
51	外国人介護人材の研修支援	地域福祉課
52	外国人介護福祉士候補者に対する受入施設における学習支援	地域福祉課
53	介護事業所におけるハラスメント対策推進事業	高齢福祉課
54	若手職員交流促進事業	地域福祉課
55	新人介護職員に対するエルダー、メンター制度等導入支援事業	地域福祉課
56	介護事業経営マネジメント支援事業	地域福祉課
57	介護生産性向上推進事業	高齢福祉課
58	介護従事者子育て支援事業	地域福祉課
59	外国人介護人材受入れ施設等環境整備事業	地域福祉課
6	勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業	
60	地域医療勤務環境改善体制整備事業	医療整備・人材課

令和 5 年度神奈川県計画に関する 事後評価

令和 7 年 1 月
神奈川県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

☒ 行った

(実施状況)

- ・ 令和6年9月30日 神奈川県保健医療計画推進会議において議論
- ・ 令和6年10月15日 神奈川県医療審議会において議論

☐ 行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

- ・ 財源が国であるが、漫然と使うべきではないと思う。しっかりと定量的に数字として評価をし、それに基づいて、国と話し合ってもらおうというプロセスをぜひ実行していただきたい。
- ・ 令和6年度計画を策定するに当たり、「在宅医療を提供できる医療機関や事業所等の増加、従事する人材の育成などにより、体制充実を目指す。」との目標が掲げられているが、目標と達成状況がかけ離れている。

在宅医療を支えている病院等が少なくなっていることに重点を置き、具体的な施策を考えていただきたい。(令和6年10月15日 神奈川県医療審議会)

2. 目標の達成状況

令和5年度神奈川県計画に規定した目標を再掲し、令和5年度終了時における目標の達成状況について記載。

■神奈川県全体

1. 目標

令和7年（2025年）に向けて、各地域における課題を解決し、高齢者が住み慣れた地域において、安心して生活できるよう、以下のとおり目標を設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

神奈川県における回復期病床は、地域医療構想の必要病床数推計において、令和7年（2025年）に向けて約1万6千床不足すると見込まれていることから、地域医療構想の趣旨の普及啓発を図り、不足する病床機能区分への転換や医療機関の連携等を促す必要がある。

- ・ 回復期病床の整備数：295床
- ・ 意見交換会・検討会等開催回数延べ40回程度
- ・ 地域医療介護連携ネットワークに参加する医療機関数
211施設（令和4年度）→294施設（令和5年度）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

神奈川県においては、令和7年（2025年）に向けて、在宅医療等の患者数が大幅に増加（2013年と比較して約1.6倍）すると推計されており、在宅医療を提供できる医療機関や事業所等の増加、従事する人材の育成などにより、在宅医療提供体制を充実させることを目指す。

- ・ 訪問診療を実施している診療所・病院数
1,455（平成27年度）→ 2,139（令和5年度）
- ・ 在宅療養支援診療所・病院数
930（平成29年）→ 1,302（令和5年度）
- ・ 在宅看取りを実施している診療所・病院数
694（平成27年度）→ 1,020（令和5年度）
- ・ 訪問歯科診療を実施している歯科診療所数
725箇所（平成26年度）→ 982箇所（令和5年度）

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備等に対して、支援を行う。

【定量的な目標値】

区 分	令和4年度(A) (定員数／施設数)	令和5年度(B) (定員数／施設数)	増減(B)－(A) (定員数／施設数)
特別養護老人ホーム	39,428 床/408 ケ所	46,241 床/471 ケ所	6,813 床/63 ケ所
地域密着型特別養護老人ホーム	812 床/29 ケ所	851 床/30 ケ所	39 床/1 ケ所
養護老人ホーム（定員 30 人以上）	1,335 床／18 ケ所	1,493 床／21 ケ所	158 床/2 ケ所
養護老人ホーム（定員 29 人以下）	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設（定員 30 人以上）	20,239 床/192 ケ所	23,421 床/220 ケ所	3,182 床/28 ケ所
介護老人保健施設（定員 29 人以下）	144 床／6 ケ所	144 床／6 ケ所	－床／－ケ所
ケアハウス（定員 30 人以上）	1,350 床／27 ケ所	1,450 床／28 ケ所	100 床／1 ケ所
ケアハウス（定員 29 人以下）	151 床／8 ケ所	151 床／8 ケ所	－床／－ケ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	108 ケ所	116 ケ所	8 ケ所
小規模多機能型居宅介護事業所	2,293 床/330 ケ所	2,316 床/333 ケ所	23 床/3 ケ所
認知症対応型デイサービスセンター	2,516 床/246 ケ所	2,516 床/246 ケ所	－人／－ケ所
認知症高齢者グループホーム	14,163 床/818 ケ所	14,559 床/836 ケ所	396 床/18 ケ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	578 床/77 ケ所	627 床/83 ケ所	49 床/6 ケ所
介護予防拠点	128 ケ所	131 ケ所	3 ケ所
地域包括支援センター	375 ケ所	375 ケ所	－ケ所
生活支援ハウス	1 ケ所	1 ケ所	－ケ所
施設内保育施設	34 ケ所	34 ケ所	－ケ所
訪問看護ステーション	956 ケ所	958 ケ所	2 ケ所
緊急ショートステイ	218 床／62 ケ所	218 床／62 ケ所	－床／－ケ所

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿泊定員数」とする。

④ 医療従事者の確保に関する目標

将来の医療需要を踏まえた医療提供体制を目指すためには、医療従事者の確保・養成が重要である。

神奈川県においては、医療従事者数が概ね全国平均を下回っているため、不足す

る医療従事者の確保・養成や定着促進を図るとともに、医療従事者の負担軽減を図る。

ア 医師の確保

神奈川県の人口 10 万人あたりの医師数は全国平均を下回り、医師不足の状況にあるほか、産科や小児科などの特定の診療科や地域による偏在、分娩を取扱う産科医師等の継続的就労などの課題を有しており、これらの課題を解決し、地域において、安心して生活できるようにすることを目標とする。

- ・ 人口 10 万人当たり医師数（医療施設従事者）
212.4 人(平成 30 年 12 月)→224.8 人(令和 5 年 12 月)
- ・ 15～49 歳女性 10 万人あたり産科医師数の全国平均に対する神奈川県の達成度合
88%（平成 30 年 12 月）→90.5%（令和 5 年 12 月）
- ・ 小児二次救急医療体制を有するブロック数
14 ブロック（県内全域）の維持

イ 看護職員の確保

神奈川県の人口 10 万人あたりの就業看護職員数は全国平均と比べ低い水準であるため、養成、離職防止、再就業支援により、看護人材の確保に取り組み、質の高い看護の提供を推進し、県民に対して適切な医療を提供することを目標とする。

- ・ 民間立看護師等養成所卒業生の県内就業率の増
86.5%（令和 3 年度） → 90.0%（令和 5 年度）
- ・ 看護職員等修学資金借受者の県内就業率
95%以上の維持（令和 5 年度）
- ・ 県内院内保育施設数
120 施設以上の維持
- ・ 届出登録者の増加
3,850 件（平成 30 年度） → 6,650 件（令和 5 年度）
- ・ 就職者数の増加
750 件（令和 5 年度）
- ・ 重度重複障害者等支援看護師養成研修の修了者
20 人（令和 5 年度）
- ・ 認知行動療法等を実践できる看護職員として育成した人数
新人看護職員対象研修受講者 70 名（令和 5 年度）
中堅看護職員対象研修受講者 50 名（令和 5 年度）

ウ 歯科関係人材の確保

今後需要増が見込まれる在宅歯科医療に対応できる人材が不足しているため、再就業支援、養成・育成により、必要な歯科医療人材を確保することを目標とする。

- ・ 県内養成校の定員充足率
100%（令和 6 年度）

※ 事業実施団体の意向により、歯科衛生士・歯科技工士に対する研修事業は未実施

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

神奈川県においては、団塊の世代が 75 歳以上となる令和 7 年(2025 年)までに、さらなる人材確保対策を講じなければ、県内で約 21,000 人の介護人材が不足する見通しとなっているため、介護人材の量的確保を図ることを目標とする。

あわせて、認知症や医療的ニーズがあるなど重介護の高齢者の増加に伴うケアに対応することができるよう介護職員の資質向上への具体的な方策を講じることで、介護人材の質的確保も図っていく。

【定量的な目標値】

- ・ 来日する外国人留学生数 年間 80 人
- ・ 経営アドバイザー派遣事業者数 年間 30 事業者

2. 計画期間

令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日

□神奈川県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、

- ・ 構想区域内の病床機能の分化・連携に向けて、各構想区域の医療機関の参加するワーキンググループや検討会等の実施を支援した。
- ・ 回復期病床 84 床の増（令和 5 年度）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を実施している診療所・病院数
1,455（平成 27 年度） → 1,360 以上（令和 4 年度）
- ・ 在宅療養支援診療所・病院数
930（平成 29 年） → 972（令和 4 年度）
- ・ 在宅看取りを実施している診療所・病院数
694（平成 27 年度） → 736 以上（令和 4 年度）
- ・ 訪問歯科診療を実施している歯科診療所数
725 機関（平成 26 年度） → 1,420 機関（令和 3 年度）

③ 介護施設等の整備に関する目標

区 分	令和 5 年度実績 (定員数／施設数)
特別養護老人ホーム	40,311 床/413 ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	812 床/29 ヶ所
養護老人ホーム（定員 30 人以上）	1,335 床/18 ヶ所
養護老人ホーム（定員 29 人以下）	対象施設なし
介護老人保健施設（定員 30 人以上）	20,239 床/192 ヶ所
介護老人保健施設（定員 29 人以下）	144 床/6 ヶ所
ケアハウス（定員 30 人以上）	1,311 床/25 ヶ所
ケアハウス（定員 29 人以下）	191 床/10 ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	113 ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	2,278 床/325 ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	2,450 床/241 ヶ所
認知症高齢者グループホーム	14,364 床/823 ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	618 床/81 ヶ所
介護予防拠点	127 ヶ所
地域包括支援センター	376 ヶ所
生活支援ハウス	1 ヶ所
施設内保育施設	34 ヶ所
訪問看護ステーション	1,063 ヶ所
緊急ショートステイ	218 床/62 ヶ所

④ 医療従事者の確保に関する目標

ア 医師の確保

- ・ 人口 10 万人当たり医師数（医療施設従事者）
205.4 人（平成 28 年）→223.0 人（令和 4 年）
- ・ 産科・産婦人科医師数（医療施設従業者）
772 人（平成 28 年）→ 800 人（令和 4 年 12 月）
- ・ 休日・夜間における小児二次救急医療体制の確保ができているブロック数
14 ブロック（平成 29 年度）→現状体制の維持

イ 看護職員の確保

- ・ 県内の就業看護職員数
80,815 人（平成 30 年 12 月末）→ 87,768 人（令和 4 年 12 月末）
- ・ 看護職員等修学資金借受者の県内就業率
90.8%（平成 30 年度）→100%（令和 5 年度）

- ・ 県内院内保育施設数
115 施設以上の維持（令和 5 年度）
- ・ 届出登録者の増加
3,850 件（平成 30 年度）→7,538 件（令和 5 年度）
- ・ 届出登録者の応募就職率のアップ
71.8%（令和元年度）→77.7%（令和 5 年度）
- ・ 重度重複障害者等支援看護師養成研修の修了者
23 人（令和 5 年度）
- ・ 認知行動療法等を実践できる看護職員として育成した人数
新人看護職員対象研修受講者 47 名（令和 5 年度）
中堅看護職員対象研修受講者 30 名（令和 5 年度）

ウ 歯科関係人材の確保

- ・ 県内の在宅療養支援歯科診療所数の増加
644 施設（令和 3 年度）→665 施設（令和 4 年度末）
- ・ 県内養成校から県内歯科関係施設への就職者数の増
【普及啓発事業】県内養成校の定員充足率 65.5%（令和 6 年度）
【研修事業】事業実施団体の意向により、研修事業未実施

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

介護人材の不足の解消に向けて

- ・ 介護未経験者への研修や市町村が行う介護に対する普及啓発に対する補助等による参入促進
- ・ 介護支援専門員の多職種連携を目的とした研修の実施による資質の向上
（個別の取組の達成状況は個票参照）

⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

- ・ 客観的な労働時間管理方法を導入している医療機関の割合の増加
84%（令和 3 年）

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標

- ・ 各構想区域の医療機関の参加するワーキンググループや検討会等の実施を支援することで、医療機関における病床機能分化・連携の理解を深めることができた。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問看護のニーズに対応できる看護職員や訪問歯科診療を実施する診療所数が着実に増加しており、在宅医療提供体制等の充実に向けた取組みが進んでいる。
- ・ 研修の実施により、訪問薬剤管理指導を行う薬局薬剤師及び褥瘡対応できる在宅

医療関係者の人材育成を推進し、目標を達成した。

③ 介護施設の整備に関する目標

計画通り介護施設の整備を達成し、高齢者が住み慣れた地域において、継続して安心して生活することができた。

④ 医療従事者の確保に関する目標

ア 医師の確保

- ・現時点では目標の達成状況を確認できない。

イ 看護職員の確保

- ・看護師等養成所への運営費補助や各種修学資金貸付金を通じて、看護師等の養成に取り組むとともに、県ナースセンターで無料職業紹介や復職支援研修を実施した。
- ・届出登録者の応募就職率が目標値を達成した（R5：77.7%）。就職数は増加している（H30：457件→R5：712件）。
- ・また、認知行動療法等を実践できる看護職員として育成した人数は目標に達することができなかった。
- ・一方で県内の就業看護職員数が増加しており、看護職員の確保は着実に進んでいる。

ウ 歯科関係人材の確保

- ・未就業歯科衛生士復職支援講習会により、歯科衛生士の長期的なキャリア形成を支援し、復職への意欲の向上を促すことができた。
- ・在宅歯科口腔咽頭吸引実習は新型コロナウイルスの感染拡大により、実施できなかった。

3) 改善の方向性

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・地域により医療資源に差があることなどを踏まえ、県が市町村や医師会等と連携し、保健所を活用し、在宅医療・介護連携推進事業を担う市町村を支援するとともに、在宅医療の提供体制の整備を推進していくことで在宅医療従事者の増加に結び付けていく。

④ 医療従事者の確保に関する目標

イ 看護職員の確保

- ・精神疾患に対応できる看護職員の養成にあっては、病院への周知等が十分にできなかった等の理由から、参加者が予定を満たなかった。
- ・そのため、令和6年度は引き続き認知行動療法等を実践できる看護職員を育成するため、多くの参加を促すよう努めることとする。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐ 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■横浜

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
 県全体と同様とする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標
 県全体と同様とする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区 分	令和4年度(A)	令和5年度(B)	増減(B)-(A)
特別養護老人ホーム	17,442床／164ヶ所	21,178床／196ヶ所	3,736床／ 32ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	113床／4ヶ所	113床／4ヶ所	-床／-ヶ所
養護老人ホーム（定員30人以上）	498床／6ヶ所	586床／7ヶ所	1ヶ所
養護老人ホーム（定員29人以下）	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設（定員30人以上）	9,501床／84ヶ所	9,501床／84ヶ所	-床／-ヶ所
介護老人保健施設（定員29人以下）	70床／3ヶ所	70床／3ヶ所	-床／-ヶ所
ケアハウス（定員30人以上）	378床／5ヶ所	478床／6ヶ所	100床／1ヶ所
ケアハウス（定員29人以下）	16床／1ヶ所	16床／1ヶ所	-床／-ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	46ヶ所	49ヶ所	3ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	952床／139ヶ所	966床／141ヶ所	14床／2ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	1,300人／123ヶ所	1,300人／123ヶ所	-人／-ヶ所
認知症高齢者グループホーム	6,122床／343ヶ所	6,257床／348ヶ所	135床／5ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	156床／22ヶ所	156床／22ヶ所	-床／-ヶ所

業所			
介護予防拠点	3ヶ所	6ヶ所	3ヶ所
地域包括支援センター	146ヶ所	146ヶ所	-ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし	対象施設なし	
施設内保育施設	10ヶ所	10ヶ所	-ヶ所
訪問看護ステーション	410ヶ所	410ヶ所	-ヶ所
緊急ショートステイ	25床／16ヶ所	26床／16ヶ所	-床／-ヶ所

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿泊定員数」とする。

④ 医療従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

県全体と同様とする。

2. 計画期間

令和5年4月1日～令和6年3月31日

□横浜（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標

転換工事費に係る補助を執行した。

③ 介護施設等の整備に関する目標

区 分	令和5年度実績
特別養護老人ホーム	18,037床/167ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	113床/4ヶ所
養護老人ホーム（定員30人以上）	498床/6ヶ所
養護老人ホーム（定員29人以下）	対象施設なし
介護老人保健施設（定員30人以上）	9,501床/84ヶ所
介護老人保健施設（定員29人以下）	70床/3ヶ所
ケアハウス（定員30人以上）	379床/5ヶ所
ケアハウス（定員29人以下）	16床/1ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	48ヶ所

小規模多機能型居宅介護事業所	952 床/137 ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	1,258 床/119 ヶ所
認知症高齢者グループホーム	6,204 床/345 ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	156 床/22 ヶ所
介護予防拠点	3 ヶ所
地域包括支援センター	146 ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし
施設内保育施設	10 ヶ所
訪問看護ステーション	458 ヶ所
緊急ショートステイ	25 床/16 ヶ所

2) 見解

県計画と同じ

3) 改善の方向性

県計画と同じ

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和 6 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐ 令和 6 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■川崎

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
県全体と同様とする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標
県全体と同様とする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 8 期介護保険事業支援計画等において
予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区 分	令和 4 年度 (A)	令和 5 年度 (B)	増減 (B) - (A)
特別養護老人ホーム	4,958 床/49 ヶ所	5,715 床/51 ヶ所	757 床/7 ヶ所

地域密着型特別養護老人ホーム	250 床／9 ヶ所	250 床／9 ヶ所	-床／-ヶ所
養護老人ホーム（定員 30 人以上）	190 床／2 ヶ所	190 床／2 ヶ所	-床／-ヶ所
養護老人ホーム（定員 29 人以下）	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設（定員 30 人以上）	2, 281 床／21 ヶ所	2, 581 床／23 ヶ所	300 床／2 ヶ所
介護老人保健施設（定員 29 人以下）	対象施設なし	対象施設なし	
ケアハウス（定員 30 人以上）	264 床／3 ヶ所	264 床／3 ヶ所	-床／-ヶ所
ケアハウス（定員 29 人以下）	対象施設なし	対象施設なし	
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	28 ヶ所	29 ヶ所	1 ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	347 床／47 ヶ所	347 床／47 ヶ所	-床／-ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	503 人／50 ヶ所	503 人／50 ヶ所	-人／-ヶ所
認知症高齢者グループホーム	2, 343 床／133 ヶ所	2, 388 床／135 ヶ所	45 人／2 ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	152 床／19 ヶ所	158 床／20 ヶ所	6 床／1 ヶ所
介護予防拠点	55 ヶ所	55 ヶ所	-ヶ所
地域包括支援センター	49 ヶ所	49 ヶ所	-ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし	対象施設なし	
施設内保育施設	2 ヶ所	2 ヶ所	-ヶ所
訪問看護ステーション	120 ヶ所	120 ヶ所	-ヶ所
緊急ショートステイ	193 床／14 ヶ所	193 床／14 ヶ所	-床／-ヶ所

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿泊定員数」とする。

④ 医療従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

県全体と同様とする。

2. 計画期間

令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日

□川崎（達成状況）

1）目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標

転換工事費に係る補助を執行した。

④ 介護施設等の整備に関する目標

区 分	令和5年度実績
特別養護老人ホーム	5,031 床/50 ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	250 床/9 ヶ所
養護老人ホーム(定員 30 人以上)	190 床/2 ヶ所
養護老人ホーム(定員 29 人以下)	対象施設なし
介護老人保健施設（定員 30 人以上）	2,281 床/21 ヶ所
介護老人保健施設（定員 29 人以下）	対象施設なし
ケアハウス（定員 30 人以上）	264 床/3 ヶ所
ケアハウス（定員 29 人以下）	対象施設なし
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	29 ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	338 床/46 ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	506 床/50 ヶ所
認知症高齢者グループホーム	2,380 床/134 ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	152 床/19 ヶ所
介護予防拠点	55 ヶ所
地域包括支援センター	49 ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし
施設内保育施設	2 ヶ所
訪問看護ステーション	134 ヶ所
緊急ショートステイ	193 床/14 ヶ所

2）見解

県計画と同じ

3）改善の方向性

県計画と同じ

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐ 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■相模原

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
 県全体と同様とする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標
 県全体と同様とする。

③ 介護施設等の整備に関する目標
 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において
 予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区 分	令和4年度(A)	令和5年度(B)	増減(B)-(A)
特別養護老人ホーム	3,256床／38ヶ所	3,656床／42ヶ所	400床／4ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	58床／2ヶ所	58床／2ヶ所	-床／-ヶ所
養護老人ホーム(定員30人以上)	80床／1ヶ所	80床／1ヶ所	-床／-ヶ所
養護老人ホーム(定員29人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設(定員30人以上)	1,231床／13ヶ所	1,422床／15ヶ所	191床／2ヶ所
介護老人保健施設(定員29人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
ケアハウス(定員30人以上)	162床／6ヶ所	162床／6ヶ所	-床／-ヶ所
ケアハウス(定員29人以下)	56床／3ヶ所	56床／3ヶ所	-床／-ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	9ヶ所	10ヶ所	1ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	183床／30ヶ所	183床／30ヶ所	-床／-ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	88人／11ヶ所	88人／11ヶ所	-人／-ヶ所
認知症高齢者グループホーム	1,310床／75ヶ所	1,310床／75ヶ所	-床／-ヶ所

看護小規模多機能型居宅介護事業所	52 床／6 ヶ所	60 床／7 ヶ所	8 床／1 ヶ所
介護予防拠点	3 ヶ所	3 ヶ所	- ヶ所
地域包括支援センター	29 ヶ所	29 ヶ所	- ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし	対象施設なし	
施設内保育施設	9 ヶ所	9 ヶ所	- ヶ所
訪問看護ステーション	81 ヶ所	81 ヶ所	- ヶ所
緊急ショートステイ	対象施設なし	対象施設なし	

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿泊定員数」とする。

④ 医療従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

県全体と同様とする。

2. 計画期間

令和5年4月1日～令和6年3月31日

□相模原（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標
転換工事費に係る補助を執行した。

③ 介護施設等の整備に関する目標

区 分	令和5年度実績
特別養護老人ホーム	3,285 床/38 ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	58 床/2 ヶ所
養護老人ホーム(定員 30 人以上)	80 床/1 ヶ所
養護老人ホーム(定員 29 人以下)	対象施設なし
介護老人保健施設(定員 30 人以上)	1,231 床/13 ヶ所
介護老人保健施設(定員 29 人以下)	対象施設なし
ケアハウス(定員 30 人以上)	122 床/4 ヶ所

ケアハウス（定員 29 人以下）	96 床/5 ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	8 ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	183 床/30 ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	79 床/11 ヶ所
認知症高齢者グループホーム	1,355 床/77 ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	61 床/7 ヶ所
介護予防拠点	3 ヶ所
地域包括支援センター	29 ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし
施設内保育施設	9 ヶ所
訪問看護ステーション	96 ヶ所
緊急ショートステイ	対象施設なし

2) 見解

県計画と同じ

3) 改善の方向性

県計画と同じ

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和 6 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐ 令和 6 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■横須賀・三浦

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
県全体と同様とする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標
県全体と同様とする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 8 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区 分	令和 4 年度 (A)	令和 5 年度 (B)	増減 (B) - (A)
特別養護老人ホーム	3, 878 床／40 ヶ所	4, 338 床／43 ヶ所	460 床／4 ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	29 床／1 ヶ所	29 床／1 ヶ所	-床／-ヶ所
養護老人ホーム (定員 30 人以上)	152 床／3 ヶ所	152 床／3 ヶ所	-床／-ヶ所
養護老人ホーム (定員 29 人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設 (定員 30 人以上)	1, 781 床／19 ヶ所	2, 081 床／22 ヶ所	300 床／3 ヶ所
介護老人保健施設 (定員 29 人以下)	16 床／1 ヶ所	16 床／1 ヶ所	-床／-ヶ所
ケアハウス (定員 30 人以上)	150 床／2 ヶ所	150 床／2 ヶ所	-床／-ヶ所
ケアハウス (定員 29 人以下)	20 床／1 ヶ所	20 床／1 ヶ所	-床／-ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	7 ヶ所	7 ヶ所	-ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	164 床／26 ヶ所	164 床／26 ヶ所	-床／-ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	277 人／27 ヶ所	277 人／27 ヶ所	-人／-ヶ所
認知症高齢者グループホーム	1, 268 床／83 ヶ所	1, 304 床／85 ヶ所	36 床／2 ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	44 床／6 ヶ所	44 床／6 ヶ所	-床／-ヶ所
介護予防拠点	対象施設なし	対象施設なし	
地域包括支援センター	30 ヶ所	30 ヶ所	-ヶ所
生活支援ハウス	1 ヶ所	1 ヶ所	-ヶ所
施設内保育施設	8 ヶ所	8 ヶ所	-ヶ所
訪問看護ステーション	74 ヶ所	75 ヶ所	1 ヶ所
緊急ショートステイ	対象施設なし	対象施設なし	

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿泊定員数」とする。

④ 医療従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

県全体と同様とする。

2. 計画期間

令和5年4月1日～令和6年3月31日

□横須賀・三浦（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標
転換工事費に係る補助を執行した。

③ 介護施設等の整備に関する目標

区 分	令和5年度実績
特別養護老人ホーム	3,880 床/40 ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	29 床/1 ヶ所
養護老人ホーム(定員 30 人以上)	152 床/3 ヶ所
養護老人ホーム(定員 29 人以下)	対象施設なし
介護老人保健施設（定員 30 人以上）	1,781 床/19 ヶ所
介護老人保健施設（定員 29 人以下）	16 床/1 ヶ所
ケアハウス（定員 30 人以上）	150 床/2 ヶ所
ケアハウス（定員 29 人以下）	20 床/1 ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	7 ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	152 床/24 ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	267 床/26 ヶ所
認知症高齢者グループホーム	1,269 床/81 ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	49 床/7 ヶ所
介護予防拠点	対象施設なし
地域包括支援センター	31 ヶ所
生活支援ハウス	1 ヶ所
施設内保育施設	8 ヶ所
訪問看護ステーション	74 ヶ所

緊急ショートステイ

対象施設なし

2) 見解

県計画と同じ

3) 改善の方向性

県計画と同じ

4) 目標の継続状況

☒ 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☐ 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■湘南東部

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

県全体と同様とする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

県全体と同様とする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において
予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区 分	令和4年度(A)	令和5年度(B)	増減(B)-(A)
特別養護老人ホーム	2,493 床／30 ケ所	2,798 床／34 ケ所	305 床／4 ケ所
地域密着型特別養護老人ホーム	74 床／3 ケ所	74 床／3 ケ所	-床／-ケ所
養護老人ホーム(定員 30 人以上)	185 床／2 ケ所	185 床／2 ケ所	-床／-ケ所
養護老人ホーム(定員 29 人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設(定員 30 人以上)	1,326 床／13 ケ所	1,426 床／14 ケ所	100 床／1 ケ所
介護老人保健施設(定員 29 人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
ケアハウス(定員 30 人以上)	80 床／2 ケ所	80 床／2 ケ所	-床／-ケ所
ケアハウス(定員 29 人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	5 ケ所	5 ケ所	-ケ所

小規模多機能型居宅介護事業所	203 床／27 ヶ所	203 床／27 ヶ所	-床／-ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	44 人／4 ヶ所	44 人／4 ヶ所	-人／-ヶ所
認知症高齢者グループホーム	792 床／46 ヶ所	810 床／46 ヶ所	18 床／1 ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	78 床／10 ヶ所	78 床／10 ヶ所	-床／-ヶ所
介護予防拠点	37 ヶ所	37 ヶ所	-ヶ所
地域包括支援センター	31 ヶ所	31 ヶ所	-ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし	対象施設なし	
施設内保育施設	3 ヶ所	3 ヶ所	-ヶ所
訪問看護ステーション	82 ヶ所	82 ヶ所	-ヶ所
緊急ショートステイ	0 床／16 ヶ所	0 床／16 ヶ所	-ヶ所

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿泊定員数」とする。

④ 医療従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

県全体と同様とする。

2. 計画期間

令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日

□湘南東部（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標

転換工事費に係る補助を執行した。

③ 介護施設等の整備に関する目標

区 分	令和 5 年度実績
特別養護老人ホーム	2,539 床/30 ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	74 床/3 ヶ所
養護老人ホーム(定員 30 人以上)	185 床/2 ヶ所
養護老人ホーム(定員 29 人以下)	対象施設なし
介護老人保健施設(定員 30 人以	1,326 床/13 ヶ所

上)	
介護老人保健施設（定員 29 人以下）	対象施設なし
ケアハウス（定員 30 人以上）	80 床/2 ケ所
ケアハウス（定員 29 人以下）	対象施設なし
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	5 ケ所
小規模多機能型居宅介護事業所	203 床/27 ケ所
認知症対応型デイサービスセンター	46 床/4 ケ所
認知症高齢者グループホーム	792 床/46 ケ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	78 床/10 ケ所
介護予防拠点	36 ケ所
地域包括支援センター	31 ケ所
生活支援ハウス	対象施設なし
施設内保育施設	3 ケ所
訪問看護ステーション	93 ケ所
緊急ショートステイ	0 床/16 ケ所

2) 見解

県計画と同じ

3) 改善の方向性

県計画と同じ

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和 6 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐ 令和 6 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■湘南西部

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
県全体と同様とする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標
県全体と同様とする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において
予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区 分	令和4年度(A)	令和5年度(B)	増減(B)-(A)
特別養護老人ホーム	2,461床/27ヶ所	2,751床/30ヶ所	290床/3ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	85床/3ヶ所	85床/3ヶ所	-床/-ヶ所
養護老人ホーム(定員30人以上)	120床/2ヶ所	190床/3ヶ所	70床/1ヶ所
養護老人ホーム(定員29人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設(定員30人以上)	1,387床/14ヶ所	1,387床/14ヶ所	-床/-ヶ所
介護老人保健施設(定員29人以下)	29床/1ヶ所	29床/1ヶ所	-床/-ヶ所
ケアハウス(定員30人以上)	226床/6ヶ所	226床/6ヶ所	-床/-ヶ所
ケアハウス(定員29人以下)	29床/1ヶ所	29床/1ヶ所	-床/-ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	5ヶ所	5ヶ所	-ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	173床/23ヶ所	173床/23ヶ所	-床/-ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	100人/10ヶ所	100人/10ヶ所	-人/-ヶ所
認知症高齢者グループホーム	711床/44ヶ所	729床/45ヶ所	18床/1ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	35床/5ヶ所	52床/7ヶ所	17床/2ヶ所
介護予防拠点	2ヶ所	2ヶ所	-ヶ所
地域包括支援センター	28ヶ所	28ヶ所	-ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし	対象施設なし	
施設内保育施設	対象施設なし	対象施設なし	
訪問看護ステーション	56ヶ所	56ヶ所	-ヶ所

緊急ショートステイ	対象施設なし	対象施設なし																											
注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿泊定員数」とする。																													
④ 医療従事者の確保に関する目標 県全体と同様とする。																													
⑤ 介護従事者の確保に関する目標 県全体と同様とする。																													
⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標 県全体と同様とする。																													
2. 計画期間 令和5年4月1日～令和6年3月31日																													
□湘南西部（達成状況）																													
1）目標の達成状況																													
① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標 転換工事費に係る補助を執行した。																													
③ 介護施設等の整備に関する目標																													
<table><tr><th>区 分</th><th>令和5年度実績</th></tr><tr><td>特別養護老人ホーム</td><td>2,551 床/28 ヶ所</td></tr><tr><td>地域密着型特別養護老人ホーム</td><td>85 床/3 ヶ所</td></tr><tr><td>養護老人ホーム(定員 30 人以上)</td><td>120 床/2 ヶ所</td></tr><tr><td>養護老人ホーム(定員 29 人以下)</td><td>対象施設なし</td></tr><tr><td>介護老人保健施設（定員 30 人以上）</td><td>1,387 床/14 ヶ所</td></tr><tr><td>介護老人保健施設（定員 29 人以下）</td><td>29 床/1 ヶ所</td></tr><tr><td>ケアハウス（定員 30 人以上）</td><td>226 床/6 ヶ所</td></tr><tr><td>ケアハウス（定員 29 人以下）</td><td>29 床/1 ヶ所</td></tr><tr><td>都市型軽費老人ホーム</td><td>対象施設なし</td></tr><tr><td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td><td>7 ヶ所</td></tr><tr><td>小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>173 床/23 ヶ所</td></tr><tr><td>認知症対応型デイサービスセンター</td><td>80 床/9 ヶ所</td></tr></table>				区 分	令和5年度実績	特別養護老人ホーム	2,551 床/28 ヶ所	地域密着型特別養護老人ホーム	85 床/3 ヶ所	養護老人ホーム(定員 30 人以上)	120 床/2 ヶ所	養護老人ホーム(定員 29 人以下)	対象施設なし	介護老人保健施設（定員 30 人以上）	1,387 床/14 ヶ所	介護老人保健施設（定員 29 人以下）	29 床/1 ヶ所	ケアハウス（定員 30 人以上）	226 床/6 ヶ所	ケアハウス（定員 29 人以下）	29 床/1 ヶ所	都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	7 ヶ所	小規模多機能型居宅介護事業所	173 床/23 ヶ所	認知症対応型デイサービスセンター	80 床/9 ヶ所
区 分	令和5年度実績																												
特別養護老人ホーム	2,551 床/28 ヶ所																												
地域密着型特別養護老人ホーム	85 床/3 ヶ所																												
養護老人ホーム(定員 30 人以上)	120 床/2 ヶ所																												
養護老人ホーム(定員 29 人以下)	対象施設なし																												
介護老人保健施設（定員 30 人以上）	1,387 床/14 ヶ所																												
介護老人保健施設（定員 29 人以下）	29 床/1 ヶ所																												
ケアハウス（定員 30 人以上）	226 床/6 ヶ所																												
ケアハウス（定員 29 人以下）	29 床/1 ヶ所																												
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし																												
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	7 ヶ所																												
小規模多機能型居宅介護事業所	173 床/23 ヶ所																												
認知症対応型デイサービスセンター	80 床/9 ヶ所																												

認知症高齢者グループホーム	729 床/45 ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	54 床/7 ヶ所
介護予防拠点	2 ヶ所
地域包括支援センター	28 ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし
施設内保育施設	対象施設なし
訪問看護ステーション	62 ヶ所
緊急ショートステイ	対象施設なし

2) 見解

県計画と同じ

3) 改善の方向性

県計画と同じ

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和 6 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐ 令和 6 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■県央

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
県全体と同様とする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標
県全体と同様とする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 8 期介護保険事業支援計画等において
予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区 分	令和 4 年度 (A)	令和 5 年度 (B)	増減 (B) - (A)
特別養護老人ホーム	3, 219 床／41 ヶ所	3, 852 床／47 ヶ所	-床／6 ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	116 床／4 ヶ所	155 床／5 ヶ所	39 床／1 ヶ所
養護老人ホーム (定員 30 人以上)	110 床／2 ヶ所	110 床／2 ヶ所	-床／-ヶ所
養護老人ホーム (定員 29 人以下)	対象施設なし	対象施設なし	

介護老人保健施設（定員 30 人以上）	1,676 床／18 ヶ所	2,076 床／22 ヶ所	-床／4 ヶ所
介護老人保健施設（定員 29 人以下）	29 床／1 ヶ所	29 床／1 ヶ所	-床／-ヶ所
ケアハウス（定員 30 人以上）	60 床／2 ヶ所	60 床／2 ヶ所	-床／-ヶ所
ケアハウス（定員 29 人以下）	30 床／2 ヶ所	30 床／2 ヶ所	-床／-ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3 ヶ所	6 ヶ所	3 ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	143 床／21 ヶ所	143 床／21 ヶ所	-床／-ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	137 人／13 ヶ所	137 人／13 ヶ所	-人／-ヶ所
認知症高齢者グループホーム	1,008 床／59 ヶ所	1,053 床／61 ヶ所	45 床／2 ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	37 床／5 ヶ所	46 床／6 ヶ所	9 床／1 ヶ所
介護予防拠点	26 ヶ所	26 ヶ所	-ヶ所
地域包括支援センター	39 ヶ所	39 ヶ所	-ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし	対象施設なし	
施設内保育施設	2 ヶ所	2 ヶ所	-ヶ所
訪問看護ステーション	88 ヶ所	89 ヶ所	1 ヶ所
緊急ショートステイ	0 床／10 ヶ所	0 床／10 ヶ所	-床／-ヶ所

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿泊定員数」とする。

④ 医療従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

県全体と同様とする。

2. 計画期間

令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日

□県央（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標
 転換工事費に係る補助を執行した。

③ 介護施設等の整備に関する目標

区 分	令和５年度実績
特別養護老人ホーム	3,240 床/41 ケ所
地域密着型特別養護老人ホーム	116 床/4 ケ所
養護老人ホーム(定員 30 人以上)	110 床/2 ケ所
養護老人ホーム(定員 29 人以下)	対象施設なし
介護老人保健施設 (定員 30 人以上)	1,676 床/18 ケ所
介護老人保健施設 (定員 29 人以下)	29 床/1 ケ所
ケアハウス (定員 30 人以上)	60 床/2 ケ所
ケアハウス (定員 29 人以下)	30 床/2 ケ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	6 ケ所
小規模多機能型居宅介護事業所	136 床/20 ケ所
認知症対応型デイサービスセンター	137 床/13 ケ所
認知症高齢者グループホーム	1,035 床/60 ケ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	38 床/5 ケ所
介護予防拠点	26 ケ所
地域包括支援センター	39 ケ所
生活支援ハウス	対象施設なし
施設内保育施設	2 ケ所
訪問看護ステーション	100 ケ所
緊急ショートステイ	0 床/10 ケ所

2) 見解

県計画と同じ

3) 改善の方向性

県計画と同じ

4) 目標の継続状況

☒ 令和 6 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☐ 令和 6 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■県西

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
県全体と同様とする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標
県全体と同様とする。

③ 介護施設等の整備に関する目標
地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 8 期介護保険事業支援計画等において
予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区 分	令和 4 年度 (A)	令和 5 年度 (B)	増減 (B) - (A)
特別養護老人ホーム	1,721 床／19 ヶ所	2,181 床／23 ヶ所	460 床／4 ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	87 床／3 ヶ所	87 床／3 ヶ所	-床／-ヶ所
養護老人ホーム (定員 30 人以上)	対象施設なし	対象施設なし	
養護老人ホーム (定員 29 人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設 (定員 30 人以上)	1,056 床／10 ヶ所	1,356 床／13 ヶ所	300 床／3 ヶ所
介護老人保健施設 (定員 29 人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
ケアハウス (定員 30 人以上)	30 床／1 ヶ所	30 床／1 ヶ所	-床／-ヶ所
ケアハウス (定員 29 人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	5 ヶ所	5 ヶ所	-ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	132 床／17 ヶ所	132 床／17 ヶ所	-床／-ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	65 人／8 ヶ所	65 人／8 ヶ所	-人／-ヶ所
認知症高齢者グループホーム	609 床／35 ヶ所	645 床／37 ヶ所	36 床／2 ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	24 床／4 ヶ所	33 床／5 ヶ所	9 床／1 ヶ所
介護予防拠点	2 ヶ所	2 ヶ所	-ヶ所
地域包括支援センター	23 ヶ所	23 ヶ所	-ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし	対象施設なし	

施設内保育施設	対象施設なし	対象施設なし	
訪問看護ステーション	45 ヶ所	46 ヶ所	1 ヶ所
緊急ショートステイ	0 床/6 ヶ所	0 床/6 ヶ所	-床/-ヶ所

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿泊定員数」とする。

④ 医療従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

県全体と同様とする。

2. 計画期間

令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日

□県西（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標

転換工事費に係る補助を執行した。

③ 介護施設等の整備に関する目標

区 分	令和 5 年度実績
特別養護老人ホーム	1,748 床/19 ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	87 床/3 ヶ所
養護老人ホーム(定員 30 人以上)	対象施設なし
養護老人ホーム(定員 29 人以下)	対象施設なし
介護老人保健施設(定員 30 人以上)	1,056 床/10 ヶ所
介護老人保健施設(定員 29 人以下)	対象施設なし
ケアハウス(定員 30 人以上)	30 床/1 ヶ所
ケアハウス(定員 29 人以下)	対象施設なし
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3 ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	141 床/18 ヶ所
認知症対応型デイサービスセン	77 床/9 ヶ所

ター	
認知症高齢者グループホーム	600 床/35 ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	30 床/4 ヶ所
介護予防拠点	2 ヶ所
地域包括支援センター	23 ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし
施設内保育施設	対象施設なし
訪問看護ステーション	46 ヶ所
緊急ショートステイ	0 床/6 ヶ所

2) 見解

県計画と同じ

3) 改善の方向性

県計画と同じ

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和 6 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和 6 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

事業の区分	1 - 1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 1 (医療分)】 病床機能分化・連携推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,040,237 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県、藤沢市病院連携推進協議会、医療機関	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025年のあるべき医療提供体制を構築するため、地域の医療機関へ地域医療構想の趣旨の普及啓発を図り、不足する病床機能区分への転換や医療機関の連携等を促す必要がある。 アウトカム指標 ○ 5年度基金を活用して整備を行う回復期の病床数 295床 (うち病棟等の開設前の諸経費に補助する対象病床数 113床) ○ 地域における医療機関の役割分担や連携の推進 ○ 地域医療介護連携ネットワークの整備圏域 4区(令和4年度)→4区(令和5年度) ○ 湘南東部地域の急性期病院の平均在院日数の短縮	
事業の内容(当初計画)	○ 回復期病床への機能転換を図る医療機関の施設・設備整備事業に対して助成することにより、回復期病床の増床を図る。 ○ 地域医療構想の達成に向けて、自院の医療機能・病床機能等に関する各医療機関の経営判断を促すため、以下の2つの取組みを中心に実施。 ①医療機関への効果的な情報提供、地域内での意見交換の場の提供、それに基づく各地域でのあるべき医療体制や医療機能に関する自主的な検討や取組みの促進 ②回復期への転換等、機能変更を検討する医療機関に対する相談支援の実施 ○ 病院・診療所間での連携や在宅医療・介護の連携、情報共有を図るための、地域医療介護連携ネットワークを構築する。	

	○ 藤沢市内において運用中の施設・患者情報の検索システムを湘南東部地域全体に拡充するために、藤沢市病院連携推進協議会に対して、システム構築費用等を助成する。 ○ 回復期病棟の開設を行うに当たり必要な経費のうち、病棟等の開設前6か月に発生する看護職員の訓練期間中の人件費等の諸経費の一部を補助する。
アウトプット指標（当初の目標値）	○ 回復期病床の整備数：295 床 ○ 意見交換会・検討会等開催回数 延べ40回程度 ○ 相談支援件数 3 病院 ○ 医療機関向けセミナー、個別相談会 各 1 回 ○ 地域医療介護連携ネットワークに参加する医療機関数 211 施設（令和4年度）→294 施設（令和5年度） ○ 湘南東部地域入退院支援ネットワーク参加機関数 14 病院（令和4年8月時点）→31 施設（令和5年度：9 病院、10 医院・クリニック、12 介護系施設） ○ 病棟等の開設前の諸経費に対する補助件数 5 医療機関
アウトプット指標（達成値）	○ 回復期病床の整備数：84 床 ○ 意見交換会・検討会等開催回数 延べ45回 ○ 相談支援件数 1 病院 ○ 医療機関向けセミナー、個別相談会 0回 ○ 地域医療介護連携ネットワークに参加する医療機関数 181 施設（令和4年度）→240 施設（令和5年度） ○ 湘南東部地域入退院支援ネットワーク参加機関数 14 病院（令和4年8月時点）→54 施設（令和5年3月時点：24 病院、21 医院・クリニック、9 介護系施設） ○ 病棟等の開設前の諸経費に対する補助件数 2 医療機関
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた⇒ ○ 84 床（回復期）の増（令和5年度） ○ 各地域で行われる意見交換会・検討会等において、当該医療機関の対応方針の提出・変更に関する議題があげられた。地域内で共有がなされ、医療機関の役割分担や連携の推進につながる事が確認できた。 ○ 地域医療介護連携ネットワークの整備圏域 4 区（令和4年度）→4 区（令和5年度） ○ 湘南東部地域の急性期病院の平均在院日数の短縮 平均在院日数の短縮は、複合的な要因による可能性があるため、アウトカム指標を正確に観察できなかった。

	【代替指標】 ○ 転院調整依頼数および転院確定数（病病連携システム） 依頼数 3,140 件（令和4年度）→3,855 件（令和5年度） 転院確定数 911 件（令和4年度）→1,135 件（令和5年度） （１）事業の有効性 ○ 病床機能の分化・連携については、各医療機関の自主的な取組みを促す必要があるため、地域医療構想を広く理解していただく必要がある。そのためには、医療機関向け勉強会・セミナー・相談会等の開催や、実際に機能転換を検討する医療機関に対し、相談支援を行うことは有効である。 ○ 地域医療介護連携ネットワークへの参加医療機関数については、価格高騰等の理由により施設ごとの構築費用が増加したため、整備目標値には届かなかったが、新たに 59 施設が参加しネットワークが拡大した。 （２）事業の効率性 ○ 医療機関向け勉強会・セミナー・相談会等を開催するにあたり、医療関係団体と共催することで、県内の医療機関に対し、病床機能分化・連携について効率的に周知を行っている。病院経営に直結する課題であり、各々の地域で実情も異なることから、中長期的な視点で検討する必要がある。そのため、病床機能分化・連携の普及啓発事業についても継続的に進めていくことが求められている。
その他	【事業者負担含む総事業費】 地域医療構想普及事業費 4,530,600 円 湘南東部地域転院・退院支援推進事業 58,120,000 円 地域医療介護連携ネットワーク構築事業費 138,879,000 円 合計 201,529,600 円 ※回復期転換補助を除く合計額

事業の区分	1 - 1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 2（医療分）】 緩和ケア推進事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 227,979 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	令和2年度に全二次医療圏へ整備が終了した一方で、県内人口10万人あたりの緩和ケア病床数は、他の都道府県と比較して依然として低く、患者が自分の住む地域で緩和ケアを受けられる環境を提供できるよう、緩和ケア病棟を整備する必要がある。 ＜10万人あたりの緩和ケア病床数＞ 神奈川県：5.27床（県内緩和ケア病床数：486床） 全都道府県：7.67床	
	アウトカム指標 令和5年度緩和ケア病棟病床増加数：64床 神奈川県の10万人あたりの緩和ケア病床数：5.64床	
事業の内容（当初計画）	緩和ケア病棟整備に係る費用の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	整備を行う施設数：3施設	
アウトプット指標（達成値）	整備を行う施設数：1施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 令和5年度緩和ケア病棟病床増加数20床 神奈川県の10万人あたりの緩和ケア病床数5.27床 緩和ケア病床を有する病院数24病院→25病院 県内緩和ケア病床数466床→486床	
	（1）事業の有効性 緩和ケア病棟を整備することにより、身近な地域で安心して充実した緩和ケアが受けられるようになる。 （2）事業の効率性 緩和ケア病棟整備予定を県内全病院に照会する方法について、郵送から一斉メール送信にし、効率化を図っている。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 3（医療分）】 在宅医療施策推進事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 50,496 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県、（社福）神奈川総合リハビリテーション事業団、 神奈川県医師会、郡市医師会、医療機関	
事業の期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう、在宅医療にかかる提供体制の強化、在宅人材の確保・育成等が必要。	
	アウトカム指標 ・ 訪問診療を実施している診療所・病院数 1,455（平成27年度）→2,139（令和5年度） ・ 在宅療養支援診療所・病院数 930（平成29年）→1,302（令和5年度） ・ 在宅看取りを実施している診療所・病院数 694（平成27年度）→1,020（令和5年度） ・ 研修を受講したリハ従事者数 100 名 ・ 研修受講者数：1,600 名	
事業の内容（当初計画）	（ア）在宅医療・介護関係者等で構成する「在宅医療推進協議会」を開催し、在宅医療に係る課題の抽出、好事例の共有等を行う。 （イ）広域自治体として、在宅医療の推進のため、県全域または保健福祉事務所単位での研修、普及啓発事業などを実施する。 （ウ）在宅医療を担う医師やかかりつけ医等、地域の医師における看取りと検案についての研修会を開催する。 （エ）リハ従事者向けの研修を開催する。 （オ）地域リハビリテーションを推進するための協議会を開催する。 （カ）在宅医療関係者の多職種連携研修や在宅医療の処置やケアなどのスキル向上に向けた研修等に必要な経費に対して補助する。 （キ）地域において実施する在宅医療の推進に資する事業に係る経費に対して補助する。 （ク）在宅医療を提供する医療機関（歯科診療所を除く。）のオンライン診療等の整備に係る初期経費に対して補助する。	

アウトプット指標（当初の目標値）	（ア）在宅医療推進協議会の開催（県全域対象及び県内 8 地域） （イ）研修会・普及啓発活動等の実施（県全域対象及び県内 8 地域） （ウ）研修会参加医師数（660 名（累計）） （エ）研修の実施（4 回） （オ）協議会の開催（1 回） （カ）研修会の実施（80 回）、運営協議会の実施（4 回） （キ）在宅医養成研修等参加者数：1,700 名 在宅医同行研修参加者数：60 名 バックアップモデル事業活用者数：18 名 （ク）補助対象医療機関数：20 か所
アウトプット指標（達成値）	（ア）在宅医療推進協議会の開催（県全域対象及び県内 5 地域）（令和 5 年度） イ）研修会・普及啓発活動等の実施（県内 7 地域）（令和 5 年度） ウ）研修会参加医師数（660 名（累計））→234 名（令和 5 年度） エ）研修の実施（4 回）→4 回（令和 5 年度） オ）協議会の開催（1 回）→2 回（令和 5 年度） カ）研修会の実施（80 回）、運営協議会の実施（4 回）→研修会の実施（96 回）、運営協議会の実施（4 回）（令和 5 年度） キ）在宅医養成研修等参加者数：1,700 名→1,871 名（令和 5 年度） 在宅医同行研修参加者数：60 名→16 名（令和 5 年度） バックアップモデル事業活用者数：18 名→1 名（令和 5 年度） ク）補助対象医療機関数：20 か所→0 か所（事業の実施を見合わせ）
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・訪問診療を実施している診療所・病院数：1,360 以上（令和 4 年度） ・在宅療養支援診療所・病院数：972（令和 4 年度） ・在宅看取りを実施している診療所・病院数：736 以上（令和 4 年度） ・訪問歯科診療を実施している歯科診療所数：1,420 機関（令和 3 年度） 【代替指標】上記アウトプット指標 イ）保健福祉事務所での研修会を県内 8 地域中 7 地域で開催した。 ウ）看取り検案研修 1 回開催。研修受講者数は、令和 4 年度と同数（令和 4 年度 84 人→令和 5 年度 84 人）。 エ）リハ従事者向けの研修 4 回開催。研修受講者数は令和 4 年と比べ人増加（令和 4 年度 120 人→令和 5 年度 161 人）。 オ）協議会（現在は部会）を 2 回開催

	（１）事業の有効性 有識者との会議の開催、ホームページなどによるリハビリテーションの情報提供、研修の実施、専門相談及び必要に応じて地域に職員が出向き助言及び指導を行うことにより、地域リハビリテーションの充実が図られつつある。 （２）事業の効率性 限られた予算や資源で効率的にリハビリテーションの人材の育成及び地域連携システム構築を図っている。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業			
事業名	【No. 4（医療分）】 訪問看護推進支援事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 13,709 千円	
事業の対象となる区域	県全域			
事業の実施主体	神奈川県			
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了			
背景にある医療・介護ニーズ	少子高齢化の進展により、地域包括ケアにおいて、訪問看護のニーズは今後更に増加すると予測される。多様化するニーズに対応する訪問看護人材の養成（育成）・確保は喫緊の課題である。			
	アウトカム指標 訪問看護の知識や技術を有する看護職員の増加			
		R3	R4	R5
	訪問看護師養成講習会及び 訪問看護導入研修参加者	140 人	140 人	140 人
		R3	R4	R5
	訪問看護管理者研修参加者の満足度 (「研修が役に立つ」と回答した割合)	70%	70%	70%
事業の内容（当初計画）	在宅医療の進展及び高度・多様化する訪問看護のニーズに対応するため、神奈川県在宅医療推進協議会訪問看護部会において訪問看護に関する課題や対策を検討するとともに、訪問看護に従事する看護職員の確保・定着及び、育成のための研修等を実施する。 ○ 神奈川県在宅医療推進協議会訪問看護部会の開催 ○ 研修等の実施 ア 訪問看護ステーション・医療機関等の看護職員相互研修 イ 訪問看護管理者研修 ウ 訪問看護師養成講習会 エ 訪問看護導入研修 オ 新任訪問看護師育成事業			
アウトプット指標（当初の目標値）	ア 訪問看護ステーション・医療機関等の看護職員相互研修 2回（100人） イ 訪問看護管理者研修 4回（290人） ウ 訪問看護師養成講習会 1回（50人） エ 訪問看護導入研修 3回（90人）			

	オ 新任訪問看護師育成事業 中央研修 2 回（400 人）、ブロック研修 5 回（150 人） ○ ア～オの満足度 70% ○ ア～オの受講者数 <table><tr><td></td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td></tr><tr><td>受講者数(人)</td><td>1, 080</td><td>1, 080</td><td>1, 080</td></tr></table>		R3	R4	R5	受講者数(人)	1, 080	1, 080	1, 080
	R3	R4	R5						
受講者数(人)	1, 080	1, 080	1, 080						
アウトプット指標（達成値）	ア 訪問看護ステーション・医療機関等の看護職員相互研修 2 回（119 人） イ 訪問看護管理者研修 4 回（228 人） ウ 訪問看護師養成講習会 1 回（53 人） エ 訪問看護導入研修 3 回（92 人） オ 新任訪問看護師育成事業 中央研修 3 回（149 人） ○ ア～オの受講者数 <table><tr><td></td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td></tr><tr><td>受講者数(人)</td><td>852</td><td>824</td><td>641</td></tr></table>		R3	R4	R5	受講者数(人)	852	824	641
	R3	R4	R5						
受講者数(人)	852	824	641						
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ⇒観察できた 訪問看護の知識や技術を有する看護職員の増加 <table><tr><td></td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td></tr><tr><td>訪問看護師養成講習会及び訪問看護導入研修参加者</td><td>151 人</td><td>150 人</td><td>145 人</td></tr></table> （１）事業の有効性 訪問看護に従事する看護職員の質の向上に資するための研修を実施し、訪問看護に必要な知識・技術を習得した看護職員の増加を図った。 （２）事業の効率性 訪問看護推進協議会による実態調査から、訪問看護の推進に必要な研修事業を実施することができた。国の施策等によって、訪問看護に従事する職員に必要な研修は絶えず変化するため、現状に合った研修事業を展開していく。		R3	R4	R5	訪問看護師養成講習会及び訪問看護導入研修参加者	151 人	150 人	145 人
	R3	R4	R5						
訪問看護師養成講習会及び訪問看護導入研修参加者	151 人	150 人	145 人						
その他									

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 5（医療分）】 在宅歯科医療連携拠点運営事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 179,028 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県、神奈川県歯科医師会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう、在宅歯科医療にかかる提供体制の強化や、医科や介護との連携の強化が必要となる アウトカム指標 訪問歯科診療を実施している歯科診療所数 725 箇所（平成26年）→982 箇所（令和5年度）	
事業の内容（当初計画）	ア 在宅歯科医療中央連携室において、県民や歯科医療機関への情報提供、広報活動等の事業を行う。 イ 在宅歯科医療地域連携室において、情報提供、広報活動、地域の在宅歯科人材の育成や医科・介護との連携のための研修、高度な歯科医療機器の貸出等の事業を行う。 ウ 休日急患歯科診療所等において、訪問歯科を受けている在宅要介護者等で一般歯科診療所では対応できない重度な口腔内疾患等への治療機会を確保するため施設・設備整備費に係る経費の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	ア 在宅歯科医療連携室（中央連携室1箇所、地域連携室26箇所）における医科・介護との連携に向けた会議（推進協議会1回開催、担当者連絡会議2回開催）や相談業務（約5,000件）の実施 イ 在宅歯科医療地域連携室において、地域の在宅歯科人材の育成や医科・介護との連携のための研修を各地域で2回（1回：20人目安）開催 ウ 在宅歯科医療中央連携室において、在宅歯科医療への参入促進及び質の向上を目的とした「在宅歯科医療に関する基礎研修（全4日間）」を実施する。 エ 補助対象施設数 ・4施設（うち3施設は施設整備も実施）	
アウトプット指標（達成値）	ア 在宅歯科医療連携室（中央連携室1箇所、地域連携室26箇所）における医科・介護との連携に向けた会議（推進協議会1回開催、担当者連絡会議2回開催）や相談業務（約5,000件）の実施	

	イ 在宅歯科医療地域連携室において、地域の在宅歯科人材の育成や医科・介護との連携のための研修を各地域で2回（1回：20人目安）開催 ウ 在宅歯科医療中央連携室において、在宅歯科医療への参入促進及び質の向上を目的とした「在宅歯科医療に関する基礎研修（全4日間）」を実施する。 エ 補助対象施設数 ・4施設（うち3施設は施設整備も実施）
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・要介護歯科外来設置診療所 7/24箇所（令和2年9月→14/24箇所（令和5年度末） ・在宅医療サービスを提供する歯診療所数は、R2年末時点での調査結果が最新であり、事業終了後1年以内の数値は観察できなかった。 【参考】 在宅医療サービスを提供する歯科診療所数： 725箇所（平成26年）→1,416箇所（令和2年度） 【代替指標】 ・相談受付件数：5,141件（令和5年度） ・コーディネート件数：3,345件（令和5年度） （1）事業の有効性 在宅歯科医療中央連携室及び地域連携室の設置運営、各郡市歯科医師会との連携により、各地域での在宅歯科医療人材の育成が図られ、電話相談や連携室のコーディネートにより、各地域において在宅歯科医療を必要としている患者が症状等に応じて必要な治療を受けることができる環境が整備されつつある。 （2）事業の効率性 在宅歯科地域連携室の整備により、在宅歯科医療を必要としている患者が効率的に診療を受診できるようになった。 また、県歯科医師会や、在宅歯科医療に熱心に取り組んでいる郡市歯科医師会と連携することで、既存の資源やノウハウも活用した、効率的な事業実施になるよう努めている。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 6（医療分）】 口腔ケアによる健康寿命延伸事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 3,868 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県、神奈川県歯科医師会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・近年の研究成果から、高齢者の加齢に伴う機能低下・衰弱（「フレイル」）の初期の兆候は、歯と口腔の機能低下（オーラルフレイル）から始まり、これを放置すると要介護や死亡のリスクが高まることが示されている。このため、高齢者における健康寿命の延伸、在宅療養者における介護重度化の防止や口腔以外の疾患の重症化予防には、歯と口腔機能低下の予防・早期把握・維持・改善（オーラルフレイル対策）を適切に行い、最終的には、在宅療養者における摂食嚥下機能障害を軽減することが必要である。 ・地域におけるオーラルフレイル対策の普及定着に向けて、かかりつけ歯科医は、通院患者及び在宅患者の両者を対象に、継続的にオーラルフレイル対策に取り組む必要がある。	
	アウトカム指標 かかりつけ歯科医を決めている県民の割合の増加 72.3%（令和4年度）→ 75.0%（令和5年度）	
事業の内容（当初計画）	・歯科診療所に勤務する歯科医師、歯科衛生士を対象に、高齢者が摂食嚥下機能障害に至るオーラルフレイルや口腔機能低下症といった一連の過程において必要な基礎知識、予防・改善方法、在宅歯科医療を含む医療・介護保険制度の活用等について、研修を行う。 ・研修を受けた歯科医師・歯科衛生士等が在籍する歯科診療所において、在宅療養者を含む高齢者を対象にオーラルフレイルに係る検査を実施する。さらに検査結果に応じたオーラルフレイル改善プログラムの指導及び口腔機能の再評価を行うことを契機に、かかりつけ歯科医として、継続的に地域における高齢者のオーラルフレイル対策に取り組むとともに、在宅歯科医療における介護重度化の防止や口腔以外の疾患の重症化予防に取り組むことができるよう体制整備を全県的に行う。 ・本事業を円滑に運営するため、行政・大学・歯科医師会・関係機関等の有識者で構成する検討会を開催し、事業の企画、調整、結果の分	

	析等を行う。
アウトプット指標（当初目標値）	・検査を受けた 65 歳以上の高齢者数：200 人 ・研修受講者数：80 人
アウトプット指標（達成値）	・検査を受けた 65 歳以上の高齢者数：20 人 ・研修受講者数：59 人
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： かかりつけ歯科医を決めている県民の割合の増加 72.3%（令和 4 年度）→ 77.9%（令和 5 年度）
	（１）事業の有効性 事業の実施により、オーラルフレイル改善プログラム等を理解し実践できる歯科職が増えた。また、地域において高齢者の口腔機能の維持等に携わる歯科診療所が県内各地域に増えた。オーラルフレイル対策を起点に、介護重度化等の予防に取り組むことができる地域づくりがすすんでいる。 （２）事業の効率性 県歯科医師会や、在宅歯科医療に熱心に取り組んでいる郡市歯科医師会等と連携することで、既存の資源やノウハウも活用し、効率的な事業実施になるよう努めている。 また、県民が継続的にオーラルフレイル対策に取り組めるよう、市町村の介護予防事業等と連携するとともに、引き続き、高齢者の口腔機能に係る診療が可能な歯科診療所も増やしていく必要がある。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 7（医療分）】 在宅医療（薬剤）推進事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 3,000 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	公益社団法人神奈川県薬剤師会	
事業の期間	令和5年9月1日 ～ 令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	患者に対する治療の質の向上のためには、薬学的知見に基づく薬局の指導の情報を他の職種や関係機関と共有することが更に必要であるが、現状、薬局がトレーシングレポートを活用した情報提供に苦慮している様子がうかがえる。	
	アウトカム指標 自然増加分と合わせて、令和7年度までに県全域の地域連携薬局数を437件にする（令和5年度：52件増加、令和6年度：92件増加、令和7年度：92件増加）	
事業の内容（当初計画）	・事業開始にあたり、参加者（薬局、病院等）の選定及び声かけを行う。 ・課題の検討会議を開催し、医療機関と薬局が持つ問題意識を共有するとともに、モデル地域の医薬連携の課題を把握するためのアンケート調査を実施する。 ・上記を踏まえて改善されたトレーシングレポートを活用し、薬局から医療機関へ患者に対する治療の質の向上のための情報提供を実施する。 ・課題の検討会議を開催し、アンケート結果及び情報提供の結果を基に、現在の医薬連携の課題を整理する。 ・事業終了にあたり、トレーシングレポートの実践に必要な情報をまとめた報告書を作成・公表する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①課題を検討・整理等を行うための会議を4回開催する。 ②医療機関に対し、トレーシングレポートを活用した情報提供を100件実施する。	
アウトプット指標（達成値）	①課題を検討・整理等を行うための会議 4回開催 ②トレーシングレポートを活用した情報提供 175件実施 ※改善されたトレーシングレポートを活用した情報提供を予定していたが、新様式の使用開始には医療関係者の調整に時間を要することが判明したため、当初の予定から薬局薬剤師向けトレーシングレポートの書き方等に関する研修会の実施に変更し、研修受講後の情報提供実施件数を計上した。	

事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・ 県全域の地域連携薬局数 334 施設（令和 5 年 3 月）→379 施設（令和 6 年 3 月）：45 施設増 （令和 5 年度：45 施設増加）
	（１）事業の有効性 トレーシングレポートの実践に係る課題等を整理し、実践のために必要な研修等を実施することにより、トレーシングレポートを活用した情報提供が進み、医療機関・薬局の連携強化に寄与した。 （２）事業の効率性 県薬剤師会に委託して実施したことにより、本事業における課題検討等の実施に適切な地域・医療関係者を選定することができ、効果的に事業を実施することができた。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 8（医療分）】 小児等在宅医療連携拠点事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 23,321 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県、（地独）神奈川県立病院機構神奈川県立こども医療センター、川崎市	
事業の期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	NICU（新生児集中治療管理室）等からの退院後に在宅医療へ移行する小児等が安心して療養することができるよう、地域の医療者等の在宅療養のスキル向上や地域の関係機関の連携構築を図り小児等の在宅療養を支える体制を構築する。	
	アウトカム指標 小児の訪問診療を実施する診療所数 42 件（令和元年）→102 件（令和5年）	
事業の内容（当初計画）	ア）小児等在宅医療に携わる人材の育成及び普及啓発のための研修 イ）小児等在宅医療支援者向けの相談窓口の開設 ウ）小児に対する在宅支援や医療・福祉等の関係機関間の連携体制構築に向けたモデル事業の実施（1 地域）	
アウトプット指標（当初の目標値）	ア）研修開催回数：11 回 イ）窓口開設：1 箇所 ウ）モデル事業の実施：1 地域	
アウトプット指標（達成値）	ア）研修開催回数：11 回 →5 回（令和5年度） イ）窓口開設：1 箇所 →1 箇所（令和5年度） ウ）モデル事業の実施：1 地域 →1 地域（令和5年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： R3 年末時点での調査結果が最新であり、事業終了後1年以内の数値は観察できなかった。 【参考】 ・小児の訪問診療を実施する診療所数：60 件（令和3年度） 【代替指標】上記アウトプット指標 ア）『神奈川県小児等在宅医療推進会議』を開催せず。（休止中） イ）モデル事業として選定した地域における医療的ケア児に対する相談支援システムの構築や医療的ケアに対応できる社会資源の開拓、災害時支援体制の確保の検討のため、会議等を計18 回開催。 ウ）小児等在宅医療に携わる人材の育成及び普及啓発のための	

	研修を計 5 回開催。 エ) 小児等在宅医療支援者向けの相談窓口を 1 箇所設置。
	(1) 事業の有効性 在宅医療へ移行する小児等が安心して療養することができるよう、地域の医療者等の在宅療養のスキル向上や地域の関係機関の連携構築を図り、小児等の在宅療養を支える体制の構築を図っている。 (2) 事業の効率性 地域の関係機関の連携構築を図り、事業の効率性を上げつつ、地域の医療者等に対して在宅療養のスキル向上のための研修を実施することで小児の訪問診療を実施する診療所数を増やしていく。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業																		
事業名	【No. 9（医療分）】 訪問看護ステーション教育支援事業	【総事業費 （計画期間の総額）】	17,500 千円																
事業の対象となる区域	県全域																		
事業の実施主体	県内の病院、訪問看護事業者または訪問看護事業者の団体等																		
事業の期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了																		
背景にある医療・介護ニーズ	少子高齢化の進展により、地域包括ケアにおいて、訪問看護のニーズは今後更に増加すると予測される。多様化するニーズに対応する訪問看護人材の養成（育成）・確保は喫緊の課題である。 また、在宅医療を受ける人々に対し、適時適切なサービスが提供できるよう、医師の指示書のもとで医療行為を実施できる、特定行為研修修了者（特定看護師）の増加・活躍も求められている。（令和3年10月時点での県内特定行為研修修了者数は229人。） アウトカム指標 【教育支援ステーション事業費補助】 教育支援ステーション事業における各研修受講者のうち、研修が役に立ったとする割合を90%以上とする。 【特定行為研修受講促進事業費補助】 令和7年度までに、県内の200床以上の病院に各1人（＝144人）、規模の大きい（常勤換算職員数5人以上）訪問看護ステーションに各1人（＝237人）、特定行為研修修了者を配置する。																		
事業の内容（当初計画）	県内各地域において、人材育成の経験が豊富な訪問看護ステーションを「教育支援ステーション」に位置付け、訪問看護実践に必要な知識・技術の向上を目的とした研修や同行訪問を実施することで、新設や小規模な訪問看護ステーションの訪問看護師の育成を支援する。 また、病院及び訪問看護ステーションに勤務する看護職員が特定行為研修を受講する際、受講に係る経費の一部を補助する。																		
アウトプット指標（当初の目標値）	【教育支援ステーション事業費補助】 <table border="1"> <tr> <td></td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td></tr> <tr> <td>研修受講者（人）</td><td>1,000</td><td>500</td><td>500</td></tr> <tr> <td>同行訪問実施者数（人）</td><td>30</td><td>15</td><td>15</td></tr> </table> ※R4 から横浜（南部・北部・西部）、相模原が補助対象外となったことによる目標値の減。 【特定行為研修受講促進事業費補助】 <table border="1"> <tr> <td></td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td></tr> </table>				R3	R4	R5	研修受講者（人）	1,000	500	500	同行訪問実施者数（人）	30	15	15		R3	R4	R5
	R3	R4	R5																
研修受講者（人）	1,000	500	500																
同行訪問実施者数（人）	30	15	15																
	R3	R4	R5																

	補助金申請者数（人）	20	20	30																				
アウトプット指標（達成値）	【令和５年度実績】 【教育支援ステーション事業費補助】 <table><tr><td></td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td></tr><tr><td>研修受講者（人）</td><td>599</td><td>218</td><td>233</td></tr><tr><td>同行訪問実施者数(人)</td><td>1</td><td>8</td><td>1</td></tr></table> 【特定行為研修受講促進事業費補助】 <table><tr><td></td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td></tr><tr><td>補助金申請者数（人）</td><td>36</td><td>19</td><td>28</td></tr></table>					R3	R4	R5	研修受講者（人）	599	218	233	同行訪問実施者数(人)	1	8	1		R3	R4	R5	補助金申請者数（人）	36	19	28
	R3	R4	R5																					
研修受講者（人）	599	218	233																					
同行訪問実施者数(人)	1	8	1																					
	R3	R4	R5																					
補助金申請者数（人）	36	19	28																					
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 事業終了後１年以内のアウトカム指標： 観察できた→指標値：R5 年度実績 【教育支援ステーション事業費補助】 教育支援ステーション事業における各研修受講者のうち、研修が役立ったとする割合：100.0％（R5 年度実績） 【特定行為研修受講促進事業費補助】 病院及び訪問看護ステーションの特定行為研修修了者の就業者数の増 <table><tr><td></td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td></tr><tr><td>就業者数（人）</td><td>286</td><td>—</td><td>—</td></tr></table>					R3	R4	R5	就業者数（人）	286	—	—												
	R3	R4	R5																					
就業者数（人）	286	—	—																					
その他	（１）事業の有効性 訪問看護に従事する看護職員の質の向上に資するため、対象者が勤務する身近な地域で、訪問看護に必要な知識・技術に関する研修を実施したところ、研修が役に立ったとする割合が 100.0％であり、目標としていた割合を達成したといえる。 しかし、特定行為研修修了者を置く割合は、目標値とは大きく乖離している。訪問看護ステーションは慢性的に人員が不足しており、所属の看護師を特定行為研修に派遣することが極めて困難であることが要因であると思われる。 （２）事業の効率性 【教育支援ステーション事業費補助】 教育支援ステーションによる研修が行われる医療圏は減少しているが、新型コロナウイルス感染症拡大や、令和４年度から政令市を補助対象から除外したことが要因と考えられる。 【特定行為研修受講促進事業費補助】 引き続き、本事業の周知を図り、研修受講経費を補助することで、研修修了者の増加を目指す。																							

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業															
事業名	【No. 10（介護分）】 介護施設等整備事業	【総事業費（計画期間の総額）】 6,893,105 千円														
事業の対象となる区域	県全域															
事業の実施主体	神奈川県、市町村															
事業の期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了															
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、地域包括ケア提供体制の構築に向けて、地域密着型サービスや介護予防拠点等のサービス基盤の整備を進める。															
	アウトカム指標値：適切な介護サービスの提供を通じて、介護を必要とする高齢者の状態の悪化を防ぎ、維持・改善を図ることによる重度化を予防することにつながる。															
事業の内容 (当初計画)	① 地域密着型サービス施設等の整備に対する支援を行う。 ア 地域密着型サービス施設等整備															
	<table><tr><th colspan="2">整備予定施設等</th></tr><tr><td>地域密着型特別養護老人ホーム</td><td>39 床</td></tr><tr><td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td><td>2 ヶ所</td></tr><tr><td>小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>5 ヶ所</td></tr><tr><td>認知症対応型デイサービスセンター</td><td>3 ヶ所</td></tr><tr><td>認知症高齢者グループホーム</td><td>13 ヶ所</td></tr><tr><td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>9 ヶ所</td></tr></table>		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	39 床	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2 ヶ所	小規模多機能型居宅介護事業所	5 ヶ所	認知症対応型デイサービスセンター	3 ヶ所	認知症高齢者グループホーム	13 ヶ所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	9 ヶ所
	整備予定施設等															
	地域密着型特別養護老人ホーム	39 床														
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2 ヶ所														
	小規模多機能型居宅介護事業所	5 ヶ所														
	認知症対応型デイサービスセンター	3 ヶ所														
	認知症高齢者グループホーム	13 ヶ所														
	看護小規模多機能型居宅介護事業所	9 ヶ所														
	イ 介護施設等の創設を条件に行う広域型施設の大規模修繕・耐震化整備															
	<table><tr><th colspan="2">整備予定施設等</th></tr><tr><td>特別養護老人ホーム（定員 30 人以上）</td><td>592 床【定員数】</td></tr><tr><td>介護老人保健施設（定員 30 人以上）</td><td>589 床【定員数】</td></tr><tr><td>軽費老人ホーム（定員 30 人以上）</td><td>50 床【定員数】</td></tr></table>		整備予定施設等		特別養護老人ホーム（定員 30 人以上）	592 床【定員数】	介護老人保健施設（定員 30 人以上）	589 床【定員数】	軽費老人ホーム（定員 30 人以上）	50 床【定員数】						
	整備予定施設等															
	特別養護老人ホーム（定員 30 人以上）	592 床【定員数】														
	介護老人保健施設（定員 30 人以上）	589 床【定員数】														
	軽費老人ホーム（定員 30 人以上）	50 床【定員数】														
	② 介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ア 介護施設等の施設開設準備経費等支援															
<table><tr><th colspan="2">整備予定施設等</th></tr><tr><td>特別養護老人ホーム（定員 30 人以上）</td><td>576 床【定員数】</td></tr><tr><td>訪問介護ステーション(定員 30 人以上)</td><td>2 ヶ所【施設数】</td></tr><tr><td>介護付き有料老人ホーム(定員 30 人以上)</td><td>675 床【定員数】</td></tr><tr><td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td><td>8 ヶ所【施設数】</td></tr><tr><td>小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>23 床【宿泊定員数】</td></tr></table>		整備予定施設等		特別養護老人ホーム（定員 30 人以上）	576 床【定員数】	訪問介護ステーション(定員 30 人以上)	2 ヶ所【施設数】	介護付き有料老人ホーム(定員 30 人以上)	675 床【定員数】	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	8 ヶ所【施設数】	小規模多機能型居宅介護事業所	23 床【宿泊定員数】			
整備予定施設等																
特別養護老人ホーム（定員 30 人以上）	576 床【定員数】															
訪問介護ステーション(定員 30 人以上)	2 ヶ所【施設数】															
介護付き有料老人ホーム(定員 30 人以上)	675 床【定員数】															
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	8 ヶ所【施設数】															
小規模多機能型居宅介護事業所	23 床【宿泊定員数】															

	認知症高齢者グループホーム	378 床【定員数】
	看護小規模多機能型居宅介護事業所	49 床【宿泊定員数】
イ 介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入支援		
整備予定施設等		
	特別養護老人ホーム（定員 30 人以上）	6,237 床【定員数】
	特別養護老人ホーム（定員 29 人以下）	39 床【定員数】
	養護老人ホーム（定員 30 人以上）	158 床【定員数】
	介護老人保健施設（定員 30 人以上）	3,182 床【定員数】
	ケアハウス（定員 30 人以上）	100 ヶ所【施設数】
	介護付き有料老人ホーム（定員 30 人以上）	3 ヶ所【施設数】
	認知症高齢者グループホーム	18 床【定員数】
	介護医療院	24 床【定員数】
ウ 介護予防健康づくりを行う介護予防拠点における防災意識啓発の取組支援		
整備予定施設等		
	横浜市	3 ヶ所【施設数】
③既存の施設のユニット化改修等支援事業介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。		
ア 既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修支援		
整備予定施設等		
	既存の特養多床室プライバシー保護のための改修	142 床（5 施設）
イ 介護施設等における看取り環境整備推進		
整備予定施設等		
	特別養護老人ホーム	4 ヶ所【施設数】
	介護老人保健施設	2 ヶ所【施設数】
④介護施設等の事業者が当該介護施設に勤務する職員の宿舎を整備するための費用について支援を行う。		
整備予定施設等		
	特別養護老人ホーム	2 ヶ所【施設数】
	介護老人保健施設	2 ヶ所【施設数】
	介護付有料老人ホーム	1 ヶ所【施設数】
⑤介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策について支援を行う。		
ア 多床室の個室化に要する改修支援		
整備予定施設等		
	横浜市	5 ヶ所【施設数】
	川崎市	2 ヶ所【施設数】
	横須賀市	1 ヶ所【施設数】

	県域 1ヶ所【施設数】
	イ 簡易陰圧装置の設置に係る経費支援
	整備予定施設等
	特別養護老人ホーム等69台【設置数】
	ウ 感染拡大防止のためのゾーニング環境等の整備支援
	整備予定施設等
	横浜市14ヶ所【施設数】
	川崎市7ヵ所【施設数】
	相模原市9ヶ所【施設数】
	横須賀市2ヶ所【施設数】
	県域12ヶ所【施設数】
アウトプット指標（当初の目標値）	地域密着型サービスや介護予防拠点等のサービスの基盤の整備を進める。

アウトプット指標（達成値）

区 分	令和４年度(A) (定員数／施設数)	令和５年度(B) (定員数／施設数)	増減(B)－(A) (定員数／施設数)
特別養護老人ホーム	39,428 床/408 ケ所	40,311 床/471 ケ所	883 床/63 ケ所
地域密着型特別養護老人ホーム	812 床/29 ケ所	812 床/29 ケ所	-床/-ケ所
養護老人ホーム（定員 30 人以上）	1,335 床/18 ケ所	1,335 床/18 ケ所	-床/-ケ所
養護老人ホーム（定員 29 人以下）	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設（定員 30 人以上）	20,229 床/192 ケ所	20,239 床/192 ケ所	-床/-ケ所
介護老人保健施設（定員 29 人以下）	144 床/6 ケ所	144 床/6 ケ所	-床/-ケ所
ケアハウス（定員 30 人以上）	1,350 床/27 ケ所	1,311 床/25 ケ所	△39 床/△2 ケ所
ケアハウス（定員 29 人以下）	151 床/8 ケ所	191 床/10 ケ所	40 床/2 ケ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	108 ケ所	113 ケ所	5 ケ所
小規模多機能型居宅介護事業所	2,293 床/330 ケ所	2,278 床/325 ケ所	△15 床/△5 ケ所
認知症対応型デイサービスセンター	2,516 床/246 ケ所	2,450 床/241 ケ所	△66 床/△5 ケ所
認知症高齢者グループホーム	14,163 床/818 ケ所	14,364 床/823 ケ所	201 床/5 ケ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	578 床/77 ケ所	618 床/81 ケ所	40 床/4 ケ所
介護予防拠点	128 ケ所	127 ケ所	△1 ケ所
地域包括支援センター	375 ケ所	376 ケ所	1 ケ所
生活支援ハウス	1 ケ所	1 ケ所	-ケ所
施設内保育施設	34 ケ所	34 ケ所	-ケ所
訪問看護ステーション	956 ケ所	1,063 ケ所	107 ケ所
緊急ショートステイ	218 床/62 ケ所	218 床/62 ケ所	-床/-ケ所

事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標値：介護を必要とする高齢者の状態悪化の防止又は維持・改善の状況　観察できなかった
	（１）事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備により、地域包括ケアシステムの構築が進んだことで、高齢者が住み慣れた地域において、継続して安心して生活することができる。 （２）事業の効率性 「既存の特別養護老人ホームのプライバシー改修支援事業」の改修事例を自治体や運営法人に示すことで当該事業の周知及び積極的な活用に結びつける。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 11（医療分）】 医師等確保体制整備事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 183,659 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師数(医療施設従事医師数)は年々増加しているものの、人口 10 万人 当たり医師数は全国平均を下回っているうえ、二次医療圏、診療科の偏在 があり、医師確保の取組みが必要である。 アウトカム指標 人口 10 万人当たり医師数(医療施設従事医師数)： 212.4 人(平成 30 年 12 月)→224.8 人(令和 5 年 12 月) 医師偏在指標： 230.9 (令和 2 年 8 月) →246.7 (令和 5 年 12 月暫定値)	
事業の内容（当初計画）	ア 地域医療支援センター及び医療勤務環境改善支援センターを運営 し、県内の医師不足の状況等を把握・分析し、医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保支援及び医療従事者の勤務環境の改善に主体的に取り組む医療機関への支援を行い、医師不足及び地域偏在の解消を図る。 イ 北里大学、聖マリアンナ医科大学、東海大学及び横浜市立大学における地域医療医師及び産科等医師育成課程の学生を対象とした修学資金貸付制度（卒後 9 年間以上県内の医療機関の指定診療科の業務に従事した場合、返還免除）に基づき、修学資金の貸付けを行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	ア 医師派遣・あっせん数 107 名 キャリア形成プログラムの作成数 19 プログラム 地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 令和 2 年度 84.1% → 令和 5 年度 95.7% 医療勤務環境改善支援センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数 300 機関 イ 修学資金を貸付けた学生数（年間 114 名（予定））	
アウトプット指標（達成値）	ア 医師派遣・あっせん数 105 名 キャリア形成プログラムの作成数 19 プログラム 地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 令和 2 年度 84.1% → 令和 5 年度 80.4%	

	医療勤務環境改善支援センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数 300 機関 イ 修学資金を貸付けた学生数（年間 109 名）
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 統計調査等の結果が公表されていないため（10 万対医師数は令和 4 年 12 月、医師偏在指標は令和 5 年度の調査結果が最新であり）、事業終了後 1 年以内の数値は観察できなかった。 【参考】 ①人口 10 万人当たり医師数(医療施設従事医師数)： 212.4 人(平成 30 年 12 月) → 223.0 人(令和 4 年 12 月) ②医師偏在指標：230.9(令和 2 年度) → 247.5(令和 5 年度) 【代替指標（推計値）】 過去の推移から、令和 6 年 12 月時点の「人口 10 万人当たり医師数」、令和 6 年度「医師偏在指標」を算出し、事業の有効性・効率性の評価を行う。 ①人口 10 万人当たり医師数(医療施設従事医師数)：228.86 ②医師偏在指標：253.03 （推計値の算出方法） ①過去 10 年以内に公表された「人口 10 万人当たり医師数」の前回比増減の平均値（5.86）を最新の調査結果（223.0）に加算する。 ②過去 10 年以内に公表された「医師偏在指標」の前回比増減の平均を 3（3 年ごとに公表のため）で除した数値（5.53）を最新の調査結果（247.5）に加算する。 （過去 10 年以内の調査結果） ①人口 10 万人当たり医師数 R4 223.0（前回比 +0.0） R2 223.0（前回比 +10.6） H30 212.4（前回比 +7.0） H28 205.4（前回比 +3.7） H26 201.7（前回比 +8.0） H24 193.7

	②医師偏在指標 R5 247.5（前回比 +16.6） R2 230.9
	（１）事業の有効性 本事業により、人口 10 万人当たり医師数、医師偏在指標ともに増加しており、医師不足及び医師の地域偏在の解消、また、医療機関の勤務環境改善による医療従事者の定着・離職防止や医療安全の確保につながっている。 （２）事業の効率性 個々の医療機関の労務管理分野や医業経営分野に関する様々な相談ニーズに対し、医療勤務環境改善支援センターにおいて一体的に対応することができた。 また、医師不足及び医師の地域偏在の解消にあたっては、県内でも相対的に医師が少ない地域（医師偏在指標上、全国平均を下回る二次医療圏）を優先して支援するなど、効率的に事業を実施している。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 12（医療分）】 産科等医師確保対策推進事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 209,526 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	産科等を担当する周産期医療に必要な医師が不足し、分娩取扱施設も減少傾向にあることから、安心安全な分娩提供体制の確保を図るための対策が必要である。	
	アウトカム指標 15～49 歳女性 10 万人あたり産科医師数の全国平均に対する神奈川県の達成度合 88%（平成 30 年 12 月）→90.5%（令和 5 年 12 月）	
事業の内容（当初計画）	現職の勤務医等の継続的就労の促進に資するため、産科医師等に分娩手当を支給する分娩取扱施設に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	産科医師等分娩手当の補助対象施設数（年間 57 施設） 産科医師等分娩手当の補助対象分娩件数（年間 20,953 件）	
アウトプット指標（達成値）	産科医師等分娩手当の補助対象施設数（年間 45 施設） 産科医師等分娩手当の補助対象分娩件数（年間 13,374 件）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 人口 10 万人対産科・産婦人科医師数 42.9 人（令和 4 年） →統計調査の結果が公表されていないため、観察できなかった。 代替的な指標として令和 6 年 12 月時点での数値を推計値として算出し、暫定的な効果測定を行う。 （推計値の算出方法） 過去 10 年度以内に公表された「15～49 歳女性 10 万人あたり産科医師数」の、対前回公表比の増加値の平均値を踏まえて令和 6 年 12 月時点での数を仮定。その仮定値に基づき、全国平均に対する神奈川県の達成度合を推計。 （過去の「15～49 歳女性 10 万人あたり産科医師数」） H26 全国平均 42.2 人 県 37.2 人 H28 全国平均 43.6 人 県 38.8 人（対前回比+1.4 人、+1.6 人）	

	H30 全国平均 44.6 人 県 39.1 人 (対前回比+1.0 人、+0.3 人) R2 全国平均 46.7 人 県 41.4 人 (対前回比+2.1 人、+2.3 人) R4 全国平均 49.0 人 県 42.9 人 (対前回比+2.3 人、+1.5 人) (2 年間あたりの平均増加数) 全国平均 : $(1.4+1.0+2.1+2.3) / 4 = 1.7$ 神奈川県 : $(1.6+0.3+2.3+1.5) / 4 = 1.425$ (令和 6 年 12 月時点の推計値) 全国平均は 2 年につき 1.7 人、県は 2 年につき 1.425 人増加し、令和 6 年 12 月には全国平均 50.7 人、県 44.325 人になるものと仮定。その結果、令和 5 年 12 月の全国平均に対する神奈川県の達成度合は 87%になるものと推計。 (1) 事業の有効性 本事業は、勤務医及び助産師の過重な勤務内容を評価し、処遇を改善するために分娩手当への補助を行うことで、勤務医及び助産師の継続的就労を促進していくことを目的としているが、補助要件（一般的な分娩費用が 55 万円未満であること）を満たさなくなる施設が多かったため、アウトプット指標を達成することができなかった。推計値を用いた代替指標についても、直近 2 年間の県内増加数が全国平均と比較して伸び悩んだ影響により、アウトカム指標を達成することができなかった。ただし、過去 10 年度の全国平均との比較に鑑みれば、一定の有効性は認められる。 (2) 事業の効率性 事業を効率的に行うため、現在補助対象外となる施設に対して分娩費用等の調査を行っており、必要に応じて要件の見直しを検討する。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 13（医療分）】 病院群輪番制運営費	【総事業費 （計画期間の総額）】 245,677 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	市町村、小児救急医療拠点病院	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	入院治療が必要な中等症又は重症救急患者を対象とする小児二次救急医療においては、休日・夜間に医師や看護師等の医療従事者を確保するなど、患者の有無に関わらず、診療体制を整えておく必要がある。 アウトカム指標 小児二次救急医療体制を有するブロック数 14ブロック（県内全域）の維持	
事業の内容（当初計画）	市町村域を越えた広域ブロック（小児救急医療拠点病院の場合は複数ブロック）内において、休日・夜間の入院治療を必要とする中等症又は重症救急患者や初期救急医療施設からの転送患者の医療を確保するため、小児救急医療に携わる医師・看護師等の確保に必要な経費に対して補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	休日・夜間における小児二次救急医療体制の確保ができていないブロック数14ブロック（現状体制）の維持	
アウトプット指標（達成値）	休日・夜間における小児二次救急医療体制の確保ができていないブロック数14ブロック（現状体制の維持）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 休日・夜間における小児二次救急医療体制の確保ができていないブロック数 観察できた → 指標：14ブロックから14ブロック（現状体制の維持） （1）事業の有効性 本事業により、小児救急医療において入院加療を行う上で必要な医師、看護師等の安定的な確保が図られた。 （2）事業の効率性 輪番制により分担して小児救急医療を提供することによって、より効率的な運営が図られた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 14（医療分）】 小児救急医療相談事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 30,978 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	子どもの救急患者の大半は軽症であるにも関わらず、その多くが小児二次・三次救急医療機関に流入していることから、不要不急な救急受診の抑制や適正受診の推進など、小児救急医療体制の負担軽減を図る必要がある。	
	アウトカム指標 不要不急な救急受診の抑制数 24,390 件（令和 3 年度実績）／20,278 件（令和 5 年度）	
事業の内容（当初計画）	夜間等における子どもの体調や病状に関し、保護者等がすぐに医療機関を受診させた方がよいか判断に迷った場合に、電話により看護師等が必要な助言や医療機関等の案内を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	相談件数 39,093 件（令和 3 年度実績）／32,497 件（令和 5 年度）	
アウトプット指標（達成値）	相談件数 42,910 件（令和 5 年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 不要不急な救急受診の抑制率は 57%であった。（令和 5 年度） （参考）不要不急な救急受診の抑制率の算出 ＝助言・指導で終了した件数 / 電話相談総件数 令和 4 年度 28,277 件 / 45,523 件 令和 5 年度 24,471 件 / 42,910 件	
	（１）事業の有効性 各事業年度の電話相談総件数のうち、令和 2 年度は 74%、令和 3 年度は 63%、令和 4 年度は 62%、令和 5 年度は 57%が助言・指導（翌日以降の受診を勧めた等）で終わっていることから、不要不急な救急受診の抑制が図られている。 （２）事業の効率性 子どもの体調に変化があった際、家庭において対処できる軽症なケガや疾患であっても対応ができず、不安を抱えて医療	

	機関を受診する保護者等に対し、電話により看護師等（必要に応じ小児科医師）が必要な助言や医療機関等の案内を行う体制を整備しており、効率的・効果的な基金の運用が図られた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 15（医療分）】 看護師等養成支援事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 1,628,314 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	ア 民間立看護師等養成所 イ 県内の病院、助産所、訪問看護ステーション、老人保健施設及び特別養護老人ホーム ウ 神奈川県、神奈川県看護協会、神奈川県助産師会等 エ 神奈川県看護師等養成機関連絡協議会、神奈川県看護師等養成実習病院連絡協議会 オ 新人看護職員研修を実施する病院及び団体等 カ 県内の病院	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・ 少子・高齢化の進展により、急速に拡大する医療ニーズを支えるため、看護人材の確保は喫緊の課題である。 ・ 看護人材の確保のためには、安定した看護職員の新規養成が求められている。	
	アウトカム指標 ・ 民間立看護師等養成所卒業生の県内就業率の増 86.5%（令和3年度） → 90.0%（令和5年度） ・ 県内299床以下の病院の実習受入数の増 92（令和元年度） → 100（令和5年度） ・ 県内の新卒看護職員離職率の低下 8.6%（令和2年度） → 8.5%（令和5年度） ・ 県内の常勤看護職員の離職率の低下 14.0%（令和2年度） → 13.2%（令和5年度）	
事業の内容（当初計画）	ア 民間立看護師等養成所等に対して、教員、事務職員人件費等の運営費及び新築等に要する工事費を補助する。 イ 看護実習の受入体制の充実化を促し、学生の受入拡充を図る施設に対し、補助する。 ウ 看護を取り巻く課題への対応策を検討し、必要な施策の企画を行うとともに、看護職の専門性を高める研修等を実施する。 エ 関係団体が行う看護教育事業を支援し、看護職員の確保及び育成を図る。	

	オ 新人看護職員が基本的な臨床実践能力を獲得するため、病院が実施する研修に対して、必要な経費を補助する。また、採用が少なく、独自に研修が実施できない病院等の新人看護職員を受入れて研修を実施する病院や団体に対して、必要な経費を補助する。 カ 病院において、看護職員等が担う、入院患者の移動等の日常的支援をアシストする機器の導入を支援する。
アウトプット指標（当初の目標値）	ア 運営費の補助対象数 18 施設 工事費の補助対象数 3 施設 イ 看護実習施設受入拡充箇所数 49 箇所 ウ ・看護研修 5 研修 (准看護師研修、助産師研修、看護管理者研修、実地指導者研修、保健師研修) ・周産期医療従事看護職員資質向上研修 ・理学療法士等生涯研修 エ 看護師等養成機関連絡協議会が実施する専任教員研修 2 回 オ ・新人看護職員研修ガイドラインに沿った研修実施病院への補助 149 病院 ・自施設での研修実施が困難な病院等の新人看護職員で、研修受入病院での研修受講者数 14 人 カ 補助対象数 42 施設
アウトプット指標（達成値）	ア 運営費の補助対象数 17 施設 工事費の補助対象数 2 施設 イ 看護実習施設受入拡充箇所数 67 箇所 ウ ・看護研修 5 研修 (准看護師研修、助産師研修、看護管理者研修、実地指導者研修、保健師研修) ・周産期医療従事看護職員資質向上研修 ・理学療法士等生涯研修 エ 看護師等養成機関連絡協議会が実施する専任教員研修 2 回 オ ・新人看護職員研修ガイドラインに沿った研修実施病院等への補助 149 病院 ・自施設での研修実施が困難な病院等の新人看護職員で、研修受入病院での研修受講者数 57 人 カ 補助対象数 15 施設
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 民間立看護師等養成所卒業生の県内就業率の増 86.5%（令和 3 年度） → 87.6%（令和 5 年度） 県内 299 床以下の病院の実習受入数については、事業終了後 1

	年以内の数値は観察できなかった。 【代替指標】上記アウトプット指標 看護実習施設受入拡充箇所数 41 箇所（令和 3 年度） → 67 箇所（令和 5 年度） 離職率については、R4 年度の調査結果が最新であり、事業終了後 1 年以内の数値は観察できなかった。 （参考） - 県内の新卒看護職員離職率の低下 11.2%（令和 3 年度） → 10.6%（令和 4 年度） - 県内の常勤看護職員の離職率の低下 14.6%（令和 3 年度） → 13.7%（令和 4 年度） （１）事業の有効性 看護師養成所の運営費や看護実習受入拡充施設に対し補助することにより、安定的に看護師等を養成し、就業看護職員数の増加を図った。 （２）事業の効率性 看護師等養成所が、補助金を活用して計画的な事業運営、施設整備等を行うことができ、効率的に教育環境の充実を図ることができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 16（医療分）】 院内保育支援事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 277,022 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	院内保育所を運営する病院等	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・少子・高齢化の進展により、急速に拡大する医療ニーズを支えるため、看護人材の確保は喫緊の課題である。 ・看護人材の確保に向けては、離職防止及び再就業支援などに着実に取り組むことが求められている。	
	アウトカム指標 【事業運営費補助】 ・県内院内保育施設 115 施設以上の維持 109 施設（令和5年度） 【施設整備費補助】 ・県内院内保育施設 115 施設以上の維持 109 施設（令和5年度）	
事業の内容（当初計画）	ア 保育室を運営する医療機関に対し、規定された人数の保育士人件費相当を補助する。また、24 時間保育・病児等保育・緊急一時保育・児童保育・休日保育に対する加算を行う。 イ 病院内保育施設の新築等に要する工事費に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・運営費の補助対象数 115 施設 ・施設整備費の補助施設 2 件	
アウトプット指標（達成値）	・運営費の補助対象数 109 施設 ・施設整備費の補助施設 1 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → 指標値：R5 年度実績 ・県内院内保育施設 115 施設以上の維持 R5 年度実績 109 施設への補助 ・県内の院内保育所の定員数 3,450 人の維持 ※（院内保育所の県内平均定員）30 人×115 件＝3,450 人 R5 年度実績 30 名×109 件＝3,270 人	
	（1）事業の有効性 院内保育所の運営費を補助することにより、院内保育所の運営を支援し、看護師の離職防止や就職・復職につなげた。 （2）事業の効率性	

	院内保育所が、補助金を活用して継続的な事業運営を行うことができ、看護師の勤務環境の充実を図ることができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 17（医療分）】 看護実習指導者等研修事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 41,749 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県及び公立大学法人神奈川県立保健福祉大学	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・ 少子・高齢化の進展により、急速に拡大する医療ニーズを支えるため、看護人材の確保は喫緊の課題である。 ・ 近年の看護師養成数の増加に対応するため、専任教員、実習指導者等を養成するとともに、看護師の資質向上のため、水準の高い看護を実践できる認定看護師等の育成が求められている。 ・ 近年の看護師養成数の増加に伴い、看護専任教員や看護学生の臨地実習等、看護教育に携わる人材の資質向上が求められている。	
	アウトカム指標 受講者数 452人以上（令和5年度） アウトプット指標で掲げた講座等定員の70%以上の受講者数 ※総定員 645人×70%=452人 ※令和4年度受講者数 785人（見込み）	
事業の内容（当初計画）	ア 公立大学法人神奈川県立保健福祉大学実践教育センターにおいて、専任教員、実習指導者等を養成する講座を開講するとともに、水準の高い看護を実践できる認定看護師等の育成講座を実施する。 イ 看護教育に興味のある看護師等を対象に、看護専任教員の魅力を広く発信するための研修等を実施し、看護専任教員の成り手の増加を図る。 ウ 「都道府県保健師助産師看護師実習指導者講習会実施要綱（厚生労働省医政局長通知）」に沿った講習会を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	ア ・ 認定看護師教育課程（感染管理） 1回 45人 ・ がん患者支援講座 5回 150人 ・ 看護教員継続研修 2回 35人 ・ 医療安全管理者養成研修 1回 35人 ・ 専任教員養成講習会 1回 40人 ・ 実習指導者講習会（病院等） 1回 70人 ・ 実習指導者講習会（特定分野） 1回 50人 イ 看護専任教員として働く動機付けの研修 1回 20人	

	ウ 実習指導者講習会（病院等） 5施設 200人
アウトプット指標（達成値）	ア ・認定看護師教育課程（感染管理） 1回 46人 ・がん患者支援講座 5回 152人 ・看護教員継続研修 2回 56人 ・医療安全管理者養成研修 1回 44人 ・専任教員養成講習会 1回 20人 ・実習指導者講習会（病院等） 1回 71人 ・実習指導者講習会（特定分野） 1回 32人 イ 看護専任教員として働く動機付けの研修 1回 18人 ウ 実習指導者講習会（病院等） 5施設 207人
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観測できた→指標値：令和5年度実績 受講者数 646人 アウトプット指標で掲げた講座等定員の70%以上の受講者数 ※総定員 645人×70%=452人 （1）事業の有効性 看護師養成に必要な実習指導者の育成や専門性の高い看護師の養成を行うことにより、看護職員の資質向上を図った。 （2）事業の効率性 最新の看護技術や知識を学ぶことができる専門分野別の研修を企画し、受講者のニーズに対応することができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 18（医療分）】 潜在看護職員再就職支援事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 16,542 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・看護職員の確保には、離職した看護職員を積極的に復職させる対策を講ずることが求められている。 ・離職した看護師等の届出制度の促進や届出者への情報発信など、県ナースセンターの利便性を向上させ、就業看護職員の定着促進を図る必要がある。	
	アウトカム指標 ・届出登録者の増加 目標 5,250 件(R3 年度)→5,950 件(R4 年度)→6,650 件(R5 年度) 実績 7,538 件(R5 年度) ・就職者数の増加 目標 650 件(R3 年度)→700 件(R4 年度)→750 件(R5 年度) 実績 712 件(R5 年度)	
事業の内容（当初計画）	・届出制度及び県ナースセンターの普及啓発活動を実施する。 ・求職中の看護師等と、雇用を検討している施設に向け、県ナースセンターの活用について、情報発信を強化する。 ・県内ハローワークと県ナースセンターの連携による機能強化を図り、離職看護職員の再就業を促進する。 ・離職した看護職員の再就業を促すため、復職支援研修等を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・就業相談の実施 12,500 件 ・復職支援研修等の開催 6 回（300 人） ・ハローワーク連携支援者数 105 件	
アウトプット指標（達成値）	・就業相談の実施 9,284 件（令和5年度） ・復職支援研修等の開催 4 回（149 人）（令和5年度） ・ハローワーク連携支援者数 246 件（令和5年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・届出登録者の増加 → 観察できた 指標値：令和5年度実績 6,871 件（R4 年度）→ 7,538 件（R5 年度） ・届出登録者の応募就職率のアップ	

	→ 観察できた 指標値：令和5年度実績 60.0 % (R4 年度) → 77.7 % (R5 年度)
	(1) 事業の有効性 届出登録者数は、概ね順調に増加し、目標値を達成することができた。 届出登録者の応募就職率は目標値を下回っているが、就職者数は増加傾向にあり、令和元年度からの課題であった周知・広報を積極的に行い、効果を得られた。 今後も周知・広報を積極的に行うことによって、求人、求職登録者を増やすとともに、マッチングを促進し、就業者数を増やす。 (2) 事業の効率性 看護職員や施設に対し、県ナースセンターと県内ハローワークとの連携や再就業支援セミナー等の開催により、効率的な支援を行うことができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 19（医療分）】 看護職員等修学資金貸付金	【総事業費 （計画期間の総額）】 72,900 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・少子高齢化の進展により、急速に拡大する医療・地域保健福祉ニーズを支えるため、看護人材及び保健人材の確保は喫緊の課題である。 ・看護職員、理学及び作業療法士を目指す学生を支援していくことが必要である。	
	アウトカム指標 借受者県内就業率 95%（令和6年3月卒業者）	
事業の内容（当初計画）	養成施設卒業後、県内で看護職員、理学又は作業療法士として従事する意思のある学生を対象に修学資金を貸し付ける。 なお、特例貸付修学資金については、経済的に著しく学業生活が困難な学生を対象とし、保健師修学資金については、県内の地方公共団体に保健師として従事する意思のある学生を対象とする。	
アウトプット指標（当初の目標値）	借受者数 98 人	
アウトプット指標（達成値）	借受者数 52 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 借受者県内就業率 100% 令和6年3月卒 48人中48人	
	（1）事業の有効性 看護職員向け修学資金は、学資の援助が必要な学生を対象としていることから、貸付けを行うことで、看護学生の修学機会の一助となり、ひいては将来県内の医療提供体制を支える看護人材等の育成・確保に繋げることができた。 （2）事業の効率性 主に、令和3年度から行っている2年課程向けの修学資金及び令和5年度から行っている保健師向けの修学資金の周知不足等により、アウトプット指標の目標値を達成できなかった。	

	借受者の 95%以上が、卒業後に県内で就業しており、一定の保健医療人材を確保し、県民医療の充実に寄与した。県内の保健医療人材の育成・確保に向け、看護職員等を目指す学生に対し、更なる制度周知を図り、より効率的・効果的に事業に取り組んでいく。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 20（医療分）】 重度重複障害者等支援看護師養成研修事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 1,559 千円
事業の対象となる区域	横須賀・三浦、湘南東部、湘南西部、県央、県西	
事業の実施主体	神奈川県、（公社）神奈川県看護協会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	障害福祉サービス事業所等において、医療ケアが必要な重度重複障害児者等への支援のニーズが増加しているが、障害福祉分野における看護に対する低い認知度や、重度重複障害児者等に対するケアの特殊性などにより、慢性的に看護職員が不足している。	
	アウトカム指標 医療型短期入所の利用者数 661 人（令和5年度）→ 626 人（令和6年度）	
事業の内容（当初計画）	看護師を対象として、医療ケアが必要な重度重複障害者等に対する看護について、福祉現場での実習や特定の専門分野に関する知識と技術を習得する研修を実施することで、障害福祉サービス事業所等や入所施設において必要な重度重複障害者等のケアを行う専門的な技術を有する看護職員の養成、人材の定着を図る。また、あわせて福祉現場の第一線における看護の必要性について普及啓発を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・養成研修修了者 20 名 ・普及啓発研修障害保健福祉圏域を基本とし、500 人程度の研修参加	
アウトプット指標（達成値）	・養成研修修了者 23 名 ・普及啓発研修受講者 資格保有者：69 名 学生：611 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 医療型短期入所の利用者数 978 人（令和5年度） 令和元年度の664 人の利用者数からも増加している。	
	（1）事業の有効性 アウトカム指標の推移から有効性が読み取れる。 なお、令和5年度看護職員養成研修において、受講生の研修満足度は「満足」が89%、「やや満足」も含めると100%の回答であった。また、「研修内容を業務に活かせるか」について、「そう思う」と「ある程度思う」の回答を合わせると89%で	

	あった。 令和5年度看護職員向け普及啓発研修において、事例に沿った演習を一人一人行うことで、実際の現場をイメージしやすく、また緊張感もあるため、より現場で活かせる研修となっている。 学生向け研修においては、アンケート自由記載の量・質から、研修により多くの学生が深い学びを得たことがわかる。また、障がい児者への看護に興味を持つ学生がいることも分かり、障害福祉分野の人材育成の一助となっていると評価できる。 (2) 事業の効率性 本事業は、看護師等に向けた研修・広報を効果的に行うことのできる事業者として神奈川県看護協会に委託して実施しており、上記のとおり効果の高い研修を行うことができていることから、受講者に合わせて効率的に事業を実施できた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 21（医療分）】 精神疾患に対応する医療従事者確保事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 934 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	一般社団法人神奈川県精神科病院協会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・近年、統合失調症は減少する一方で、認知症、うつ病の罹患者が増加する等、精神科領域の疾病構造が変化し多様化している。 ・精神科医療機関の医師や看護職員が、この変化に対応するため精神疾患についてより専門性の高い知識の習得が必要である。	
	アウトカム指標 アンケートで「これからの看護に役に立つか」という問いに「非常に役に立つ」「役に立つ」と回答した割合 新人：98% 中堅：98%	
事業の内容（当初計画）	認知行動療法等について、基礎知識に加えて、グループワーク中心とする「看護場面に合わせた、実践的な支援技術の習得を図る研修」を実施することにより、神奈川県全域の精神科病床を有する各病院（70か所）において、認知行動療法を実践し、精神疾患のある患者の回復や再発予防の促進を支援する看護職員の養成を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新人看護職員対象研修受講者 70名 中堅看護職員対象研修受講者 50名	
アウトプット指標（達成値）	新人看護職員対象研修受講者 47名 中堅看護職員対象研修受講者 30名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： アンケートで「これからの看護に役に立つか」という問いに「非常に役に立つ」「役に立つ」と回答した割合 新人：98%	

	中堅：97%		
		人	%
	非常にそう思う	13	44
	そう思う	16	53
	どちらともいえない	1	3
	あまりそう思わない	0	0
	全く思わない	0	0
	合計	30	100
	新人看護職員対象研修、中堅看護職員対象研修とも事業の有効性が確認できたが、新人研修のみ目標値の達成ができた。		
	（１）事業の有効性 県内の精神科医療機関において、研修受講者が増えることで認知行動療法を用いた看護実践が進む。研修終了後のアンケートでは、患者やスタッフとのコミュニケーションに役立つとの結果もあり、有効性は高い。 また令和５年度については、感染症予防を徹底したうえ、計画どおりの研修回数を実施することができた。そのため、前年度に比べ新人看護職員対象研修は、より多くの職員に対し実施することができた。 令和６年度については、引き続き認知行動療法等を実践できる看護職員を育成するため、多くの参加を促すよう努めていきたい。 （２）事業の効率性 県全体の看護職員を対象に認知行動療法の研修を行うことにより、各医療機関に対して一定の水準で、認知行動療法の実践が図られる。		
その他			

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 22（医療分）】 がん診療医科歯科連携事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 1,407 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	公益社団法人神奈川県歯科医師会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療従事者の口腔ケアの必要性についての理解や知識の習得が不十分であることにより、医科歯科連携が進んでいない病院がある。医科歯科連携が進んでいる病院においても診療科によって温度差がある。 アウトカム指標 医療従事者向けに医科歯科連携に関する研修会の実施及び研修資料兼患者説明用リーフレットを患者へ説明し手交・提示・掲示してもらう。 研修実施後に医科歯科連携に取り組んだ者の割合について、研修前の数値から5%増を目指す。	
事業の内容（当初計画）	医療従事者に向けて口腔ケアの知識の向上及び歯科医師との連携基盤の構築のため、医科歯科連携に関する研修会を実施する。 医療従事者へのアンケート調査を分析し、医科歯科連携の実施における課題の抽出等を行い、委員会場で事業の評価及び医科歯科連携の推進に向けた協議を行う。 がん診療における医科歯科連携の研修資料兼患者説明用リーフレットを作成し、医療従事者から患者へ説明し配付する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会参加者：100名 リーフレット配付：15,000部	
アウトプット指標（達成値）	研修会参加者：51名 リーフレット配付：15,000部	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 研修受講者への事後アンケートにより、5.9%が医科歯科連携に取り組むようになったと回答した。 （1）事業の有効性 リーフレットを病院関係者並びに歯科関係者、患者に配布したことにより、がん治療における適切な情報の提供と口腔ケアの大切さなどを周知することができたほか、患者の不安の	

	払拭や QOL の維持に繋げることができた。 (2) 事業の効率性 研修会の動画をホームページに掲載することで受講者が復習できるようにし、医科歯科連携の必要性の理解や知識の習得を効率的に行えるようにした。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 23（医療分）】 歯科衛生士・歯科技工士人材養成確保事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 3,379 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	公益社団法人神奈川県歯科医師会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の人口10万人あたりの歯科衛生士業務従事者数は全国34位、歯科技工士は44位であり、全国平均を下回っている。また、今後需要増が見込まれる在宅歯科医療を支える歯科衛生士・歯科技工士の人材不足が懸念されている。	
	アウトカム指標 県内養成校の定員充足率100%	
事業の内容（当初計画）	高校生を対象とした普及啓発事業	
アウトプット指標（当初の目標値）	バナー広告のクリック数 年24,800回	
アウトプット指標（達成値）	バナー広告のクリック数 年20,065回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・県内養成校の定員充足率 65.6%	
	（1）事業の有効性 県内の高校生を対象にGPS広告を掲載し、歯科衛生士及び歯科技工士の職業紹介を掲載することで、人材確保につなげた。 【アウトプット】 高校生のニーズに合わせ、紙媒体での広報ではなくスマートフォンを利用し、ターゲットを絞ったGPSによる広報の手法を採用。 【アウトカム】 コロナ禍で新型コロナウイルス感染症罹患への懸念から、歯科衛生士・歯科技工士の職業が敬遠される傾向がある中で、定員充足率7割程度を確保しており、歯科衛生士・歯科技工士という職業に興味を寄せる高校生が一定程度、存在することが	

	想定される。よって、本事業には一定の効果があつたものと考ええる。 (2) 事業の効率性 県内の高校性を対象にGPS広告を掲載するという斬新な方法により、専用サイトの閲覧につなげ、養成校の情報に興味を寄せる機会を作った。新たな人材の確保に直接的につながるため、効率的な取組みである。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 24（医療分）】 歯科衛生士確保・養成事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 530 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	特定非営利活動法人神奈川県歯科衛生士会	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内において、新規に要介護認定される者の約半数は入浴や排泄、立ち上がりや歩行などに全面的な介助が必要な要介護 3 以上である。 また、要介護者の約 9 割は、何らかの歯科的サービスが必要との報告もあり、医療が入院から在宅へシフトする中、在宅療養者に対する歯科医療体制の資質向上のために、歯科衛生士が歯科口腔咽頭吸引の技術を習得することが求められている。	
	アウトカム指標 在宅療養者に対して口腔咽頭吸引を実施する県内の歯科衛生士数の増加 令和 4 ～ 6 年度において 90 名育成する。	
事業の内容（当初計画）	在宅で療養する気管切開患者や嚥下障害者等への歯科保健医療を推進するため県全域の歯科衛生士を対象に、在宅歯科治療及び口腔ケア実施時における口腔咽頭吸引の知識及び技術を学ぶ研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅歯科治療及び口腔ケア実施時に口腔咽頭吸引が可能な歯科衛生士の育成数：35 人/年	
アウトプット指標（達成値）	在宅歯科治療及び口腔ケア実施時に口腔咽頭吸引が可能な歯科衛生士の育成数：35 人/年	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 ・口腔咽頭吸引を現場で実践できる歯科衛生士数 5 人（令和 4 年）→19 人（令和 5 年）（講習会受講者アンケート） ・県内の在宅療養支援歯科診療所数の増加 653 施設（令和 4 年度末）→668 施設（令和 5 年度末）（診療報酬施設基準の届出状況）	
	（１）事業の有効性 本事業により、口腔咽頭吸引を現場で実践できる歯科衛生士数が増加し、県内の在宅療養支援歯科診療所数についても増加したことから、本事業の効果があった。 （２）事業の効率性	

	知識や技術を実践してもらえよう、知識や技術の説明をより分かりやすくするとともに、より実地に近いトレーニングも実習に組み込み実施している。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 25 (介護分)】 介護人材確保推進事業	【総事業費】 79,639 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が75歳以上となる2025年(令和7年)までに、特段の措置を講じなければ県内で約17,000人の介護人材が不足する見通しとなっており、人材の量的確保と質的確保を図っていく必要がある。 アウトカム指標 介護フェア： イメージアップに繋がったと回答した割合 80% 「かながわ認証」：認証率 70.0% 介護に関する入門的研修:福祉人材センターへの届出(登録)割合 50%	
事業の内容(当初計画)	介護の日にあわせ、「介護フェア in かながわ」を開催するほか、電車内ビジョンを活用した動画広報を行う。 介護事業者や職能団体等、地域の介護関係主体が、介護人材確保にかかる当事者として課題を共有し、それぞれに役割分担をして、地域で介護人材を育成する体制を構築する。 要介護度の維持・改善、人材育成、処遇改善等について一定の水準を満たしている介護サービス事業所等を認証するとともに、認証基準を満たさなかった事業所等に対しては、認証基準を満たせるよう必要な支援を行う。 地域住民や学生・中高年齢者などを対象に、介護に関する入門的研修を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	介護フェア：来場者数 2,000 人 (Web・SNS 経由での参加者数を含む) 「かながわ認証」：認証事業所累計 340 か所 介護に関する入門的研修：受講者数 1,200 人	
アウトプット指標(達成値)	・介護フェア参加者数：約 1,400 名 ・「かながわ認証」事業所累計：159 か所 ・介護に関する入門的研修：受講者数 624 人	

事業の有効性・効率性	・介護フェア：イメージアップに繋がったと回答した割合：96% ※回答している人数を母数とする。 ・「かながわ認証」認証率：84%※ ※71 事業所から申請があり、60 事業所を認証 ・介護に関する入門的研修：「福祉人材センターの届出制度」への届出者割合：35%※ ※基礎講座（3h）：169 人（修了者数 547 人）届出割合 30.8% 基礎・入門講座（21h）：44 人（修了者数 61 人）届出割合 72.1% （１）事業の有効性 ・介護フェアを開催し、介護の仕事の魅力を発信することで、介護人材確保のきっかけづくりを行うとともに、介護人材の定着を図った。 ・介護人材確保対策推進会議において、介護の仕事に関わる関係者が一同に会し、多角的な面から人材確保・育成等に関する議論を行ったことで、当事者間での課題の共有に繋がった。 ・介護人材のすそ野拡大の観点から、直ちに介護分野で就労することを希望していない者も含む多様な人材層に対して、介護に関する入門的研修を実施することにより、介護への興味・関心を高める機会を提供し、介護分野への参入のきっかけ作りを行った。 （２）事業の効率性 ・介護フェアは県という広域的な立場でイベントを実施することで、県域全体から集客し、多くの人を対象にPRすることが出来た。 ・介護人材確保対策推進会議事業では元年度に開設した福祉・介護ポータルサイトに、福祉の魅力や介護現場で働くイメージが持てるような動画を新たに掲載するとともに、介護に関する情報の集約化を行うことで、介護人材確保に向けた効果的な周知・広報が行われた。 ・かながわ認証においては、認証取得を目指す事業所や申請を行ったものの認証されなかった事業所に対する支援を強化することで、申請事業所数、申請事業所の認証率の向上に努めた。 ・入門的研修では、参加者が身近な地域での福祉活動への参加及び就労をイメージできるよう、地域を分けて開催した。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 26(介護分)】 かながわ感動介護大賞表彰事業	【総事業費】 903 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	急速に高齢化が進む中で、ますます介護ニーズが増加する一方、介護従事者の人材確保が厳しい状況にある。 アウトカム指標：県公式ホームページに掲載するドキュメンタリー番組（掲載全編）の累計再生数 500 回増（10 月第一営業日起点）	
事業の内容（当初計画）	介護を受けた高齢者や家族等から、介護にまつわるエピソードを募り、介護の素晴らしさを伝える感動的なエピソードの応募者や、対象となった介護職員等を表彰する取組等を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	感動介護エピソードの応募件数：80 件	
アウトプット指標（達成値）	感動介護エピソードの応募件数：63 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：153 % 観察できた→ 指標：県公式ホームページに掲載するドキュメンタリー番組（掲載全編）の累計再生数 目標 10,500 回 実績 16,136 回 関心度の高さを表している。 （1）事業の有効性 介護のイメージアップをするとともに、介護従事者の確保や定着に資する有意義な事業である。 （2）事業の効率性 介護にまつわるエピソードを募集し、その対象となった介護従事者又は応募者本院を表彰するものであり、県内全域を対象に実施しているため、国や市町村との重複事業はなく、また、企業等から広く協賛金を募り、それをもとに事業を実施しており、事業は効率的に行われている。	
その他		

	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 27 (介護分)】 高齢者社会参画・生きがいつくり支援事業費	【総事業費】 7,069 千円
事業の対象となる区域	横浜市、川崎市を除く圏域	
事業の実施主体	(公財) 神奈川県老人クラブ連合会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域の高齢者の組織である老人クラブが、地域支援の担い手の中核となることが期待される。	
	アウトカム指標：運営等の支援を行う単位老人クラブ数 30 クラブ	
事業の内容（当初計画）	会計処理、事業報告、補助金申請等の事務作業ができないために活動の継続が難しい単位老人クラブに対し、事務作業をサポートすることにより、地域の支え合い・助け合い活動の立ち上げや活動の継続・活性化を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	老人クラブ数・会員数の減少率に歯止めをかける	
アウトプット指標（達成値）	_____	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：令和5年度老人クラブ減少率 6.14%観察できた→令和4年度の老人クラブ数減少率は6.33%であり、令和5年度減少率は6.14%と減少率に歯止めをかけることができた。	
	（1）事業の有効性 老人クラブ数は年々減少を続けているが、本事業により、昨年度と比較し、横ばいを維持することができた。 （2）事業の効率性 神奈川県老人クラブ連合会に委託することにより、県で実施するよりも、支援が必要な団体を広く察知することができするため、経費の削減へと繋がった。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 28(介護分)】 職業高校教育指導事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 18,318 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	少子高齢化社会で必要とされる人材育成のため、福祉施設での実習を行い、専門的な技術や知識を学び、福祉の心を育むとともに、実技・技術に裏打ちされた実践力を身に付ける。 アウトカム指標：必要な知識、技術を持った人材の育成	
事業の内容（当初計画）	福祉系の県立高校において、「介護福祉士」の国家試験受験資格を取得するための実習や「介護職員初任者研修」の実習を福祉施設で行い、当該福祉施設に謝礼を支払う。 また、就業を見据えた指導や資格取得を踏まえ、事業所等で一般的に使用されている備品等を扱えるように福祉系の県立高校に福祉機器の導入を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	津久井高校における福祉施設での実習日数：在学中に50日の実施 福祉機器の導入校数：1校	
アウトプット指標（達成値）	津久井高校における福祉施設での実習日数：在学中に50日の実施 福祉機器の導入校数：1校	
事業の有効性・効率性	介護・福祉における人材育成として、介護福祉士養成に係る指定規則上の単位数を満たした実習日数としており、全てが実習先への謝金となっていることから、有効性・効率性を示すことには適さない。 (1) 事業の有効性 (2) 事業の効率性	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
事業名	【No. 29（介護分）】 介護分野での就労未経験者の就労・定着 促進事業			【総事業費】 168,967 千円	
事業の対象となる区域	県全域				
事業の実施主体	神奈川県、指定都市				
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 □継続 / ☒ 終了				
背景にある医療・介護ニ ーズ	新たな介護人材の参入促進を図るため、未経験であるが、 就労意欲のある中高年齢者等や、言葉や文化の違い等から就 労にあたって障壁のある外国籍県民を対象に、資格取得から マッチングまでを支援する必要がある。 介護職員が身体介助などの専門的な業務に専念させるこ とができるよう、介護助手を始めとした短時間勤務等の多様 な働き方の導入について支援する必要がある。 労働力調査によれば、神奈川県内の完全失業者は、新型コロ ナウイルスの影響により悪化している状況にあるため、早期 に失業者の生活の安定を図る必要がある。				
	アウトカム指標： 介護分野への就労者 381 人 介護助手の確保数 120 人				
事業の内容（当初計画）	介護分野での就労未経験者を対象に、介護職員初任者研修 等を実施し、介護サービス事業所への就労までを一貫して支 援する。 介護職員の業務について、専門性を要する介護業務と専門 性を要しない介護周辺業務に切り分け、介護業務経験のない 中高年齢者等を介護助手として導入する施設等を支援する。 失業者等を介護施設等に派遣し、初任者研修の修了までを支 援することで、直接雇用に繋げる。				
アウトプット指標（当初 の目標値）	研修受講者数 650 人 派遣先事業所数 30 事業所				
アウトプット指標（達成 値）		初任者研修	初任者研修 (外国籍県民向け)	入門的研修	計
	研修修了者数	316 人	71 人	27 人	414 人
	派遣先事業所数 58 事業所				
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 介護分野への就労者 310 人 介護助手の確保数 83 人				

	（１）事業の有効性 介護分野での就労未経験者を対象に、介護職員初任者研修等を実施し、介護サービス事業所への就労までを一貫して支援することで、新たな介護人材の参入促進を図ることができた。 （２）事業の効率性 失業者等を介護施設等に派遣し、初任者研修の修了までを支援することで、より効率的に直接雇用に繋げることができた。 初任者研修については、県内３地区で実施することで受講者が参加しやすい環境を整えるとともに、政令市域については、住民に近い市が実施主体となることで、地域の実情に即した効果的な事業実施を可能とした。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 30（介護分）】 介護人材マッチング機能強化事業	【総事業費】 98,464 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が75歳以上となる2025年（令和7年）までに、特段の措置を講じなければ県内で約1万7,000人の介護人材が不足する見通しとなっており、人材の量的確保と質的確保を図っていく必要がある。	
	アウトカム指標： ・福祉・介護分野への就労マッチング数 550人 ・国家試験対策講座合格率 80%以上 ・外国籍県民等の就労者数 96人	
事業の内容（当初計画）	かながわ福祉人材センターにおける福祉介護人材キャリア支援専門員を配置して職場開拓や効果的な就労支援を行う。 離職した潜在介護福祉士等に対し、最新の知識や技能等を習得するための研修や就労支援を行う。 経済連携協定（EPA）に基づき入国した外国人介護福祉士候補者に対し、国家試験対策講座を実施する。 外国籍県民等を対象とした就労・定着支援相談事業を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・キャリア支援専門員による紹介者数 780人 ・外国籍県民就職あっせん登録者数 281人	
アウトプット指標（達成値）	・キャリア支援専門員による紹介者数 356人 ・外国籍県民就職あっせん登録者数 148人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・福祉・介護分野への就労マッチング数 266人 ・国家試験対策講座合格率 73.3% ・外国籍県民等の就労者数 61人	
	（1）事業の有効性 ・キャリア支援専門員の配置により、より丁寧なマッチング支援を行い就職者数の増加に寄与しており、当初目標には届かなかったものの事業全体では327人が就職するなど介	

	護分野への新たな人材の参入に直接的な効果があった (2) 事業の効率性 ・ かながわ福祉人材センターに福祉現場経験のあるキャリア支援専門員を配置し、専門性を生かした決め細かな就労支援を行うなど、求人・求職の双方向の視点から、相談対応や就労支援を実施しており、多様な人材層に対し、効果的なマッチングがなされている。地域出張相談会などを実施し、各圏域に出向くことで、地域ニーズに寄り添いマッチング支援を実施した。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 31（介護分）】 外国人留学生等受入施設マッチング事業	【総事業費】 24,623 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県、横浜市	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成29年9月より在留資格「介護」が創設されたことに伴い、介護福祉士養成施設に入学し、介護福祉士の資格取得を目指す外国人留学生の増加が見込まれる。 アウトカム指標：来日した留学生が4年間の就学期間を経て、令和8年に介護福祉士合格者42人を目指す。	
事業の内容（当初計画）	介護福祉士の資格取得を目指す外国人留学生と介護福祉士養成施設や介護施設等を円滑にマッチングするため、日本と送り出し国の双方から情報収集、情報提供、説明会の開催などのコーディネート業務等を行う。また、留学生に対して奨学金等の支給を行う介護施設等に対して、当該支援に係る経費を補助する。横浜市域については横浜市が行う同事業に補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	来日する留学生数 60 人	
アウトプット指標（達成値）	留学生・特定技能外国人のマッチング数：116 人※	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ※ 計画時のアウトカム指標として介護福祉士試験合格者数を設定していたが、基本的に3年（日本語学校1年、介護福祉士養成校2年）が必要となること、また、コロナの影響等により、アウトカムが実態と相違していることから、アウトプット目標を含め、以下のとおり変更したい → アウトプット目標：留学生・特定技能外国人のマッチング数 アウトカム目標：留学生・特定技能外国人の入国者数（就労者数） 留学生・特定技能外国人の来日者数（就労者数）：79 人 （1）事業の有効性 オンラインでの調整等を駆使し、目標を上回る成果を上げることができた。	

	(2) 事業の効率性 オンラインでの調整や面接等を活用することで、効率的な事業運営が出来ている。また、奨学金支給支援については「留学生が介護福祉士修学資金貸付事業等の類似する他の国庫補助事業を受けている場合は本事業の対象としない。」とされていることを踏まえ、他事業との併給の有無や、外国人留学生及び介護施設等に対し、適切な指導・助言等ができる法人として、(福)神奈川県社会福祉協議会へ支給事務の委託することで、効率的な事業実施が可能となっている。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 32（介護分）】 福祉系高校修学資金貸付事業	【総事業費】 3,192 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	少子高齢化の進展等に加え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大対策により介護施設等における業務が増大し、人手不足が更に深刻化している。 一方で、厚生労働省の発表資料によれば、令和3年9月末時点で感染症に起因する解雇等労働者数（見込）は累積で全国11万人を超えており、感染症の影響が長引く中で、雇用情勢の先行きについては引き続き不透明な状況となっている。 アウトカム指標： 貸付金返済免除者の割合 90%	
事業の内容（当初計画）	福祉系高校に通い介護福祉士の資格取得を目指す学生に対し、介護実習に係る学費等の資金の貸付けを行う。（3年間介護職に従事することにより返済免除）	
アウトプット指標（当初の目標値）	貸付人数 12名	
アウトプット指標（達成値）	貸付人数 12名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ※ 計画時のアウトカム指標として貸付金返済免除者の割合を設定していたが、3年の就労期間が必要となるため、代替指標として当面はアウトプット指標と同じ「貸付人数」を用いる。 ⇒貸付人数 12人 （1）事業の有効性 時勢の影響等から、逡減化の傾向があるが、希望者に対し、貸付を実施することで成果があった。 （2）事業の効率性 学校を通して働きかけを行うことで貸付を希望する者がもれなく申請することができるよう努めた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 33（介護分）】 介護分野就職支援金貸付事業	【総事業費】 8,587 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	少子高齢化の進展等に加え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大対策により介護施設等における業務が増大し、人手不足が更に深刻化している。 一方で、厚生労働省の発表資料によれば、令和3年9月末時点で感染症に起因する解雇等労働者数（見込）は累積で全国11万人を超えており、感染症の影響が長引く中で、雇用情勢の先行きについては引き続き不透明な状況となっている。 アウトカム指標： 貸付金返済免除者の割合 90%	
事業の内容（当初計画）	介護分野への就職を目指す他業種で働いていた者等であって、一定の研修を終了した者に対し、就職する際に必要となる準備経費について貸付けを行う。（2年間介護職に従事することにより返済免除）	
アウトプット指標（当初の目標値）	貸付者数 40人	
アウトプット指標（達成値）	貸付者数 38人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 貸付金返済免除者の割合 88%（令和3年度貸付分） ※返済免除には2年間の就労期間が必要となるため、R3年度貸付者の状況を記載 （1）事業の有効性 毎年、平準化すると概ね40名程度の貸付数となっており、介護分野への一定の新規就労を促すことができている。 （2）事業の効率性 研修実施機関等を通して働きかけを行うことで貸付を希望する者がもれなく申請することができるよう努めた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 34 介護分】 喀痰吸引等研修支援事業	【総事業費】 3,344 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後見込まれる医療的ケアが必要な高齢者の増加に対応するため、医療的ケアを実施することができる介護職員の増加を図る。	
	アウトカム指標:医療的ケアを実施することができる介護職員を養成する。(450人/年)	
事業の内容(当初計画)	・喀痰吸引等研修の現地研修受入事業所に対する協力金の支給	
アウトプット指標(当初の目標値)	・現地研修受入事業所に対する協力金の支給	163 件
アウトプット指標(達成値)	・現地研修受入事業所に対する協力金の支給	152 件
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 医療的ケアを実施することができる介護職員を養成する。(450人/年) →観察できた。 ・令和5年度現地研修受入人数：152 名 ・令和6年度現地研修受入予定人数：172 名 ・令和5年度1、2号研修受講者数：521 名（現地研修未修了者数105名除く） ・令和6年度1、2号研修受講予定者数：322 名 ・令和6年度は令和5年度に比べて、受け入れ数が減少しているが事業所への周知や可能件数を引き上げることでアウトカム指標の達成が見込まれる。	
	(1) 事業の有効性 介護職員の離職者が多い中、本事業により医療的ケアを実施することができる介護職員の確保が図られている。 (2) 事業の効率性 喀痰吸引等研修において、現地研修の行為対象者や指導看護師の不在により、現地研修を受けることができない受講者がいるが、当該事業を利用することにより受講しやすい環境に	

	ある。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 35（介護分）】 喀痰吸引介護職員等研修事業	【総事業費】 13,797 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者・障がい者施設等において喀痰吸引等の医療的ケアが可能な介護職員を増やし、介護等の質を高める。	
	アウトカム指標：喀痰吸引等ができる介護人材の増 (認定特定行為業務従事者認定証 交付通数 令和4年度末時点累計 18,635 通 → 令和5年度 21,032 通 2,876 通/年 増加見込み)	
事業の内容（当初計画）	○特定の者を対象に喀痰吸引等ができる第三号研修を介護職員等に対して実施する。 ○喀痰吸引等実地研修の評価等を行う看護師の確保が困難な状況において、喀痰吸引等研修における介護職員等の養成に協力した指導看護師に謝礼金を支給する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	特定の者を対象に喀痰吸引等を適切に行うことができる介護職員等を養成する。（第三号研修受講者 350 名以上）	
アウトプット指標（達成値）	喀痰吸引等を適切に行うことができる介護職員等を着実に養成することができた。（第三号研修受講者 161 名）	
事業の有効性・効率性	令和5年度の認定特定行為業務従事者認定証（アウトカム） 交付通数 3,061 通	
	事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できなかった 【観察できなかった理由】 令和6年4月以降に認定特定行為業務従事者認定証の交付を受けた者の中には、令和6年4月以降に、喀痰吸引等第三号研修修了者も含まれており、令和5年度の事業成果として把握することができないため (1) 事業の有効性 喀痰吸引等第三号研修に、前年度を下回ることにはなったが、介護職員等が参加し、喀痰吸引等を適切に行うことができる161名の介護職員等を養成することができた。 (2) 事業の効率性	

	喀痰吸引等第三号研修の受講者数は、高齢者・障がい者施設等の異動時期である４月に増える傾向があることから、異動時期に併せて集中的に第三号研修を開催することにより、前年度を下回ることはなかったが、161名の喀痰吸引等を適切に行うことができる介護職員等を養成することができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 36 (介護分)】 介護人材キャリアアップ研修受講促進事業	【総事業費】 27,572 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	段階的に資格を取得しキャリアアップしていくことは、介護職のモチベーションアップと定着に繋がるものであるが、現状ではこうした資格取得は個人の努力に任せられている。離職者のうち3年未満で辞める職員が約6割を占めているなど早期離職への対策が必要である。併せて、職員の定着のために、意欲をもって働き続けられるキャリアパスを示すことが必要である。 アウトカム指標： 現在の仕事の満足度（キャリアアップの機会）25.8% ファーストステップ研修受講者の所属する事業所の離職率：15.4%以下 新人交流会・参加事業所（入職1年未満）離職率：12.9%以下 若手交流会・参加事業所（入職3年未満）離職率：38.4%以下	
事業の内容（当初計画）	介護サービス事業所が、所属する介護職員に研修を受講させるため受講料を負担した場合、その経費の一部を補助する。また、補助対象となる研修を従業者が受講している期間の代替職員の確保に係る費用を補助する。 新人介護職員等の定着を支援するため、施設・事業所単位を超えた交流会を開催するほか、メンター制度等の導入を目指す事業者に対する支援を行う。 介護現場で中心的な役割を担うチームリーダーの育成するため、ファーストステップ研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講料補助 316 人 研修代替職員補助 124 人 ファーストステップ研修受講者数 80 人 新人交流会参加者数 200 人 若手交流会参加者数 120 人	
アウトプット指標（達成値）	研修受講料補助 279 人 研修代替職員補助 114 人 ファーストステップ研修受講者数 50 人 新人交流会参加者数 148 人 若手交流会参加者数 105 人	

事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・現在の仕事の満足度（キャリアアップの機会）：20.8% ・ファーストステップ[※] 研修受講者の所属する事業所の離職率：7.9% ・新人交流会参加事業所の 1 年未満離職率：8.8%（令和 4 年度実施分）※ 1 年間の実績を確認するため R4 年度分としている。 ※若手交流会については、参加事業所の入職 3 年未満離職率をアウトカム指標に設定していたが、入職後 3 年未満の離職率を計測するためには、令和 2 年度の新人交流会参加者の入職後 3 年以内の離職率も合わせて計測する必要がある。そのため、アウトカム目標を以下のとおり変更する。 →新人交流会参加事業所の 3 年後及び若手交流会参加事業所の 1 年後の離職率：38.4%以下 ・新人交流会参加事業所の 3 年後及び若手交流会参加事業所の 1 年後の離職率：12.5% （新人：令和 2 年度、若手：令和 4 年度）※それぞれ 3 年間、1 年間の実績を確認するため （１）事業の有効性 段階的に資格を取得しキャリアアップしていくことは、職員のモチベーションアップに繋がるものだが、従来こうした資格取得については、個人の努力に委ねられることが多かったところ、職員のキャリアアップ支援に取り組む事業者に対し、県が支援することで、雇用者側の意識改革を図られた。 小規模事業所等における新人介護職員同士が交流し、施設や事業所単位を超えた交流機会を得ることができ、新規大卒（医療・福祉）就職後における 1 年未満の離職率（厚生労働省調査）の 12.9%、3 年未満の離職率（厚生労働省調査）の 38.4%を下回る離職率となった。 （２）事業の効率性 ファーストステップ研修は、地域の介護事業所等が共同で実施していることから、事業所自らが人材育成に取り組む基盤をつくり、実態に見合った内容、レベルでの研修が実施されるなど、効率的な人材育成につながっている。 介護事業者が従業者に研修を受講させる場合の補助は、補助率を概ね 1/3 相当として事業者負担を設定、また申請要件に研修実施計画の策定を求めることにより、事業者が職員の資質向上に向けた取組について、当事者意識を持って実施することを促す仕組みとしている。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業										
事業名	【No. 37 (介護分)】 介護支援専門員資質向上事業	【総事業費】 16,681 千円									
事業の対象となる区域	県全域										
事業の実施主体	神奈川県										
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了										
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者数の増加に伴い、介護サービスの利用者ニーズの更なる多様化・複雑化が予想される中、地域包括ケアシステムの中核を担う介護支援専門員の資質向上を図る必要がある。 アウトカム指標： 法定研修受講者アンケートで「専門性をもって実践し、指導ができる」「専門性をもって実践できている」と回答した割合の増加（比較年度：平成29年度） ・医療との連携に関する項目 43.4% → 52.4% ・社会資源に関する項目 29.0% → 38.0%										
事業の内容（当初計画）	多種多様な利用者ニーズに対応できる介護支援専門員を育成するため、介護支援専門員業務に特化した研修を実施する。新型コロナウイルス感染症に対応するため、法定研修等の実施に際し衛生対策を行う。										
アウトプット指標（当初の目標値）	多職種連携研修受講者数 400 人										
アウトプット指標（達成値）	多職種連携研修受講者数 719 人										
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 研修受講者に対するアンケートで「専門性をもって実践し、指導ができる」「専門性をもって実践できている」と回答した割合 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>H29(法定研修)</th><th>R5(本研修)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医療連携</td><td>43.4%</td><td>44.4%</td></tr> <tr> <td>社会資源</td><td>29.0%</td><td>39.1%</td></tr> </tbody> </table> (1) 事業の有効性 介護支援専門員を対象とした法定研修については、平成28年度から研修時間の拡充及び医療連携に関する科目が新設される等の見直しが行われているが、利用者ニーズの多様化など、介護支援専門員を取り巻く状況の変			H29(法定研修)	R5(本研修)	医療連携	43.4%	44.4%	社会資源	29.0%	39.1%
	H29(法定研修)	R5(本研修)									
医療連携	43.4%	44.4%									
社会資源	29.0%	39.1%									

	化に適切に対応するため、資質向上に向けた研修を適宜実施することが重要である。こうした中、本研修については、オンラインを活用しながら当初の目標値を超える719人が本研修を受講した。 (2) 事業の効率性 法定研修受講者アンケート結果などを踏まえ、介護支援専門員が特に課題であると感じているテーマに特化した研修の受講機会を確保している。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 38（介護分）】 介護ロボット普及推進事業	【総事業費】 3,818 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護ロボット市場は、今後拡大が期待されているとはいえ、まだ小規模であり価格も高額となっていることから、介護ロボットの普及支援が必要。 アウトカム指標：施設の実態に合った介護ロボットの普及・定着	
事業の内容（当初計画）	県内の介護施設等を公開事業所として位置付け、現場での利用・評価とともに活用方法を広く県内の介護関係者に公開し、機器の普及を支援する。また介護ロボットに関するセミナーを開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護ロボット公開事業所見学者数 50 人	
アウトプット指標（達成値）	介護ロボット公開事業所見学者数 14 人	
事業の有効性・効率性	新型コロナウイルス感染症の流行以降、介護ロボット公開事業所見学者数は減少傾向にあるが、オンラインの併用開催とする等工夫して実施した。 介護ロボット導入支援事業費補助金による介護ロボットの補助台数を把握したところ、令和5年度は49施設、2,118台であり、介護ロボットの普及が図られたことが確認できた。 （1）事業の有効性 介護ロボット導入支援事業での補助施設数も増加しているため、普及推進に繋がっている。 （2）事業の効率性 事前申込みのため、参加希望者の所属や見学目的等を把握した上で、参加者のニーズに沿った説明を行うことができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 39 (介護分)】 地域密着型サービス関係研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 6,258 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症等の高齢者が住み慣れた地域において、安心して介護を受けられる体制の構築を図る	
	アウトカム指標：地域包括ケアシステムの構築に重要な役割を担う小規模多機能型居宅介護事業所に及び認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図る。 神奈川県内の認知症グループホーム 800 施設のうち、開設者・管理者・計画作成担当就任予定者の合計 500 名以上が研修に参加すること。	
事業の内容（当初計画）	地域密着型サービス事業所における介護人材不足への対応を目的として、認知症対応型サービス事業開設者研修、認知症対応型サービス事業管理者研修、小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	認知症対応型サービス事業開設者研修 1回 計 40 名 認知症対応型サービス事業管理者研修 5回 計 400 名 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 3回 計 120 名 定員で、いずれの研修も、募集開始前に指定権者である市町村を通じて周知を行い、積極的な参加につなげる。	
アウトプット指標（達成値）	【開催した研修の回数及び定員数】 ・ 認知症対応型サービス事業開設者研修 1回 計 40 名 ・ 認知症対応型サービス事業管理者研修 5回 計 400 名 ・ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 3回 計 120 名 【定員数の合計及び修了者数】 定員計 560 名 研修修了者 320 名	

事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：神奈川県内の認知症グループホーム 800 施設のうち、開設者・管理者・計画作成担当就任予定者の合計 500 名以上が研修に参加すること。 研修修了者は 320 名にとどまり、当該アウトカム指標は観察できなかった。 当該研修の受講は各職種における人員基準となっているため、新たに各職種に就任する場合は、市町村あて修了証書の提出が必要となっている。そのため、受講希望者全員が受講できていると判断することができ、アウトカム指標の設定が不十分であったと考えられる。 来年度は研修ニーズに合わせて研修回数や規模を再度検討し、効率的な事業の実施を行う。
	(1) 事業の有効性 本事業により 320 名の受講者が研修に参加し、管理者及び計画作成担当者等の担い手が合計 320 名増加した。 (2) 事業の効率性 定員数 560 名に対して、研修修了者 320 名にとどまった。当該研修は人員基準に関するものであることから、受講希望者全員が受講していると判断できることから、来年度は研修ニーズに合わせて研修回数や規模を再度検討する。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 40（介護分）】 認知症ケア人材育成推進事業	【総事業費】 17,323 千円
事業の対象となる区域	ア 認知症医療支援事業 横須賀・三浦、湘南東部、湘南西部、県央、県西 イ 認知症介護研修事業 横須賀・三浦、湘南東部、湘南西部、県央、県西 ウ 認知症医療支援事業費補助 横浜、川崎、相模原 エ 認知症地域支援等研修事業 県全域	
事業の実施主体	ア 神奈川県 イ 神奈川県 ウ 横浜市、川崎市、相模原市 エ 神奈川県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展に伴い、認知症高齢者の増加が大幅に見込まれており、認知症の人や家族が暮らしやすい社会を実現するためには、認知症に関する適切な知識や理解が今後より一層求められる。 また、併せて、高齢者が住み慣れた地域において、安心して介護を受けられる体制の構築と介護・看護職員等の不足も見込まれることから、介護・看護職員等の負担軽減や利用者に対するケアの向上を図る必要がある。 アウトカム指標： ア～エ ○ かかりつけ医、歯科医師、看護職員、介護職員等に認知症対応力向上研修を実施し、認知症に関する理解を深め、認知症の早期発見や質の高い適切な医療・介護の提供を促進させる。 ○ 認知症初期集中支援チーム員研修へ市町村職員等を派遣し、市町村の認知症初期集中支援チームの設置を促進させる。 ○ 指定都市による認知症サポート医の増加や、かかりつけ医、歯科医師、看護職員、介護職員等に対する認知症対応力向上研修の実施を促進させる。	
事業の内容（当初計画）	ア 認知症医療支援事業（年間） （１）認知症サポート医養成研修・認知症サポート医フォローアップ研修	

	認知症の診療に習熟した医師を「認知症サポート医養成研修」に派遣し、 認知症サポート医を養成する。また、認知症サポート医を対象としたフォローアップ研修を実施する。 （２）かかりつけ医認知症対応力向上研修 かかりつけ医を対象とし、認知症対応力の向上を図るための研修を実施する。 （３）病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 病院勤務の医師、看護師等の医療従事者を対象とし、認知症対応力向上を図るための研修を実施する。 （４）歯科医師認知症対応力向上研修 歯科医師を対象とし、認知症対応力向上を図るための研修を実施する。 （５）薬剤師認知症対応力向上研修 薬剤師を対象とし、認知症対応力向上を図るための研修を実施する。 （６）看護職員認知症対応力向上研修 看護職員を対象とし、認知症対応力向上を図るための研修を実施する。 （７）病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修 病院勤務以外の看護師等を対象とし、認知症対応力向上を図るための研修を実施する。 イ 認知症介護研修事業（年間） （１）認知症介護指導者フォローアップ研修 認知症介護指導者として、認知症介護実践研修に講師として参画している者等を「認知症介護指導者フォローアップ研修」に派遣する。 （２）認知症介護基礎研修 介護保険施設等の職員を対象とし、認知症介護に関する基礎的な知識及び 技術を習得するための研修を実施する。 ウ 認知症医療支援事業費補助（年間） 指定都市が実施する各認知症ケア人材育成研修事業に対し補助する。 （１）認知症サポート医養成研修・認知症サポート医フォローアップ研修 認知症の診療に習熟した医師を「認知症サポート医養成研修」

	に派遣し、 認知症サポート医を養成する。また、認知症サポート医を対象としたフォローアップ研修を実施する。 （２）かかりつけ医認知症対応力向上研修 かかりつけ医を対象とし、認知症対応力の向上を図るための研修を実施する。 （３）病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 病院勤務の医師、看護師等の医療従事者を対象とした認知症対応力向上を図るための研修を実施する。 （４）認知症介護指導者フォローアップ研修 認知症介護指導者として、認知症介護実践研修に講師として参画している者等を「認知症介護指導者フォローアップ研修」に派遣する。 （５）歯科医師認知症対応力向上研修 歯科医師を対象とし、認知症対応力の向上を図るための研修を実施する。 （６）薬剤師認知症対応力向上研修 薬剤師を対象とし、認知症対応力の向上を図るための研修を実施する。 （７）看護職員認知症対応力向上研修 看護職員を対象とし、認知症対応力向上を図るための研修を実施する。 （８）病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修 病院勤務以外の看護師等を対象とし、認知症対応力向上を図るための研修を実施する。 （９）認知症介護基礎研修 介護保険施設等の職員を対象とし、認知症介護に関する基礎的な知識及び技術を習得するための研修を実施する。 エ 認知症地域支援等研修事業（年間） 県内市町村で配置している認知症初期集中支援チーム及び認知症地域支援推進員に対し、次の事業を行う。 （１）認知症初期集中支援チーム員研修・認知症初期集中支援チーム員フォローアップ研修 「認知症初期集中支援チーム」に携わる専門職を対象として、「認知症初期集中支援チーム員研修」に派遣し、チーム員を養成する。 また、チーム員を対象としたフォローアップ研修を実施する。

	(2) 認知症地域支援推進員研修 認知症地域支援推進員の資質向上に向けた研修を実施する。
アウトプット指標(当初の目標値)	ア 認知症医療支援事業(年間) (1) 認知症サポート医養成研修…10名養成 認知症サポート医フォローアップ研修…1回実施(100名養成) (2) かかりつけ医認知症対応力向上研修…1回実施(100名養成) (3) 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修…2回実施(300名養成) (4) 歯科医師認知症対応力向上研修…1回実施(100名養成) (5) 薬剤師認知症対応力向上研修…1回実施(100名養成) (6) 看護職員認知症対応力向上研修…1回実施(200名養成) (7) 病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修…2回実施(300名養成) イ 認知症介護研修事業(年間) (1) 認知症介護指導者フォローアップ研修…1回実施(2名養成) (2) 認知症介護基礎研修…e-learningにより随時受講可能 ウ 認知症医療支援事業費補助(年間) (1) 認知症サポート医養成研修・認知症サポート医フォローアップ研修 ・横浜市…(養成研修) 6名養成 (フォローアップ研修) 1回実施(170名養成) ・川崎市…(養成研修) 6名養成 (フォローアップ研修) 1回実施(30名養成) ・相模原市…(養成研修) 3名養成 (フォローアップ研修) 1回実施(30名養成) (2) かかりつけ医認知症対応力向上研修 ・横浜市…3回実施(60名養成) ・川崎市…1回実施(50名養成) ・相模原市…1回実施(30名養成) (3) 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 ・川崎市…2回実施(100名養成) ・相模原市…2回実施(60名養成) (4) 認知症介護指導者フォローアップ研修 ・横浜市…2名養成

	・川崎市… 1 名養成 ・相模原市… 1 名養成 (5) 歯科医師認知症対応力向上研修 ・横浜市… 1 回実施 (100 名養成) ・川崎市… 1 回実施 (100 名養成) ・相模原市… 1 回実施 (30 名養成) (6) 薬剤師認知症対応力向上研修 ・横浜市… 1 回実施 (100 名養成) ・川崎市… 1 回実施 (100 名養成) ・相模原市… 1 回実施 (50 名養成) (7) 看護職員認知症対応力向上研修 ・横浜市… 1 回実施 (200 名養成) (8) 病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修 ・横浜市… 3 回実施 (60 名養成) ・相模原市… 1 回実施 (30 名養成) (9) 認知症介護基礎研修 ・川崎市… 5 回実施 (126 名養成) ・相模原市… 3 回実施 (162 名養成) エ 認知症地域支援等研修事業 (年間) (1) 認知症初期集中支援チーム員研修…90 名養成 認知症初期集中支援チーム員フォローアップ研修… 1 回実施 (100 名養成) (2) 認知症地域支援推進員研修…初任者研修 1 回実施 (50 名養成) 現任者研修 3 回実施 (250 名養成)
アウトプット指標 (達成値)	ア 認知症医療支援事業 (年間) (1) 認知症サポート医養成研修…10 名養成 認知症サポート医フォローアップ研修… 1 回実施 (55 名養成) (2) かかりつけ医認知症対応力向上研修… 1 回実施 (44 名養成) (3) 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修… 1 回実施 (9 名養成) (4) 歯科医師認知症対応力向上研修… 1 回実施 (47 名養成) (5) 薬剤師認知症対応力向上研修… 1 回実施 (44 名養成) (6) 看護職員認知症対応力向上研修… 1 回実施 (158 名養成) (7) 病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修… 1 回実施 (34 名養成) イ 認知症介護研修事業 (年間)

	(1) 認知症介護指導者フォローアップ研修… 1 回実施 (2 名養成) (2) 認知症介護基礎研修…e-learning により随時受講可能 ウ 認知症医療支援事業費補助 (年間) (1) 認知症サポート医養成研修・認知症サポート医フォローアップ研修 ・横浜市… (養成研修) 6 名養成 (フォローアップ研修) 1 回実施 (192 名養成) ・川崎市… (養成研修) 6 名養成 (フォローアップ研修) 1 回実施 (25 名養成) ・相模原市… (養成研修) 2 名養成 (フォローアップ研修) 1 回実施 (13 名養成) (2) かかりつけ医認知症対応力向上研修 ・川崎市… 1 回実施 (21 名養成) ・相模原市…中止 (3) 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 ・川崎市… 1 回実施 (43 名養成) ・相模原市…中止 (4) 認知症介護指導者フォローアップ研修 ・横浜市…派遣要請者なし ・川崎市…派遣要請者なし ・相模原市…派遣要請者なし (5) 歯科医師認知症対応力向上研修 ・横浜市… 1 回実施 (75 名養成) ・川崎市… 1 回実施 (21 名養成) (6) 薬剤師認知症対応力向上研修 ・横浜市… 1 回実施 (54 名養成) ・川崎市… 1 回実施 (82 名養成) ・相模原市… 1 回実施 (45 名養成) (7) 看護職員認知症対応力向上研修 ・横浜市… 1 回実施 (81 名養成) (8) 病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修 ・川崎市 … 1 回実施 (57 名養成) ・相模原市… 1 回実施 (45 名養成) (9) 認知症介護基礎研修 ・川崎市… 8 回実施 (236 名養成) ・相模原市… 3 回実施 (980 名養成) エ 認知症地域支援等研修事業 (年間)

	(1) 認知症初期集中支援チーム員研修…59 名養成 認知症初期集中支援チーム員フォローアップ研修…中止 (2) 認知症地域支援推進員研修…初任者研修 1 回実施 (47 名養成) 現任者研修回実施 (43 名養成)
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値: コロナ禍の影響はまだ残っているものの、一定の人材育成を達成し認知症の早期発見や質の高い適切な医療・介護の提供につながった。
	(1) 事業の有効性 高齢者の急速な増加に伴い、認知症に関する研修ニーズが高い現状がある。医師や医療従事者、その他認知症対応に携わる専門職に対する研修を職種別・役割別に実施し、また、指定都市に研修事業費を補助することで、認知症医療支援体制及び認知症地域支援体制の強化を図ることができた。 (2) 事業の効率性 研修対象に応じて、研修事業を県（または指定都市）直営・関係団体と共催・関係団体に委託することにより、効率的かつ円滑に研修を実施することができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 41（介護分）】 チームオレンジコーディネーター研修 等事業	【総事業費】 471 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展に伴い、認知症高齢者の増加が大幅に見込まれており、認知症の人や家族が暮らしやすい社会を実現するためには、認知症に関する適切な知識や理解が今後より一層求められる。	
	アウトカム指標： チームオレンジのコーディネーター・メンバー等に対して研修を実施する等市町村に対する広域的な支援を行うことで、チームオレンジの整備を推進する。	
事業の内容（当初計画）	市町村が整備するチームオレンジのコーディネーター及びメンバー等を対象とし、必要な知識や技術を習得するための研修等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	チームオレンジ・コーディネーター等研修…1回実施（100名養成）	
アウトプット指標（達成値）	チームオレンジ・コーディネーター等研修…1回実施（63名養成）	
事業の有効性・効率性	コロナ禍明けの影響もあるが、一定の人材育成を達成し、市町村におけるチームオレンジの整備・活用の促進につながった。	
	（1）事業の有効性 市町村によるチームオレンジ構築を支援し、住み慣れた地域において、認知症本人やその家族のニーズに応じた支援の仕組みを整備していくことが求められる。研修の開催等により、市町村におけるチームオレンジの整備・活用の促進を図ることができた。 （2）事業の効率性 研修事業を関係団体に委託することにより、効率的かつ円滑に研修を実施することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 42（介護分）】 地域包括ケア人材育成推進事業	【総事業費】 13,919 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムを深化・推進するために、その中核的機関である地域包括支援センターの機能強化や生活支援体制整備事業及び総合事業の推進が求められている。 アウトカム指標： ① 地域ケア会議の開催を定着させ、ネットワークの充実、地域課題の抽出及び解決、在宅医療との連携の促進、包括的支援の充実など、地域包括支援センターの機能強化をする。 ② 県内全ての市町村における生活支援コーディネーター等の配置及び活動の促進	
事業の内容（当初計画）	ア 地域ケア多職種協働推進事業 （１）地域包括ケア会議の設置・運営：市町村や地域包括支援センターの地域ケア会議の取組や地域における医療と介護の連携に関する課題等の情報交換と検討を行う。 （２）専門職員等派遣事業：市町村単独では確保が困難な専門職員や、先駆的な知見を有する広域支援員を派遣することにより、多職種協働でケアマネジメントが実施でき、先進事例の取組が普及され、高齢者が地域で安心して自立した生活が営めるよう、地域ケア会議等における助言を行い、地域包括支援センター等を支援する。 （３）地域ケア多職種協働推進研修事業：在宅療養者の生活支援を担う訪問介護所の管理者や地域包括支援センター、行政職員、在宅医療に関わる職員等を対象に、在宅で過ごす患者及び家族の心身の状態を学び、多職種協働での取組について理解を深め、介護における支援者として必要な知識を習得する研修会を実施する。 イ 地域包括支援センター職員等養成研修事業 地域包括支援センター職員等を対象に、同センターの役割をはじめ包括的支援事業等の業務の理解を深めるための研修	

	を実施する。 ウ 生活支援コーディネーター養成研修事業費 生活支援コーディネーターとして配置されている者又は配置予定の者に対し、研修、情報交換会、アドバイザー派遣を実施する。
アウトプット指標（当初の目標値）	・ 県の地域包括ケア会議及び市町村（地域包括支援センター）の地域ケア会議の開催回数 1,980 回 ・ 地域ケア多職種協働推進研修事業受講者 200 人 ・ 地域包括支援センター職員等養成研修の受講者数 初任者 80 人、現任者 200 人、管理者 80 人 ・ 生活支援コーディネーター研修の受講者数 基本研修 160 人、応用研修 80 人
アウトプット指標（達成値）	・ 県の地域包括ケア会議及び市町村（地域包括支援センター）の地域ケア会議の開催回数 （調査中） ・ 地域ケア多職種協働推進研修事業受講者 516 人 ・ 地域包括支援センター職員等養成研修の受講者数 初任者 94 人、現任者 185 人、管理者 90 人 ・ 生活支援コーディネーター研修の受講者数 基本研修 255 人（再配信受講者含む）、応用研修 49 人
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ① 地域ケア会議の開催を定着させ、ネットワークの充実、地域課題の抽出及び解決、在宅医療との連携の促進、包括的支援の充実など、地域包括支援センターの機能強化をする。 観察できた →地域ケア会議の開催は全市町村に定着しており、引き続き研修等により地域包括支援センター職員の資質向上を通して地域包括支援センターの機能強化を図る必要がある。 ② 県内全ての市町村における生活支援コーディネーター等の配置及び活動の促進。 観察できた →第 1 層コーディネーターの配置は全市町村で済みであり、第 2 層コーディネーターも 537 名配置された。引き続き研修やアドバイザー派遣により、生活支援コーディネーターの活動の支援を進めていく必要がある。

	（１）事業の有効性 当事業の実施により、地域包括支援センター職員や生活支援コーディネーターの知識の底上げが図られ、地域包括支援センターの機能強化や生活支援体制整備事業及び総合事業の推進につながった。 （２）事業の効率性 研修をＺｏｏｍで実施したり（地域包括支援センター職員研修、生活支援コーディネーター研修）、オンデマンド再配信（生活支援コーディネーター基本研修）をしたり、実施のしかたを工夫し、より多くの方に受講いただくよう工夫した。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 43（介護分）】 介護施設、介護事業所への出前研修の支援事業	【総事業費】 225 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	市町村	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護事業所の人材が不足する中で勤務体制の調整がつかず、外部研修に職員を出せない事業所の介護従事者等の資質向上を図る必要がある。	
	アウトカム指標： 事業実施事業所の離職率 ・当該年度調査 全体離職率（14.8%）から減 ・翌年度調査 11.3% 「働き続けたい職場になった」と回答した割合 85%	
事業の内容（当初計画）	市町村が、介護施設・事業所に赴き実施する出前研修や、研修受講者を事業所近隣で集合させて行う研修を実施するための経費に対し助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	出前研修実施回数 3回	
アウトプット指標（達成値）	出前研修実施回数 3回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値 事業実施事業所の離職率：11.8%	
	（1）事業の有効性 事業実施事業所において、実施前（令和4年度）における離職率15.3%に対し、実施後の離職率（令和5年度）は11.8%に減少している。 （2）事業の効率性 住民に近い市が実施主体となることで、地域の実情に即した効果的な事業実施を可能とした。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 44（介護分）】 権利擁護人材育成事業	【総事業費】 81,883 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県、市町村	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	成年後見制度の利用者数が増加している中、専門職後見人の受任に限界があり、法人後見や市民後見の必要性が高まっている。 一方で、特に町村部においては、マンパワーや予算などの規模の問題から取組が遅れているため、広域自治体である県が主体となって人材育成等の支援を行う必要がある。 アウトカム指標：本県の法人後見及び市民後見の受任割合 4.7%	
事業の内容（当初計画）	ア 法人後見担当者の人材育成支援 （法人後見担当者基礎研修、法人後見に関する連絡会等） イ 市町村における市民後見人養成事業等に対する補助	
アウトプット指標（当初の目標値）	法人後見担当者養成研修（基礎・現任）各3回 参加者300人 市民後見人養成事業に取り組む市町村数16市町村	
アウトプット指標（達成値）	- 法人後見担当者養成研修の実施 （参加者数：基礎2回／延306人、現任2回／延250人、合計／延556人） - 市民後見人養成事業に取り組む市町村 15市	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 法人後見及び市民後見の受任割合 令和5年4.3% （1）事業の有効性 アウトカム目標を達成することは出来なかったが、受任割合は着実に増加している。（R4：3.5%→R5：4.3%）今後の認知症高齢者の増加を見据えると計画的に養成を進めていく必要がある。本事業の実施により、市民後見人の候補者の増加や、市民後見人をバックアップする法人後見を行う団体の質の向上が図られた。 （2）事業の効率性	

	市町村が行う市民後見推進事業に対し補助することで、地域の実状を踏まえた市民後見人の養成が推進された。 また、単独では養成することができない規模の市町村もあることから、養成研修の基礎研修を県で一括して行うことにより、効率的かつ質の均一性を確保した。（基金を活用しない事業として実施）
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 45（介護分）】 外国人介護人材の研修支援	【総事業費】 12,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県、横浜市、川崎市	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	令和3年3月に県内の外国人介護人材受入施設にアンケート調査を実施したところ、約8割の施設から介護に関する日本語講座やコミュニケーション研修への参加を希望する回答が得られた。 また、より住民に近い市が行うことで効果的な事業展開が見込まれることから、神奈川県域で2地域、横浜市域、川崎市域の合計4地域にて実施する。 アウトカム指標： ・神奈川県域（アンケート）：外国人人材研修支援「日本語に対する取組に変化があった」受講者の割合：50%（30名） ・横浜市域（アンケート）：外国人人材研修支援「安心して働けるようになった」50%（30人）、受入施設等職員研修「受入支援に対する理解が深まった」50%（10人） ・川崎市域：介護福祉士受験等の合格率：60%	
事業の内容（当初計画）	介護業務に就労することを希望する外国人介護人材の受入れ環境を整備するため、技能実習生や特定技能外国人の介護技能や介護に関する日本語能力を向上するための研修を実施、併せて政令市・中核市が上記研修を実施する場合に、事業費の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・神奈川県域：研修受講者数 60人 ・横浜市域：研修受講者数 80名 ・川崎市域：研修受講者数 64名	
アウトプット指標（達成値）	・神奈川県域：研修受講者数 74人 ・横浜市域：研修受講者数 68名 ・川崎市域：研修受講者数 68名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 外国人人材研修支援「日本語に対する取組に変化があった」受講者の割合：40%（22名） ・横浜市域（アンケート）：外国人人材研修支援「安心して働けるようになった」100%（68人）、受入施設等職員研修	

	「受入支援に対する理解が深まった」100%（31人） ・川崎市域：介護福祉士受験等の合格率：47%
	（１）事業の有効性 県内４地域で多くの外国人介護職員を対象として研修を実施することが出来た。研修を行うことで外国人介護職員の日本語や介護技術向上に資することが出来たほか、地域ごとに外国人介護人材の交流を図ることが出来た。 （２）事業の効率性 研修場所を４地域に分け、それぞれで多くの外国人介護職員が参加できるよう工夫して実施した。また、必要に応じてオンラインでの研修も実施することで受講生が参加しやすい環境を整備した。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 46（介護分）】 外国人介護福祉士候補者に対する受入施設における学習支援	【総事業費】 35,463 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	EPA に基づき入国する外国人介護福祉士候補者が資格を取得することにより、能力の高い介護福祉士候補者が日本で就労を継続することができる体制の構築を図る。	
	介護福祉士国家試験合格率 80%	
事業の内容（当初計画）	外国人介護人材の就労及び定着を支援するため、経済連携協定（EPA）に基づき入国する外国人介護福祉士候補者の受入れ施設が学習支援及び施設研修を行う費用の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	受入候補者数 358 名 学習支援の実施施設数 68 施設 喀痰吸引等研修費受講者数 6 名	
アウトプット指標（達成値）	受入れ候補者数 287 名 学習支援の実施施設数 58 施設 喀痰吸引等研修費受講者数 0 名	
事業の有効性・効率性	介護福祉士国家試験合格率 73.3%（合格者 22 人）	
	（1）事業の有効性 ・当初の目標値には届かなかったものの、経済連携協定（EPA）に基づき入国する外国人介護福祉士候補者の受入れ施設が学習支援及び施設研修を行う費用の一部を補助することにより、全国 EPA 候補者の合格率 43.8%を上回った。 （2）事業の効率性 ・補助上限額を設定することにより、経費の節減が図られた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 47 (介護分)】 介護事業経営マネジメント支援事業	【総事業費】 12,776 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護事業を行う中小規模の事業所経営者層には経営マネジメントについてほとんど経験がない者も多く、給与や職員教育などの面で大規模事業所と中小事業所では対応に差が生じている。 そのため、大規模事業所に比べ中小事業所での離職率が高くなっていることから、マネジメント支援を必要である。	
	アウトカム指標：対象事業所の離職率 14.1%	
事業の内容（当初計画）	中小規模の介護サービス事業経営者向けのセミナーを開催し、意識改革の契機とするとともに、マネジメントが必要な事業者に対して、経営アドバイザー（社労士、税理士、経営コンサルタント）を派遣し、指導・助言を行う	
アウトプット指標（当初の目標値）	・マネジメントセミナー受講事業者数 120 事業者 ・経営アドバイザー派遣回数 30 事業者	
アウトプット指標（達成値）	・マネジメントセミナー受講事業者数 延べ 709 事業者 ・経営アドバイザー派遣回数 30 事業者	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 対象事業所の離職率 10.9%	
	（1）事業の有効性 中小規模の介護事業所の経営者層を対象に、セミナーの開催、介護事業経営に係るアドバイザー派遣を行う等、介護従事者の労働環境を整備することで、対象事業所の離職率は県内事業所の離職率(13.6%：令和5年度介護労働実態調査)を下回る 10.9%となっている。 （2）事業の効率性 中小規模の事業所では大規模の事業所に比べ、離職率が高くなっていることに着目し、全事業所ではなく、中小規模の事業所にターゲットを絞ることで、より効果的・効率的な事業が行えている。	

その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 48（介護分）】 介護事業所におけるハラスメント対策 推進事業	【総事業費】 762 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	介護現場では利用者や家族等による介護職員へのハラスメン トが数多く発生しており、介護職員の離職等を招く一因と なっている。 アウトカム指標：アウトカム指標：介護職員の離職率の減少 （公益社団法人介護労働安定センターが行う「介護労働実態 調査」等で離職率を確認。）	
事業の内容（当初計画）	介護事業所の職員をマネジメントする立場にある事業所・施 設管理者等を対象に、利用者や家族等からのハラスメント防 止対策の普及・促進を図るため、介護サービス事業者を対象 にしたオンライン研修及び法律相談を実施する	
アウトプット指標（当初 の目標値）	研修動画視聴数 5,600 回 法律相談件数 15 回	
アウトプット指標（達成 値）	研修動画視聴数 3,748 回 法律相談件数 12 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護職員の離職率 の減少 観察できなかった → 研修の実施前後で離職率を比較す る必要があるが、令和 5 年度介護労働実態調査（最新）が令 和 5 年 10 月 1 日時点のものであり、研修実施後のデータが 確認できないため。（令和 5 年度研修実施期間：令和 6 年 2 月 8 日～令和 6 年 3 月 19 日） ※参考 令和 4 年度離職率：12.6% ⇒令和 5 年度離職率（最新）：11.2% （1）事業の有効性 ・研修動画 当初の目標値 5,600 回には到達しなかったが、41 日という	

	短い動画公開期間において、3,748回再生を達成することができた。 ・法律相談 昨年度より長い開催期間を確保し、結果として4か月程度の開催期間で実施回数は12回を達成することができた。 (2) 事業の効率性 オンラインでの研修のため、会場費などの経費を抑えて実施することができた。受講者からも受講場所及び時間を問わず受講できる点を評価された(実施後のアンケートにおける自由記載欄から複数確認)。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 49 (介護分)】 介護従事者子育て支援事業	【総事業費】 3,653 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	令和2年度介護労働者の就業実態と就業意識調査によると、離職者のうち「結婚・妊娠・出産・育児」を理由に介護の仕事を辞めた者の割合は19.9%となっており、仕事を続ける上で「出産・育児」は大きな壁になっているため、子育てのために離職する介護職員を減らし、定着を促進する必要がある。	
	アウトカム指標：「結婚・妊娠・出産・育児」を理由とした退職者の割合 19.5%以内	
事業の内容（当初計画）	出産・育児休業から復職した介護職員が育児のための短時間勤務制度を利用する際に、介護サービス事業所が代替職員を雇用する場合の費用の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助対象人数 30人	
アウトプット指標（達成値）	補助対象人数 19人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：「結婚・妊娠・出産・育児」を理由とした者の割合 5.8%	
	（1）事業の有効性 子育て中の職員に対する支援について、積極的に取り組む事業者に対し、県が支援することで、雇用者側の意識改革を図られた結果、補助対象人数は目標に達しなかったものの、一定の効果（時短勤務職員数19人）を確認することができた。 （2）事業の効率性 補助率を概ね1/3相当として事業者負担を設定することにより、経費の節減が図られた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 50（介護分）】 外国人介護人材受入れ施設等環境整備事業	【総事業費】 5,484 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	外国人介護人材受入の仕組みとしては、技能実習、特定技能などがあり、それぞれの制度趣旨に沿った受け入れが進められているが、コミュニケーションや文化・風習への配慮等や支援体制に不安を抱え、人材の受入に躊躇している介護施設等がみられる。	
	アウトカム指標： 介護労働実態調査において「外国籍労働者を新たに活用する予定がある」と回答した割合 12.4%	
事業の内容（当初計画）	介護施設等が行う外国人介護人材とのコミュニケーションを促進する取組等に係る経費について補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助対象施設数 70 施設	
アウトプット指標（達成値）	補助対象施設数 38 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ※ 計画時のアウトカム指標として介護労働実態調査において「外国籍労働者を新たに活用する予定がある」と回答した割合を設定していたが、令和5年度介護労働実態調査（厚労省委託事業）から、設問設定が変更となり成果を把握することができなくなったため、以下のとおり変更したい。 ➡ 本事業の目的は「外国人介護人材の受入に向けた取組を進める介護施設等を後押しすること」であるので、介護労働実態調査で「外国人介護人材を受け入れている」と回答した割合とする	
	介護労働実態調査で「外国人介護人材を受け入れている」と回答した割合 18.4%	
	（1）事業の有効性 新型コロナウイルス感染症の影響が残る中、本事業の	

	実施を通じ、外国人介護人材の受入れについて前向きに検討する事業者が増加した。 （介護労働実態調査結果「外国籍労働者を受入れている」10.1%→18.4%） （２）事業の効率性 補助率に事業者負担を設定することにより、経費の節減が図られた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 51（介護分）】 介護施設等防災リーダー養成研修事業	【総事業費】 2,768 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	入所・居住系、通所系・短期入所系の介護施設等における避難確保計画及び業務継続計画策定の促進	
	アウトカム指標：修了者における各モデル計画作成率 100%	
事業の内容（当初計画）	避難確保計画・業務継続計画の策定支援に係る研修	
アウトプット指標（当初の目標値）	年間 300 名の修了者	
アウトプット指標（達成値）	年間 262 名の修了者	
事業の有効性・効率性	○事業終了後1年以内のアウトカム指標：修了者における各モデル計画（避難確保計画・BCP）作成率 100% 修了者における各モデル計画作成率 避難確保計画：作成率 67% BCP：作成率 66% 研修修了者のうち、約3分の2が各モデル計画を作成することができた。残りの修了者については、令和5年度研修の最終日からアンケートの実施まで1か月も経っていなかったことから、アンケート回答時点での作成が完了しなかった事業所が一定数いることが理由として挙げられる。	
	（1）事業の有効性 262 名が修了し、避難確保計画については 67%、BCP については 66% の作成を支援することができた。残りの者についても、作成に係る知識等を習得させることができた。 （2）事業の効率性 業務多忙で事業所外における対面での参加が難しい介護事業者も少なくないことから、実施方法をオンラインにすることで、参加の機会確保を図り、定員の 300 名を超える申込者数を得た。	

その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 52（介護分）】 感染症対策職員育成研修事業	【総事業費】 2,402 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者福祉施設等の新型コロナウイルス感染症の発生は継続しているため、施設等が自ら対策を徹底するとともに、感染疑者が発生した場合も適切な対応ができるよう、感染症に対する対応力の向上が必要とされている。	
	アウトカム指標：高齢者福祉施設等における職員の感染症対応力の強化	
事業の内容（当初計画）	高齢者福祉施設等の感染症対策担当職員に対する研修（Web動画配信及び対面演習（定員20名程度の演習を6回実施））の実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講施設数：120 事業所程度	
アウトプット指標（達成値）	対面演習受講者数：105 名	
事業の有効性・効率性	（アウトカム） 研修で学んだ内容を他の職員に共有した受講者の割合 令和5年度実績：85.7% 研修参加後に感染対策をより意識的に行った職員の割合 令和5年度実績：100%	
	（1）事業の有効性 感染対策の知識を取得した人材が日頃から感染対策を実施することにより、感染症の流行時の感染拡大防止が可能となる。 （2）事業の効率性 前年度の課題となっていた衛生用品の適切な使用の実践方法と自らの施設における感染対策の方針策定について、対面研修を導入することによって補完することができた。	
その他		

令和 4 年度神奈川県計画に関する 事後評価

令和 7 年 1 月
神奈川県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

☒ 行った

(実施状況)

- ・ 令和4年9月26日 神奈川県保健医療計画推進会議において議論
- ・ 令和5年10月3日 神奈川県保健医療計画推進会議において議論
- ・ 令和6年9月30日 神奈川県保健医療計画推進会議において議論
- ・ 令和6年10月15日 神奈川県医療審議会において議論

☐ 行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

- ・ 基金を活用して、基幹病院の病院再整備事業を実施しているが、事業の位置づけを明確にし、対象となる病院を整理してもらい、また民間病院でも活用できるのか整理をしてもらいたい。
(令和4年9月26日 神奈川県保健医療計画推進会議)
- ・ 財源が国であるが、漫然と使うべきではないと思う。しっかりと定量的に数字として評価をし、それに基づいて、国と話し合ってもらおうというプロセスをぜひ実行していただきたい。
- ・ 令和6年度計画を策定するに当たり、「在宅医療を提供できる医療機関や事業所等の増加、従事する人材の育成などにより、体制充実を目指す。」との目標が掲げられているが、目標と達成状況がかけ離れている。

在宅医療を支えている病院等が少なくなっていることに重点を置き、具体的な施策を考えていただきたい。(令和6年10月15日 神奈川県医療審議会)

2. 目標の達成状況

令和4年度神奈川県計画に規定した目標を再掲し、令和5年度終了時における目標の達成状況について記載。

■神奈川県全体

1. 目標

令和7年（2025年）に向けて、各地域における課題を解決し、高齢者が住み慣れた地域において、安心して生活できるよう、以下のとおり目標を設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

神奈川県における回復期病床は、地域医療構想の必要病床数推計において、令和7年（2025年）に向けて約1万6千床不足すると見込まれていることから、地域医療構想の趣旨の普及啓発を図り、不足する病床機能区分への転換や医療機関の連携等を促す必要がある。

- ・ 回復期病床の整備数：318床
- ・ 意見交換会・検討会等開催回数 延べ40回程度
- ・ 地域医療介護連携ネットワークに参加する医療機関数
113施設（令和3年度）→211施設（令和4年度）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

神奈川県においては、令和7年（2025年）に向けて、在宅医療等の患者数が大幅に増加（2013年と比較して約1.6倍）すると推計されており、在宅医療を提供できる医療機関や事業所等の増加、従事する人材の育成などにより、在宅医療提供体制を充実させることを目指す。

- ・ 訪問診療を実施している診療所・病院数
1,455（平成27年度）→2,139（令和5年度）
- ・ 在宅療養支援診療所・病院数
930（平成29年）→1,302（令和5年度）
- ・ 在宅看取りを実施している診療所・病院数
694（平成27年度）→1,020（令和5年度）
- ・ 訪問歯科診療を実施している歯科診療所数
725機関（平成26年度）→982機関（令和5年度）

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備等に対して、支援を行う。

【定量的な目標値】

区 分	令和３年度(A) (定員数／施設数)	令和４年度(B) (定員数／施設数)	増減(B)－(A) (定員数／施設数)
特別養護老人ホーム	38,542 床/401 ケ所	39,539 床/411 ケ所	997 床/10 ケ所
地域密着型特別養護老人ホーム	783 床/28 ケ所	787 床/29 ケ所	4 床/1 ケ所
養護老人ホーム（定員 30 人以上）	1,335 床／18 ケ所	1,395 床／19 ケ所	60 床/1 ケ所
養護老人ホーム（定員 29 人以下）	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設（定員 30 人以上）	20,229 床/192 ケ所	20,229 床/192 ケ所	－床／－ケ所
介護老人保健施設（定員 29 人以下）	144 床／6 ケ所	144 床／6 ケ所	－床／－ケ所
ケアハウス（定員 30 人以上）	1,310 床／25 ケ所	1,310 床／25 ケ所	－床／－ケ所
ケアハウス（定員 29 人以下）	191 床／10 ケ所	191 床／10 ケ所	－床／－ケ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	102 ケ所	105 ケ所	3 ケ所
小規模多機能型居宅介護事業所	2,267 床/327 ケ所	2,335 床/335 ケ所	68 床/8 ケ所
認知症対応型デイサービスセンター	2,586 床/255 ケ所	2,586 床/255 ケ所	－人／－ケ所
認知症高齢者グループホーム	13,962 床/809 ケ所	14,268 床/825 ケ所	306 床/16 ケ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	523 床/70 ケ所	592 床/77 ケ所	69 床/7 ケ所
介護予防拠点	124 ケ所	124 ケ所	－ケ所
地域包括支援センター	371 ケ所	371 ケ所	－ケ所
生活支援ハウス	1 ケ所	1 ケ所	－ケ所
施設内保育施設	34 ケ所	34 ケ所	－ケ所
訪問看護ステーション	896 ケ所	896 ケ所	－ケ所
緊急ショートステイ	218 床／52 ケ所	218 床／52 ケ所	－床／－ケ所

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿泊定員数」とする。

④ 医療従事者の確保に関する目標

将来の医療需要を踏まえた医療提供体制を目指すためには、医療従事者の確保・養成が重要である。

神奈川県においては、医療従事者数が概ね全国平均を下回っているため、不足する医療従

事者の確保・養成や定着促進を図るとともに、医療従事者の負担軽減を図る。

ア 医師の確保

神奈川県の人口 10 万人あたりの医師数は全国平均を下回り、医師不足の状況にあるほか、産科や小児科などの特定の診療科や地域による偏在、分娩を取扱う産科医師等の継続的就労などの課題を有しており、これらの課題を解決し、地域において、安心して生活できるようにすることを目標とする。

- ・ 人口 10 万人あたり医師数（医療施設従事者）
212.4 人（平成 30 年 12 月）→224.8 人（令和 4 年 12 月）
- ・ 15～49 歳女性 10 万人あたり産科医師数の全国平均に対する神奈川県の達成度合
88%（平成 30 年 12 月）→90.5%（令和 5 年 12 月）
- ・ 休日・夜間における小児二次救急医療体制の確保ができているブロック数
現行 14 ブロックの維持

イ 看護職員の確保

神奈川県の人口 10 万人あたりの就業看護職員数は全国平均と比べ低い水準であるため、養成、離職防止、再就業支援により、看護人材の確保に取り組み、質の高い看護の提供を推進し、県民に対して適切な医療を提供することを目標とする。

- ・ 県内の就業看護職員数
86,360 人（令和 2 年 12 月末）→ 92,600 人（令和 4 年度）
- ・ 看護職員等修学資金借受者の県内就業率
96.7%（令和 2 年度）→98.7%（令和 5 年度）
- ・ 県内院内保育施設数
120 施設以上の維持
- ・ 届出登録者の増加
3850 件（平成 30 年度）→ 4550 件（令和 4 年度）
- ・ 届出登録者の応募就職率のアップ
81.0%（令和元年度）→ 85.8%（令和 4 年度）
- ・ 重度重複障害者等支援看護師養成研修の修了者
20 人（令和 4 年度）
- ・ 認知行動療法等を実践できる看護職員として育成した人数
新人看護職員対象研修受講者 50 名（令和 4 年度）
中堅看護職員対象研修受講者 50 名（令和 4 年度）

ウ 歯科関係人材の確保

神奈川県の人口 1 診療所あたりの就業歯科衛生士数は全国平均と比べ低い水準であり、また、今後需要増が見込まれる在宅歯科医療に対応できる人材も不足しているため、再就業

支援、養成・育成により、必要な歯科医療人材を確保することを目標とする。

- ・ 県内の在宅療養支援歯科診療所数の増加
644 施設（令和 3 年 12 月時点）→676 施設（令和 4 年度末）
- ・ 県内養成校から県内歯科関係施設への就職者数
【普及啓発事業】県内養成校入学者の増 前年+80 人（令和 4 年度）
【研修事業】受講者のうち訪問歯科診療を行う歯科衛生士 100 人（令和 4 年度）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

神奈川県においては、団塊の世代が 75 歳以上となる令和 7 年(2025 年)までに、さらなる人材確保対策を講じなければ、県内で約 21,000 人の介護人材が不足する見通しとなっているため、介護人材の量的確保を図ることを目標とする。

あわせて、認知症や医療的ニーズがあるなど重介護の高齢者の増加に伴うケアに対応することができるよう介護職員の資質向上への具体的な方策を講じることで、介護人材の質的確保も図っていく。

【定量的な目標値】

- ・ 来日する外国人留学生数 年間 80 人
- ・ 経営アドバイザー派遣事業者数 年間 30 事業者

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

医師の時間外労働時間上限規制における「地域医療確保暫定特例水準」の適用が見込まれる、地域医療において特別な役割があり、かつ過酷な勤務環境となっている医療機関を対象とし、勤務医の労働時間短縮に向けた総合的な取組に要する経費を支援することで、勤務医の労働時間の短縮し、勤務医の働き方改革の推進を図ることを目標とする。

【定量的な目標値】

- ・ 客観的な労働時間管理方法を導入している医療機関の割合の増加
53%（令和元年）→ 目標 100%（令和 6 年）

2 計画期間

令和 4 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日

□神奈川県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 構想区域内の病床機能の分化・連携に向けて、各構想区域の医療機関の参加するワーキンググループや検討会等の実施を支援した。
- ・ 回復期+慢性期 146 床の増（令和 4 年度）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問診療を実施している診療所・病院数
1,455（平成27年度） → 1,452（令和4年度）
- ・在宅療養支援診療所・病院数
930（平成29年） → 994（令和4年度）
- ・在宅看取りを実施している診療所・病院数
694（平成27年度） → 782（令和3年度）
- ・訪問歯科診療を実施している歯科診療所数
725 機関（平成26年度）→1,420 機関（令和3年度）

③ 介護施設等の整備に関する目標

区 分	令和4年度実績 (定員数／施設数)
特別養護老人ホーム	39,428 床/408 ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	812 床/29 ヶ所
養護老人ホーム（定員30人以上）	1,335 床/18 ヶ所
養護老人ホーム（定員29人以下）	対象施設なし
介護老人保健施設（定員30人以上）	20,239 床/192 ヶ所
介護老人保健施設（定員29人以下）	144 床/6 ヶ所
ケアハウス（定員30人以上）	1,350 床/27 ヶ所
ケアハウス（定員29人以下）	151 床/8 ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	108 ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	2,293 床/330 ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	2,516 床/246 ヶ所
認知症高齢者グループホーム	14,163 床/818 ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	578 床/77 ヶ所
介護予防拠点	128 ヶ所
地域包括支援センター	375 ヶ所
生活支援ハウス	1 ヶ所
施設内保育施設	34 ヶ所
訪問看護ステーション	956 ヶ所
緊急ショートステイ	218 床/62 ヶ所

④ 医療従事者の確保に関する目標

ア 医師の確保

- ・人口10万人当たり医師数（医療施設従事者）

205.4 人(平成 28 年)→223.0 人(令和 2 年)

- ・ 産科医・産婦人科医師数

772 人(平成 28 年)→794 人(令和 2 年 12 月)

- ・ 休日・夜間における小児二次救急医療体制の確保ができているブロック数
14 ブロック(平成 29 年度)→現状体制の維持

イ 看護職員の確保

- ・ 県内の就業看護職員数

80,815 人(平成 30 年 12 月末)→86,360 人(令和 2 年 12 月末)

- ・ 看護職員等修学資金借受者の県内就業率

90.8%(平成 30 年度)→96.0%(令和 4 年度)

- ・ 県内院内保育施設数

120 施設以上の維持(令和 4 年度)

- ・ 届出登録者の増加

3,850 件(平成 30 年度)→6,873 件(令和 4 年度)

- ・ 届出登録者の応募就職率のアップ

71.8%(令和元年度)→60.0%(令和 4 年度)

※応募就職率は目標値を下回ったが、母数の増加によるものであり、就職数は増加傾向にある。

- ・ 重度重複障害者等支援看護師養成研修の修了者

21 人(令和 4 年度)

- ・ 認知行動療法等を実践できる看護職員として育成した人数

新人看護職員対象研修受講者 40 名(令和 4 年度)

中堅看護職員対象研修受講者 32 名(令和 4 年度)

ウ 歯科関係人材の確保

- ・ 県内の在宅療養支援歯科診療所数の増加

644 施設(令和 3 年度)→671 施設(令和 4 年度末)

- ・ 県内養成校から県内歯科関係施設への就職者数の増

【普及啓発事業】県内養成校入学者の増 前年ー26 人(令和 5 年度)

【研修事業】受講者のうち訪問歯科診療を行う歯科衛生士 91 人(令和 4 年度)

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

介護人材の不足の解消に向けて

- ・ 介護未経験者への研修や市町村が行う介護に対する普及啓発に対する補助等による参入促進
- ・ 介護支援専門員の多職種連携を目的とした研修の実施による資質の向上
(個別の取組の達成状況は個票参照)

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

- ・ 客観的な労働時間管理方法を導入している医療機関の割合の増加
84%（令和3年）

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 各構想区域の医療機関の参加するワーキンググループや検討会等の実施を支援することで、医療機関における病床機能分化・連携の理解を深めることができた。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問看護のニーズに対応できる看護職員や訪問歯科診療を実施する診療所数が着実に増加しており、在宅医療提供体制等の充実に向けた取組みが進んでいる。
- ・ 研修の実施により、訪問薬剤管理指導を行う薬局薬剤師及び褥瘡対応できる在宅医療関係者の人材育成を推進し、目標を達成した。

③ 介護施設の整備に関する目標

計画通り介護施設の整備を達成し、高齢者が住み慣れた地域において、継続して安心して生活することができた。

④ 医療従事者の確保に関する目標

ア 医師の確保

- ・ 現時点では目標の達成状況を確認できない。

イ 看護職員の確保

- ・ 看護師等養成所への運営費補助や各種修学資金貸付金を通じて、看護師等の養成に取り組むとともに、県ナースセンターで無料職業紹介や復職支援研修を実施した。
- ・ 届出登録者の応募就職率が目標値を下回ったが、これは広報等の活動の結果による応募数の増加（H30：746件→R3：2,535件）によるもので、就職数は大幅に増加している（H30：457件→R3：1,137件）。
- ・ また、認知行動療法等を実践できる看護職員として育成した人数は目標に達することができなかった。
- ・ 一方で県内の就業看護職員数が増加しており、看護職員の確保は着実に進んでいる。

ウ 歯科関係人材の確保

- ・ 未就業歯科衛生士復職支援講習会により、歯科衛生士の長期的なキャリア形成を支援し、復職への意欲の向上を促すことができた。
- ・ 在宅歯科口腔咽頭吸引実習は新型コロナウイルスの感染拡大により、実施できなかった。

3) 改善の方向性

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・地域により医療資源に差があることなどを踏まえ、県が市町村や医師会等と連携し、保健所を活用し、在宅医療・介護連携推進事業を担う市町村を支援するとともに、在宅医療の提供体制の整備を推進していくことで在宅医療従事者の増加に結び付けていく。

④ 医療従事者の確保に関する目標

イ 看護職員の確保

- ・精神疾患に対応できる看護職員の養成にあつては、病院への周知等が十分にできなかった等の理由から、参加者が予定を満たなかった。
- ・そのため、令和4年度は引き続き認知行動療法等を実践できる看護職員を育成するため、多くの参加を促すよう努めるが、新型コロナウイルス感染症の拡大状況に応じ、適切な対応を図ることとする。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■横浜

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

県全体と同様とする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

県全体と同様とする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区 分	令和3年度(A)	令和4年度(B)	増減(B)-(A)
特別養護老人ホーム	16,898 床／160 ヶ所	17,638 床／167 ヶ所	740 床／7 ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	84 床／3 ヶ所	84 床／3 ヶ所	-床／-ヶ所
養護老人ホーム（定員30人以上）	498 床／6 ヶ所	498 床／6 ヶ所	-ヶ所
養護老人ホーム（定員29人以下）	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設（定員30人以上）	9,501 床／84 ヶ所	9,501 床／84 ヶ所	-床／-ヶ所
介護老人保健施設（定員29人以下）	70 床／3 ヶ所	70 床／3 ヶ所	-床／-ヶ所
ケアハウス（定員30人以上）	378 床／5 ヶ所	378 床／5 ヶ所	-床／-ヶ所
ケアハウス（定員29人以下）	16 床／1 ヶ所	16 床／1 ヶ所	-床／-ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	

定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	45 ヶ所	45 ヶ所	-ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	919 床／135 ヶ所	951 床／139 ヶ所	32 床／4 ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	1,324 人／126 ヶ所	1,324 人／126 ヶ所	-人／-ヶ所
認知症高齢者グループホーム	6,011 床／339 ヶ所	6,119 床／345 ヶ所	108 床／6 ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	141 床／20 ヶ所	141 床／20 ヶ所	-床／-ヶ所
介護予防拠点	3 ヶ所	3 ヶ所	-ヶ所
地域包括支援センター	143 ヶ所	143 ヶ所	-ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし	対象施設なし	
施設内保育施設	10 ヶ所	10 ヶ所	-ヶ所
訪問看護ステーション	389 ヶ所	389 ヶ所	-ヶ所
緊急ショートステイ	16 床／25 ヶ所	16 床／25 ヶ所	-床／-ヶ所

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿泊定員数」とする。

④ 医療従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

県全体と同様とする。

2. 計画期間

令和4年4月1日～令和7年3月31日

□横浜（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標

転換工事費に係る補助を執行した。

③ 介護施設等の整備に関する目標

区 分	令和4年度実績
特別養護老人ホーム	17,442 床/164 ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	113 床/4 ヶ所
養護老人ホーム（定員 30 人以上）	498 床/6 ヶ所
養護老人ホーム（定員 29 人以下）	対象施設なし
介護老人保健施設（定員 30 人以上）	9,501 床/84 ヶ所

介護老人保健施設（定員 29 人以下）	70 床/3 ケ所
ケアハウス（定員 30 人以上）	378 床/5 ケ所
ケアハウス（定員 29 人以下）	16 床/1 ケ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	46 ケ所
小規模多機能型居宅介護事業所	952 床/139 ケ所
認知症対応型デイサービスセンター	1,300 床/123 ケ所
認知症高齢者グループホーム	6,122 床/343 ケ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	156 床/22 ケ所
介護予防拠点	3 ケ所
地域包括支援センター	146 ケ所
生活支援ハウス	対象施設なし
施設内保育施設	10 ケ所
訪問看護ステーション	410 ケ所
緊急ショートステイ	25 床/16 ケ所

2) 見解

県計画と同じ

3) 改善の方向性

県計画と同じ

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和 6 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐ 令和 6 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■川崎

1. 目標

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、
県全体と同様とする。
- ② 居宅等における医療の提供に関する目標
県全体と同様とする。
- ③ 介護施設等の整備に関する目標
地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 8 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区 分	令和３年度(A)	令和４年度(B)	増減(B)-(A)
特別養護老人ホーム	4,782 床／48 ケ所	4,999 床／50 ケ所	217 床／2 ケ所
地域密着型特別養護老人ホーム	250 床／9 ケ所	250 床／9 ケ所	-床／-ケ所
養護老人ホーム(定員 30 人以上)	190 床／2 ケ所	190 床／2 ケ所	-床／-ケ所
養護老人ホーム(定員 29 人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設（定員 30 人以上）	2,281 床／21 ケ所	2,281 床／21 ケ所	-床／-ケ所
介護老人保健施設（定員 29 人以下）	対象施設なし	対象施設なし	
ケアハウス（定員 30 人以上）	264 床／3 ケ所	264 床／3 ケ所	-床／-ケ所
ケアハウス（定員 29 人以下）	対象施設なし	対象施設なし	
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	25 ケ所	28 ケ所	3 ケ所
小規模多機能型居宅介護事業所	358 床／49 ケ所	376 床／51 ケ所	18 床／2 ケ所
認知症対応型デイサービスセンター	549 人／55 ケ所	549 人／55 ケ所	-人／-ケ所
認知症高齢者グループホーム	2,352 床／135 ケ所	2,397 床／138 ケ所	45 人／3 ケ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	135 床／17 ケ所	153 床／19 ケ所	18 床／2 ケ所
介護予防拠点	55 ケ所	55 ケ所	-ケ所
地域包括支援センター	49 ケ所	49 ケ所	-ケ所
生活支援ハウス	対象施設なし	対象施設なし	
施設内保育施設	2 ケ所	2 ケ所	-ケ所
訪問看護ステーション	116 ケ所	116 ケ所	-ケ所
緊急ショートステイ	193 床／14 ケ所	193 床／14 ケ所	-床／-ケ所

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿泊定員数」とする。

④ 医療従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

県全体と同様とする。

2. 計画期間

令和4年4月1日～令和7年3月31日

□川崎（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、
転換工事費に係る補助を執行した。

④ 介護施設等の整備に関する目標

区 分	令和4年度実績
特別養護老人ホーム	4,958 床/49 ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	250 床/9 ヶ所
養護老人ホーム(定員 30 人以上)	190 床/2 ヶ所
養護老人ホーム(定員 29 人以下)	対象施設なし
介護老人保健施設(定員 30 人以上)	2,281 床/21 ヶ所
介護老人保健施設(定員 29 人以下)	対象施設なし
ケアハウス(定員 30 人以上)	264 床/3 ヶ所
ケアハウス(定員 29 人以下)	対象施設なし
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	28 ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	347 床/47 ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	503 床/50 ヶ所
認知症高齢者グループホーム	2,343 床/133 ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	152 床/19 ヶ所
介護予防拠点	55 ヶ所
地域包括支援センター	49 ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし
施設内保育施設	2 ヶ所
訪問看護ステーション	120 ヶ所
緊急ショートステイ	193 床/14 ヶ所

2) 見解

県計画と同じ

3) 改善の方向性

県計画と同じ

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐ 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■相模原

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、
県全体と同様とする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標
県全体と同様とする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区 分	令和3年度(A)	令和4年度(B)	増減(B)-(A)
特別養護老人ホーム	3,256床／38ヶ所	3,256床／38ヶ所	-床／-ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	58床／2ヶ所	58床／2ヶ所	-床／-ヶ所
養護老人ホーム(定員30人以上)	80床／1ヶ所	80床／1ヶ所	-床／-ヶ所
養護老人ホーム(定員29人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設(定員30人以上)	1,231床／13ヶ所	1,231床／13ヶ所	-床／-ヶ所
介護老人保健施設(定員29人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
ケアハウス(定員30人以上)	122床／4ヶ所	122床／4ヶ所	-床／-ヶ所
ケアハウス(定員29人以下)	96床／5ヶ所	96床／5ヶ所	-床／-ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	8ヶ所	8ヶ所	-ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	183床／30ヶ所	183床／30ヶ所	-床／-ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	100人／12ヶ所	100人／12ヶ所	-人／-ヶ所
認知症高齢者グループホーム	1,337床／76ヶ所	1,337床／76ヶ所	-床／-ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	34床／4ヶ所	34床／4ヶ所	-床／-ヶ所

業所			
介護予防拠点	3ヶ所	3ヶ所	-ヶ所
地域包括支援センター	29ヶ所	29ヶ所	-ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし	対象施設なし	
施設内保育施設	9ヶ所	9ヶ所	-ヶ所
訪問看護ステーション	74ヶ所	74ヶ所	-ヶ所
緊急ショートステイ	対象施設なし	対象施設なし	

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿泊定員数」とする。

④ 医療従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

県全体と同様とする。

2. 計画期間

令和4年4月1日～令和7年3月31日

□相模原（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標

転換工事費に係る補助を執行した。

③ 介護施設等の整備に関する目標

区 分	令和4年度実績
特別養護老人ホーム	3,256床/38ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	58床/2ヶ所
養護老人ホーム(定員30人以上)	80床/1ヶ所
養護老人ホーム(定員29人以下)	対象施設なし
介護老人保健施設(定員30人以上)	1,231床/13ヶ所
介護老人保健施設(定員29人以下)	対象施設なし
ケアハウス(定員30人以上)	162床/6ヶ所
ケアハウス(定員29人以下)	56床/3ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事	9ヶ所

業所	
小規模多機能型居宅介護事業所	183 床/30 ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	88 床/11 ヶ所
認知症高齢者グループホーム	1,310 床/75 ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	52 床/6 ヶ所
介護予防拠点	3 ヶ所
地域包括支援センター	29 ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし
施設内保育施設	9 ヶ所
訪問看護ステーション	81 ヶ所
緊急ショートステイ	対象施設なし

2) 見解

県計画と同じ

3) 改善の方向性

県計画と同じ

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和 6 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐ 令和 6 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■横須賀・三浦

1. 目標

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、
県全体と同様とする。
- ② 居宅等における医療の提供に関する目標
県全体と同様とする。
- ③ 介護施設等の整備に関する目標
地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 8 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区 分	令和 3 年度 (A)	令和 4 年度 (B)	増減 (B) - (A)
特別養護老人ホーム	3,870 床／40 ヶ所	3,870 床／40 ヶ所	-床／-ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	29 床／1 ヶ所	29 床／1 ヶ所	-床／-ヶ所

養護老人ホーム(定員 30 人以上)	152 床／ 3 ヶ所	152 床／ 3 ヶ所	-床／-ヶ所
養護老人ホーム(定員 29 人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設 (定員 30 人以上)	1,781 床／19 ヶ所	1,781 床／19 ヶ所	-床／-ヶ所
介護老人保健施設 (定員 29 人以下)	16 床／ 1 ヶ所	16 床／ 1 ヶ所	-床／-ヶ所
ケアハウス (定員 30 人以上)	150 床／ 2 ヶ所	150 床／ 2 ヶ所	-床／-ヶ所
ケアハウス (定員 29 人以下)	20 床／ 1 ヶ所	20 床／ 1 ヶ所	-床／-ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	6 ヶ所	6 ヶ所	-ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	164 床／26 ヶ所	173 床／27 ヶ所	9 床／ 1 ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	265 人／26 ヶ所	265 人／26 ヶ所	-人／-ヶ所
認知症高齢者グループホーム	1,232 床／80 ヶ所	1,268 床／81 ヶ所	36 床／ 1 ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	39 床／ 5 ヶ所	57 床／ 6 ヶ所	18 床／ 1 ヶ所
介護予防拠点	対象施設なし	対象施設なし	
地域包括支援センター	30 ヶ所	30 ヶ所	-ヶ所
生活支援ハウス	1 ヶ所	1 ヶ所	-ヶ所
施設内保育施設	8 ヶ所	8 ヶ所	-ヶ所
訪問看護ステーション	63 ヶ所	63 ヶ所	-ヶ所
緊急ショートステイ	対象施設なし	対象施設なし	

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿泊定員数」とする。

④ 医療従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

県全体と同様とする。

2. 計画期間

令和 4 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日

□横須賀・三浦（達成状況）

1）目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、
転換工事費に係る補助を執行した。

③ 介護施設等の整備に関する目標

区 分	令和4年度実績
特別養護老人ホーム	3,878 床/40 ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	29 床/1 ヶ所
養護老人ホーム(定員 30 人以上)	152 床/3 ヶ所
養護老人ホーム(定員 29 人以下)	対象施設なし
介護老人保健施設（定員 30 人以上）	1,781 床/19 ヶ所
介護老人保健施設（定員 29 人以下）	16 床/1 ヶ所
ケアハウス（定員 30 人以上）	150 床/2 ヶ所
ケアハウス（定員 29 人以下）	20 床/1 ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	7 ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	160 床/26 ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	277 床/27 ヶ所
認知症高齢者グループホーム	1,268 床/83 ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	44 床/6 ヶ所
介護予防拠点	対象施設なし
地域包括支援センター	30 ヶ所
生活支援ハウス	1 ヶ所
施設内保育施設	8 ヶ所
訪問看護ステーション	74 ヶ所
緊急ショートステイ	対象施設なし

2）見解

県計画と同じ

3）改善の方向性

県計画と同じ

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐ 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■湘南東部

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、
県全体と同様とする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標
県全体と同様とする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区 分	令和3年度(A)	令和4年度(B)	増減(B)-(A)
特別養護老人ホーム	2,493 床／30 ヶ所	2,493 床／30 ヶ所	-床／-ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	74 床／3 ヶ所	74 床／3 ヶ所	-床／-ヶ所
養護老人ホーム(定員 30 人以上)	185 床／2 ヶ所	185 床／2 ヶ所	-床／-ヶ所
養護老人ホーム(定員 29 人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設(定員 30 人以上)	1,326 床／13 ヶ所	1,326 床／13 ヶ所	-床／-ヶ所
介護老人保健施設(定員 29 人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
ケアハウス(定員 30 人以上)	80 床／2 ヶ所	80 床／2 ヶ所	-床／-ヶ所
ケアハウス(定員 29 人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	5 ヶ所	5 ヶ所	-ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	203 床／27 ヶ所	203 床／27 ヶ所	-床／-ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	56 人／5 ヶ所	56 人／5 ヶ所	-人／-ヶ所
認知症高齢者グループホーム	774 床／45 ヶ所	774 床／45 ヶ所	-床／-ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	78 床／10 ヶ所	78 床／10 ヶ所	-床／-ヶ所
介護予防拠点	31 ヶ所	31 ヶ所	-ヶ所

地域包括支援センター	31 ヶ所	31 ヶ所	- ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし	対象施設なし	
施設内保育施設	3 ヶ所	3 ヶ所	- ヶ所
訪問看護ステーション	75 ヶ所	75 ヶ所	- ヶ所
緊急ショートステイ	16 ヶ所	16 ヶ所	- ヶ所

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿泊定員数」とする。

④ 医療従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

県全体と同様とする。

2. 計画期間

令和4年4月1日～令和7年3月31日

□湘南東部（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、転換工事費に係る補助を執行した。

③ 介護施設等の整備に関する目標

区 分	令和4年度実績
特別養護老人ホーム	2,493 床/30 ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	74 床/3 ヶ所
養護老人ホーム(定員 30 人以上)	185 床/2 ヶ所
養護老人ホーム(定員 29 人以下)	対象施設なし
介護老人保健施設(定員 30 人以上)	1,326 床/13 ヶ所
介護老人保健施設(定員 29 人以下)	対象施設なし
ケアハウス(定員 30 人以上)	80 床/2 ヶ所
ケアハウス(定員 29 人以下)	対象施設なし
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事	5 ヶ所

業所	
小規模多機能型居宅介護事業所	203 床/27 ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	44 床/4 ヶ所
認知症高齢者グループホーム	792 床/46 ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	78 床/10 ヶ所
介護予防拠点	37 ヶ所
地域包括支援センター	31 ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし
施設内保育施設	3 ヶ所
訪問看護ステーション	82 ヶ所
緊急ショートステイ	0 床/16 ヶ所

2) 見解

県計画と同じ

3) 改善の方向性

県計画と同じ

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和 6 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐ 令和 6 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■湘南西部

1. 目標

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、
県全体と同様とする。
- ② 居宅等における医療の提供に関する目標
県全体と同様とする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 8 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区 分	令和 3 年度 (A)	令和 4 年度 (B)	増減 (B) - (A)
特別養護老人ホーム	2,361 床／26 ヶ所	2,361 床／26 ヶ所	-床／-ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	85 床／3 ヶ所	85 床／3 ヶ所	-床／-ヶ所

養護老人ホーム(定員 30 人以上)	120 床／2 ヶ所	120 床／2 ヶ所	-床／-ヶ所
養護老人ホーム(定員 29 人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設(定員 30 人以上)	1,387 床／14 ヶ所	1,387 床／14 ヶ所	-床／-ヶ所
介護老人保健施設(定員 29 人以下)	29 床／1 ヶ所	29 床／1 ヶ所	-床／-ヶ所
ケアハウス(定員 30 人以上)	226 床／6 ヶ所	226 床／6 ヶ所	-床／-ヶ所
ケアハウス(定員 29 人以下)	29 床／1 ヶ所	29 床／1 ヶ所	-床／-ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	6 ヶ所	6 ヶ所	-ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	173 床／23 ヶ所	182 床／24 ヶ所	9 床／1 ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	112 人／11 ヶ所	112 人／11 ヶ所	-人／-ヶ所
認知症高齢者グループホーム	693 床／43 ヶ所	729 床／45 ヶ所	36 床／2 ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	35 床／5 ヶ所	50 床／7 ヶ所	15 床／2 ヶ所
介護予防拠点	2 ヶ所	2 ヶ所	-ヶ所
地域包括支援センター	27 ヶ所	27 ヶ所	-ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし	対象施設なし	
施設内保育施設	対象施設なし	対象施設なし	
訪問看護ステーション	55 ヶ所	55 ヶ所	-ヶ所
緊急ショートステイ	対象施設なし	対象施設なし	

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿泊定員数」とする。

④ 医療従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

県全体と同様とする。

2. 計画期間

令和4年4月1日～令和7年3月31日

□湘南西部（達成状況）

1）目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、
転換工事費に係る補助を執行した。

③ 介護施設等の整備に関する目標

区 分	令和4年度実績
特別養護老人ホーム	2,461 床/27 ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	85 床/3 ヶ所
養護老人ホーム(定員 30 人以上)	120 床/2 ヶ所
養護老人ホーム(定員 29 人以下)	対象施設なし
介護老人保健施設（定員 30 人以上）	1,387 床/14 ヶ所
介護老人保健施設（定員 29 人以下）	29 床/1 ヶ所
ケアハウス（定員 30 人以上）	226 床/6 ヶ所
ケアハウス（定員 29 人以下）	29 床/1 ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	5 ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	173 床/23 ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	100 床/10 ヶ所
認知症高齢者グループホーム	711 床/44 ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	35 床/5 ヶ所
介護予防拠点	2 ヶ所
地域包括支援センター	28 ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし
施設内保育施設	対象施設なし
訪問看護ステーション	56 ヶ所
緊急ショートステイ	対象施設なし

2）見解

県計画と同じ

3）改善の方向性

県計画と同じ

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐ 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■県央

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、
県全体と同様とする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標
県全体と同様とする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区 分	令和3年度(A)	令和4年度(B)	増減(B)-(A)
特別養護老人ホーム	3,201 床／41 ヶ所	3,201 床／41 ヶ所	-床／-ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	116 床／4 ヶ所	116 床／4 ヶ所	-床／-ヶ所
養護老人ホーム(定員 30 人以上)	110 床／2 ヶ所	170 床／3 ヶ所	60 床／1 ヶ所
養護老人ホーム(定員 29 人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設(定員 30 人以上)	1,676 床／18 ヶ所	1,676 床／18 ヶ所	-床／-ヶ所
介護老人保健施設(定員 29 人以下)	29 床／1 ヶ所	29 床／1 ヶ所	-床／-ヶ所
ケアハウス(定員 30 人以上)	60 床／2 ヶ所	60 床／2 ヶ所	-床／-ヶ所
ケアハウス(定員 29 人以下)	30 床／2 ヶ所	30 床／2 ヶ所	-床／-ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2 ヶ所	2 ヶ所	-ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	144 床／21 ヶ所	144 床／21 ヶ所	-床／-ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	115 人／12 ヶ所	115 人／12 ヶ所	-人／-ヶ所
認知症高齢者グループホーム	972 床／57 ヶ所	1,035 床／60 ヶ所	63 床／3 ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	37 床／5 ヶ所	46 床／6 ヶ所	9 床／1 ヶ所
介護予防拠点	28 ヶ所	28 ヶ所	-ヶ所
地域包括支援センター	39 ヶ所	39 ヶ所	-ヶ所

生活支援ハウス	対象施設なし	対象施設なし	
施設内保育施設	2ヶ所	2ヶ所	・ヶ所
訪問看護ステーション	83ヶ所	83ヶ所	・ヶ所
緊急ショートステイ	6ヶ所	6ヶ所	・床／・ヶ所

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿泊定員数」とする。

④ 医療従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

県全体と同様とする。

2. 計画期間

令和4年4月1日～令和7年3月31日

□県央（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、
転換工事費に係る補助を執行した。

③ 介護施設等の整備に関する目標

区 分	令和4年度実績
特別養護老人ホーム	3,219床/41ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	116床/4ヶ所
養護老人ホーム(定員30人以上)	110床/2ヶ所
養護老人ホーム(定員29人以下)	対象施設なし
介護老人保健施設(定員30人以上)	1,676床/18ヶ所
介護老人保健施設(定員29人以下)	29床/1ヶ所
ケアハウス(定員30人以上)	60床/2ヶ所
ケアハウス(定員29人以下)	30床/2ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3ヶ所

小規模多機能型居宅介護事業所	143 床/21 ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	137 床/13 ヶ所
認知症高齢者グループホーム	1,008 床/59 ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	37 床/5 ヶ所
介護予防拠点	26 ヶ所
地域包括支援センター	39 ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし
施設内保育施設	2 ヶ所
訪問看護ステーション	88 ヶ所
緊急ショートステイ	0 床/10 ヶ所

2) 見解

県計画と同じ

3) 改善の方向性

県計画と同じ

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和 6 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐ 令和 6 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■県西

1. 目標

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、
県全体と同様とする。

- ② 居宅等における医療の提供に関する目標
県全体と同様とする。

- ③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 8 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区 分	令和 3 年度 (A)	令和 4 年度 (B)	増減 (B) - (A)
特別養護老人ホーム	1,681 床／18 ヶ所	1,721 床／19 ヶ所	40 床／1 ヶ所

地域密着型特別養護老人ホーム	87 床／ 3 ヶ所	91 床／ 4 ヶ所	4 床／ 1 ヶ所
養護老人ホーム(定員 30 人以上)	対象施設なし	対象施設なし	
養護老人ホーム(定員 29 人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設（定員 30 人以上）	1,056 床／10 ヶ所	1,056 床／10 ヶ所	-床／-ヶ所
介護老人保健施設（定員 29 人以下）	対象施設なし	対象施設なし	
ケアハウス（定員 30 人以上）	30 床／ 1 ヶ所	30 床／ 1 ヶ所	-床／-ヶ所
ケアハウス（定員 29 人以下）	対象施設なし	対象施設なし	
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	5 ヶ所	5 ヶ所	-ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	123 床／16 ヶ所	123 床／16 ヶ所	-床／-ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	65 人／ 8 ヶ所	65 人／ 8 ヶ所	-人／-ヶ所
認知症高齢者グループホーム	591 床／34 ヶ所	599 床／35 ヶ所	8 床／ 1 ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	24 床／ 4 ヶ所	33 床／ 5 ヶ所	9 床／ 1 ヶ所
介護予防拠点	2 ヶ所	2 ヶ所	-ヶ所
地域包括支援センター	23 ヶ所	23 ヶ所	-ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし	対象施設なし	
施設内保育施設	対象施設なし	対象施設なし	
訪問看護ステーション	41 ヶ所	41 ヶ所	-ヶ所
緊急ショートステイ	対象施設なし	対象施設なし	

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿泊定員数」とする。

④ 医療従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

県全体と同様とする。

2. 計画期間

令和 4 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日

□県西（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、
転換工事費に係る補助を執行した。

③ 介護施設等の整備に関する目標

区 分	令和4年度実績
特別養護老人ホーム	1,721 床/19 ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	87 床/3 ヶ所
養護老人ホーム(定員 30 人以上)	対象施設なし
養護老人ホーム(定員 29 人以下)	対象施設なし
介護老人保健施設（定員 30 人以上）	1,056 床/10 ヶ所
介護老人保健施設（定員 29 人以下）	対象施設なし
ケアハウス（定員 30 人以上）	30 床/1 ヶ所
ケアハウス（定員 29 人以下）	対象施設なし
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	5 ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	132 床/17 ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	67 床/8 ヶ所
認知症高齢者グループホーム	609 床/35 ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	24 床/4 ヶ所
介護予防拠点	2 ヶ所
地域包括支援センター	23 ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし
施設内保育施設	対象施設なし
訪問看護ステーション	45 ヶ所
緊急ショートステイ	0 床/6 ヶ所

2) 見解

県計画と同じ

3) 改善の方向性

県計画と同じ

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

令和4年度神奈川県計画に規定した事業について、令和5年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分		I-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名		【No.1（医療分）】 病床機能分化・連携推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,594,683 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		県全域	
事業の実施主体		医療機関、医療関係団体、神奈川県	
事業の期間		令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ		2025年のあるべき医療提供体制を構築するため、地域の医療機関へ地域医療構想の趣旨の普及啓発を図り、不足する病床機能区分への転換や医療機関の連携等を促す必要がある。	
	アウトカム 指標	○ 4年度基金を活用して整備を行う回復期の病床数 318床 ○ 地域における医療機関の役割分担や連携の推進 ○ 地域医療介護連携ネットワークの整備圏域 2区（令和3年度）→4区（令和4年度）	
事業の内容（当初計画）		○ 回復期病床への機能転換を図る医療機関の施設・設備整備事業に対して助成することにより、回復期病床の増床を図る。 ○ 地域医療構想の達成に向けて、自院の医療機能・病床機能等に関する各医療機関の経営判断を促すため、以下の2つの取組みを中心に実施。 ①医療機関への効果的な情報提供、地域内での意見交換の場の提供、それに基づく各地域でのあるべき医療体制や医療機能に関する自主的な検討や取組みの促進 ②回復期への転換等、機能変更を検討する医療機関に対する相談支援の実施 ○ 病院・診療所間での連携や在宅医療・介護の連携、情報共有を図るための、地域医療介護連携ネットワークを構築する。	
アウトプット指標（当初の目標値）		○ 回復期病床の整備数：318床 ○ 意見交換会・検討会等開催回数 延べ40回程度 ○ 相談支援件数 3病院 ○ 医療機関向けセミナー、個別相談会 各1回	

	○ 地域医療介護連携ネットワークに参加する医療機関数 113 施設（令和 3 年度）→211 施設（令和 4 年度）
アウトプット指標（達成値）	○ 回復期病床の整備数：146 床 ○ 意見交換会・検討会等開催回数 延べ 40 回程度 ○ 相談支援件数 1 病院 ○ 医療機関向けセミナー、個別相談会 実施なし ○ 地域医療介護連携ネットワークに参加する医療機関数 113 施設（令和 3 年度）→178 施設（令和 4 年度）
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた⇒146 床（回復期＋慢性期）の増（令和 4 年度） （１）事業の有効性 病床機能の分化・連携については、各医療機関の自主的な取組みを促す必要があるため、地域医療構想を広く理解していただく必要がある。 そのためには、医療機関向け勉強会・セミナー・相談会等の開催や、実際に機能転換を検討する医療機関に対し、相談支援を行うことは有効である。 （２）事業の効率性 セミナーや相談会を開催するにあたり、医療関係団体と共催することで、県内の医療機関に対し効率的に周知を行っており病床機能分化・連携については、病院経営に直結する課題であり、各々の地域で実情も異なることから、中長期的な視点で検討する必要がある。 そのため、病床機能分化・連携の普及啓発事業についても継続的に進めていくことが求められている。
その他	

事業の区分	I-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No 2（医療分）】 構想区域病床機能分化・連携推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,200,000 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	川崎南部	
事業の実施主体	川崎市	
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和8年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	○ 川崎南部構想区域は、高齢化の急速な進展に伴い、高齢者人口、特に75歳以上の人口が増加すると見込まれている。入院患者数も2040年まで増加を続けることが見込まれ、がん等の主要な疾患の入院患者数はいずれも同様の傾向を示し、救急需要の増加も見込まれている。 ○ 一方、病床数については、2025年の必要病床数に比べ、約500床の不足が見込まれている。 ○ 川崎市立川崎病院は、川崎市南部地域の基幹病院の一つとして、災害拠点病院、地域医療支援病院、臨床研修指定病院等となり、その機能を担っているほか、救命救急センターや市内唯一の第二種感染症指定医療機関として、救急・感染症医療等で広域的な役割も担っている。 ○ そうした中で、当該区域においては、出産年齢の高齢化等により需要が見込まれる周産期医療及び小児救急体制を含めた総合的な医療提供体制の確保や連携体制の構築に向けた取組の推進が必要とされている。 ○ また、精神科救急医療体制の整備及び精神疾患と身体疾患を併発した地域住民への医療提供体制の充実に取り組み、地域住民が速やかに適切な精神科医療を受けられる体制の構築が必要とされている。 ○ 加えて、高齢化の進展により医療需要が増加する脳卒中や骨折等に伴うリハビリテーションによる機能回復支援の医療提供体制の維持・構築が必要であることから、リハビリテーションに係る医療機関の強化などを推進することが必要とされている。 ○ さらに、新型コロナウイルスを含む新興・再興感染症の感染拡大時や災害発生時においても、迅速かつ適切に必要な医療が受けられる体制の確保等の取組みが求められる。 ○ このような地域医療における課題を踏まえ、川崎病院の再編整備では、救急・小児・周産期・精神・がん等の公立病院が担うべき政策的な医療機能の一層の充実・強化を図りつつ、今後も増加する医療需要を踏まえ、「病院完結型」から「地域完結型」への医療提供体制を目指し、区域内の病床機能分化・連携の促進や地域包括ケアシステムの構築に寄与するための整備を	

		推進する必要がある。
	アウトカム 指標	・基金を活用して整備を行う回復期の病床数 2,876 床（R4～R7） （うち川崎構想区域 100 床）
事業の内容（当初計画）		川崎南部構想区域病床機能分化・連携推進事業〔令和 4 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日〕 地域の基幹病院の一つとして高度急性期・急性期機能を担う川崎病院の機能を質・量ともに強化し、地域医療構想の実現に資する必要な再整備・機能強化のための施設整備費に対して補助を行う。
アウトプット指標（当初の目標値）		整備を行う医療機関数：1 施設
アウトプット指標（達成値）		整備を行った医療機関数：1 施設
事業の有効性・効率性		事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：— （令和 4 年度） 再整備・機能強化のための施設整備の工事が完了していないため、アウトカム指標の定量的な確認ができない。 （令和 5 年度） 令和 5 年度は、補助対象としている救命救急センター棟の工事を実施した。 今後、川崎南部地域における中核医療機関の 1 つである川崎市立川崎病院の機能強化により、地域における医療機関間の機能分化・連携が進むとともに、不足する病床機能が明確化され、転換・整備が促進されることになる。
		（1）事業の有効性 — （2）事業の効率性 —
その他		

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No 3（医療分）】 緩和ケア推進事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 261,598 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	令和2年度に全二次医療圏へ整備が終了した一方で、県内人口10万人あたりの緩和ケア病床数は、他の都道府県と比較して依然として低く、患者が自分の住む地域で緩和ケアを受けられる環境を提供できるよう、緩和ケア病棟を整備する必要がある。 <10万人あたりの緩和ケア病床数> 神奈川県：4.95 床（県内緩和ケア病床数：456 床） 全都道府県：7.44 床	
	アウトカム 指標	令和4年度緩和ケア病棟病床増加数：48 床 神奈川県の10万人あたりの緩和ケア病床数：5.46 床
事業の内容（当初計画）	緩和ケア病棟整備に係る費用の一部を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	整備を行う施設数：2 施設	
アウトプット指標（達成値）	整備を行った施設数：1 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値：ー	
	（1）事業の有効性 緩和ケア病棟を整備することにより、身近な地域で安心して充実した緩和ケアが受けられるようになる。 （2）事業の効率性 緩和ケア病棟が未整備である、県がん診療連携指定病院の指定を希望する病院等に働きかけを行うことにより、がん診療連携体制の強化と緩和ケア提供体制の充実が相乗的に推進される。	
その他		

事業の区分		2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名		【No 4（医療分）】 在宅医療施策推進事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 44,342 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		県全域	
事業の実施主体		神奈川県、（社）神奈川総合リハビリテーション事業団、神奈川県医師会、 郡市医師会、医療機関	
事業の期間		令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ		今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・介護サービス が供給できるよう、在宅医療にかかる提供体制の強化、在宅人材の確保・ 育成等が必要。	
アウトカム 指標		アウトカム指標： ・ 訪問診療を実施している診療所・病院数 1,455（平成27年度）→2,139（令和5年度） ・ 在宅療養支援診療所・病院数 930（平成29年）→1,302（令和5年度） ・ 在宅看取りを実施している診療所・病院数 694（平成27年度）→1,020（令和5年度） ・ 研修を受講したリハ従事者数 100 名 ・ 研修受講者数：1,600 名	
事業の内容（当初計画）		ア）在宅医療・介護関係者等で構成する「在宅医療推進協議会」を開催 し、在宅医療に係る課題の抽出、好事例の共有等を行う。 イ）広域自治体として、在宅医療の推進のため、県全域または保健福祉事 務所単位での研修、普及啓発事業などを実施する。 ウ）在宅医療を担う医師やかかりつけ医等、地域の医師における看取りと 検案についての研修会を開催する。 エ）リハ従事者向けの研修を開催する。 オ）地域リハビリテーションを推進するための協議会を開催する。 カ）在宅医療関係者の多職種連携研修や在宅医療の処置やケアなどのスキ ル向上に向けた研修等に必要な経費に対して補助する。 キ）地域において実施する在宅医療の推進に資する事業に係る経費に対 して補助する。 ク）在宅医療を提供する医療機関（歯科診療所を除く。）のオンライン診 療等の整備に係る初期経費に対して補助する。	

アウトプット指標(当初の目標値)	ア) 在宅医療推進協議会の開催（県全域対象及び県内 8 地域） イ) 研修会・普及啓発活動等の実施（県全域対象及び県内 8 地域） ウ) 研修会参加医師数（660名（累計）） エ) 研修の実施（4 回） オ) 協議会の開催（1 回） カ) 研修会の実施（80 回）、運営協議会の実施（4 回） キ) 在宅医養成研修等参加者数：1,700 名 在宅医同行研修参加者数：60 名 バックアップモデル事業活用者数：18 名 ク) 補助対象医療機関数：20 か所
アウトプット指標(達成値)	ア) 在宅医療推進協議会の開催（県全域対象及び県内 3 地域）（令和 4 年度） イ) 研修会・普及啓発活動等の実施（県全域対象及び県内 2 地域）（令和 4 年度） ウ) 研修会参加医師数（660名（累計））→210名（令和 4 年度） エ) 研修の実施（4 回）→4 回（令和 4 年度） オ) 協議会の開催（1 回）→1 回（令和 4 年度） カ) 研修会の実施（80 回）、運営協議会の実施（4 回）→研修会の実施（44 回）、運営協議会の実施（2 回）（令和 4 年度） キ) 在宅医養成研修等参加者数：1,700 名→1903 名（令和 4 年度） 在宅医同行研修参加者数：60 名→4 名（令和 4 年度） バックアップモデル事業活用者数：18 名→6 名（令和 4 年度） ク) 補助対象医療機関数：20 か所→0 か所（事業の実施を見合わせ）
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： R3 年末時点での調査結果が最新であり、事業終了後 1 年以内の数値は観察できなかった。 【参考】 ・訪問診療を実施している診療所・病院数：1,452（令和 4 年度） ・在宅療養支援診療所・病院数：994（令和 4 年度） ・在宅看取りを実施している診療所・病院数：782 以上（令和 3 年度） ・訪問歯科診療を実施している歯科診療所数：1,420 箇所（令和 3 年度） 【代替指標】 上記アウトプット指標 イ) 保健福祉事務所での研修会を県内 8 地域中 2 地域で開催した。 ウ) 看取り検案研修 1 回開催。研修受講者数は、令和 3 年度と比べ 3 人減少（令和 3 年度 87 人→令和 4 年度 84 人） エ) リハ従事者向けの研修 4 回開催。研修受講者数は令和 3 年と比べ人増加（令和 3 年度 91 人→令和 4 年度 120 人） オ) 協議会（現在は部会）を 1 回開催

	(1) 事業の有効性 有識者との会議の開催、ホームページなどによるリハビリテーションの情報提供、研修の実施、専門相談及び必要に応じて地域に職員が出向き助言及び指導を行うことにより、地域リハビリテーションの充実が図られつつある。 (2) 事業の効率性 限られた予算や資源で効率的にリハビリテーションの人材の育成及び地域連携システム構築を図っている。
その他	

事業の区分		2. 居宅等における医療の提供に関する事業				
事業名		【No 5（医療分）】 訪問看護推進支援事業			【総事業費 （計画期間の総額）】 13,760 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		県全域				
事業の実施主体		神奈川県				
事業の期間		令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日 ☑継続 / ☐終了				
背景にある医療・介護ニ ーズ		少子高齢化の進展により、地域包括ケアにおいて、訪問看護のニーズは今 後更に増加すると予測される。多様化するニーズに対応する訪問看護人材 の養成（育成）・確保は喫緊の課題である。				
アウトカム 指標		訪問看護の知識や技術を有する看護職員の増加				
			R1	R2	R3	R4
		訪問看護師養成講習会及び 訪問看護導入研修参加者	140 人	140 人	140 人	140 人
			R1	R2	R3	R4
		訪問看護管理者研修参加者の満足度 （「研修が役に立つ」と回答した割合）	70%	70%	70%	70%
事業の内容（当初計画）		在宅医療の進展及び高度・多様化する訪問看護のニーズに対応するため、 神奈川県在宅医療推進協議会訪問看護部会において訪問看護に関する課題 や対策を検討するとともに、訪問看護に従事する看護職員の確保・定着及 び、育成のための研修等を実施する。 ○ 神奈川県在宅医療推進協議会訪問看護部会の開催 ○ 研修等の実施 ア 訪問看護ステーション・医療機関等の看護職員相互研修 イ 訪問看護管理者研修 ウ 訪問看護師養成講習会 エ 訪問看護導入研修 オ 新任訪問看護師育成事業				
アウトプット指標(当初 の目標値)		ア 訪問看護ステーション・医療機関等の看護職員相互研修 2回（100 人） イ 訪問看護管理者研修 5回（290 人） ウ 訪問看護師養成講習会 1回（50 人） エ 訪問看護導入研修 3回（90 人） オ 新任訪問看護師育成事業 中央研修2回（400 人）、ブロック研修5回				

	(150 人) ○ ア～オの満足度 70% ○ ア～オの受講者数 <table><tr><td></td><td>R1</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td></tr><tr><td>受講者数(人)</td><td>530</td><td>950</td><td>950</td><td>950</td></tr></table>		R1	R2	R3	R4	受講者数(人)	530	950	950	950
	R1	R2	R3	R4							
受講者数(人)	530	950	950	950							
アウトプット指標(達成値)	【令和4年度実績】 ア：訪問看護ステーション・医療機関等の看護職員相互研修：2回(110人) イ：訪問看護師養成講習会：1回(52人) ウ：訪問看護管理者研修：4回(280人) エ：訪問看護導入研修：3回(98人) オ：新任訪問看護師育成事業：中央研修2回、ブロック研修5回(284人) ア～オの研修受講者数 <table><tr><td></td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td></tr><tr><td>受講者数(人)</td><td>905</td><td>852</td><td>824</td></tr></table>		R2	R3	R4	受講者数(人)	905	852	824		
	R2	R3	R4								
受講者数(人)	905	852	824								
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： → 観察できた 訪問看護の知識や技術を有する看護職員の増加 <table><tr><td></td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td></tr><tr><td>訪問看護師養成講習会及び 訪問看護導入研修参加者</td><td>169人</td><td>151人</td><td>150人</td></tr></table>		R2	R3	R4	訪問看護師養成講習会及び 訪問看護導入研修参加者	169人	151人	150人		
	R2	R3	R4								
訪問看護師養成講習会及び 訪問看護導入研修参加者	169人	151人	150人								
	(1) 事業の有効性 訪問看護に従事する看護職員の質の向上に資するための研修を実施し、訪問看護に必要な知識・技術を習得した看護職員の増加を図った。 (2) 事業の効率性 訪問看護推進協議会による実態調査から、訪問看護の推進に必要な研修事業を実施することができた。国の施策等によって、訪問看護に従事する職員に必要な研修は絶えず変化するため、現状に合った研修事業を展開していく。										
その他											

事業の区分		2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名		【No 6（医療分）】 在宅歯科医療連携拠点運営事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 166,466 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		県全域	
事業の実施主体		神奈川県、神奈川県歯科医師会	
事業の期間		令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ		今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう、在宅歯科医療にかかる提供体制の強化や、医科や介護との連携の強化が必要となる	
		アウトカム 指標	訪問歯科診療を実施している歯科診療所数 725 箇所（平成 26 年）→982 箇所（令和 5 年度）
事業の内容（当初計画）		ア 在宅歯科医療中央連携室において、県民や歯科医療機関への情報提供、広報活動等の事業を行う。 イ 在宅歯科医療地域連携室において、情報提供、広報活動、地域の在宅歯科人材の育成や医科・介護との連携のための研修、高度な歯科医療機器の貸出等の事業を行う。 ウ 在宅歯科医療地域連携室と連携する休日急患歯科診療所等において、訪問歯科を受けている在宅要介護者等で一般歯科診療所では対応できない重度な口腔内疾患等への治療機会を確保するために実施する歯科診療に係る経費及び施設・設備整備費に係る経費の一部を補助する。	
アウトプット指標(当初 の目標値)		ア 在宅歯科医療連携室（中央連携室 1 箇所、地域連携室 26 箇所）における医科・介護との連携に向けた会議（推進協議会 1 回開催、担当者連絡会議 2 回開催）や相談業務（約 5,000 件）の実施 イ 在宅歯科医療地域連携室において、地域の在宅歯科人材の育成や医科・介護との連携のための研修を各地域で 3 回（1 回：20 人目安）開催 ウ 地域連携室と連携する休日急患歯科診療所等における取扱患者数に占める要介護 3 以上の割合及び歯科医麻酔医立会件数の割合 ・要介護 3 以上の割合 28.4%（平成 27 年度（達成値））→37.6%（令和 4 年度） ・歯科麻酔医立会件数の割合 21.0%（平成 30 年度（達成値））→22.0%（令和 4 年度） エ 施設・設備整備を実施する休日急患歯科診療所等の要介護・高齢者歯科で実施する取扱患者に関する以下の指標	

	・要介護者（要介護・要支援認定者）の割合 45.5%（平成 30 年度（達成値））→48.0%（令和 4 年度） ・歯科麻酔医立会件数の割合 21.0%（平成 30 年度（達成値））→22.5%（令和 4 年度） ・歯科麻酔医立会件数に占める高度麻酔の実施割合※ ・17.9%（平成 30 年度（達成値））→20.0%（令和 4 年度） ※全麻、静脈内鎮静法等（局所麻酔以外）の麻酔技法に必要な機器を整備した場合に限る オ 施設・設備整備を実施する施設数 ・4 施設（うち 1 施設は施設整備も実施）
アウトプット指標（達成値）	ア 在宅歯科医療連携室（中央連携室 1 箇所、地域連携室 26 箇所）における医科・介護との連携に向けた会議（推進協議会 1 回開催、担当者連絡会議 2 回開催）や相談業務（約 5,000 件）の実施 イ 在宅歯科医療地域連携室において、地域の在宅歯科人材の育成や医科・介護との連携のための研修を各地域で 3 回（1 回：20 人目安）開催 ウ 令和 4 年度実績 ①要介護 3 以上の割合 30.4%（217 件/713 件） ②歯科麻酔医立会件数の割合 13.0%（93 件/713 件） ③歯科麻酔医立会件数に占める全麻・精神鎮静法の実施割合 8.6%（8 件/93 件） ※令和 3 年以降、運営費補助から施設・設備整備補助になり、補助金を交付した医療機関の実績しか分からないため、母数が大きく変わる。
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた 在宅医療サービスを提供する歯科診療所数 725 箇所（平成 26 年）→1,416 箇所（令和 2 年度） 【代替指標】 ・相談受付件数（令和 3 年度：4,725 件） ・コーディネート件数（令和 3 年度：3,160 件） （1）事業の有効性 在宅歯科医療中央連携室及び地域連携室の設置運営、各郡市歯科医師会との連携により、各地域での在宅歯科医療人材の育成が図られ、電話相談や連携室のコーディネートにより、各地域において在宅歯科医療を必要としている患者が症状等に応じて必要な治療を受けることができる環境が整備されつつある。 （2）事業の効率性 在宅歯科地域連携室の整備により、在宅歯科医療を必要としている患者

	が効率的に診療を受診できるようになった。 また、県歯科医師会や、在宅歯科医療に熱心に取り組んでいる郡市歯科医師会と連携することで、既存の資源やノウハウも活用した、効率的な事業実施になるよう努めている。
その他	

事業の区分		2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名		【No 7（医療分）】 口腔ケアによる健康寿命延伸事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 5,361 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		県全域	
事業の実施主体		神奈川県、神奈川県歯科医師会	
事業の期間		令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ		・近年の研究成果から、高齢者の加齢に伴う機能低下・衰弱（「フレイル」）の初期の兆候は、歯と口腔の機能低下（オーラルフレイル）から始まり、これを放置すると要介護や死亡のリスクが高まることが示されている。このため、高齢者における健康寿命の延伸、在宅療養者における介護重度化や全身疾患重症化の予防には、歯と口腔機能低下の予防・早期把握・維持・改善（オーラルフレイル対策）を適切に行い、最終的には、在宅療養者における摂食嚥下機能障害を軽減することが必要である。 ・地域におけるオーラルフレイル対策の普及定着に向けて、かかりつけ歯科医は、通院患者及び在宅患者の両者を対象に、継続的にオーラルフレイル対策に取り組む必要がある。	
アウトカム 指標		かかりつけ歯科医を決めている県民の割合の増加 70.8%（令和3年度）→75%（令和4年度）	
事業の内容（当初計画）		・歯科診療所に勤務する歯科医師、歯科衛生士を対象に、高齢者が摂食嚥下機能障害に至るオーラルフレイルや口腔機能低下症といった一連の過程において必要な基礎知識、予防・改善方法、在宅歯科医療を含む医療・介護保険制度の活用等について、研修を行う。 ・研修を受けた歯科医師・歯科衛生士等が在籍する歯科診療所において、在宅療養者を含む高齢者を対象にオーラルフレイルに係る検査を実施する。さらに検査結果に応じたオーラルフレイル改善プログラムの指導及び口腔機能の再評価を行うことを契機に、かかりつけ歯科医として、継続的に地域における高齢者のオーラルフレイル対策に取り組むとともに、在宅歯科医療における介護重度化の防止や口腔以外の疾患の重症化予防に取り組むことができるよう体制整備を全県的に行う。 ・本事業を円滑に運営するため、行政・大学・歯科医師会・関係機関等の有識者で構成する検討会を開催し、事業の企画、調整、結果の分析等を行う。	
アウトプット指標（当初 の目標値）		・検査を受けた65歳以上の高齢者数：200人 ・研修受講者数：80人	

アウトプット指標（達成値）	・ 検査を受けた 65 歳以上の高齢者数：20 人 （※新型コロナウイルス感染症の影響により歯科診療所受診者数の減少等の影響があった。） ・ 研修受講者数：134 人
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた 指標値：70.8%（令和 3 年度）→72.3%（令和 4 年度）
	（1）事業の有効性 事業の実施により、オーラルフレイル改善プログラム等を理解し実践できる歯科職が増えた。また、地域において高齢者の口腔機能の維持等に携わる歯科診療所が県内各地域に増えた。オーラルフレイル対策を起点に、介護重度化等の予防に取り組むことができる地域づくりがすすんでいる。 （2）事業の効率性 県歯科医師会や、在宅歯科医療に熱心に取り組んでいる郡市歯科医師会等と連携することで、既存の資源やノウハウも活用し、効率的な事業実施になるよう努めている。 また、県民が継続的にオーラルフレイル対策に取り組めるよう、市町村の介護予防事業等と連携するとともに、引き続き、高齢者の口腔機能に係る診療が可能な歯科診療所も増やしていく必要がある。
その他	

事業の区分		2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名		【No 8（医療分）】 小児等在宅医療連携拠点事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 14,030 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		県全域	
事業の実施主体		神奈川県、（地独）神奈川県立病院機構神奈川県立こども医療センター	
事業の期間		令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ		NICU（新生児集中治療管理室）等からの退院後に在宅医療へ移行する 小児等が安心して療養することができるよう、地域の医療者等の在宅療養 のスキル向上や地域の関係機関の連携構築を図り小児等の在宅療養を支え る体制を構築する。	
	アウトカム 指標	小児の訪問診療を実施する診療所数 42件（令和元年）→102件（令和5年）	
事業の内容		ア）『神奈川県小児等在宅医療推進会議』の開催 イ）モデル事業として選定した地域での医療的ケア児等コーディネーター の配置・運用試運転（1地域） ウ）小児等在宅医療に携わる人材の育成及び普及啓発のための研修 エ）小児等在宅医療支援者向けの相談窓口の開設	
アウトプット指標 （目標値）		ア）会議開催：1回 イ）会議等の開催：4回 ウ）研修開催回数：12回 エ）窓口開設：1箇所	
アウトプット指標（達成 値）		ア）会議開催：0回（休止中） イ）会議等の開催：10回 ウ）研修開催回数：5回 エ）窓口開設：1箇所	
事業の有効性・効率性		事業終了後1年以内のアウトカム指標： R3年末時点での調査結果が最新であり、事業終了後1年以内の数値は観察 できなかった。 【参考】 ・小児の訪問診療を実施する診療所数：60件（令和3年度） 【代替指標】上記アウトプット指標 ア）『神奈川県小児等在宅医療推進会議』を開催せず。（休止中） イ）モデル事業として選定した地域での医療的ケア児等コーディネーター の配置・運用試運転における会議等を計10回開催。	

	ウ) 小児等在宅医療に携わる人材の育成及び普及啓発のための研修を計 6 回開催。 エ) 小児等在宅医療支援者向けの相談窓口を 1 箇所設置。 (1) 事業の有効性 在宅医療へ移行する小児等が安心して療養することができるよう、地域の医療者等の在宅療養のスキル向上や地域の関係機関の連携構築を図り、小児等の在宅療養を支える体制の構築を図っている。 (2) 事業の効率性 地域の関係機関の連携構築を図り、事業の効率性を上げつつ、地域の医療者等に対して在宅療養のスキル向上のための研修を実施することで小児の訪問診療を実施する診療所数を増やしていく。
その他	

事業の区分		2. 居宅等における医療の提供に関する事業																
事業名		【No 9（医療分）】 訪問看護ステーション教育支援事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 20,400 千円															
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		県全域																
事業の実施主体		県内の病院、訪問看護事業者または訪問看護事業者の団体等																
事業の期間		令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日 ☑継続 / ☐終了																
背景にある医療・介護ニ ーズ		少子高齢化の進展により、地域包括ケアにおいて、訪問看護のニーズは今後更に増加すると予測される。多様化するニーズに対応する訪問看護人材の養成（育成）・確保は喫緊の課題である。 また、在宅医療を受ける人々に対し、適時適切なサービスが提供できるよう、医師の指示書のもとで医療行為を実施できる、特定行為研修修了者（特定看護師）の増加・活躍も求められている。（令和3年3月時点での県内特定行為研修修了者数は207人。）																
	アウトカム 指標	【教育支援ステーション事業費補助】 教育支援ステーション事業における各研修受講者のうち、研修が役に立ったとする割合を90%以上とする。 【特定行為研修受講促進事業費補助】 令和7年度までに、県内の200床以上の病院に各1人（＝144人）、規模の大きい（常勤換算職員数5人以上）訪問看護ステーションに各1人（＝237人）、特定行為研修修了者を配置する。																
事業の内容（当初計画）		県内各地域において、人材育成の経験が豊富な訪問看護ステーションを「教育支援ステーション」に位置付け、訪問看護実践に必要な知識・技術の向上を目的とした研修や同行訪問を実施することで、新設や小規模な訪問看護ステーションの訪問看護師の育成を支援する。 また、病院及び訪問看護ステーションに勤務する看護職員が特定行為研修を受講する際、受講に係る経費の一部を補助する。																
アウトプット指標（当初 の目標値）		【教育支援ステーション事業費補助】 <table><tr><td></td><td>R3</td><td>R4</td></tr><tr><td>研修受講者(人)</td><td>1,000</td><td>500 ※</td></tr><tr><td>同行訪問実施者数(人)</td><td>30</td><td>15</td></tr></table> ※ R4 から横浜（南部・北部・西部）、相模原が補助対象外となったことによる目標値の減。 【特定行為研修受講促進事業費補助】 <table><tr><td></td><td>R3</td><td>R4</td></tr><tr><td>補助金申請者数(人)</td><td>20</td><td>20</td></tr></table>			R3	R4	研修受講者(人)	1,000	500 ※	同行訪問実施者数(人)	30	15		R3	R4	補助金申請者数(人)	20	20
	R3	R4																
研修受講者(人)	1,000	500 ※																
同行訪問実施者数(人)	30	15																
	R3	R4																
補助金申請者数(人)	20	20																

アウトプット指標（達成値）	【令和３年度実績】 【教育支援ステーション事業費補助】 <table><tr><td></td><td>R 3 年度</td><td>R 4 年度</td></tr><tr><td>研修受講者（人）</td><td>599</td><td>218</td></tr><tr><td>同行訪問実施者数（人）</td><td>1</td><td>8</td></tr></table> 【特定行為研修受講促進事業費補助】 <table><tr><td></td><td>R 3 年度</td><td>R 4 年度</td></tr><tr><td>補助金申請者数（人）</td><td>36</td><td>19</td></tr></table>		R 3 年度	R 4 年度	研修受講者（人）	599	218	同行訪問実施者数（人）	1	8		R 3 年度	R 4 年度	補助金申請者数（人）	36	19
	R 3 年度	R 4 年度														
研修受講者（人）	599	218														
同行訪問実施者数（人）	1	8														
	R 3 年度	R 4 年度														
補助金申請者数（人）	36	19														
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 観察できた→指標値：R3 年度実績 【教育支援ステーション事業費補助】 教育支援ステーション事業における各研修受講者のうち、研修が役に立ったとする割合：100.0％（R3 年度実績） 【特定行為研修受講促進事業費補助】 県内病院及び訪問看護ステーションの特定行為研修修了者の就業者数の増：252 人（R2） → 286 人（R3） （３） 事業の有効性 訪問看護に従事する看護職員の質の向上に資するため、対象者が勤務する身近な地域で、訪問看護に必要な知識・技術に関する研修を実施したところ、研修が役に立ったとする割合が 100.0％であり、目標としていた割合達成したといえる。 しかし、特定行為研修修了者を置く割合は、目標値とは大きく乖離している。訪問看護ステーションは慢性的に人員が不足しており、所属の看護師を特定行為研修に派遣することが極めて困難であることが要因であると思われる。 事業の効率性 （２） 事業の効率性 【教育支援ステーション事業費補助】 教育支援ステーションによる研修が行われる医療圏は減少しているが、新型コロナウイルス感染症拡大や、令和４年度から政令市を補助対象から除外したことが要因と考えられる。 【特定行為研修受講促進事業費補助】 特定行為研修の補助件数が少なく、事業の効率性に課題があると認識している。引き続き、本事業の周知を図り、研修受講経費を補助することで、研修修了者の増加を目指す。															
その他																

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																
事業名	【No10（介護分）】 介護施設等整備事業	【総事業費（計画期間の総額）】 7,156,348 千円															
事業の対象となる区域	県全域																
事業の実施主体	神奈川県、市町村																
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日 □継続 / ☒ 終了																
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、地域包括ケア提供体制の構築に向けて、地域密着型サービスや介護予防拠点等のサービス基盤の整備を進める。																
	アウトカム指標値：適切な介護サービスの提供を通じて、介護を必要とする高齢者の状態の悪化を防ぎ、維持・改善を図ることによる重度化を予防することにつながる。																
事業の内容（当初計画）	① 地域密着型サービス施設等の整備に対する支援を行う。 ア 地域密着型サービス施設等整備																
	<table><tr><th colspan="2">整備予定施設等</th></tr><tr><td>地域密着型特別養護老人ホーム</td><td>43 床</td></tr><tr><td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td><td>1 ヶ所</td></tr><tr><td>小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>8 ヶ所</td></tr><tr><td>認知症高齢者グループホーム</td><td>17 ヶ所</td></tr><tr><td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>7 ヶ所</td></tr><tr><td>介護予防拠点</td><td>1 ヶ所</td></tr></table>		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	43 床	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1 ヶ所	小規模多機能型居宅介護事業所	8 ヶ所	認知症高齢者グループホーム	17 ヶ所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	7 ヶ所	介護予防拠点	1 ヶ所	
	整備予定施設等																
	地域密着型特別養護老人ホーム	43 床															
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1 ヶ所															
	小規模多機能型居宅介護事業所	8 ヶ所															
	認知症高齢者グループホーム	17 ヶ所															
	看護小規模多機能型居宅介護事業所	7 ヶ所															
	介護予防拠点	1 ヶ所															
	イ 介護施設等の創設を条件に行う広域型施設の大規模修繕・耐震化整備																
	<table><tr><th colspan="2">整備予定施設等</th></tr><tr><td>特別養護老人ホーム（定員 30 人以上）</td><td>472 床【定員数】</td></tr><tr><td>介護老人保健施設（定員 30 人以上）</td><td>143 床【定員数】</td></tr><tr><td>軽費老人ホーム（定員 30 人以上）</td><td>50 床【定員数】</td></tr></table>		整備予定施設等		特別養護老人ホーム（定員 30 人以上）	472 床【定員数】	介護老人保健施設（定員 30 人以上）	143 床【定員数】	軽費老人ホーム（定員 30 人以上）	50 床【定員数】							
	整備予定施設等																
	特別養護老人ホーム（定員 30 人以上）	472 床【定員数】															
	介護老人保健施設（定員 30 人以上）	143 床【定員数】															
	軽費老人ホーム（定員 30 人以上）	50 床【定員数】															
	② 介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ア 介護施設等の施設開設準備経費等支援																
	<table><tr><th colspan="2">整備予定施設等</th></tr><tr><td>特別養護老人ホーム（定員 30 人以上）</td><td>997 床【定員数】</td></tr><tr><td>養護老人ホーム（定員 30 人以上）</td><td>60 床【定員数】</td></tr><tr><td>介護老人保健施設(定員 30 人以上)</td><td>100 床【定員数】</td></tr><tr><td>訪問介護ステーション(定員 30 人以上)</td><td>2 ヶ所【施設数】</td></tr><tr><td>介護付き有料老人ホーム(定員 30 人以上)</td><td>290 床【定員数】</td></tr><tr><td>地域密着型特別養護老人ホーム</td><td>4 床【定員数】</td></tr><tr><td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td><td>3 ヶ所【施設数】</td></tr></table>		整備予定施設等		特別養護老人ホーム（定員 30 人以上）	997 床【定員数】	養護老人ホーム（定員 30 人以上）	60 床【定員数】	介護老人保健施設(定員 30 人以上)	100 床【定員数】	訪問介護ステーション(定員 30 人以上)	2 ヶ所【施設数】	介護付き有料老人ホーム(定員 30 人以上)	290 床【定員数】	地域密着型特別養護老人ホーム	4 床【定員数】	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
整備予定施設等																	
特別養護老人ホーム（定員 30 人以上）	997 床【定員数】																
養護老人ホーム（定員 30 人以上）	60 床【定員数】																
介護老人保健施設(定員 30 人以上)	100 床【定員数】																
訪問介護ステーション(定員 30 人以上)	2 ヶ所【施設数】																
介護付き有料老人ホーム(定員 30 人以上)	290 床【定員数】																
地域密着型特別養護老人ホーム	4 床【定員数】																
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3 ヶ所【施設数】																

小規模多機能型居宅介護事業所	68 床【宿泊定員数】
認知症高齢者グループホーム	306 床【定員数】
看護小規模多機能型居宅介護事業所	69 床【宿泊定員数】
介護医療院等（転換整備）	150 床【定員数】

イ 介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入支援

整備予定施設等	
特別養護老人ホーム（定員 30 人以上）	6263 床【定員数】
養護老人ホーム（定員 30 人以上）	172 床【定員数】
介護老人保健施設（定員 30 人以上）	2592 床【定員数】
ケアハウス（定員 30 人以上）	88 ヶ所【施設数】
介護付き有料老人ホーム（定員 30 人以上）	61 ヶ所【施設数】
地域密着型特別養護老人ホーム	58 床【定員数】
介護老人保健施設	22 床【定員数】
認知症高齢者グループホーム	9 床【定員数】

ウ 介護予防健康づくりを行う介護予防拠点における防災意識啓発の取組支援

整備予定施設等	
横浜市	12 ヶ所【施設数】

③特別養護老人ホーム等の整備促進を図るため、定期借地権を設定して用地確保を行う経費に対して支援を行う。

整備予定施設等	
特別養護老人ホーム（定員 30 人以上）	1 ヶ所【施設数】
特別養護老人ホーム（定員 29 人以下）	1 ヶ所【施設数】

④既存の施設のユニット化改修等支援事業介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。

ア 既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修支援

整備予定施設等	
既存の特養多床室プライバシー保護のための改修	470 床（9 施設）
介護療養型医療施設等の転換整備	90 床（2 施設）

イ 介護施設等における看取り環境整備推進

整備予定施設等	
特別養護老人ホーム（定員 30 人以上）	8 ヶ所【施設数】
介護老人保健施設（定員 30 人以上）	1 ヶ所【施設数】
経費老人ホーム（定員 30 人以上）	1 ヶ所【施設数】
認知症高齢者グループホーム	1 ヶ所【施設数】

	ウ 共生型サービス事業所の整備推進
	整備予定施設等
	通所介護事業所（定員 19 人以上）1 ケ所【施設数】
	短期入所生活介護事業所1 ケ所【施設数】
	⑤介護施設等の事業者が当該介護施設に勤務する職員の宿舍を整備するための費用について支援を行う。
	整備予定施設等
	特別養護老人ホーム（定員 30 人以上）3 ケ所【施設数】
	認知症高齢者グループホーム1 ケ所【施設数】
	⑥介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策について支援を行う。
	ア 多床室の個室化に要する改修支援
	整備予定施設等
	横浜市2 ケ所【施設数】
	相模原市1 ケ所【施設数】
	横須賀市1 ケ所【施設数】
	県域3 ケ所【施設数】
	イ 簡易陰圧装置の設置に係る経費支援
	整備予定施設等
	特別養護老人ホーム等521 台【設置数】
	ウ 感染拡大防止のためのゾーニング環境等の整備支援
	整備予定施設等
	横浜市23 ケ所【施設数】
	川崎市1 カ所【施設数】
	相模原市17 ケ所【施設数】
	横須賀市10 ケ所【施設数】
	県域24 ケ所【施設数】
アウトプット指標（当初の目標値）	地域密着型サービスや介護予防拠点等のサービスの基盤の整備を進める。

アウトプット指標（達成値）

区 分	令和３年度(A) (定員数／施設数)	令和４年度(B) (定員数／施設数)	増減(B)－(A) (定員数／施設数)
特別養護老人ホーム	38,542 床/401 ケ所	39,428 床/408 ケ所	886 床/7 ケ所
地域密着型特別養護老人ホーム	783 床/28 ケ所	812 床/29 ケ所	29 床/1 ケ所
養護老人ホーム（定員 30 人以上）	1,335 床/18 ケ所	1,335 床/18 ケ所	-床/-ケ所
養護老人ホーム（定員 29 人以下）	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設（定員 30 人以上）	20,229 床/192 ケ所	20,239 床/192 ケ所	10 床/-ケ所
介護老人保健施設（定員 29 人以下）	144 床/6 ケ所	144 床/6 ケ所	-床/-ケ所
ケアハウス（定員 30 人以上）	1,310 床/25 ケ所	1,350 床/27 ケ所	40 床/2 ケ所
ケアハウス（定員 29 人以下）	191 床/10 ケ所	151 床/8 ケ所	△40 床/△2 ケ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	102 ケ所	108 ケ所	6 ケ所
小規模多機能型居宅介護事業所	2,267 床/327 ケ所	2,293 床/330 ケ所	26 床/3 ケ所
認知症対応型デイサービスセンター	2,586 床/255 ケ所	2,516 床/246 ケ所	△70 床/△9 ケ所
認知症高齢者グループホーム	13,962 床/809 ケ所	14,163 床/818 ケ所	306 床/16 ケ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	523 床/70 ケ所	578 床/77 ケ所	55 床/7 ケ所
介護予防拠点	124 ケ所	128 ケ所	4 ケ所
地域包括支援センター	371 ケ所	375 ケ所	4 ケ所
生活支援ハウス	1 ケ所	1 ケ所	-ケ所
施設内保育施設	34 ケ所	34 ケ所	-ケ所
訪問看護ステーション	896 ケ所	956 ケ所	60 ケ所
緊急ショートステイ	218 床/52 ケ所	218 床/62 ケ所	-床/10 ケ所

事業の有効性・ 効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標値：介護を必要とする高齢者の状態悪化の防止 又は維持・改善の状況 観察できなかった
	（１）事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備により、地域包括ケアシステムの構築が進んだことで、高齢者が住み慣れた地域において、継続して安心して生活することができる。 （２）事業の効率性 「既存の特別養護老人ホームのプライバシー改修支援事業」の改修事例を自治体や運営法人に示すことで当該事業の周知及び積極的な活用に結びつける。
その他	

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名		【No11（医療分）】 医師等確保体制整備事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 144,354 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		県全域	
事業の実施主体		神奈川県	
事業の期間		令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ		医師数(医療施設従事医師数)は年々増加しているものの、人口 10 万人 当 たり医師数は全国平均を下回っているうえ、二次医療圏、診療科の偏在 が あり、医師確保の取組みが必要である。	
	アウトカム 指標	人口 10 万人当たり医師数(医療施設従事医師数) 212.4 人(平成 30 年 12 月)→224.8 人(令和 4 年 12 月)	
事業の内容（当初計画）		ア 地域医療支援センター及び医療勤務環境改善支援センターを運営し、 県内の医師不足の状況等を把握・分析し、医師のキャリア形成支援と一 体的に医師不足病院の医師確保支援及び医療従事者の勤務環境の改善に 主体的に取り組む医療機関への支援を行い、医師不足及び地域偏在の解 消を図る。 イ 北里大学、聖マリアンナ医科大学、東海大学及び横浜市立大学におけ る地域医療医師及び産科等医師育成課程の学生を対象とした修学資金貸 付制度（卒後 9 年間以上県内の医療機関の指定診療科の業務に従事した 場合、返還免除）に基づき、修学資金の貸付けを行う。	
アウトプット指標(当初 の目標値)		ア 医師派遣・あっせん数 93 名 キャリア形成プログラムの作成数 19 プログラム 地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 令和 2 年度 84.1% → 令和 4 年度 86.2% 医療勤務環境改善支援センターの支援により勤務環境改善計画を策定 する医療機関数 270 機関 イ 修学資金を貸付けた学生数（年間 108 名）	
アウトプット指標(達成 値)		ア 医師派遣・あっせん数 93 名 キャリア形成プログラムの作成数 19 プログラム 地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 令和 2 年度 84.1% → 令和 4 年度 86.2% 医療勤務環境改善支援センターの支援により勤務環境改善計画を策定 する医療機関数 270 機関 イ 修学資金を貸付けた学生数（年間 108 名）	

事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 「人口 10 万人当たり医師数」について、2 年ごとに公表される指標であるため、R2 年末時点での調査結果が最新であり、事業終了後 1 年以内の数値は示されていない。 (参考) 人口 10 万人当たり医師数 223.0 人 (令和 2 年 12 月) 【代替指標】 過去の「人口 10 万人当たり医師数」の推移から、令和 3 年 12 月時点での「人口 10 万人当たり医師数」の数値を推計値として算出し、暫定的な効果測定を行う。 (推計値の算出方法) 過去 10 年以内に公表された「人口 10 万人当たり医師数」の前回公表比増加値の平均値に 1/2 を掛けた数値を令和 3 年度の「人口 10 万人当たり医師数」の推計値とする。 (過去の「人口 10 万人当たり医師数」) R2 223.0 (前回比 +10.6) H30 212.4 (前回比 +7.0) H28 205.4 (前回比 +3.7) H26 201.7 (前回比 +8.0) H24 193.7 (計算式) $(10.6 + 7.0 + 3.7 + 8.0) / 4 \times 0.5 \div 3.7$ $223.0 + 3.7 = 226.7$ よって、令和 3 年 12 月時点の「人口 10 万人当たり医師数」を 226.7 人と設定し、事業の有効性・効率性の評価を行う。
	(1) 事業の有効性 本事業の実施により、医師不足及び医師の地域偏在の解消に繋がるとともに、医療機関の勤務環境を改善し、医療スタッフの定着・離職防止や医療安全の確保にも繋がる。 直近の医師・歯科医師・薬剤師統計 (令和 2 年) で、前回 (平成 30 年) と比べ、人口 10 万人当たりの医師数が 212.4 人→223.0 人と増加がみられた。 (2) 事業の効率性 個々の医療機関の労務管理分野や医業経営分野に関する様々な相談ニーズ

	に対して、医療勤務環境改善支援センターにおいて一体的に対応することができた。また、医師不足及び医師の地域偏在の解消に繋がる支援のあり方について、地域医療支援センター運営委員会で検討している。
その他	

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名		【No12（医療分）】 産科等医師確保対策推進事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 212,118 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		県全域	
事業の実施主体		神奈川県	
事業の期間		令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ		産科等を担当する周産期医療に必要な医師が不足し、分娩取扱施設も減少傾向にあることから、安心安全な分娩提供体制の確保を図るための対策が必要である。	
	アウトカム 指標	15～49 歳女性 10 万人あたり産科医師数の全国平均に対する神奈川県の達成度合 88%（平成30年12月）→90.5%（令和5年12月）	
事業の内容（当初計画）		現職の勤務医等の継続的就労の促進に資するため、産科医師等に分娩手当を支給する分娩取扱施設に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標）		産科医師等分娩手当の補助対象施設数（年間 67 施設） 産科医師等分娩手当の補助対象分娩件数（年間 21,212 件）	
アウトプット指標（達成値）		産科医師等分娩手当の補助対象施設数（年間 55 施設） 産科医師等分娩手当の補助対象分娩件数（年間 15,628 件）	
事業の有効性・効率性		事業終了後1年以内のアウトカム指標： 令和2年12月の調査結果が最新であり、事業終了後1年以内の数値は観察できなかった。 【参考】 88%（平成30年12月）→89%（令和2年12月） 【代替指標】上記アウトプット指標 令和4年度補助対象施設：55 施設（令和3年度：63 施設） 令和4年度補助対象分娩件数：15,628 件（令和3年度：19,383 件） （1）事業の有効性 本事業を着実に実施することで、産科医師の増加が図られるほか、周産期医療体制の質の向上にも繋がる。 （2）事業の効率性 後期研修医等に対し、産婦人科専攻医の処遇改善を目的とした研修医手当等の支給を行う医療機関に対して補助を行ってきたが、医師の働き方改革を見据えた補助事業の見直し（令和元年度で廃止）を行っている。	
その他			

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名		【No13（医療分）】 病院群輪番制運営費事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 244,889 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		県全域	
事業の実施主体		小児二次輪番病院、小児拠点病院	
事業の期間		令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ		休日、夜間における小児二次救急（緊急手術や入院を必要とする小児救急患者の医療）について、市町村単位では対応が難しいため、県内でブロック制を構成し、安定的な確保、充実を図る必要がある。	
	アウトカム 指標	当事業にて補助対象とした医師・看護師数 医師 14 名・看護師 14 名（現状）の維持	
事業の内容（当初計画）		市町村域を越えた広域ブロック内で病院が協同で輪番方式により（拠点病院は拠点方式により）休日・夜間の入院加療を必要とする中等症または重症の小児救急患者や初期救急医療施設からの小児転送患者の医療を確保するため、小児救急医療に必要な医師、看護師等の確保に必要な経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）		休日・夜間における小児二次救急医療体制の確保ができていないブロック数 14 ブロック（現状体制）の維持	
アウトプット指標（達成値）		休日・夜間における小児二次救急医療体制の確保ができていないブロック数 14 ブロック（現状体制の維持）	
事業の有効性・効率性		事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：休日・夜間における小児二次救急医療体制の確保ができていないブロック数 観察できた → 指標：14 ブロックから 14 ブロック（現状体制の維持）	
		（1）事業の有効性 本事業により、小児救急医療において入院加療を行う上で必要な医師、看護師等の安定的な確保が図られた。 （2）事業の効率性 輪番制により分担して小児救急医療を提供することによって、より効率的な運営が図られた。	
その他			

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No14（医療分）】 小児救急医療相談事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 38,451 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	小児救急患者の多くが軽症患者であることから、不要不急な受診を減らし、小児救急医療体制の確保と医療従事者の負担軽減を図る必要がある。	
	アウトカム 指標	不要不急の受診の抑制数： 18,087 件（令和2年度実績）／23,140 件（令和4年度）
事業の内容（当初計画）	夜間等における子どもの体調や病状に関し、保護者等がすぐに医療機関を受診させたほうがよいか判断に迷った場合に、電話により看護師等が必要な助言や医療機関等の案内を行う。	
アウトプット指標（当初 の目標値）	不要不急の受診の抑制数： 18,087 件（令和2年度実績）／23,140 件（令和4年度）	
アウトプット指標（達成 値）	不要不急の受診の抑制数 <u>28,277</u> 件（令和 <u>4</u> 年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：不要不急の受診の抑制率 観察できた → 指標： <u>63%</u> から <u>62%</u> に減少した （参考）不要不急の受診の抑制率の算出 ＝ 助言・指導で終了した件数 / 電話相談総件数 令和3年度 24,390 件 / 39,093 件, 令和 <u>4</u> 年度 <u>28,277</u> 件 / <u>45,523</u> 件	
	（1）事業の有効性 各事業年度の電話相談総件数のうち、令和元年度は76%、令和2年度は74%、令和3年度は63%、<u>令和4年度は62%</u>が助言・指導（翌日以降の受診を勧めた等）で終わっていることから、不要不急な受診の抑制が図られている。 （2）事業の効率性 子どもの体調に変化があった際、家庭において対処できる軽症なケガや疾患であっても対応ができず、不安を抱えて医療機関を受診する保護者等に対し、電話により看護師等（必要に応じ小児科医師）が必要な助言や医療機関等の案内を行う体制を整備しており、効率的・効果的な基金の運用が図られた。	
その他		

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名		【No15（医療分）】 看護師等養成支援事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 1,836,749 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域		県全域	
事業の実施主体		ア 民間立看護師等養成所等 イ 県内の病院（産科小児科病棟を設置の施設、中小規模病院（299 床以下））、助産所、訪問看護ステーション、老人保健施設及び特別養護老人ホーム ウ 神奈川県、神奈川県看護協会、神奈川県助産師会等 エ 神奈川県看護師等養成機関連絡協議会、神奈川県看護師等養成実習病院連絡協議会 オ 新人看護職員研修を実施する病院及び団体等	
事業の期間		令和 4 年 4 月 1 日 ～ 令和 7 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ		・ 少子・高齢化の進展により、急速に拡大する医療ニーズを支えるため、看護人材の確保は喫緊の課題である。 ・ 看護人材の確保のためには、安定した看護職員の新規養成が求められている。	
アウトカム指標		県内の就業看護職員数の増 86,360 人（令和 2 年 12 月末）→ 92,600 人（令和 4 年度）	
事業の内容（当初計画）		ア 民間立看護師等養成所等に対して、教員、事務職員人件費等の運営費を補助する。 イ 看護実習の受入体制の充実化を促し、学生の受入拡充を図る施設に対し、補助する。 ウ 看護を取り巻く課題への対応策を検討し、必要な施策の企画を行うとともに、看護職の専門性を高める研修等を実施する。 エ 関係団体が行う看護教育事業を支援し、看護職員の確保及び育成を図る。 オ 新人看護職員が基本的な臨床実践能力を獲得するため、病院が実施する研修に対して、必要な経費を補助する。また、採用が少なく、独自に研修が実施できない病院等の新人看護職員を受入れて研修を実施する病院や団体に対して、必要な経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）		ア 運営費の補助対象数 19 施設 イ 看護実習施設受入拡充箇所数 52 箇所 ウ ・ 看護研修 5 研修 （准看護師研修、助産師研修、看護管理者研修、実地指導者研修、研修	

	責任者研修) ・ 周産期医療従事看護職員資質向上研修 ・ 理学療法士等生涯研修 エ 公立大学法人神奈川県立保健福祉大学実践教育センターへの委託による専任教員の魅力を広く発信するための研修 オ ・ 新人看護職員研修ガイドラインに沿った研修実施病院への補助 149 病院 ・ 自施設での研修実施が困難な病院等の新人看護職員で、研修受入病院での研修受講者数 56 人 (14 人×4 回)
アウトプット指標 (達成値)	【令和 4 年度実績】 ア 運営費の補助対象数 : 18 施設 イ 看護実習施設受入拡充箇所数 : 61 箇所 ウ ・ 看護研修 (准看護師研修、助産師研修、看護管理者研修、実地指導者研修、研修責任者研修 5 研修) : 11 回 ・ 周産期医療従事看護職員資質向上研修 : 9 回 ・ 理学療法士等生涯研修 : 4 回 エ 看護師等養成機関連絡協議会が実施する専任教員研修 : 2 回 オ ・ 新人看護職員研修ガイドラインに沿った研修実施病院への補助対象数 : 154 病院 【令和 5 年度実績】 ア 運営費の補助対象数 : 18 施設 工事費の補助対象数 : 2 施設 イ 看護実習施設受入拡充箇所数 : 61 箇所 ウ ・ 看護研修 (准看護師研修、助産師研修、看護管理者研修、実地指導者研修、研修責任者研修 5 研修) : 11 回 ・ 周産期医療従事看護職員資質向上研修 : 9 回 ・ 理学療法士等生涯研修 : 4 回 エ 看護師等養成機関連絡協議会が実施する専任教員研修 : 2 回 オ ・ 新人看護職員研修ガイドラインに沿った研修実施病院への補助対象数 : 154 病院
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 : R2 年末時点での調査結果が最新であり、事業終了後 1 年以内の数値は観察できなかった。 【参考】 80,815 人 (平成 30 年 12 月末) → 86,360 人 (令和 2 年 12 月末) 【代替指標】 上記アウトプット指標 ア 運営費の補助対象数 (R3 : 18 施設 → R4 : 18 施設) イ 看護実習施設受入拡充箇所数

	(R3 : 41 箇所 → R4 : 61 箇所) ウ ・看護研修（准看護師研修、助産師研修、看護管理者研修、実地指導者研修、研修責任者研修 5 研修） (R3 : 13 回 → R4 : 11 回) ・周産期医療従事看護職員資質向上研修： (R3 : 7 回 → R4 : 9 回) ・理学療法士等生涯研修：(R2 : 2 回 → R3 : 4 回) エ 看護師等養成機関連絡協議会が実施する専任教員研修 (R2 : 3 回 → R3 : 2 回) オ 新人看護職員研修ガイドラインに沿った研修実施病院への補助対象数 (R3 : 149 病院 → R4 : 154 病院)
	(1) 事業の有効性 看護師養成所の運営費や看護実習受入拡充施設に対し補助することにより、安定的に看護師等を養成し、就業看護職員数の増加を図った。 (2) 事業の効率性 看護師等養成所が、補助金を活用して計画的な事業運営、施設整備等を行うことができ、効率的に教育環境の充実を図ることができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No16（医療分）】 院内保育支援事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 340,494 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	院内保育所を運営する病院等	
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	・ 少子・高齢化の進展により、急速に拡大する医療ニーズを支えるため、看護人材の確保は喫緊の課題である。 ・ 看護人材の確保に向けては、離職防止及び再就業支援などに着実に取り組むことが求められている。	
	アウトカム 指標	・ 県内院内保育施設 120 施設以上の維持 122 施設（令和4年度）
事業の内容（当初計画）	ア 保育室を運営する医療機関に対し、規定された人数の保育士人件費相当を補助する。また、24 時間保育・病児等保育・緊急一時保育・児童保育・休日保育に対する加算を行う。 イ 病院内保育施設の新築等に要する工事費に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ 運営費の補助対象数 115 施設	
アウトプット指標 （達成値）	・ 運営費の補助対象数 115 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → 指標値：R4 年度実績 ・ 県内院内保育施設 120 施設以上の維持 <u>R4 年度実績 110 施設への補助</u> ・ 県内の院内保育所の定員数 3,600 人の維持 ※（院内保育所の県内平均定員）30 名×120 件=3,600 <u>R4 年度実績 30 名×110 件=3,300 人</u>	
	（1）事業の有効性 院内保育所の運営費を補助することにより、院内保育所の運営を支援し、看護師の離職防止や就職・復職につなげた。 （2）事業の効率性 院内保育所が、補助金を活用して継続的な事業運営を行うことができ、看護師の勤務環境の充実を図ることができた。	
その他		

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名		【No17（医療分）】 看護実習指導者等研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 41,764 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		県全域	
事業の実施主体		神奈川県及び公立大学法人神奈川県保健福祉大学	
事業の期間		令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ		・ 少子・高齢化の進展により、急速に拡大する医療ニーズを支えるため、看護人材の確保は喫緊の課題である。 ・ 近年の看護師養成数の増加に対応するため、専任教員、実習指導者等を養成するとともに、看護師の資質向上のため、水準の高い看護を実践できる認定看護師等の育成が求められている。 ・ 近年の看護師養成数の増加に伴い、看護専任教員や看護学生の臨地実習等、看護教育に携わる人材の資質向上が求められている。	
	アウトカム 指標	受講者数 423 人以上（令和4年度） アウトプット指標で掲げた講座等定員の70%以上の受講者数 ※総定員 605 人×70%=423 人 ※令和3年度受講者数 723 人	
事業の内容（当初計画）		ア 公立大学法人神奈川県立保健福祉大学実践教育センターにおいて、専任教員、実習指導者等を養成する講座を開講するとともに、水準の高い看護を実践できる認定看護師等の育成講座を実施する。 イ 看護教育に興味のある看護師等を対象に、看護専任教員の魅力を広く発信するための研修等を実施し、看護専任教員の成り手の増加を図る。 ウ 「都道府県保健師助産師看護師実習指導者講習会実施要綱（厚生労働省医政局長通知）」に沿った講習会を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）		ア ・ 認定看護師教育課程（感染管理） 1回 30人 ・ がん患者支援講座 5回 150人 ・ 看護教員継続研修 3回 50人 ・ 医療安全管理者養成研修 1回 35人 ・ 専任教員養成講習会 1回 40人 ・ 実習指導者講習会（病院等） 1回 50人 ・ 実習指導者講習会（特定分野） 1回 50人 イ 看護専任教員として働く動機付けの研修 1回 30人 ウ 実習指導者講習会（病院等） 5施設 200人	

アウトプット指標(達成値)	【令和4年度実績】 ア・認定看護師教育課程（感染管理） 1回 37人 ・がん患者支援講座 5回 274人 ・看護教員継続研修 2回 71人 ・医療安全管理者養成研修 1回 46人 ・専任教員養成講習会 1回 17人 ・実習指導者講習会（病院等） 1回 61人 ・実習指導者講習会（特定分野） 1回 46人 イ 看護専任教員として働く動機付けの研修 オンライン研修 24人 ＋ アーカイブ配信 ウ 実習指導者講習会（病院等） 5施設 209人
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観測できた→指標値：令和4年度実績 受講者数 785人 〔アウトプット指標で掲げた講座等定員の70%以上の受講者数〕 ※総定員 635人×70%=444人 （1）事業の有効性 看護師養成に必要な実習指導者の育成や専門性の高い看護師の養成を行うことにより、看護職員の資質向上を図った。 （2）事業の効率性 最新の看護技術や知識を学ぶことができる専門分野別の研修を企画し、受講者のニーズに対応することができた。
その他	

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名		【No18（医療分）】 潜在看護職員再就職支援事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 16,542 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		県全域	
事業の実施主体		神奈川県	
事業の期間		令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ		- 看護職員の確保には、離職した看護職員を積極的に復職させる対策を講ずることが求められている。 - 離職した看護師等の届出制度の促進や届出者への情報発信など、県ナースセンターの利便性を向上させ、就業看護職員の定着促進を図る必要がある。	
	アウトカム 指標	- 届出登録者の増加 目標 4,550 件(R2 年度)→4,550 件(R3 年度)→4,550 件(R4 年度) 実績 5,265 件(R2 年度) - 届出登録者の応募就職率のアップ 目標 85.8%(R2 年度)→85.8%(R3 年度)→85.8%(R4 年度) 実績 61.0%(R2 年度)、44.9%(R3 年度)、60.0% (R4 年度)	
事業の内容（当初計画）		- 届出制度及び県ナースセンターの普及啓発活動を実施する。 - 求職中の看護師等と、雇用を検討している施設に向け、県ナースセンターの活用について、情報発信を強化する。 - 県内ハローワークと県ナースセンターの連携による機能強化を図り、離職看護職員の再就業を促進する。 - 離職した看護職員の再就業を促すため、復職支援研修等を実施する。	
アウトプット指標(当初 の目標値)		- 就業相談の実施 12,500 件 - 復職支援研修等の開催 6 回（300 人）	
アウトプット指標(達成 値)		【令和4年度実績】 - 就業相談の実施 8,978 件 - 復職支援研修 5 回（136 人）	
事業の有効性・効率性		事業終了後1年以内のアウトカム指標： - 届出登録者の増加 → 観察できた 指標値：令和4年度実績 6,258 件（R3 年度）→6,873 件（R4 年度） - 届出登録者の応募就職率のアップ → 観察できた 指標値：令和4年度実績	

	→44.9%（R3 年度）→60.0%（R4 年度）
	（１）事業の有効性 届出登録者数は、概ね順調に増加し、目標値を達成することができた。 届出登録者の応募就職率は目標値を下回っているが、就職者数は増加傾向にあり、令和元年度からの課題であった周知・広報を積極的に行い、効果を得られた。 今後も周知・広報を積極的に行うことによって、求人、求職登録者を増やすとともに、マッチングを促進し、就業者数を増やす。 （２）事業の効率性 看護職員や施設に対し、県ナースセンターと県内ハローワークとの連携や再就業支援セミナー等の開催により、効率的な支援を行うことができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No19（医療分）】 看護職員等修学資金	【総事業費 （計画期間の総額）】 52,780 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	・ 少子高齢化の進展により、急速に拡大する医療ニーズを支えるため、看護人材の確保は喫緊の課題である。 ・ 看護職員、理学及び作業療法士を目指す学生を支援していくことが必要である。	
	アウトカム指標	借受者県内就業率：96.7%（令和2年度）→98.7%（令和5年度）
事業の内容（当初計画）	養成施設卒業後、県内で看護職員、理学又は作業療法士として従事する意思のある学生を対象に修学資金を貸し付ける（看護職員については、経済的に著しく学業生活が困難な学生を対象としている）。	
アウトプット指標（当初 の目標値）	借受者数 67 人	
アウトプット指標（達成 値）	借受者数 38 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 借受者県内就職率 96.0% 令和5年3月卒 25人中24人（国試不合格者1名）	
	1）事業の有効性 主に、令和3年度から行っている2年課程向けの修学資金の周知不足等により、アウトプット指標の目標値を達成できなかった。 看護職員向け修学資金は、学資の援助が必要な学生を対象としていることから、貸付けを行うことで、看護学生の修学機会の一助となり、ひいては将来県内の医療提供体制を支える看護人材等の育成・確保に繋げることができた。 （2）事業の効率性 借受者の大部分は、卒業後に県内で就業していることから、一定の保健医療人材を確保し、県民医療の充実に寄与することができた。県内の保健医療人材の育成・確保に向け、看護職員等を目指す学生に対し、更なる制度周知を図り、より効率的・効果的に事業に取り組んでいく。	
その他		

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名		【No20（医療分）】 重度重複障害者等支援看護師養成研修事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 1,559 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		横須賀・三浦、湘南東部、湘南西部、県央、県西	
事業の実施主体		神奈川県、（公社）神奈川県看護協会	
事業の期間		令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ		障害福祉サービス事業所等において、医療ケアが必要な重度重複障害児 者等への支援のニーズが増加しているが、障害福祉分野における看護に対 する低い認知度や、重度重複障害者等に対するケアの特殊性などにより、 慢性的に看護職員が不足している。	
	アウトカム 指標	医療型短期入所の利用者数 607人（令和3年度）→633人（令和4年度） ※687人（令和2年度）	
事業の内容（当初計画）		看護師を対象として、医療ケアが必要な重度重複障害者等に対する看護 について、福祉現場での実習や特定の専門分野に関する知識と技術を習得 する研修を実施することで、障害福祉サービス事業所等や入所施設におい て必要な重度重複障害者等のケアを行う専門的な技術を有する看護職員の 養成確保、人材の定着を図る。また、あわせて福祉現場の第一線における 看護の必要性について普及啓発を図る。	
アウトプット指標（当初 の目標値）		・養成研修修了者20人 ・普及啓発研修障害保健福祉圏域を基本とし、500人程度の研修参加	
アウトプット指標（達成 値）		・養成研修 修了者 21人 ・普及啓発研修 研修参加者 216人	
事業の有効性・効率性		事業終了後1年以内のアウトカム指標： 医療型短期入所の利用者数 1160人（令和4年度） 令和元年度の664人の利用者数からも増加している。	
		【事業の有効性】 アウトカム指標の推移から有効性が読み取れる。 なお、令和4年度看護職員養成研修において、研修満足度は「満 足」と「やや満足」の回答を合わせると100%であった。また、「研修内容 を業務に活かせるか」について、「そう思う」と「ある程度思う」の回答を 合わせると84%だった。	

	令和4年度看護職員向けの研修普及啓発研修において、実際に起こりうる事例をもとにした演習は、アンケート記載内容からも高評価であることが窺え、上司や同僚等からの勧めから研修を知り、受講につながっていることから、医療的ケアに対する認識や必要性が高いことがわかった。 また、学生向け研修においては、3年ぶりの対面開催となり、前年度の上映形式開催より受講者人数は減少したものの、受講者からの質問も活発に行われ、講師もより多くを伝えたいと応えることにより、講師と受講者の相互作用により講義内容がより深まった。 【事業の効率性】 本事業は、看護師等に向けた研修・広報を効果的に行うことのできる事業者として神奈川県看護協会に委託して実施しており、上記のとおり効果の高い研修を行うことができていることから、受講者に合わせて効率的に事業を実施できた。
その他	

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業																						
事業名		【No21（医療分）】 精神疾患に対応する医療従事者確保事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 934 千円																					
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		県全域																						
事業の実施主体		一般社団法人神奈川県精神科病院協会																						
事業の期間		令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日 ☑継続 / ☐終了																						
背景にある医療・介護ニ ーズ		・近年、統合失調症は減少する一方で、認知症、うつ病の罹患者が増加する等、精神科領域の疾病構造が変化し多様化している。 ・精神科医療機関の医師や看護職員が、この変化に対応するため精神疾患についてより専門性の高い知識の習得が必要である。																						
	アウトカム 指標	アンケートで「これからの看護に役に立つか」という問いに「非常に役に立つ」「役に立つ」と回答した割合 新人：98% 中堅：89%																						
事業の内容（当初計画）		認知行動療法等について、基礎知識に加えて、グループワーク中心とする「看護場面に合わせた、実践的な支援技術の習得を図る研修」を実施することにより、神奈川県全域の精神科病床を有する各病院（69 か所）において、認知行動療法を実践し、精神疾患のある患者の回復や再発予防の促進を支援する看護職員の養成を図る。																						
アウトプット指標(当初 の目標値)		新人看護職員対象研修受講者 50名 中堅看護職員対象研修受講者 50 名																						
アウトプット指標(達成 値)		新人看護職員対象研修受講者 40 名 中堅看護職員対象研修受講者 32 名																						
事業の有効性・効率性		事業終了後1年以内のアウトカム指標： アンケートで「これからの看護に役に立つか」という問いに「非常に役に立つ」「役に立つ」と回答した割合 新人：98% <table><tr><td></td><td>人</td><td>%</td></tr><tr><td>非常にそう思う</td><td>26</td><td>65</td></tr><tr><td>そう思う</td><td>13</td><td>33</td></tr><tr><td>どちらともいえない</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>あまりそう思わない</td><td>1</td><td>2</td></tr><tr><td>全く思わない</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>合計</td><td>40</td><td>100</td></tr></table>			人	%	非常にそう思う	26	65	そう思う	13	33	どちらともいえない	0	0	あまりそう思わない	1	2	全く思わない	0	0	合計	40	100
	人	%																						
非常にそう思う	26	65																						
そう思う	13	33																						
どちらともいえない	0	0																						
あまりそう思わない	1	2																						
全く思わない	0	0																						
合計	40	100																						

	中堅：94%		
		人	%
	非常にそう思う	13	41
	そう思う	17	53
	どちらともいえない	2	6
	あまりそう思わない	0	0
	全く思わない	0	0
	合計	32	100
	新人看護職員対象研修、中堅看護職員対象研修とも事業の有効性が確認でき、目標値も達成できた。		
	（１）事業の有効性 県内の精神科医療機関において、研修受講者が増えることで認知行動療法を用いた看護実践が進む。研修終了後のアンケートでは、患者とのコミュニケーションに役立つとの結果もあり、有効性は高い。 また令和４年度については、感染症予防を徹底したうえ、計画どおりの研修回数を実施することができた。そのため、前年度に比べ中堅看護職員対象研修は、より多くの職員に対し実施することができた。 令和５年度については、引き続き認知行動療法等を実践できる看護職員を育成するため、多くの参加を促すよう努めていきたい。 （２）事業の効率性 県全体の看護職員を対象に認知行動療法の研修を行うことにより、各医療機関に対して一定の水準で、認知行動療法の実践が図られる。		
その他			

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No22（医療分）】 がん診療医科歯科連携事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 665 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	公益社団法人神奈川県歯科医師会	
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	医療従事者の口腔ケアの必要性についての理解や知識の習得が不十分であることにより、医科歯科連携が進んでいない病院がある。 医科歯科連携が進んでいる病院においても診療科によって温度差がある。	
	アウトカム 指標	リーフレットを配付した病院へアンケートを行い、新たに医科歯科連携を開始した病院が3%増加することを目指す。
事業の内容（当初計画）	これまで実施してきた研修・検証事業で得られた知見を踏まえつつ、がん診療における医科歯科連携の研修資材兼患者説明用リーフレットを作成し、医療従事者から患者へ説明し配付する。	
アウトプット指標（当初 の目標値）	リーフレット配付：8,580 部	
アウトプット指標（達成 値）	リーフレット配付：9,000 部	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 令和5年度に県内医療機関を対象としたアンケートにおいて、回答のあった69病院中1病院が令和4年度から医科歯科連携を開始したと回答（約1.4%） （1）事業の有効性 リーフレットを病院関係者並びに歯科関係者、患者に配布したことにより、がん治療における適切な情報の提供と口腔ケアの大切さなどを周知することができたほか、患者の不安の払拭やQOLの維持に繋げることができた。 【アウトプット指標】リーフレット配布部数達成 当初想定より多くの部数を配布することができ、病院関係者や患者等への理解促進に繋げることができた。 【アウトカム指標】新たに医科歯科連携を開始した病院数未達 コロナ禍の影響もあり、アンケートの回答率が6割弱と低く、正しい状況の把握が不十分になってしまったこと、既に実施している病院からの回	

	答が多かったことから、目標値を達成することができなかったと考えられる。また、「令和5年度に開始」と回答した病院もある等、開始には一定の期間が必要であると考えられる。医科歯科連携の推進により、患者にとって肺炎発症率の抑制効果や入院日数の減少、それに伴う医療費の削減効果などが見込まれることから、1病院でも多く開始に繋げることは重要であり、口腔ケアの重要性の啓発として、一定の成果を上げることができたといえる。 (2) 事業の効率性 リーフレットの作成部数は9,000部であるが、データ版のリーフレットをメールでも並行して配布し、実部数以上に啓発することができた。
その他	

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名		【No23（医療分）】 歯科衛生士・歯科技工士人材養成確保事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 1,972 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		県全域	
事業の実施主体		公益社団法人神奈川県歯科医師会	
事業の期間		令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ		本県の人口 10 万人あたりの歯科衛生士業務従事者数は全国 34 位、歯科技工士は 44 位であり、全国平均を下回っている。 在宅歯科医療を支える歯科衛生士・歯科技工士の人材不足が懸念されているが、現在の養成カリキュラムでは在宅歯科医療に関する教育が十分ではない。	
	アウトカム 指標	【普及啓発事業】県内養成校入学者の増 前年+80 人 【研修事業】受講者のうち訪問歯科診療を行う歯科衛生士 100 人	
事業の内容（当初計画）		高校生を対象とした普及啓発事業及び歯科衛生士・歯科技工士に対する研修の実施	
アウトプット指標（当初 の目標値）		【普及啓発事業】フリーペーパーの配付 22 万部 【研修事業】研修参加者数 延べ 200 人	
アウトプット指標（達成 値）		【普及啓発事業】県内の高校生を対象に GPS 広告を掲載（バナー広告表示回数 533,492 回、クリック数 3,516 回、オープンキャンパス参加者数 1,871 名） 【研修事業】研修参加者数 延べ 316 人	
事業の有効性・効率性		事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 【普及啓発事業】県内養成校入学者 前年－26 人 【研修事業】受講者のうち訪問歯科診療を行う歯科衛生士 91 人 （1）事業の有効性 県内の高校生を対象に GPS 広告を掲載し、歯科衛生士及び歯科技工士の職業紹介を掲載することで、人材確保につなげた。 【アウトプット】 【普及啓発事業】より効果的な広報のため、広報の方法を、当初予定していたフリーペーパーの配付から GPS 広告に変更した。 【研修事業】目標としていた研修参加者数延べ 200 人に対して、延べ 316 人の参加者を確保することができた。	

	【アウトカム】 【普及啓発事業】少子化が進行する状況の中、定員充足率を概ね一定に保っており、歯科衛生士・歯科技工士という職業に興味を寄せる高校生の割合については増加していることが想定される。よって、本事業には一定の効果があったものとする。 【研修事業】受講者のうち訪問歯科診療を行う歯科衛生士について概ね目標値を達成することで、訪問歯科診療を引き続き定着させることができた。よって、本事業には一定の効果があったものとする。 （２）事業の効率性 県内の高校性を対象に GPS 広告を掲載するという斬新な方法により、専用サイトの閲覧につなげ、養成校の情報に興味を寄せる機会を作った。新たな人材の確保に直接的につながるため、効率的な取り組みである。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No24（医療分）】 歯科衛生士確保・育成事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 530 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	特定非営利活動法人神奈川県歯科衛生士会	
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	県内において、新規に要介護認定される者の約半数は入浴や排泄、立ち上がりや歩行などに全面的な介助が必要な要介護3以上である。 また、要介護者の約9割は、何らかの歯科的サービスが必要との報告もあり、医療が入院から在宅へシフトする中、在宅療養者に対する歯科医療体制の資質向上のために、歯科衛生士が歯科口腔咽頭吸引の技術を習得することが求められている。	
	アウトカム 指標	県内の在宅療養支援歯科診療所数の増加 644 施設（令和3年12月時点）→676 施設（令和4年度末）
事業の内容（当初計画）	在宅で療養する気管切開患者や嚥下障害者等への歯科保健医療を推進するため県全域の歯科衛生士を対象に、在宅歯科治療及び口腔ケア実施時における口腔咽頭吸引の知識及び技術を学ぶ研修を実施する。	
アウトプット指標（当初 の目標値）	在宅歯科治療及び口腔ケア実施時に口腔咽頭吸引が可能な歯科衛生士の育成数：35 人/年	
アウトプット指標 （達成値）	在宅歯科治療及び口腔ケア実施時に口腔咽頭吸引が可能な歯科衛生士の育成数：34 人/年（令和4年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値：観察できなかった ※指標値を把握するための令和4年度「衛生行政報告例」が未だ公表されていないため。 （1）事業の有効性 本事業により在宅歯科治療及び口腔ケアの実施に、口腔咽頭吸引を実施することができる歯科衛生士が増加し、要介護高齢者のQOLの向上に寄与した。 （2）事業の効率性 口腔咽頭吸引の知識を得るとともに、マネキンを使用した実習により、現場での実践につながる技術を習得することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No25（介護分）】 介護人材確保推進事業	【総事業費】 78,208 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が75歳以上となる2025年（令和7年）までに、特段の措置を講じなければ県内で約17,000人の介護人材が不足する見通しとなっており、人材の量的確保と質的確保を図っていく必要がある。	
	アウトカム指標 介護フェア：イメージアップに繋がったと回答した割合 80% 「かながわ認証」：認証率 70.0% 介護に関する入門的研修：福祉人材センターへの届出割合 50%	
事業の内容（当初計画）	介護の日にあわせ、「介護フェア in かながわ」を開催するほか、電車内ビジョンを活用した動画広報を行う。 介護事業者や職能団体等、地域の介護関係主体が、介護人材確保にかかる当事者として課題を共有し、それぞれに役割分担をして、地域で介護人材を育成する体制を構築する。 要介護度の維持・改善、人材育成、処遇改善等について一定の水準を満たしている介護サービス事業所等を認証するとともに、認証基準を満たさなかった事業所等に対しては、認証基準を満たせるよう必要な支援を行う。 地域住民や学生・中高年齢者などを対象に、介護に関する入門的研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・介護フェア：来場者数 2,000 人（Web・SNS 経由での参加者数を含む） ・「かながわ認証」：認証事業所累計 310 か所 ・介護に関する入門的研修：受講者数 1,200 人	
アウトプット指標（達成値）	・介護フェア参加者数：約 1,400 人 ・認証事業所累計 331 か所 ・介護に関する入門的研修：受講者数 479 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・介護フェア：イメージアップに繋がったと回答した割合84% ・「かながわ認証」 認証率：80.0%※ ※94 事業所から申請があり、76 事業所を認証 ・介護に関する入門的研修：「福祉人材センターの届出制度」への届出者割合：42%※	

	※基礎講座（3h）：181人（修了者数411人）届出割合44.0% 基礎・入門講座（21h）：20人（修了者数62人）届出割合32.3%
	（１）事業の有効性 ・ 介護フェアを開催し、介護の仕事の魅力を発信することで、介護人材確保のきっかけづくりを行うとともに、介護人材の定着を図った。 ・ 介護人材確保対策推進会議において、介護の仕事に関わる関係者が一同に会し、多角的な面から人材確保・育成等に関する議論を行ったことで、当事者間での課題の共有に繋がった。 ・ 介護人材のすそ野拡大の観点から、直ちに介護分野で就労することを希望していない者も含む多様な人材層に対して、介護に関する入門的研修を実施することにより、介護への興味・関心を高める機会を提供し、介護分野への参入のきっかけ作りを行った。 ・ 令和4年度から新たに開始した取組であったこともあり、展開地区、実施体制などの調整に時間を要した結果、十分な事業期間を確保できず、実績が見込みを下回った。しかし、これまでのアプローチが難しかった介護分野での就労を希望していない者を含む多様な人材参加を促すことが可能となり、介護人材のすそ野拡大に繋がる成果が得られた。 （２）事業の効率性 ・ 介護フェアは県という広域的な立場でイベントを実施することで、県域全体から集客し、多くの人を対象にPRすることが出来た。 ・ 元年度に開設した福祉・介護ポータルサイトに、福祉の魅力や介護現場で働くイメージが持てるような動画を新たに掲載するとともに、介護に関する情報の集約化を行うことで、介護人材確保に向けた効果的な周知・広報が行われた。 ・ かながわ認証においては、認証取得を目指す事業所や申請を行ったものの認証されなかった事業所に対する支援を強化することで、申請事業所数、申請事業所の認証率の向上に努めた。 ・ 入門的研修では、参加者が身近な地域での福祉活動への参加及び就労をイメージできるよう、地域を分けて開催した。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No26（介護分）】 かながわ感動介護大賞表彰事業	【総事業費】 1,305 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	急速に高齢化が進む中で、ますます介護ニーズが増加する一方、介護従事者の人材確保が厳しい状況にある。	
	アウトカム指標：県公式ホームページに掲載するドキュメンタリー番組（掲載全編）の累計再生数 500 回増（10 月第一営業日起点）	
事業の内容（当初計画）	介護を受けた高齢者や家族等から、介護にまつわるエピソードを募り、介護の素晴らしさを伝える感動的なエピソードの応募者や、対象となった介護職員等を表彰する取組等を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	感動介護エピソードの応募件数：80 件	
アウトプット指標（達成値）	感動介護エピソードの応募件数：73 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：101% 観察できた→ 指標：県公式ホームページに掲載するドキュメンタリー番組（掲載全編）の累計再生数 目標 9,000 回 実績 10,087 回 関心度の高さを表している。	
	（1）事業の有効性 介護のイメージアップをするとともに、介護従事者の確保や定着に資する有意義な事業である。 （2）事業の効率性 介護にまつわるエピソードを募集し、その対象となった介護従事者又は応募者本院を表彰するものであり、県内全域を対象に実施しているため、国や市町村との重複事業はなく、また、企業等から広く協賛金を募り、それをもとに事業を実施しており、事業は効率的に行われている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No27（介護分）】 職業高校教育指導事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 13,081 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	少子高齢化社会で必要とされる人材育成のため、福祉施設での実習を行い、専門的な技術や知識を学び、福祉の心を育むとともに、実技・技術に裏打ちされた実践力を身につける。	
	アウトカム指標：必要な知識、技術を持った人材の育成	
事業の内容（当初計画）	福祉系の県立高校において、「介護福祉士」の国家試験受験資格を取得するための実習や「介護職員初任者研修」の実習を福祉施設で行い、当該福祉施設に謝礼を支払う。 また、就業を見据えた指導や資格取得を踏まえ、事業所等で一般的に使用されている備品等を扱えるように福祉系の県立高校に福祉機器の導入を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	津久井高校における福祉施設での実習日数：在学中に50日の実施 福祉機器の導入校数：1校	
アウトプット指標（達成値）	津久井高校における福祉施設での実習日数：在学中に50日の実施 福祉機器の導入校数：1校	
事業の有効性・効率性	介護・福祉における人材育成として、介護福祉士養成に係る指定規則上の単位数を満たした実習日数としており、全てが実習先への謝金となっていることから、有効性・効率性を示すことには適さない。	
	（1）事業の有効性 （2）事業の効率性	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
事業名	【No28（介護分）】 介護分野での就労未経験者の就労・定着 促進事業			【総事業費 （計画期間の総額）】 199,113 千円	
事業の対象となる区域	県全域				
事業の実施主体	神奈川県、指定都市				
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了				
背景にある医療・介護ニ ーズ	新たな介護人材の参入促進を図るため、未経験であるが、就労意欲のある中高年齢者等や、言葉や文化の違い等から就労にあたって障壁のある外国籍県民を対象に、資格取得からマッチングまでを支援する必要がある。 介護職員が身体介助などの専門的な業務に専念させることができるよう、介護助手を始めとした短時間勤務等の多様な働き方の導入について支援する必要がある。 労働力調査によれば、神奈川県内の完全失業者は、新型コロナウイルスの影響により悪化している状況にあるため、早期に失業者の生活の安定を図る必要がある。				
	アウトカム指標： 介護分野への就労者 540 人 介護助手導入施設 20 施設				
事業の内容（当初計画）	介護分野での就労未経験者を対象に、介護職員初任者研修等を実施し、介護サービス事業所への就労までを一貫して支援する。 介護職員の業務について、専門性を要する介護業務と専門性を要しない介護周辺業務に切り分け、介護業務経験のない中高年齢者等を介護助手として導入する施設等を支援する。 失業者等を介護施設等に派遣し、初任者研修の修了までを支援することで、直接雇用に繋げる。				
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者数 900 人 介護助手雇用者数 120 人				
アウトプット指標（達成値）		初任者研修	初任者研修 （外国籍県民向け）	入門的研修	計
	研修修了者数	339 人	73 人	39 人	451 人
	介護助手雇用者数 79 人				
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護分野への就労者 339 人 介護助手導入施設 63 施設				

	(1) 事業の有効性 介護分野での就労未経験者を対象に、介護職員初任者研修等を実施し、介護サービス事業所への就労までを一貫して支援することで、新たな介護人材の参入促進を図ることができた。 (2) 事業の効率性 失業者等を介護施設等に派遣し、初任者研修の修了までを支援することで、より効率的に直接雇用に繋げることができた。 初任者研修については、県内3地区で実施することで受講者が参加しやすい環境を整えるとともに、政令市域については、住民に近い市が実施主体となることで、地域の実情に即した効果的な事業実施を可能とした。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No29（介護分）】 介護人材マッチング機能強化事業	【総事業費】 103,812 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が75歳以上となる2025年（令和7年）までに、特段の措置を講じなければ県内で約1万7,000人の介護人材が不足する見通しとなっており、人材の量的確保と質的確保を図っていく必要がある。	
	アウトカム指標： ・福祉・介護分野への就労マッチング数 800人 ・復職した潜在介護福祉士の数 15人 ・国家試験対策講座合格率 80%以上 ・外国籍県民等の就労者数 60人	
事業の内容（当初計画）	かながわ福祉人材センターにおける福祉介護人材キャリア支援専門員を配置して職場開拓や効果的な就労支援を行う。 離職した潜在介護福祉士等に対し、最新の知識や技能等を習得するための研修や就労支援を行う。 経済連携協定（EPA）に基づき入国した外国人介護福祉士候補者に対し、国家試験対策講座を実施する。 外国籍県民等を対象とした就労・定着支援相談事業を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・キャリア支援専門員による紹介者数 1,140人 ・外国籍県民向け福祉施設就職相談会 参加者 200人	
アウトプット指標（達成値）	・キャリア支援専門員による紹介者数 464人 ・外国籍県民向け福祉施設就職相談会 参加者 137人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・福祉・介護分野への就労マッチング数 314人 ・復職した潜在介護福祉士の数 8人 ・国家試験対策講座合格率 70.3%（合格者 64人） ・外国籍県民等の就労者数 75人	
	（1）事業の有効性 ・キャリア支援専門員の配置により、より丁寧なマッチング支援を行い就職者数の増加に寄与しており、当初目標には届かなかった	

	ものの事業全体では 397 人が就職するなど介護分野への新たな人材の参入に直接的な効果があった。 (2) 事業の効率性 ・ かながわ福祉人材センターに福祉現場経験のあるキャリア支援専門員を配置し、専門性を活かしたきめ細かな就労支援を行うなど、求人・求職の双方向の視点から、相談対応や就労支援を実施しており、多様な人材層に対し、効果的なマッチングがなされている。地域出張相談会などを実施し、各圏域に出向くことで、地域ニーズに寄り添いマッチング支援を実施した。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No30（介護分）】 外国人留学生等受入施設マッチング事業	【総事業費】 25,552 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県、横浜市	
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成29年9月より在留資格「介護」が創設されたことに伴い、介護福祉士養成施設に入学し、介護福祉士の資格取得を目指す外国人留学生の増加が見込まれる。 アウトカム指標：来日した留学生が4年間の就学期間を経て、令和7年に介護福祉士合格者42人を目指す。	
事業の内容（当初計画）	介護福祉士の資格取得を目指す外国人留学生等と介護福祉士養成施設や介護施設等を円滑にマッチングするため、日本と送り出し国の双方から情報収集、情報提供、説明会の開催などのコーディネート業務等を行う。また、留学生に対して奨学金等の支給を行う介護施設等に対して、当該支援に係る経費を補助する。横浜市域については横浜市が行う同事業に補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	来日する留学生数 60 人	
アウトプット指標（達成値）	来日する留学生等の数 69 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ※ 計画時のアウトカム指標として介護福祉士試験合格者数を設定していたが、基本的に3年（日本語学校1年、介護福祉士養成校2年）が必要となるため、代替指標として当面はアウトプット指標と同じ「来日する留学生等の数」を用いる。 → 来日する留学生等の数 69 人 （１）事業の有効性 新型コロナウイルス感染症の影響が残る中、マッチング及び来日が困難な時期もあったが、オンラインでの調整等を駆使し、目標を上回る成果を上げることができた。 （２）事業の効率性 オンラインでの調整や面接等を活用することで、効率的な事業運営が出来ている。また、奨学金支給支援については「留学生が介護福祉士修学資金貸付事業等の類似する他の国庫補助事業を受けている	

	場合は本事業の対象としない。」とされていることを踏まえ、他事業との併給の有無や、外国人留学生及び介護施設等に対し、適切な指導・助言等ができる法人として、(福)神奈川県社会福祉協議会へ支給事務の委託することで、効率的な事業実施が可能となっている。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No31（介護分）】 介護分野への就職に向けた支援金貸付事業	【総事業費】 20,270 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	少子高齢化の進展等に加え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大対策により介護施設等における業務が増大し、人手不足が更に深刻化している。 一方で、厚生労働省の発表資料によれば、令和3年9月末時点で感染症に起因する解雇等労働者数（見込）は累積で全国11万人を超えており、感染症の影響が長引く中で、雇用情勢の先行きについては引き続き不透明な状況となっている。	
	アウトカム指標： 貸付金返済免除者の割合 90%	
事業の内容（当初計画）	ア 福祉系高校に通い介護福祉士の資格取得を目指す学生に対し、介護実習に係る学費等の資金の貸付けを行う。（3年間介護職に従事することにより返済免除） イ 介護分野への就職を目指す他業種で働いていた者等であって、一定の研修を終了した者に対し、就職する際に必要となる準備経費について貸付けを行う。（2年間介護職に従事することにより返済免除）	
アウトプット指標（当初の目標値）	ア 各学年 10 名（30 名） イ 594 人	
アウトプット指標（達成値）	ア 21 名 イ 64 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ※ 計画時のアウトカム指標として貸付金返済免除者の割合を設定していたが、アについては3年、イについては2年の就労期間が必要となるため、代替指標として当面はアウトプット指標と同じ「貸付人数」を用いる。 ⇒貸付対象者数 ア 21 人 イ 64 人	
	（1）事業の有効性 アについては時勢の影響等から、逡減化の傾向があるが、希望者に対し、貸付を実施することで成果があった。 イについては令和3年11月からの新規事業であり、申請数が安定化していないが、令和3年度と比べると、少しずつ	

	増えてきており、介護分野への一定の就労を促せている。 (2) 事業の効率性 研修実施機関を通して働きかけを行うことで貸付を希望する者がもれなく申請することができるよう努めた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No32（介護分）】 喀痰吸引等研修支援事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 3,420 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後見込まれる医療的ケアが必要な高齢者の増加に対応するため、医療的ケアを実施することができる介護職員の増加を図る。	
	アウトカム指標:医療的ケアを実施することができる介護職員を養成する。(450人/年)	
事業の内容（当初計画）	・喀痰吸引等研修の実地研修受入事業所に対する協力金の支給	
アウトプット指標（当初の目標値）	実地研修受入事業所に対する協力金の支給（216件）	
アウトプット指標（達成値）	実地研修受入事業所に対する協力金の支給（163名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 医療的ケアを実施することができる介護職員を養成する。(450人/年) →観察できた。 ・令和4年度実地研修受入人数：163名 ・令和5年度実地研修受入予定人数：180名 ・令和4年度1、2号研修受講者数：410名（実地研修未修了者数79名除く） ・令和5年度1、2号研修受講予定者数：464名（実地研修未修了予定者数136名除く） ・新型コロナウイルス感染症の影響を受け、実地研修の受講者数が減少。令和5年度は実地研修受入研修の受講者数が増加していることからアウトカム指標の達成が見込まれる。	
	（1）事業の有効性 介護職員の離職者が多い中、本事業により医療的ケアを実施することができる介護職員の確保が図られている。 （2）事業の効率性	

	喀痰吸引等研修において、実地研修の行為対象者や指導看護師の不在により、実地研修を受けることができない受講者がいるが、当該事業を利用することにより受講しやすい環境にある。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No33（介護分）】 喀痰吸引介護職員等研修事業	【総事業費】 12,495 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者・障がい者施設等において喀痰吸引等の医療的ケアが可能な介護職員を増やし、介護等の質を高める。	
	アウトカム指標：喀痰吸引等ができる介護人材の増 (認定特定行為業務従事者認定証 交付通数 令和4年度末時点累計 18,629 通 (前年+2773 件) → 令和5年度 21,679 通 3,050 通/年 増加見込み)	
事業の内容（当初計画）	○特定の者を対象に喀痰吸引等ができる第三号研修を介護職員等に対して実施する。 ○喀痰吸引等実地研修の評価等を行う看護師の確保が困難な状況において、喀痰吸引等研修における介護職員等の養成に協力した指導看護師に謝礼金を支給する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	特定の者を対象に喀痰吸引等を適切に行うことができる介護職員等を養成する。（第三号研修受講者 350 名以上）	
アウトプット指標（達成値）	新型コロナウイルス感染症がまん延する状況であったが、喀痰吸引等を適切に行うことができる介護職員等を着実に養成することができた。（第三号研修受講者 261 名）	
事業の有効性・効率性	令和4年度の認定特定行為業務従事者認定証（アウトカム）交付通数 2,773 通	
	事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できなかった 【観察できなかった理由】 令和5年4月以降に認定特定行為業務従事者認定証の交付を受けた者の中には、令和5年4月以降に、喀痰吸引等第三号研修修了者も含まれており、令和4年度の事業成果として把握することができないため	
	（1）事業の有効性 新型コロナウイルス感染症が、引き続き、まん延する状況ではあったが、喀痰吸引等第三号研修に前年度を上回る介護職員等が参加し、喀痰吸引等を適切に行うことができる261名の介護職員等を養成することができた。	

	（２）事業の効率性 喀痰吸引等第三号研修の受講者数は、高齢者・障がい者施設等の異動時期である４月に増える傾向があることから、異動時期に併せて集中的に第三号研修を開催することにより、前年度を超える 261 名の喀痰吸引等を適切に行うことができる介護職員等を養成することができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No34（介護分）】 介護人材キャリアアップ研修受講促進事業	【総事業費】 28,192 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	段階的に資格を取得しキャリアアップしていくことは、介護職のモチベーションアップと定着に繋がるものであるが、現状ではこうした資格取得は個人の努力に任せられている。 離職者のうち3年未満で辞める職員が約6割を占めているなど早期離職への対策が必要である。併せて、職員の定着のために、意欲をもって働き続けられるキャリアパスを示すことが必要である。 アウトカム指標： 現在の仕事の満足度（キャリアアップの機会）25.6% ファーストステップ研修受講者の所属する事業所の離職率15.4%以下 新人交流会・参加事業所の1年未満離職率：12.9%以下 若手交流会・参加事業所の3年未満離職率：38.4%以下	
事業の内容（当初計画）	介護サービス事業所が、所属する介護職員に研修を受講させるため受講料を負担した場合、その経費の一部を補助する。また、補助対象となる研修を従業者が受講している期間の代替職員の確保に係る費用を補助する。 新人介護職員等の定着を支援するため、施設・事業所単位を超えた交流会を開催するほか、メンター制度等の導入を目指す事業者に対する支援を行う。 介護現場で中心的な役割を担うチームリーダーの育成するため、ファーストステップ研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講料補助 319 人 研修代替職員補助 179 人 ファーストステップ研修受講者数 80 人 新人交流会参加者数 200 人 若手交流会参加者数 120 人	
アウトプット指標（達成値）	研修受講料補助 308 人 研修代替職員補助 123 人 ファーストステップ研修受講者数 65 人 新人交流会参加者数 197 人 若手交流会参加者数 90 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・現在の仕事の満足度（キャリアアップの機会）23.3% （研修受講料補助、研修代替補助）	

	・ファーストステップ研修受講者の所属する事業所の離職率 12.2% ・新人交流会への参加者数及び交流会参加者の1年未満の離職率 実績値：10.3%（令和3年度）※1年間の実績を確認するため ・若手交流会参加者の3年未満離職率については、実施から3年が経過していないため、アウトプット指標と同じ「若手交流会参加者数」を用いる。→若手交流会参加者数 90人 （1）事業の有効性 段階的に資格を取得しキャリアアップしていくことは、職員のモチベーションアップに繋がるものだが、従来こうした資格取得については、個人の努力に委ねられることが多かったところ、職員のキャリアアップ支援に取り組む事業者に対し、県が支援することで、雇用者側の意識改革を図られた。 小規模事業所等における新人介護職員同士が交流し、施設や事業所単位を超えた交流機会を得ることができ、新規大卒（医療・福祉）就職後における1年未満の離職率（厚生労働省調査）の12.9%を大きく下回る離職率となった。 （2）事業の効率性 ファーストステップ研修は、地域の介護事業所等が共同で実施していることから、事業所自らが人材育成に取り組む基盤をつくり、実態に見合った内容、レベルでの研修が実施されるなど、効率的な人材育成につながっている。 また、介護事業者が従業者に研修を受講させる場合の補助は、補助率を概ね1/3相当として事業者負担を設定し、また、申請要件に研修実施計画の策定を求めることにより、事業者が職員の資質向上に向けた取組について、当事者意識を持って実施することを促す仕組みとしている。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業										
事業名	【No35（介護分）】 介護支援専門員資質向上事業	【総事業費】 23,817 千円									
事業の対象となる区域	県全域										
事業の実施主体	神奈川県										
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了										
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者数の増加に伴い、介護サービスの利用者ニーズの更なる多様化・複雑化が予想される中、地域包括ケアシステムの中核を担う介護支援専門員の資質向上を図る必要がある。 アウトカム指標： 法定研修受講者アンケートで「専門性をもって実践し、指導ができる」「専門性をもって実践できている」と回答した割合の増加（比較年度：平成29年度） ・医療との連携に関する項目 43.4% → 51.4% ・社会資源に関する項目 29.0% → 37.0%										
事業の内容（当初計画）	多種多様な利用者ニーズに対応できる介護支援専門員を育成するため、介護支援専門員業務に特化した研修を実施する。 新型コロナウイルス感染症に対応するため、法定研修等の実施に際し衛生対策を行う。										
アウトプット指標（当初の目標値）	多職種連携研修受講者数 400 人										
アウトプット指標（達成値）	多職種連携研修受講者数 1,775 人										
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 研修受講者に対するアンケートで「専門性をもって実践し、指導ができる」「専門性をもって実践できている」と回答した割合 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>H29(法定研修)</th><th>R4(本研修)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医療連携</td><td>43.4%</td><td>47.8%</td></tr> <tr> <td>社会資源</td><td>29.0%</td><td>30.6%</td></tr> </tbody> </table> （1）事業の有効性 介護支援専門員を対象とした法定研修については、平成28年度から研修時間の拡充及び医療連携に関する科目が新設される等の見直しが行われているが、利用者ニーズの多様化など、介護支援専門員を取り巻く状況の変化に適切に対応する			H29(法定研修)	R4(本研修)	医療連携	43.4%	47.8%	社会資源	29.0%	30.6%
	H29(法定研修)	R4(本研修)									
医療連携	43.4%	47.8%									
社会資源	29.0%	30.6%									

	ため、資質向上に向けた研修を適宜実施することが重要である。こうした中、本研修については、オンラインを活用しながら当初の目標値を超える 1,775 人が本研修を受講した。 (2) 事業の効率性 法定研修受講者アンケート結果などを踏まえ、介護支援専門員が特に課題であると感じているテーマに特化した研修の受講機会を確保している。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No36（介護分）】 介護ロボット普及推進事業	【総事業費】 4,403 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護ロボット市場は、今後拡大が期待されているとはいえ、まだ小規模であり価格も高額となっていることから、介護ロボットの普及支援が必要。 アウトカム指標：施設の実態に合った介護ロボットの普及・定着	
事業の内容（当初計画）	県内の介護施設等を公開事業所として位置付け、現場での利用・評価とともに活用方法を広く県内の介護関係者に公開し、機器の普及を支援する。また介護ロボットに関するセミナーを開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護ロボット公開事業所見学者数 50 人	
アウトプット指標（達成値）	介護ロボット公開事業所見学者数 65 人	
事業の有効性・効率性	新型コロナウイルスの影響で実際の見学会を実施することは困難な状況が続いているが、オンラインで開催する等工夫して実施した。 介護ロボット導入支援事業費補助金による介護ロボットの補助台数を把握したところ、令和4年度は99施設、2,219台であり、介護ロボットの普及が図られたことが確認できた。 （１）事業の有効性 介護ロボット導入支援事業での補助施設数も増加しているため、普及推進に繋がっている。 （２）事業の効率性 事前申込みのため、参加希望者の所属や見学目的等を把握した上で、参加者のニーズに沿った説明を行うことができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No37（介護分）】 地域密着型サービス関係研修事業	【総事業費】 6,464 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症等の高齢者が住み慣れた地域において、安心して介護を受けられる体制の構築を図る アウトカム指標:地域包括ケアシステムの構築に重要な役割を担う小規模多機能型居宅介護事業所及び認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図る。 神奈川県内の認知症グループホーム 800 施設のうち、開設者・管理者・計画作成担当就任予定者の合計 500 名以上が研修に参加すること。	
事業の内容（当初計画）	地域密着型サービス事業所における介護人材不足への対応を目的として、認知症対応型サービス事業開設者研修、認知症対応型サービス事業管理者研修、小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	認知症対応型サービス事業開設者研修 1 回 計 40 名 認知症対応型サービス事業管理者研修 5 回 計 400 名 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 3 回 計 120 名定員で、いずれの研修も、募集開始前に指定権者である市町村を通じて周知を行い、積極的な参加につなげる。	
アウトプット指標（達成値）	【開催した研修の回数及び定員数】 ・認知症対応型サービス事業開設者研修 1 回 計 40 名 ・認知症対応型サービス事業管理者研修 5 回 計 400 名 ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 3 回 計 120 名 【定員数の合計及び修了者数】 定員計 560 名 研修修了者 330 名	
事業の有効性・効率性	新型コロナウイルス感染症まん延後、一定の収束は見られるものの、申し込み後の受講希望者本人の新型コロナウイルス感染症への罹患や、介護施設においては、引き続き感染への警戒や感染者への対応が必要との判断から、研修の受講を	

	見送る受講生も多く、修了者の割合は約 60%にとどまった。
	(1) 事業の有効性 本事業により 330 名の受講者が研修に参加し、管理者及び計画作成担当者等の担い手が合計 330 名増加した。 (2) 事業の効率性 複数回実施する研修については、異なる地域で会場を設けたことにより、各地域の受講者が参加しやすくなった。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No38（介護分）】 認知症ケア人材育成推進事業	【総事業費】 17,745 千円
事業の対象となる区域	ア 認知症医療支援事業費 横須賀・三浦、湘南東部、湘南西部、県央、県西 イ 認知症介護研修事業費 横須賀・三浦、湘南東部、湘南西部、県央、県西 ウ 認知症医療支援事業費補助 横浜、川崎、相模原 エ 認知症地域支援等研修事業費 県全域 オ コグニサイズ推進員養成研修 県全域 カ 高齢者施設等職員研修事業 県全域 キ 看護師管理能力養成研修 県全域	
事業の実施主体	ア 神奈川県 イ 神奈川県 ウ 横浜市、川崎市、相模原市 エ 神奈川県 オ 神奈川県 カ 神奈川県 キ 神奈川県	
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日 ☒ 継続	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展に伴い、認知症高齢者の増加が大幅に見込まれており、認知症の人や家族が暮らしやすい社会を実現するためには、認知症に関する適切な知識や理解が今後より一層求められる。 また、併せて、高齢者が住み慣れた地域において、安心して介護を受けられる体制の構築と介護・看護職員等の不足も見込まれることから、介護・看護職員等の負担軽減や利用者に対するケアの向上を図る必要がある。 アウトカム指標： ア～エ ○ かかりつけ医、歯科医師、看護職員、介護職員等に認知症対応力向上研修を実施し、認知症に関する理解を深め、認知症の早期発見や質の高い適切な医療・介護の提供を促進さ	

	せる。 ○ 認知症初期集中支援チーム員研修へ市町村職員等を派遣し、市町村の認知症初期集中支援チームの取組を促進させる。 ○ 指定都市による認知症サポート医の増加や、かかりつけ医、歯科医師、看護職員、介護職員等に対する認知症対応力向上研修の実施を促進させる。 オ コグニサイズ推進員養成研修を実施し、認知機能の維持・向上が期待される運動であるコグニサイズを、地域で実践・指導できる人材を養成する。 カ 高齢者施設等において、「地域包括ケアシステム」の担い手として果たすべき役割を理解するとともに、サービス提供に関わる各職種の専門的な技術や知識の向上及び多職種の連携を図る。 ※参加率（全6回開催予定の平均）定員の70%以上 キ 介護施設等の看護職員を対象として、施設の運営管理を適切に進める上で必要なマネジメント能力を向上させ、介護現場で質の高い看護を提供する人材を養成する。
事業の内容（当初計画）	ア 認知症医療支援事業 横須賀・三浦、湘南東部、湘南西部、県央、県西 イ 認知症介護研修事業 横須賀・三浦、湘南東部、湘南西部、県央、県西 ウ 認知症医療支援事業費補助 横浜、川崎、相模原 エ 認知症地域支援等研修事業 県全域
アウトプット指標（当初の目標値）	ア 認知症医療支援事業（年間） （1）認知症サポート医養成研修…6名養成 認知症サポート医フォローアップ研修…1回実施（100名養成） （2）かかりつけ医認知症対応力向上研修…1回実施（100名養成） （3）病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修…2回実施（300名養成） （4）歯科医師認知症対応力向上研修…1回実施（100名養成） （5）薬剤師認知症対応力向上研修…1回実施（100名養成） （6）看護職員認知症対応力向上研修…1回実施（200名養成）

	(7) 病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修… 2 回実施 (300 名養成) イ 認知症介護研修事業 (年間) (1) 認知症介護指導者フォローアップ研修… 1 回実施 (2 名養成) (2) 認知症介護基礎研修…e-learning により随時受講可能 ウ 認知症医療支援事業費補助 (年間) (1) 認知症サポート医養成研修・認知症サポート医フォローアップ研修 ・横浜市… (養成研修) 6 名養成 (フォローアップ研修) 1 回実施 (150 名養成) ・川崎市… (養成研修) 6 名養成 (フォローアップ研修) 1 回実施 (30 名養成) ・相模原市… (養成研修) 3 名養成 (フォローアップ研修) 1 回実施 (20 名養成) (2) かかりつけ医認知症対応力向上研修 ・川崎市… 1 回実施 (50 名養成) ・相模原市… 1 回実施 (20 名養成) (3) 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 ・川崎市… 2 回実施 (100 名養成) ・相模原市… 2 回実施 (60 名養成) (4) 認知症介護指導者フォローアップ研修 ・横浜市… 2 名養成 ・川崎市… 1 名養成 ・相模原市… 1 名養成 (5) 歯科医師認知症対応力向上研修 ・横浜市… 1 回実施 (100 名養成) ・川崎市… 1 回実施 (100 名養成) ・相模原市… 1 回実施 (30 名養成) (6) 薬剤師認知症対応力向上研修 ・横浜市… 1 回実施 (100 名養成) ・川崎市… 1 回実施 (100 名養成) ・相模原市… 1 回実施 (50 名養成) (7) 看護職員認知症対応力向上研修 ・横浜市… 1 回実施 (200 名養成) (8) 病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修 ・相模原市… 2 回実施 (60 名養成) (9) 認知症介護基礎研修 ・川崎市… 8 回実施 (240 名養成)

	・相模原市… 3 回実施（162 名養成） エ 認知症地域支援等研修事業（年間） （１）認知症初期集中支援チーム員研修…110 名養成 認知症初期集中支援チーム員フォローアップ研修… 1 回実施（100 名養成） （２）認知症地域支援推進員研修…初任者研修 1 回実施（50 名養成） 現任者研修 3 回実施（250 名養成）
アウトプット指標（達成値）	ア 認知症医療支援事業（年間） （１）認知症サポート医養成研修… 7 名養成 認知症サポート医フォローアップ研修… 1 回実施（79 名養成） （２）かかりつけ医認知症対応力向上研修… 1 回実施（60 名養成） （３）病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修… 1 回実施（36 名養成） （４）歯科医師認知症対応力向上研修… 1 回実施（26 名養成） （５）薬剤師認知症対応力向上研修… 1 回実施（44 名養成） （６）看護職員認知症対応力向上研修… 1 回実施（142 名養成） （７）病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修… 1 回実施（30 名養成） イ 認知症介護研修事業（年間） （１）認知症介護指導者フォローアップ研修… 1 回実施（2 名養成） （２）認知症介護基礎研修…e-learning により随時受講可能 ウ 認知症医療支援事業費補助（年間） （１）認知症サポート医養成研修・認知症サポート医フォローアップ研修 ・横浜市…（養成研修） 6 名養成 （フォローアップ研修） 中止 ・川崎市…（養成研修） 6 名養成 （フォローアップ研修） 1 回実施（25 名養成） ・相模原市…（養成研修） 1 名養成 （フォローアップ研修） 1 回実施（18 名養成） （２）かかりつけ医認知症対応力向上研修 ・川崎市… 1 回実施（20 名養成） ・相模原市…中止

	(3) 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 ・川崎市…1回実施(39名養成) ・相模原市…中止 (4) 認知症介護指導者フォローアップ研修 ・横浜市…派遣要請者なし ・川崎市…派遣要請者なし ・相模原市…派遣要請者なし (5) 歯科医師認知症対応力向上研修 ・横浜市…1回実施(107名養成) ・川崎市…1回実施(29名養成) (6) 薬剤師認知症対応力向上研修 ・横浜市…1回実施(46名養成) ・川崎市…1回実施(76名養成) ・相模原市…1回実施(43名養成) (7) 看護職員認知症対応力向上研修 ・横浜市…1回実施(43名養成) (8) 病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修 ・相模原市…2回実施(29名養成) (9) 認知症介護基礎研修 ・川崎市…8回実施(239名養成) ・相模原市…3回実施(134名養成) エ 認知症地域支援等研修事業(年間) (1) 認知症初期集中支援チーム員研修…68名養成 認知症初期集中支援チーム員フォローアップ研修…中止 (2) 認知症地域支援推進員研修…初任者研修1回実施(55名養成) 現任者研修回実施(55名養成)
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値:コロナ禍で減少したものの一定の人材育成を達成し認知症の早期発見や質の高い適切な医療・介護の提供につながった。 (1) 事業の有効性 高齢者の急速な増加に伴い、認知症に関する研修ニーズが高い現状がある。医師や医療従事者、その他認知症対応に携わる専門職に対する研修を職種別・役割別に実施し、また、指定都市に研修事業費を補助することで、認知症医療支援体制及び認知症地域支援体制の強化を図ることができた。 (2) 事業の効率性 研修対象に応じて、研修事業を県(または指定都市)直営・関係団体と共催・関係団体に委託することにより、効率的か

	つ円滑に研修を実施することができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No39（介護分）】 チームオレンジ・コーディネーター研修等事業	【総事業費】 1,449 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展に伴い、認知症高齢者の増加が大幅に見込まれており、認知症の人や家族が暮らしやすい社会を実現するためには、認知症に関する適切な知識や理解が今後より一層求められる。 また、併せて、高齢者が住み慣れた地域において、安心して介護を受けられる体制の構築を図る。	
	チームオレンジのコーディネーター・メンバー等に対して研修を実施する等市町村に対する広域的な支援を行うことで、チームオレンジの整備を推進する。	
事業の内容（当初計画）	市町村が整備するチームオレンジのコーディネーター及びメンバー等を対象とし、必要な知識や技術を習得するための研修等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	チームオレンジ・コーディネーター研修等事業（年間） チームオレンジ・コーディネーター等研修…1回実施（100名養成）	
アウトプット指標（達成値）	チームオレンジ・コーディネーター研修等事業（年間） チームオレンジ・コーディネーター等研修…1回実施（63名養成）	
事業の有効性・効率性	コロナ禍で減少したものの一定の人材育成を達成し、市町村におけるチームオレンジの整備・活用の促進につながった。	
	（１）事業の有効性 市町村によるチームオレンジ構築を支援し、住み慣れた地域において、認知症本人やその家族のニーズに応じた支援の仕組みを整備していくことが求められる。研修の開催等により、市町村におけるチームオレンジの整備・活用の促進を図ることができた。 （２）事業の効率性 研修事業を関係団体に委託することにより、効率的かつ円滑に研修を実施することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No40（介護分）】 地域包括ケア人材育成推進事業	【総事業費】 12,809 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムを深化・推進するために、その中核的機関である地域包括支援センターの機能強化や生活支援体制整備事業及び総合事業の推進が求められている。 アウトカム指標： ① 地域ケア会議の開催を定着させ、ネットワークの充実、地域課題の抽出及び解決、在宅医療との連携の促進、包括的支援の充実など、地域包括支援センターの機能強化をする。 ② 県内全ての市町村における生活支援コーディネーター等の配置及び活動の促進	
事業の内容（当初計画）	ア 地域ケア多職種協働推進事業 （１）地域包括ケア会議の設置・運営：市町村や地域包括支援センターの地域ケア会議の取組や地域における医療と介護の連携に関する課題等の情報交換と検討を行う。 （２）専門職員等派遣事業：市町村単独では確保が困難な専門職員や、先駆的な知見を有する広域支援員を派遣することにより、多職種協働でケアマネジメントが実施でき、先進事例の取組が普及され、高齢者が地域で安心して自立した生活が営めるよう、地域ケア会議等における助言を行い、地域包括支援センター等を支援する。 （３）地域ケア多職種協働推進研修事業：在宅療養者の生活支援を担う訪問介護所の管理者や地域包括支援センター、行政職員、在宅医療に関わる職員等を対象に、在宅で過ごす患者及び家族の心身の状態を学び、多職種協働での取組について理解を深め、介護における支援者として必要な知識を習得する研修会を実施する。 イ 地域包括支援センター職員等養成研修事業 地域包括支援センター職員等を対象に、同センターの役割をはじめ包括的支援事業等の業務の理解を深めるための研修を実施する。	

	ウ 生活支援コーディネーター養成研修事業費 生活支援コーディネーターとして配置されている者又は配置予定の者に対し、研修、情報交換会、アドバイザー派遣を実施する。また、地域にある多様な生活支援サービスの主体の発掘や、住民を含めた本事業の啓発のために、アドバイザー派遣市町村において、地域支え合いフォーラムを実施する。
アウトプット指標（当初の目標値）	県の地域包括ケア会議及び市町村（地域包括支援センター）の地域ケア会議の開催回数 1,980 回 ・地域ケア多職種協働推進研修事業受講者 200 人 ・地域包括支援センター職員等養成研修の受講者数 初任者 80 人、現任者 200 人、管理者 80 人 ・生活支援コーディネーター研修の受講者数 基本研修 160 人、応用研修 80 人
アウトプット指標（達成値）	・県の地域包括ケア会議及び市町村（地域包括支援センター）の地域ケア会議の開催回数 1,932 回（精査中） ・地域ケア多職種協働推進研修事業受講者 282 人 ・地域包括支援センター職員等養成研修の受講者数 初任者 92 人、現任者 189 人、管理者 69 人 ・生活支援コーディネーター研修の受講者数 基本研修 329 人、応用研修 76 人
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ① 地域ケア会議の開催を定着させ、ネットワークの充実、地域課題の抽出及び解決、在宅医療との連携の促進、包括的支援の充実など、地域包括支援センターの機能強化をする。 観察できた →開催回数の増が見受けられ、地域ケア会議の開催手法や内容の工夫はされており、定着している。 ② 県内全ての市町村における生活支援コーディネーター等の配置及び活動の促進 観察できた →第 1 層コーディネーターの配置は全市町村で済んでおり、研修やアドバイザー派遣により、生活支援コーディネーターの活動の支援を進めている。 （１） 事業の有効性 当事業の実施により、地域包括支援センター職員や生活支

	援コーディネーターの知識の底上げが図られ、地域包括支援センターの機能強化や生活支援体制整備事業及び総合事業の推進につながった。 (2) 事業の効率性 研修をZ o o mで実施したり(地域包括支援センター職員研修、生活支援コーディネーター研修)、オンデマンド再配信(生活支援コーディネーター基本研修)をしたり、実施のしかたを工夫し、より多くの方に受講いただくよう工夫した。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No41（介護分）】 権利擁護人材育成事業	【総事業費】 79,062 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県、市町村	
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	成年後見制度の利用者数が増加している中、専門職後見人の受任に限界があり、法人後見や市民後見の必要性が高まっている。一方で、特に町村部においては、マンパワーや予算などの規模の問題から取組が遅れているため、広域自治体である県が主体となって人材育成等の支援を行う必要がある。	
	アウトカム指標：本県の法人後見及び市民後見の受任割合 6.8%	
事業の内容（当初計画）	ア 法人後見担当者の人材育成支援 （法人後見担当者基礎研修、法人後見に関する連絡会等） イ 市町村における市民後見人養成事業等に対する補助	
アウトプット指標（当初の目標値）	法人後見担当者養成研修（基礎・現任）各3回 参加者200人 市民後見人養成事業に取り組む市町村数14市町村	
アウトプット指標（達成値）	・法人後見担当者養成研修の実施 （参加者数：基礎2回／延223人、現任2回／延407人、合計／延630人） ・市民後見人養成事業に取り組む市町村 15市	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 法人後見及び市民後見の受任割合 令和4年3.5%	
	（1）事業の有効性 受任割合が昨年度より減少し、アウトカム目標を達成することが出来なかった（R3：4.4%⇒R4：3.5%）が、今後の認知症高齢者の増加を見据えると計画的に養成を進めていく必要がある。本事業の実施により、市民後見人の候補者の増加や、市民後見人をバックアップする法人後見を行う団体の質の向上が図られた。 （2）事業の効率性 市町村が行う市民後見推進事業に対し補助することで、地域の実状を踏まえた市民後見人の養成が推進された。 また、単独では養成することができない規模の市町村もあることから、養成研修の基礎研修を県で一括して行うことにより、効率的かつ質の均一性を確保した。（基金を活用しない事業として実施）	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No42（介護分）】 介護事業経営マネジメント支援事業	【総事業費】 12,776 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護事業を行う中小規模の事業所経営者層には経営マネジメントについてほとんど経験がない者も多く、給与や職員教育などの面で大規模事業所と中小事業所では対応に差が生じている。 そのため、大規模事業所に比べ中小事業所での離職率が高くなっていることから、マネジメント支援が必要である。	
	アウトカム指標：対象事業所の離職率 14.1%	
事業の内容（当初計画）	中小規模の介護サービス事業経営者向けのセミナーを開催し、意識改革の契機とするとともに、マネジメントが必要な事業者に対して、経営アドバイザー（社労士、税理士、経営コンサルタント）を派遣し、指導・助言を行う	
アウトプット指標（当初の目標値）	・マネジメントセミナー受講事業者数 120 事業者（延べ840 事業者） ・経営アドバイザー派遣回数 30 事業者	
アウトプット指標（達成値）	・マネジメントセミナー受講事業者数 延べ973 事業者 ・経営アドバイザー派遣回数 30 事業者	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 対象事業所の離職率 13.2%	
	（1）事業の有効性 中小規模の介護事業所の経営者層を対象に、セミナーの開催、介護事業経営に係るアドバイザー派遣を行う等、介護従事者の労働環境を整備することで、対象事業所の離職率は県内事業所の離職率（16.0%：令和4年度介護労働実態調査）を下回る13.2%となっている。 （2）事業の効率性 中小規模の事業所では大規模の事業所に比べ、離職率が高くなっていることに着目し、全事業所ではなく、中小規模の事業所にターゲットを絞ることで、より効果的・効率的な事業が行えている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No43（介護分）】 介護ロボット導入支援事業	【総事業費】 368,484 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	急速に進む高齢化を踏まえ、今後ますます重要性が増す介護・医療分野の従事者の負担軽減、人材の安定的確保、介護・医療サービスの質の向上につなげるため、介護ロボットの普及が必要。	
	アウトカム指標:介護ロボット導入支援事業費補助金の実績報告による介護従事者の負担軽減及びサービスの質の向上（目標達成率・効果等）	
事業の内容（当初計画）	介護業務の負担軽減や効率化に資する介護ロボットについて導入支援の補助を行う	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護ロボットの補助台数 令和4年度 1,800 台	
アウトプット指標（達成値）	介護ロボットの補助台数 令和4年度 2,219 台	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 施設従業員による居室の巡回回数の削減 観察できた 指標値：機器導入対象者の巡回回数は導入前後で 57% （6,309 回→3,600 回）に減少した。（43%減）	
	（１）事業の有効性 介護ロボットの導入に対して補助を行うことにより、介護ロボットの導入が進み、介護従事者の身体的負担の軽減や、業務の効率化に寄与した。 （２）事業の効率性 補助対象となるロボットのリスト作成、介護事業者への広報、申請書類の確認等について外部委託を実施することにより、効率的な事業実施に努めた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No44（介護分）】 ICT 導入支援事業	【総事業費】 228,438 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	急速に進む高齢化を踏まえ、今後ますます重要性が増す介護・医療分野の従事者の負担軽減、人材の安定的確保、介護・医療サービスの質の向上につなげるため、ICT の普及が必要。	
	アウトカム指標:介護従事者の負担軽減及びサービスの向上（目標達成率・効果等）	
事業の内容（当初計画）	介護業務の負担軽減や効率化に資する ICT について導入支援の補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	ICT を導入した介護事業所数 令和4年度 230 事業所	
アウトプット指標（達成値）	ICT を導入した介護事業所数 令和4年度 266 事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・ICT の導入により間接業務が削減されたことに伴う直接介護時間の増加：約80分（1人当たり1ヶ月平均） ・ICT 導入による文書量の削減：約3割（1事業所当たり1ヶ月平均）	
	（1）事業の有効性 ICT の導入に対して補助を行うことにより導入が進み、介護従事者の身体的負担の軽減や、業務の効率化に寄与した。 （2）事業の効率性 補助対象となるソフトのリスト作成、介護事業者への広報、申請書類の確認等について外部委託を実施することにより、効率的な事業実施に努めた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No45（介護分）】 介護事業所におけるハラスメント対策 推進事業	【総事業費】 817 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	介護現場では利用者や家族等による介護職員へのハラス メントが数多く発生しており、介護職員の離職等を招く一因 となっている。	
	アウトカム指標：介護職員の離職率の減少	
事業の内容（当初計画）	介護事業所の職員をマネジメントする立場にある事業所・施 設管理者等を対象に、利用者や家族等からのハラスメントが 発生した場合の対応や、再発防止の取組方法等についてオン ライン研修を実施する。	
アウトプット指標（当初 の目標値）	研修動画視聴数 24,160 回 法律相談件数 15 回	
アウトプット指標（達成 値）	研修動画視聴数 5,577 回 法律相談件数 13 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護職員の離職率 の減少 観察できなかった → 研修の実施前後で離職率を比較 する必要があるが、令和4年度介護労働実態調査（最新）が 令和4年10月1日時点のものであり、研修実施後のデータ が確認できないため（令和4年度研修実施期間：令和5年1月 11日～令和5年3月17日）。	
	※参考 令和3年度離職率：13.9%⇒令和4年度離職率（最新）：12.6%	
	（1）事業の有効性 ・研修動画 当初の目標値 24,160 回には、到達しなかったものの、66 日 という短い動画公開期間において、5,577 回再生を達成する ことができた。 ・法律相談 当初の目標値 15 回は6か月程度の期間を見込んで定めたも	

	のになるが、結果として2か月程度の開催期間であったにも関わらず、目標値に近い13回を達成することができた。 (2) 事業の効率性 オンライン研修であるため、会場費などの経費を抑えて実施することができた。受講者からも受講場所及び時間を問わず受講できる点を評価された(実施後のアンケートにおける自由記載欄から多数確認)。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No46（介護分）】 介護従事者子育て支援事業	【総事業費】 5,182 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	令和2年度介護労働者の就業実態と就業意識調査によると、離職者のうち「結婚・妊娠・出産・育児」を理由に介護の仕事辞めた者の割合は19.9%となっており、仕事を続ける上で「出産・育児」は大きな壁になっているため、子育てのために離職する介護職員を減らし、定着を促進する必要がある。	
	アウトカム指標：「結婚・妊娠・出産・育児」を理由とした者の割合 19.5%以内	
事業の内容（当初計画）	出産・育児休業から復職した介護職員が育児のための短時間勤務制度を利用する際に、介護サービス事業所が代替職員を雇用する場合の費用の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助対象人数 30人	
アウトプット指標（達成値）	補助対象人数 24人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：「結婚・妊娠・出産・育児」を理由とした者の割合 6.2%以内	
	（1）事業の有効性 子育て中の職員に対する支援について、積極的に取り組む事業者に対し、県が支援することで、雇用者側の意識改革を図られた結果、補助対象人数は目標に達しなかったものの、一定の効果（時短勤務職員数24人）を確認することができた。 （2）事業の効率性 補助率を概ね1/3相当として事業者負担を設定することにより、経費の節減が図られた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No47（介護分）】 外国人介護人材受入れ施設等環境整備事業	【総事業費】 3,937 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	外国人介護人材受入の仕組みとしては、技能実習、特定技能などがあり、それぞれの制度趣旨に沿った受け入れが進められているが、コミュニケーションや文化・風習への配慮等や支援体制に不安を抱え、人材の受入に躊躇している介護施設等がみられる。	
	アウトカム指標： 留学希望者・特定技能1号による就労希望者数等と介護施設等とのマッチング件数 60件	
事業の内容（当初計画）	介護施設等が行う外国人介護人材とのコミュニケーションを促進する取組等に係る経費について補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助対象施設数 44 施設	
アウトプット指標（達成値）	補助対象施設数 42 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 留学希望者・特定技能1号による就労希望者数等と介護施設等とのマッチング件数 69件	
	（1）事業の有効性 新型コロナウイルス感染症の影響が残る中、本事業の実施を通じ、外国人介護人材の受入れについて前向きに検討する事業者が増加した。 （介護労働実態調査結果「外国籍労働者を新たに雇用する予定がある」11.7%→13.1%） （2）事業の効率性 補助率に事業者負担を設定することにより、経費の節減が図られた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No48（介護分）】 介護施設等防災リーダー養成研修事業	【総事業費】 3,549 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	入所・居住系、通所系・短期入所系の介護施設等における避難確保計画及び業務継続計画策定の促進 アウトカム指標：修了者における各モデル計画作成率 100%	
事業の内容（当初計画）	避難確保計画・業務継続計画の策定支援に係る研修	
アウトプット指標（当初の目標値）	年間 300 名の修了者	
アウトプット指標（達成値）	年間 296 名の修了者	
事業の有効性・効率性	○事業終了後1年以内のアウトカム指標：修了者における各モデル計画（避難確保計画・BCP）作成率 100% 修了者における各モデル計画作成率 避難確保計画：作成率 96% BCP：作成率 94% ある程度は作れた者も含め、ほぼ全ての研修修了者が各モデル計画を作成することができた。 （１）事業の有効性 296 名が修了し、避難確保計画については 96%、BCP については 94%の作成を支援することができた。残りの者についても、作成に係る知識等を習得させることができた。 （２）事業の効率性 業務多忙や感染対策等で事業所外における対面での参加が難しい介護事業者も少なくないことから、実施方法を対面又はオンラインを併用したハイブリッド型にすることで、参加の機会確保を図り、定員の 300 名を超える申込者数を得た。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No49（介護分）】 感染症対策職員育成研修事業	【総事業費】 2,510 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者福祉施設等の新型コロナウイルス感染症の発生は継続しているため、施設等が自ら対策を徹底するとともに、感染疑者が発生した場合も適切な対応ができるよう、感染症に対する対応力の向上が必要とされている。	
	アウトカム指標：高齢者福祉施設等における職員の感染症対応力の強化	
事業の内容（当初計画）	1 対象者 高齢者福祉施設等において感染症対策を中心となっていくほか、他の職員の指導も実施する中堅等の職員 2 事業内容 ・受講者はオンデマンド配信された動画を受講したうえで、知識確認テスト、事前課題を提出。動画の内容としては、高齢者福祉施設等における基本的な感染対策、新型コロナウイルスの基本知識、職員の健康管理等を予定。 ・動画受講後、対面演習の実施。内容としては、動画では分かりにくい、適切な個人防護具の着用方法、おむつや食事の介助時を想定した対面演習を実施。 3 インターネット配信 2の演習終了後、受講できなかった申込者向けに2で使用した動画をインターネットで配信予定。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講施設数：60 事業所程度	
アウトプット指標（達成値）	対面研修受講者数：53 名	
事業の有効性・効率性	対面研修参加者が研修で作成した「所属施設における感染対策のアクションプラン」を実践した施設の割合（アウトカム） 令和4年度実績：93.3%	
	（1）事業の有効性 感染対策の知識を取得した人材が日頃から感染対策を実施することにより、感染症の流行時の感染拡大防止が可能とな	

	る。 (2) 事業の効率性 前年度の課題となっていた衛生用品の適切な使用の実践方法と自らの施設における感染対策の方針策定について、対面研修を導入することによって補完することができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No50（介護分）】 新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 3,995,544 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護サービスは、要介護高齢者等やその家族の日常生活の維持にとって必要不可欠なものであるため、新型コロナウイルスの感染症によりサービス提供に必要な職員が不足した場合でもサービスの継続が求められる。	
	アウトカム指標:新型コロナウイルスの感染等による緊急時のサービス提供に必要な介護人材を確保するとともに、職場環境の復旧・改善を支援する	
事業の内容（当初計画）	介護サービス事業所・施設等が、感染機会を減らしつつ、必要な介護サービスを継続して提供するために必要な経費について支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助事業所数：3,195 事業所	
アウトプット指標（達成値）	新型コロナウイルス感染者等発生事業所数に対して確実に補助を実施することで、サービス提供体制の確保を図る。	
事業の有効性・効率性	新型コロナウイルス感染者等発生事業所に対する補助 サービス継続支援事業補助 1,971 事業所 2,770,453 千円	
その他	年度内に交付できなかった分については繰越で対応 サービス継続支援事業 1,501,656 千円	

事業の区分	6. 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業	
事業名	【No51（医療分）】 地域医療勤務環境改善体制整備事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 79,800 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	地域医療確保暫定特例水準適用が想定され、かつ一定の要件を満たす医療機関	
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	令和6年4月からの医師に対する時間外労働時間上限規制の適用開始に向け、医療機関において適切な労働環境整備及び労働時間短縮を進める必要がある。	
	アウトカム 指標	客観的な労働時間管理方法を導入している医療機関の割合の増加 53%（令和元年）→ 目標 100%（令和6年）
事業の内容（当初計画）	医療機関が医師の労働時間短縮に向けた取組を総合的に実施する事業に対し必要な費用を支援する。	
アウトプット指標（当初 の目標値）	本事業を通して医師の労働時間短縮に向けた取組を行う施設数 3 病院	
アウトプット指標（達成 値）	5 病院に支援を行った	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 客観的な労働時間管理方法を導入している医療機関の割合 84%（令和3年8月「病院に勤務する医師の働き方に関するアンケート調査」より確認）	
	（1）事業の有効性 本事業の実施により、勤怠管理システムの購入やタスク・シェアリングに伴う非常勤医師の雇用等、医師の労働時間短縮に資する取組が行われた。 （2）事業の効率性 時間外労働時間が上限を超える医師を雇用しているが、診療報酬の地域医療体制確保加算を取得していない医療機関等に対して、労働時間短縮に資する取組に対する経費をハード・ソフトの両面から補助できる点で、効率的である。	
その他		

令和 2 年度神奈川県計画に関する 事後評価

令和 7 年 1 月
神奈川県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

☒ 行った

(実施状況)

- ・ 令和3年9月24日 神奈川県保健医療計画推進会議において議論
- ・ 令和5年10月3日 神奈川県保健医療計画推進会議において議論
- ・ 令和6年9月30日 神奈川県保健医療計画推進会議において議論
- ・ 令和6年10月15日 神奈川県医療審議会において議論

☐ 行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

- ・ 基金を活用してモデル事業を行うのは適正ではないのではないか。もしやるのであれば、最初に広くモデル事業への参加医療機関を募ってから行うべき。
- ・ 他府県に比べて神奈川県は非常に厳格という印象。もう少し柔軟に事業化を検討すべき。(令和3年9月24日 神奈川県保健医療計画推進会議)
- ・ 財源が国であるが、漫然と使うべきではないと思う。しっかりと定量的に数字として評価をし、それに基づいて、国と話し合ってもらおうというプロセスをぜひ実行していただきたい。
- ・ 令和6年度計画を策定するに当たり、「在宅医療を提供できる医療機関や事業所等の増加、従事する人材の育成などにより、体制充実を目指す。」との目標が掲げられているが、目標と達成状況がかけ離れている。

在宅医療を支えている病院等が少なくなっていることに重点を置き、具体的な施策を考えていただきたい。(令和6年10月15日 神奈川県医療審議会)

2. 目標の達成状況

令和2年度神奈川県計画に規定した目標を再掲し、令和5年度終了時における目標の達成状況について記載。

■神奈川県全体

1. 目標

令和7年（2025年）に向けて、各地域における課題を解決し、高齢者が住み慣れた地域において、安心して生活できるよう、以下のとおり目標を設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

神奈川県における回復期病床は、令和7年（2025年）の必要病床数が、現状に比べ約1万6千床不足すると見込まれていることから、地域医療構想策定前ではあるが、急性期病床等から回復期病床への転換を促進する。

・27～29年度基金を活用して整備を行う回復期等の病床数：293床（令和2年度）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

神奈川県においては、令和7年（2025年）に向けて、在宅医療等の患者数が大幅に増加（約1.6倍）すると推計されており、在宅医療を提供できる医療機関や事業所等の増加、従事する人材の育成などにより、在宅医療提供体制を充実させることを目指す。

・訪問診療を実施している診療所・病院数

1,455（平成27年度）→ 2,139（令和5年度）

・在宅療養支援診療所・病院数

930（平成29年）→ 1,302（令和5年度）

・在宅看取りを実施している診療所・病院数

694（平成27年度）→ 1,020（令和5年度）

・訪問歯科診療を実施している歯科診療所数

725機関（平成26年度）→ 982機関（令和5年度）

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備等に対して、支援を行う。

【定量的な目標値】

区 分	令和元年度 (A) (定員数／施設数)	令和４年度 (B) (定員数／施設数)	増減 (B)－(A) (定員数／施設数)
特別養護老人ホーム	37,314 床/392 ケ所	38,089 床/399 ケ所	775 床/ 7 ケ所
地域密着型特別養護老人ホーム	725 床/26 ケ所	851 床/30 ケ所	126 床/ 4 ケ所
養護老人ホーム（定員 30 人以上）	1,350 床／18 ケ所	1,350 床／18 ケ所	-床/-ヶ所
養護老人ホーム（定員 29 人以下）	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設（定員 30 人以上）	20,129 床/191 ケ所	20,329 床/193 ケ所	200 床/ 2 ケ所
介護老人保健施設（定員 29 人以下）	144 床／ 6 ケ所	144 床／ 6 ケ所	-床／-ヶ所
ケアハウス（定員 30 人以上）	1,310 床／25 ケ所	1,310 床／25 ケ所	-床／-ヶ所
ケアハウス（定員 29 人以下）	191 床／10 ケ所	191 床／10 ケ所	-床／-ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	97 ケ所	108 ケ所	11 ケ所
小規模多機能型居宅介護事業所	2,236 床/324 ケ所	2,398 床/342 ケ所	162 床/18 ケ所
認知症対応型デイサービスセンター	2,645 床/266 ケ所	2,645 床/266 ケ所	-人／-ヶ所
認知症高齢者グループホーム	13,347 床/783 ケ所	13,807 床/806 ケ所	460 床/23 ケ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	435 床/58 ケ所	544 床/71 ケ所	109 床/13 ケ所
介護予防拠点	121 ケ所	121 ケ所	-ヶ所
地域包括支援センター	370 ケ所	370 ケ所	-ヶ所
生活支援ハウス	1 ケ所	1 ケ所	-ヶ所
施設内保育施設	34 ケ所	38 ケ所	4 ケ所
訪問看護ステーション	752 ケ所	752 ケ所	-ヶ所
緊急ショートステイ	221 床／57 ケ所	221 床／57 ケ所	-床／-ヶ所

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿泊定員数」とする。

④ 医療従事者の確保に関する目標

将来の医療需要を踏まえた医療提供体制を目指すためには、医療従事者の確保・養成が重要である。

神奈川県においては、医療従事者数が概ね全国平均を下回っているため、不足する医療従

事者の確保・養成や定着促進を図るとともに、医療従事者の負担軽減を図る。

ア 医師の確保

神奈川県の人口 10 万人あたりの医師数は全国平均を下回り、医師不足の状況にあるほか、産科や小児科などの特定の診療科や地域による偏在、分娩を取扱う産科医師等の継続的就労などの課題を有しており、これらの課題を解決し、地域において、安心して生活できるようにすることを目標とする。

- ・ 人口 10 万人当たり医師数（医療施設従事者）
212.4 人（平成 30 年 12 月）→ 227.9 人（令和 4 年 12 月）
- ・ 産科医・産婦人科医師数
763 人（平成 30 年）→ 783 人（令和 4 年度）
- ・ 休日・夜間における小児二次救急医療体制の確保ができていないブロック数
現行 14 ブロックの維持

イ 看護職員の確保

神奈川県の人口 10 万人あたりの就業看護職員数は全国平均と比べ低い水準であるため、養成、離職防止、再就業支援により、看護人材の確保に取り組み、質の高い看護の提供を推進し、県民に対して適切な医療を提供することを目標とする。

- ・ 県内の就業看護職員数
80,815 人（平成 30 年 12 月末）→ 89,000 人（令和 2 年度）
- ・ 看護職員等修学資金借受者の県内就業率
90.8%（平成 30 年度）→ 91.4%（令和 3 年度）
- ・ 県内院内保育施設数
120 施設以上の維持
- ・ 届出登録者の増加
3850 件（平成 30 年度）→ 4550 件（令和 2 年度）
- ・ 届出登録者の応募就職率のアップ
81.0%（令和元年度）→ 85.8%（令和 2 年度）
- ・ 重度重複障害者等支援看護師養成研修の修了者
20 人（令和 2 年度）
- ・ 認知行動療法等を実践できる看護職員として育成した人数
新人看護職員対象研修受講者 250 名（令和 2 年度）
中堅看護職員対象研修受講者 432 名（令和 2 年度）

ウ 歯科関係人材の確保

神奈川県の人口 1 診療所あたりの就業歯科衛生士数は全国平均と比べ低い水準であり、また、今後需要増が見込まれる在宅歯科医療に対応できる人材も不足しているため、再就業

支援、養成・育成により、必要な歯科医療人材を確保することを目標とする。

- ・ 県内の在宅療養支援歯科診療所数の増加
642 施設（令和 2 年度）→ 660 施設（令和 3 年度）
- ・ 県内養成校から県内歯科関係施設への就職者数
歯科衛生士 250 人の増（令和 2 年度）
歯科技工士 25 人の増（令和 2 年度）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

神奈川県においては、団塊の世代が 75 歳以上となる令和 7 年(2025 年)までに、さらなる人材確保対策を講じなければ、県内で約 21,000 人の介護人材が不足する見通しとなっているため、介護人材の量的確保を図ることを目標とする。

あわせて、認知症や医療的ニーズがあるなど重介護の高齢者の増加に伴うケアに対応することができるよう介護職員の資質向上への具体的な方策を講じることで、介護人材の質的確保も図っていく。

【定量的な目標値】

- ・ 来日する外国人留学生数 年間 80 人
- ・ 経営アドバイザー派遣事業者数 年間 30 事業者

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

医師の時間外労働時間上限規制における「地域医療確保暫定特例水準」の適用が見込まれる、地域医療において特別な役割があり、かつ過酷な勤務環境となっている医療機関を対象とし、勤務医の労働時間短縮に向けた総合的な取組に要する経費を支援することで、勤務医の労働時間の短縮し、勤務医の働き方改革の推進を図ることを目標とする。

【定量的な目標値】

- ・ 客観的な労働時間管理方法を導入している医療機関の割合の増加
53%（令和元年）→ 目標 100%（令和 6 年）

2. 計画期間

令和 2 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日

□神奈川県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 医療機関に対して回復期病床への転換を促すためのセミナーを開催した。
- ・ 回復期病床数 7,705 床（令和元年度） → 8,286 床（令和 2 年度）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を実施している診療所・病院数
1,455（平成27年度） → 1,400（平成30年度）
- ・ 在宅療養支援診療所・病院数
930（平成29年） → 919（令和元年度）
- ・ 在宅看取りを実施している診療所・病院数
694（平成27年度） → 683（平成29年度）
- ・ 訪問歯科診療を実施している歯科診療所数
725 機関（平成26年度） → 1,285 機関（平成29年度）

③ 介護施設等の整備に関する目標

区 分	令和2年度実績 (定員数／施設数)
特別養護老人ホーム	37,878 床/395 ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	754 床/27 ヶ所
養護老人ホーム（定員30人以上）	1,335 床／18 ヶ所
養護老人ホーム（定員29人以下）	対象施設なし
介護老人保健施設（定員30人以上）	20,229 床/192 ヶ所
介護老人保健施設（定員29人以下）	144 床／6 ヶ所
ケアハウス（定員30人以上）	1,310 床／25 ヶ所
ケアハウス（定員29人以下）	191 床／10 ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	99 ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	2,298 床/331 ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	2,596 床/257 ヶ所
認知症高齢者グループホーム	13,783 床/800 ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	479 床/64 ヶ所
介護予防拠点	118 ヶ所
地域包括支援センター	370 ヶ所
生活支援ハウス	1 ヶ所
施設内保育施設	34 ヶ所
訪問看護ステーション	825 ヶ所
緊急ショートステイ	218 床／56 ヶ所

④ 医療従事者の確保に関する目標

ア 医師の確保

- ・ 人口 10 万人当たり医師数（医療施設従事者）
205.4 人（平成 28 年）→212.4 人（平成 30 年度）
- ・ 産科医・産婦人科医師数
772 人（平成 28 年）→ 763 人（平成 30 年度）
- ・ 休日・夜間における小児二次救急医療体制の確保ができていないブロック数
14 ブロック（平成 29 年度）→現状体制の維持

イ 看護職員の確保

- ・ 県内の就業看護職員数
令和 2 年度の調査結果を見て評価する。
- ・ 看護職員等修学資金借受者の県内就業率
90.8%（平成 30 年度）→95.0%（令和 2 年度）
- ・ 県内院内保育施設数
120 施設の維持（令和元年度）
- ・ 届出登録者の増加
3150 件（平成 30 年度）→4248 件（令和 2 年度）
- ・ 届出登録者の応募就職率のアップ
78.0%（平成 30 年度）→72.7%（令和 2 年度）
- ・ 重度重複障害者等支援看護師養成研修の修了者
20 人（令和元年度）
- ・ 認知行動療法等を実践できる看護職員として育成した人数
新人看護職員対象研修受講者 35 名（令和元年度）
中堅看護職員対象研修受講者 30 名（令和元年度）

ウ 歯科関係人材の確保

- ・ 県内の在宅療養支援歯科診療所数の増加
新型コロナウイルスの影響により事業実施できなかったことから、事業実施による達成状況を測定できない。
- ・ 県内養成校から県内歯科関係施設への就職者数の増
令和 2 年度の実績を見て評価する。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

介護人材の不足の解消に向けて

- ・ 介護未経験者への研修や市町村が行う介護に対する普及啓発に対する補助等による参入促進
- ・ 介護支援専門員の多職種連携を目的とした研修の実施による資質の向上
（個別の取組の達成状況は個票参照）

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

- ・ 客観的な労働時間管理方法を導入している医療機関の割合の増加

84%（令和３年）

２）見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・地域医療構想の趣旨、回復期への機能転換の必要性等について周知するセミナー等を実施することにより、今後の回復期病床への転換に向けた医療機関の理解促進が図られた。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問看護のニーズに対応できる看護職員や訪問歯科診療を実施する診療所数が着実に増加しており、在宅医療提供体制等の充実にに向けた取組みが進んでいる。
- ・研修の実施により、訪問薬剤管理指導を行う薬局薬剤師及び褥瘡対応できる在宅医療関係者の人材育成を推進し、目標を達成した。

③ 介護施設の整備に関する目標

④ 医療従事者の確保に関する目標

ア 医師の確保

- ・現時点では目標の達成状況を確認できない。

イ 看護職員の確保

- ・看護師等養成所への運営費補助や各種修学資金貸付金を通じて、看護師等の養成に取り組むとともに、県ナースセンターで無料職業紹介や復職支援研修を実施した。
- ・県ナースセンターにおいて未就業看護師等の復職支援に取り組んでいるが、同センターを活用した届出登録者の応募就職率は、伸び悩んでいる。
- ・また、認知行動療法等を実践できる看護職員として育成した人数は目標に達することができなかった。
- ・一方で県内の就業看護職員数が増加するとともに、看護職員の離職率は低下するなど看護職員の確保は着実に進んでいる。

ウ 歯科関係人材の確保

- ・未就業歯科衛生士復職支援講習会により、歯科衛生士の長期的なキャリア形成を支援し、復職への意欲の向上を促すことができた。
- ・在宅歯科口腔咽頭吸引実習は新型コロナウイルスの感染拡大により、実施できなかった。

３）改善の方向性

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

- ・医療機関の理解促進を図ることなどとあわせて、人材の確保・養成を推進していくことで、今後の病床の機能分化・連携を推進していく。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・地域により医療資源に差があることなどを踏まえ、県が市町村や医師会等と連携し、保健所を活用し、在宅医療・介護連携推進事業を担う市町村を支援するとともに、在宅医療の提供体制の整備を推進していくことで在宅医療従事者の増加に結び付けていく。

③ 介護施設の整備に関する目標

④ 医療従事者の確保に関する目標

イ 看護職員の確保

- ・届出登録者の応募就職率が目標値を下回った主な要因は、下記のことが考えられる。
 - ① 現役看護職員への周知・広報が不十分
 - ② 潜在看護職員の掘り起こしが不十分
- ・そのため令和2年度以降は以下の工夫を行うことで、目標達成を図る。
 - ①無料職業紹介の「相談件数」が減少しているため（H30:11,455件、R1:10,055件）、相談員による出張相談などを増やし、相談件数の増加に力を入れる。
 - ②周知・広報を積極的に行うことによって、求人、求職登録者を増やすとともに、マッチングを促進し、就業者数を増やす。
- ・また、精神疾患に対応できる看護職員の養成にあっては、病院への周知等が十分にできなかった等の理由から、参加者が予定を満たなかった。
- ・そのため、令和2年度については認知行動療法等を実践できる看護職員を育成するため、早めの周知等を心掛ける。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■横浜

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

県全体と同様とする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

県全体と同様とする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区 分	令和元年度(A)	令和2年度(B)	増減(B)-(A)
特別養護老人ホーム	16,346 床／155 ケ所	16,806 床／159 ケ所	460 床／4 ケ所
地域密着型特別養護老人ホーム	55 床／2 ケ所	94 床／3 ケ所	39 床／1 ケ所
養護老人ホーム(定員 30 人以上)	498 床／6 ケ所	498 床／6 ケ所	-ケ所
養護老人ホーム(定員 29 人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設(定員 30 人以上)	9,501 床／84 ケ所	9,501 床／84 ケ所	-床／-ケ所
介護老人保健施設(定員 29 人以下)	70 床／3 ケ所	70 床／3 ケ所	-床／-ケ所
ケアハウス(定員 30 人以上)	378 床／5 ケ所	378 床／5 ケ所	-床／-ケ所
ケアハウス(定員 29 人以下)	16 床／1 ケ所	16 床／1 ケ所	-床／-ケ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	45 ケ所	48 ケ所	3 ケ所
小規模多機能型居宅介護事業所	929 床／137 ケ所	947 床／139 ケ所	18 床／2 ケ所
認知症対応型デイサービスセンター	1,339 人／129 ケ所	1,339 人／129 ケ所	-人／-ケ所
認知症高齢者グループホーム	5,701 床／327 ケ所	5,899 床／336 ケ所	198 床／9 ケ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	133 床／18 ケ所	152 床／21 ケ所	19 床／3 ケ所
介護予防拠点	2 ケ所	2 ケ所	-ケ所
地域包括支援センター	142 ケ所	142 ケ所	-ケ所
生活支援ハウス	対象施設なし	対象施設なし	
施設内保育施設	10 ケ所	10 ケ所	-ケ所
訪問看護ステーション	325 ケ所	325 ケ所	-ケ所
緊急ショートステイ	15 床／15 ケ所	15 床／15 ケ所	-床／-ケ所

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿泊定員数」とする。

④ 医療従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

県全体と同様とする。

2. 計画期間

令和2年4月1日～令和7年3月31日

□横浜（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
転換工事費に係る補助を執行した。

③ 介護施設等の整備に関する目標

区 分	令和2年度実績
特別養護老人ホーム	16,665 床／157 ケ所
地域密着型特別養護老人ホーム	55 床／2 ケ所
養護老人ホーム（定員 30 人以上）	498 床／6 ケ所
養護老人ホーム（定員 29 人以下）	対象施設なし
介護老人保健施設（定員 30 人以上）	9,501 床／84 ケ所
介護老人保健施設（定員 29 人以下）	70 床／3 ケ所
ケアハウス（定員 30 人以上）	378 床／5 ケ所
ケアハウス（定員 29 人以下）	16 床／1 ケ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	46 ケ所
小規模多機能型居宅介護事業所	925 床／136 ケ所
認知症対応型デイサービスセンター	1,320 人／126 ケ所
認知症高齢者グループホーム	5,895 床／334 ケ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	143 床／20 ケ所
介護予防拠点	2 ケ所
地域包括支援センター	142 ケ所
生活支援ハウス	対象施設なし
施設内保育施設	10 ケ所
訪問看護ステーション	354 ケ所
緊急ショートステイ	16 床／25 ケ所

2) 見解

県計画と同じ

3) 改善の方向性

県計画と同じ

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐ 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■川崎

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
 県全体と同様とする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標
 県全体と同様とする

③ 介護施設等の整備に関する目標
 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区 分	令和元年度(A)	令和2年度(B)	増減(B)-(A)
特別養護老人ホーム	4,651 床／48 ケ所	4,766 床／49 ケ所	115 床／1 ケ所
地域密着型特別養護老人ホーム	250 床／9 ケ所	250 床／9 ケ所	-床／-ケ所
養護老人ホーム(定員 30 人以上)	190 床／2 ケ所	190 床／2 ケ所	-床／-ケ所
養護老人ホーム(定員 29 人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設(定員 30 人以上)	2,281 床／21 ケ所	2,281 床／21 ケ所	-床／-ケ所
介護老人保健施設(定員 29 人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
ケアハウス(定員 30 人以上)	264 床／3 ケ所	264 床／3 ケ所	-床／-ケ所
ケアハウス(定員 29 人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	23 ケ所	27 ケ所	4 ケ所
小規模多機能型居宅介護事業所	338 床／47 ケ所	410 床／55 ケ所	72 床／8 ケ所
認知症対応型デイサービスセンター	578 人／61 ケ所	578 人／61 ケ所	-人／-ケ所
認知症高齢者グループホーム	2,223 床／129 ケ所	2,349 床／134 ケ所	126 床／5 ケ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	108 床／14 ケ所	144 床／18 ケ所	36 床／4 ケ所
介護予防拠点	55 ケ所	55 ケ所	-ケ所
地域包括支援センター	49 ケ所	49 ケ所	-ケ所
生活支援ハウス	対象施設なし	対象施設なし	

施設内保育施設	2ヶ所	4ヶ所	2ヶ所
訪問看護ステーション	93ヶ所	93ヶ所	・ヶ所
緊急ショートステイ	205床／15ヶ所	205床／15ヶ所	・床／・ヶ所

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿泊定員数」とする。

④ 医療従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

県全体と同様とする。

2. 計画期間

令和2年4月1日～令和7年3月31日

□川崎（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

転換工事費に係る補助を執行した。

④ 介護施設等の整備に関する目標

区 分	令和2年度実績
特別養護老人ホーム	4,648床／47ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	250床／9ヶ所
養護老人ホーム（定員30人以上）	190床／2ヶ所
養護老人ホーム（定員29人以下）	対象施設なし
介護老人保健施設（定員30人以上）	2,281床／21ヶ所
介護老人保健施設（定員29人以下）	対象施設なし
ケアハウス（定員30人以上）	264床／3ヶ所
ケアハウス（定員29人以下）	対象施設なし
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	23ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	355床／49ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	544人／56ヶ所
認知症高齢者グループホーム	2,352床／134ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	117床／15ヶ所
介護予防拠点	55ヶ所

地域包括支援センター	49 ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし
施設内保育施設	2 ヶ所
訪問看護ステーション	104 ヶ所
緊急ショートステイ	193 床／14 ヶ所

2) 見解

県計画と同じ

3) 改善の方向性

県計画と同じ

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐ 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■相模原

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

県全体と同様とする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

県全体と同様とする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区 分	令和元年度(A)	令和2年度(B)	増減(B)-(A)
特別養護老人ホーム	3,127 床／37 ヶ所	3,227 床／38 ヶ所	100 床／1 ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	58 床／2 ヶ所	58 床／2 ヶ所	-床／-ヶ所
養護老人ホーム(定員 30 人以上)	80 床／1 ヶ所	80 床／1 ヶ所	-床／-ヶ所
養護老人ホーム(定員 29 人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設(定員 30 人以上)	1,231 床／13 ヶ所	1,231 床／13 ヶ所	-床／-ヶ所
介護老人保健施設(定員 29 人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
ケアハウス(定員 30 人以上)	122 床／4 ヶ所	122 床／4 ヶ所	-床／-ヶ所
ケアハウス(定員 29 人以下)	96 床／5 ヶ所	96 床／5 ヶ所	-床／-ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	

定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	6ヶ所	6ヶ所	-ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	192床／31ヶ所	192床／31ヶ所	-床／-ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	94人／12ヶ所	94人／12ヶ所	-人／-ヶ所
認知症高齢者グループホーム	1,319床／75ヶ所	1,337床／76ヶ所	18床／1ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	18床／2ヶ所	36床／4ヶ所	18床／2ヶ所
介護予防拠点	1ヶ所	1ヶ所	-ヶ所
地域包括支援センター	29ヶ所	29ヶ所	-ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし	対象施設なし	
施設内保育施設	10ヶ所	10ヶ所	-ヶ所
訪問看護ステーション	60ヶ所	60ヶ所	-ヶ所
緊急ショートステイ	対象施設なし	対象施設なし	

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿泊定員数」とする。

④ 医療従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

県全体と同様とする。

2. 計画期間

令和2年4月1日～令和7年3月31日

□相模原（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

転換工事費に係る補助を執行した。

⑤ 介護施設等の整備に関する目標

区 分	令和2年度実績
特別養護老人ホーム	3,166床／37ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	58床／2ヶ所
養護老人ホーム（定員30人以上）	80床／1ヶ所
養護老人ホーム（定員29人以下）	対象施設なし
介護老人保健施設（定員30人以上）	1,231床／13ヶ所
介護老人保健施設（定員29人以下）	対象施設なし

ケアハウス（定員 30 人以上）	122 床／4 ヶ所
ケアハウス（定員 29 人以下）	96 床／5 ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	7 ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	192 床／31 ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	96 人／12 ヶ所
認知症高齢者グループホーム	1,337 床／76 ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	25 床／3 ヶ所
介護予防拠点	1 ヶ所
地域包括支援センター	29 ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし
施設内保育施設	10 ヶ所
訪問看護ステーション	67 ヶ所
緊急ショートステイ	対象施設なし

2) 見解

県計画と同じ

3) 改善の方向性

県計画と同じ

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和 6 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐ 令和 6 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■横須賀・三浦

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
県全体と同様とする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標
県全体と同様とする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 7 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区 分	令和元年度 (A)	令和 2 年度 (B)	増減 (B) - (A)

特別養護老人ホーム	3,751 床／39 ケ所	3,751 床／39 ケ所	-床／-ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	29 床／1 ケ所	29 床／1 ケ所	-床／-ヶ所
養護老人ホーム(定員 30 人以上)	152 床／3 ケ所	152 床／3 ケ所	-床／-ヶ所
養護老人ホーム(定員 29 人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設(定員 30 人以上)	1,781 床／19 ケ所	1,781 床／19 ケ所	-床／-ヶ所
介護老人保健施設(定員 29 人以下)	16 床／1 ケ所	16 床／1 ケ所	-床／-ヶ所
ケアハウス(定員 30 人以上)	150 床／2 ケ所	150 床／2 ケ所	-床／-ヶ所
ケアハウス(定員 29 人以下)	20 床／1 ケ所	20 床／1 ケ所	-床／-ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	5 ケ所	6 ケ所	1 ケ所
小規模多機能型居宅介護事業所	159 床／25 ケ所	168 床／26 ケ所	9 床／1 ケ所
認知症対応型デイサービスセンター	280 人／28 ケ所	280 人／28 ケ所	-人／-ヶ所
認知症高齢者グループホーム	1,167 床／78 ケ所	1,204 床／81 ケ所	37 床／3 ケ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	30 床／4 ケ所	48 床／6 ケ所	18 床／2 ケ所
介護予防拠点	3 ケ所	3 ケ所	-ヶ所
地域包括支援センター	30 ケ所	30 ケ所	-ヶ所
生活支援ハウス	1 ケ所	1 ケ所	-ヶ所
施設内保育施設	8 ケ所	9 ケ所	1 ケ所
訪問看護ステーション	58 ケ所	58 ケ所	-ヶ所
緊急ショートステイ	対象施設なし	対象施設なし	

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿泊定員数」とする。

④ 医療従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

県全体と同様とする。

2. 計画期間

令和2年4月1日～令和7年3月31日

□横須賀・三浦（達成状況）

1）目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
転換工事費に係る補助を執行した。

③ 介護施設等の整備に関する目標

区 分	令和2年度実績
特別養護老人ホーム	3,760 床／39 ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	29 床／1 ヶ所
養護老人ホーム（定員 30 人以上）	152 床／3 ヶ所
養護老人ホーム（定員 29 人以下）	対象施設なし
介護老人保健施設（定員 30 人以上）	1,781 床／19 ヶ所
介護老人保健施設（定員 29 人以下）	16 床／1 ヶ所
ケアハウス（定員 30 人以上）	150 床／2 ヶ所
ケアハウス（定員 29 人以下）	20 床／1 ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	6 ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	168 床／26 ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	271 人／27 ヶ所
認知症高齢者グループホーム	1,214 床／80 ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	39 床／5 ヶ所
介護予防拠点	対象施設無し
地域包括支援センター	30 ヶ所
生活支援ハウス	1 ヶ所
施設内保育施設	8 ヶ所
訪問看護ステーション	59 ヶ所
緊急ショートステイ	対象施設なし

2）見解

県計画と同じ

3）改善の方向性

県計画と同じ

4）目標の継続状況

- ☒ 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐ 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■湘南東部

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
県全体と同様とする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標
県全体と同様とする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区 分	令和元年度 (A)	令和2年度 (B)	増減 (B) - (A)
特別養護老人ホーム	2,343 床／29 ケ所	2,443 床／30 ケ所	100 床／1 ケ所
地域密着型特別養護老人ホーム	74 床／3 ケ所	74 床／3 ケ所	-床／-ケ所
養護老人ホーム(定員 30 人以上)	200 床／2 ケ所	200 床／2 ケ所	-床／-ケ所
養護老人ホーム(定員 29 人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設(定員 30 人以上)	1,416 床／14 ケ所	1,416 床／14 ケ所	-床／-ケ所
介護老人保健施設(定員 29 人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
ケアハウス(定員 30 人以上)	80 床／2 ケ所	80 床／2 ケ所	-床／-ケ所
ケアハウス(定員 29 人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	4 ケ所	4 ケ所	-ケ所
小規模多機能型居宅介護事業所	227 床／30 ケ所	236 床／31 ケ所	9 床／1 ケ所
認知症対応型デイサービスセンター	68 人／6 ケ所	68 人／6 ケ所	-人／-ケ所
認知症高齢者グループホーム	753 床／44 ケ所	771 床／45 ケ所	18 床／1 ケ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	57 床／7 ケ所	75 床／9 ケ所	18 床／2 ケ所
介護予防拠点	26 ケ所	26 ケ所	-ケ所
地域包括支援センター	31 ケ所	31 ケ所	-ケ所
生活支援ハウス	対象施設なし	対象施設なし	
施設内保育施設	2 ケ所	2 ケ所	-ケ所
訪問看護ステーション	57 ケ所	57 ケ所	-ケ所
緊急ショートステイ	16 ケ所	16 ケ所	-ケ所

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿泊定員数」とする。

④ 医療従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

県全体と同様とする。

2. 計画期間

令和2年4月1日～令和7年3月31日

□湘南東部（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

転換工事費に係る補助を執行した。

④ 介護施設等の整備に関する目標

区 分	令和2年度実績
特別養護老人ホーム	2,443 床／30 ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	74 床／3 ヶ所
養護老人ホーム（定員 30 人以上）	185 床／2 ヶ所
養護老人ホーム（定員 29 人以下）	対象施設なし
介護老人保健施設（定員 30 人以上）	1,416 床／14 ヶ所
介護老人保健施設（定員 29 人以下）	対象施設なし
ケアハウス（定員 30 人以上）	80 床／2 ヶ所
ケアハウス（定員 29 人以下）	対象施設なし
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	4 ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	226 床／30 ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	56 人／5 ヶ所
認知症高齢者グループホーム	756 床／44 ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	66 床／8 ヶ所
介護予防拠点	26 ヶ所
地域包括支援センター	31 ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし
施設内保育施設	2 ヶ所

訪問看護ステーション	69 ヶ所
緊急ショートステイ	16 ヶ所

2) 見解

県計画と同じ

3) 改善の方向性

県計画と同じ

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐ 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■湘南西部

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

県全体と同様とする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

県全体と同様とする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区 分	令和元年度(A)	令和2年度(B)	増減(B)-(A)
特別養護老人ホーム	2,361 床／26 ヶ所	2,361 床／26 ヶ所	-床／-ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	85 床／3 ヶ所	143 床／5 ヶ所	58 床／2 ヶ所
養護老人ホーム(定員 30 人以上)	120 床／2 ヶ所	120 床／2 ヶ所	-床／-ヶ所
養護老人ホーム(定員 29 人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設(定員 30 人以上)	1,287 床／13 ヶ所	1,387 床／14 ヶ所	100 床／1 ヶ所
介護老人保健施設(定員 29 人以下)	29 床／1 ヶ所	29 床／1 ヶ所	-床／-ヶ所
ケアハウス(定員 30 人以上)	226 床／6 ヶ所	226 床／6 ヶ所	-床／-ヶ所
ケアハウス(定員 29 人以下)	29 床／1 ヶ所	29 床／1 ヶ所	-床／-ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	6 ヶ所	7 ヶ所	1 ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	162 床／22 ヶ所	189 床／25 ヶ所	27 床／3 ヶ所

認知症対応型デイサービスセンター	112 人／11 ヶ所	112 人／11 ヶ所	-人／-ヶ所
認知症高齢者グループホーム	693 床／43 ヶ所	711 床／44 ヶ所	18 床／1 ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	35 床／5 ヶ所	35 床／5 ヶ所	-床／-ヶ所
介護予防拠点	2 ヶ所	2 ヶ所	-ヶ所
地域包括支援センター	27 ヶ所	27 ヶ所	-ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし	対象施設なし	
施設内保育施設	対象施設なし	対象施設なし	
訪問看護ステーション	52 ヶ所	52 ヶ所	-ヶ所
緊急ショートステイ	対象施設なし	対象施設なし	

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿泊定員数」とする。

④ 医療従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

県全体と同様とする。

2. 計画期間

令和2年4月1日～令和7年3月31日

□湘南西部（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

転換工事費に係る補助を執行した。

④ 介護施設等の整備に関する目標

区 分	令和2年度実績
特別養護老人ホーム	2,361 床／26 ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	85 床／3 ヶ所
養護老人ホーム（定員 30 人以上）	120 床／2 ヶ所
養護老人ホーム（定員 29 人以下）	対象施設なし
介護老人保健施設（定員 30 人以上）	1,387 床／14 ヶ所
介護老人保健施設（定員 29 人以下）	29 床／1 ヶ所
ケアハウス（定員 30 人以上）	226 床／6 ヶ所

ケアハウス（定員 29 人以下）	29 床／1 ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	6 ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	173 床／23 ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	112 人／11 ヶ所
認知症高齢者グループホーム	693 床／43 ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	35 床／5 ヶ所
介護予防拠点	2 ヶ所
地域包括支援センター	27 ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし
施設内保育施設	対象施設なし
訪問看護ステーション	54 ヶ所
緊急ショートステイ	対象施設なし

2) 見解

県計画と同じ

3) 改善の方向性

県計画と同じ

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和 6 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐ 令和 6 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■県央

1. 目標

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
県全体と同様とする。

- ② 居宅等における医療の提供に関する目標
県全体と同様とする。

- ③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 7 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区 分	令和元年度 (A)	令和 2 年度 (B)	増減 (B) - (A)
特別養護老人ホーム	3,154 床／41 ヶ所	3,154 床／41 ヶ所	-床／-ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	116 床／4 ヶ所	116 床／4 ヶ所	-床／-ヶ所

養護老人ホーム(定員 30 人以上)	110 床／2 ヶ所	110 床／2 ヶ所	-床／-ヶ所
養護老人ホーム(定員 29 人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設(定員 30 人以上)	1,576 床／17 ヶ所	1,676 床／18 ヶ所	100 床／1 ヶ所
介護老人保健施設(定員 29 人以下)	29 床／1 ヶ所	29 床／1 ヶ所	-床／-ヶ所
ケアハウス(定員 30 人以上)	60 床／2 ヶ所	60 床／2 ヶ所	-床／-ヶ所
ケアハウス(定員 29 人以下)	30 床／2 ヶ所	30 床／2 ヶ所	-床／-ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3 ヶ所	5 ヶ所	2 ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	130 床／19 ヶ所	140 床／20 ヶ所	10 床／1 ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	95 人／9 ヶ所	95 人／9 ヶ所	-人／-ヶ所
認知症高齢者グループホーム	900 床／53 ヶ所	945 床／56 ヶ所	45 床／3 ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	30 床／4 ヶ所	30 床／4 ヶ所	-床／-ヶ所
介護予防拠点	28 ヶ所	28 ヶ所	-ヶ所
地域包括支援センター	39 ヶ所	39 ヶ所	-ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし	対象施設なし	
施設内保育施設	2 ヶ所	2 ヶ所	-ヶ所
訪問看護ステーション	71 ヶ所	71 ヶ所	-ヶ所
緊急ショートステイ	1 床／11 ヶ所	1 床／11 ヶ所	-床／-ヶ所

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿泊定員数」とする。

④ 医療従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

県全体と同様とする。

2. 計画期間

令和2年4月1日～令和7年3月31日

□県央（達成状況）

1）目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
転換工事費に係る補助を執行した。

③ 介護施設等の整備に関する目標

区 分	令和２年度実績
特別養護老人ホーム	3,154 床／41 ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	116 床／4 ヶ所
養護老人ホーム（定員 30 人以上）	110 床／2 ヶ所
養護老人ホーム（定員 29 人以下）	対象施設なし
介護老人保健施設（定員 30 人以上）	1,576 床／17 ヶ所
介護老人保健施設（定員 29 人以下）	29 床／1 ヶ所
ケアハウス（定員 30 人以上）	60 床／2 ヶ所
ケアハウス（定員 29 人以下）	30 床／2 ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2 ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	136 床／20 ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	110 人／11 ヶ所
認知症高齢者グループホーム	945 床／55 ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	30 床／4 ヶ所
介護予防拠点	28 ヶ所
地域包括支援センター	39 ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし
施設内保育施設	2 ヶ所
訪問看護ステーション	78 ヶ所
緊急ショートステイ	10 ヶ所

2）見解

県計画と同じ

3）改善の方向性

県計画と同じ

4）目標の継続状況

- ☒ 令和 6 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐ 令和 6 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■県西

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
県全体と同様とする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標
県全体と同様とする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区 分	令和元年度 (A)	令和2年度 (B)	増減 (B) - (A)
特別養護老人ホーム	1,581 床／17 ヶ所	1,581 床／17 ヶ所	-床／-ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	58 床／2 ヶ所	87 床／3 ヶ所	29 床／1 ヶ所
養護老人ホーム(定員 30 人以上)	対象施設なし	対象施設なし	
養護老人ホーム(定員 29 人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設(定員 30 人以上)	1,056 床／10 ヶ所	1,056 床／10 ヶ所	-床／-ヶ所
介護老人保健施設(定員 29 人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
ケアハウス(定員 30 人以上)	30 床／1 ヶ所	30 床／1 ヶ所	-床／-ヶ所
ケアハウス(定員 29 人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	5 ヶ所	5 ヶ所	-ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	99 床／13 ヶ所	116 床／15 ヶ所	17 床／2 ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	79 人／10 ヶ所	79 人／10 ヶ所	-人／-ヶ所
認知症高齢者グループホーム	591 床／34 ヶ所	591 床／34 ヶ所	-床／-ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	24 床／4 ヶ所	24 床／4 ヶ所	-床／-ヶ所
介護予防拠点	4 ヶ所	4 ヶ所	-ヶ所
地域包括支援センター	23 ヶ所	23 ヶ所	-ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし	対象施設なし	
施設内保育施設	対象施設なし	対象施設なし	
訪問看護ステーション	36 ヶ所	36 ヶ所	-ヶ所

緊急ショートステイ	対象施設なし	対象施設なし	

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿泊定員数」とする。

④ 医療従事者の確保に関する目標
県全体と同様とする。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標
県全体と同様とする。

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標
県全体と同様とする。

2. 計画期間
令和2年4月1日～令和7年3月31日

□県西（達成状況）

1）目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
転換工事費に係る補助を執行した。

③ 介護施設等の整備に関する目標

区 分	令和2年度実績
特別養護老人ホーム	1,681 床／18 ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	87 床／3 ヶ所
養護老人ホーム（定員 30 人以上）	対象施設なし
養護老人ホーム（定員 29 人以下）	対象施設なし
介護老人保健施設（定員 30 人以上）	1,056 床／10 ヶ所
介護老人保健施設（定員 29 人以下）	対象施設なし
ケアハウス（定員 30 人以上）	30 床／1 ヶ所
ケアハウス（定員 29 人以下）	対象施設なし
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	5 ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	123 床／16 ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	77 人／9 ヶ所
認知症高齢者グループホーム	591 床／34 ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	24 床／4 ヶ所
介護予防拠点	4 ヶ所
地域包括支援センター	23 ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし

施設内保育施設	対象施設なし
訪問看護ステーション	40 ヶ所
緊急ショートステイ	対象施設なし

2) 見解

県計画と同じ

3) 改善の方向性

県計画と同じ

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

令和2年度神奈川県計画に規定した事業について、令和5年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 1 (医療分)】 病床機能分化・連携推進事業	【総事業費】 24,576 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県、神奈川県医師会、神奈川県病院協会ほか	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県においては、地域医療構想の必要病床数推計において、令和7年(2025年)に向けて、病床全体では約1万床が不足すると推計され、特に回復期病床の不足が見込まれている。増加する医療需要に対応するためには、 ・医療機関や県民に対して、地域医療構想についての理解を促す ・構想区域内での病床機能の分化・連携や、病床利用率の向上などのための、医療機関や関係団体の自主的な取組みを促し、限りある医療資源を有効活用できるようにする ・病床機能の転換等に要する費用への支援を行いながら、不足する病床機能への医療機関の自主的な転換を促す ・病院間、病院・診療所間、医療機関・介護保険事業所間等で緊密な連携体制の構築に向けた取組みを推進することに、同時並行で取り組んでいく必要がある。	
	アウトカム指標： ・28年度基金を活用して整備を行う回復期等の病床数：263床(令和2年度)	
事業の内容(当初計画)	ア 医療機関に対するセミナー・相談会の開催や、個別相談等により、地域医療構想の理解促進を図るとともに、医療機関が不足する病床機能への転換を検討する際に相談支援を行い、転換を促す。 イ 医療関係団体と連携しながら、構想区域内の病床機能の分化・連携に向けて、医療関係団体や医療機関による会議や検討会等の開催や、その他の自主的な取組みを促すための支援を行う。 ウ 高齢化の進展により医療需要が増加する糖尿病などの主要な疾患に関して、モデル地域における協議会や、医療機関等へ	

	の研修会など、かりつけ医と専門医など複数の医療機関や職種による連携を推進する。これにより、地域の医療機関が連携・役割分担し、急性期における早期の適切な治療の開始、回復期から維持期における再発予防の取組み、再発や増悪を繰り返す患者に対する適切な介入などを、疾患の特徴や患者の状態に応じて行うことで、急性期から維持期（在宅医療）まで、切れ目のない医療が受けられる体制を構築する。 エ 高齢化の進展により医療需要が増加する心血管疾患について、地域の中核となる特定の医療機関が中心となり、今後必要とされる外来心臓リハビリテーションや地域連携を推進する体制の強化を行う。あわせて、不足と推計されている回復期について、地域での普及活動を行う。
アウトプット指標（当初の目標値）	ア、イ 医療機関に対する、回復期病床への転換を促すためのセミナー・相談会や個別支援の実施（医療機関向けセミナー・相談会：2回、転換検討に対する相談支援：3医療機関） イ 各構想区域の医療機関の参加するワーキンググループや検討会等の実施（9構想区域で開催） ウ 広く医療資源として活躍できる歯科医療人材を養成する研修会の参加人数：150名 多職種向け研修会の参加人数：100名 エ 特定の医療機関における外来リハ件数の増加： 平成30年度166件→令和3年度365件
アウトプット指標（達成値）	ア、イ 医療機関に対する、回復期病床への転換を促すためのセミナー・相談会や個別支援の実施（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため未実施） イ 各構想区域の医療機関の参加するワーキンググループや検討会等の実施（9構想区域で開催） ウ 新型コロナウイルスの影響等により実施できなかった。 エ 特定の医療機関における外来リハ件数329件（令和2年度）
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた⇒263床（令和2年度） （1）事業の有効性 病床機能の分化・連携については、各医療機関の自主的な取組みを促す必要があるため、地域医療構想を広く理解していただく必要がある。 そのためには、医療機関向け勉強会・セミナー・相談会等の開催や、実際に機能転換を検討する医療機関に対し、相談支援を行うことは有効である。

	(2) 事業の効率性 セミナーや相談会を開催するにあたり、医療関係団体と共催することで、県内の医療機関に対し効率的に周知を行っており病床機能分化・連携については、病院経営に直結する課題であり、各々の地域で実情も異なることから、中長期的な視点で検討する必要がある。 そのため、病床機能分化・連携の普及啓発事業についても継続的に進めていくことが求められている。
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 2（医療分）】 緩和ケア推進事業	【総事業費】 115,566 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続/ ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県にあっては、緩和ケアを提供する緩和ケア病棟が少なく、病棟の整備を促進する必要がある。	
	アウトカム指標：10万人当たりの病床数の増加 (現状：R1年度4.61床 予定：R2年度5.06床)	
事業の内容（当初計画）	緩和ケア病棟の整備を行う医療機関に対して支援することにより、県内の病棟を拡充し、更なる緩和ケアの充実を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	増加病床数 年30床以上（参考：現状 R1年度423床）	
アウトプット指標（達成値）	R2年度増加病床数 29床	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 10万人当たりの病床数 R2年度5.125床	
	（1）事業の有効性 二次保健医療圏に1か所以上の緩和ケア病棟を整備することにより、身近な地域で安心して充実した緩和ケアが受けられるようになる。 （2）事業の効率性 県内の病院へ緩和ケア病床整備の希望を広く募ることで、緩和ケア病床数を増やし、緩和ケア提供体制の充実へつなげる。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 3（医療分）】 在宅医療施策推進事業	【総事業費】 4,081 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県、（社）神奈川県総合リハビリテーション事業団	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続／ ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう、在宅医療にかかる提供体制の強化、在宅人材の確保・育成等が必要。 アウトカム指標： ・ 訪問診療を実施している診療所・病院数 1,455（平成27年度）→2,139（令和5年度） ・ 在宅療養支援診療所・病院数 930（平成29年）→1,302（令和5年度） ・ 在宅看取りを実施している診療所・病院数 694（平成27年度）→1,020（令和5年度） ・ フォーラムに参加した地域住民・リハ従事者等の人数150名 ・ 研修を受講したリハ従事者数 100 名	
事業の内容（当初計画）	ア）在宅医療・介護関係者等で構成する「在宅医療推進協議会」を開催し、在宅医療に係る課題の抽出、好事例の共有等を行う。 イ）広域自治体として、在宅医療の推進のため、県全域または保健福祉事務所単位での研修、普及啓発事業などを実施する。 ウ）在宅医療を担う医師やかかりつけ医等、地域の医師における看取りと検案についての研修会を開催する。 エ）地域住民も対象としたリハビリテーションフォーラムの実施及びリハ従事者向けの研修を開催する。 地域リハビリテーションを推進するための協議会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	ア）在宅医療推進協議会の開催（県全域対象及び県内8地域） イ）研修会・普及啓発活動等の実施（県全域対象及び県内8地域） ウ）研修会参加医師数（660名（累計）） エ）フォーラムの開催（1回）研修の実施（2回）協議会の開催（1回）	

アウトプット指標（達成値）	【R2 年度実績】 ア) H28 基金を活用して執行 イ) H28 基金を活用して執行 ウ) 新型コロナウイルスの影響により中止 フォーラムの開催（1 回）研修の実施（2 回）協議会の開催（1 回） エ) 新型コロナウイルスの影響によりフォーラム、研修会は中止。協議会は書面開催（1 回）。
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった
	（1）事業の有効性 ホームページなどによるリハビリテーションの情報提供、研修の実施、専門相談及び必要に応じて地域に職員が出向き助言及び指導を行うことにより、地域リハビリテーションの充実が図られつつある。 （2）事業の効率性 限られた予算や資源で効率的にリハビリテーションの人材の育成及び地域連携システム構築を図っている。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業			
事業名	【No. 4 (医療分)】 訪問看護推進支援事業		【総事業費】 13,605 千円	
事業の対象となる区域	県全域			
事業の実施主体	神奈川県			
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了			
背景にある医療・介護ニーズ	少子高齢化の進展により、地域包括ケアにおいて、訪問看護のニーズは今後更に増加すると予測される。多様化するニーズに対応する訪問看護人材の養成（育成）・確保は喫緊の課題である。			
	アウトカム指標：－			
	訪問看護の知識や技術を有する看護職員の増加			
		H30	R1	R2
	訪問看護師養成講習会及び 訪問看護導入研修参加者	140 人	140 人	140 人
	H30	R1	R2	
訪問看護管理者研修参加者の満足度 （「研修受講が役に立つ」と回答した割合）	70%	70%	70%	
事業の内容（当初計画）	在宅医療の進展及び高度・多様化する訪問看護のニーズに対応するため、訪問看護推進協議会において訪問看護に関する課題や対策を検討するとともに、訪問看護に従事する看護職員の確保・定着及び、育成のための研修等を実施する。 ア 神奈川県在宅医療推進協議会 訪問看護部会の開催 イ 研修等の実施 ・訪問看護ステーション・医療機関等の看護職員相互研修 ・訪問看護管理者研修 ・訪問看護師養成講習会 ・訪問看護導入研修 ・新任訪問看護師育成事業			
アウトプット指標（当初の目標値）	ア：訪問看護ステーション・医療機関等の看護職員相互研修：2回（100人） イ：訪問看護師養成講習会：1回（50人） ウ：訪問看護管理者研修：5回（290人） エ：訪問看護導入研修：3回（90人） オ：各研修の満足度：（70%） ア～エの研修受講者数			
		H30	R1	R2

	<table><tr><td>受講者数（人）</td><td>530</td><td>530</td><td>530</td></tr></table>				受講者数（人）	530	530	530				
受講者数（人）	530	530	530									
アウトプット指標（達成値）	【R2 年度実績】 ア：訪問看護ステーション・医療機関等の看護職員相互研修：2回（103人） イ：訪問看護師養成講習会：1回（63人） ウ：訪問看護管理者研修：4回（262人） エ：訪問看護導入研修：3回（106人） オ：新任訪問看護師育成事業：中央研修2回、ブロック研修5回（371人） ア～エの研修受講者数 <table><tr><td></td><td>H30</td><td>R1</td><td>R2</td></tr><tr><td>受講者数（人）</td><td>530</td><td>542</td><td>534</td></tr></table>					H30	R1	R2	受講者数（人）	530	542	534
	H30	R1	R2									
受講者数（人）	530	542	534									
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： → 観察できた 訪問看護の知識や技術を有する看護職員の増加 <table><tr><td></td><td>H30</td><td>R1</td><td>R2</td></tr><tr><td>訪問看護師養成講習会及び 訪問看護導入研修参加者</td><td>140人</td><td>164人</td><td>169人</td></tr></table> （1）事業の有効性 訪問看護に従事する看護職員の質の向上に資するための研修を実施し、訪問看護に必要な知識・技術を習得した看護職員の増加を図った。 （2）事業の効率性 訪問看護推進協議会による実態調査から、訪問看護の推進に必要な研修事業を実施することができた。国の施策等によって、訪問看護に従事する職員に必要な研修は絶えず変化するため、現状に合った研修事業を展開していく。					H30	R1	R2	訪問看護師養成講習会及び 訪問看護導入研修参加者	140人	164人	169人
	H30	R1	R2									
訪問看護師養成講習会及び 訪問看護導入研修参加者	140人	164人	169人									
その他												

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 5（医療分）】 在宅歯科医療連携拠点運営事業	【総事業費】 129,717 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県、神奈川県歯科医師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続／ ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう、在宅歯科医療にかかる提供体制の強化や、医科や介護との連携の強化が必要となる	
	アウトカム指標：訪問歯科診療を実施している歯科診療所数 725 箇所（平成 26 年）→982 箇所（令和 5 年度）	
事業の内容（当初計画）	ア 在宅歯科医療中央連携室において、県民や歯科医療機関への情報提供、広報活動等の事業を行う。 イ 在宅歯科医療地域連携室において、情報提供、広報活動、地域の在宅歯科人材の育成や医科・介護との連携のための研修、高度な歯科医療機器の貸出等の事業を行う。 ウ 在宅歯科医療地域連携室と連携する休日急患歯科診療所等において、訪問歯科を受けている在宅要介護者等で一般歯科では対応できない重度な口腔内疾患等への治療機会を確保するために実施する歯科診療に係る経費の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・在宅歯科医療連携室（中央連携室 1 箇所、地域連携室 25 箇所）における医科・介護との連携に向けた会議（推進協議会 1 回開催、担当者連絡会議 2 回開催）や相談業務（約 5,000 件）の実施 ・在宅歯科医療地域連携室において、地域の在宅歯科人材の育成や医科・介護との連携のための研修を各地域で 3 回（1 回：20 人）開催 ・休日急患歯科診療所等における取扱患者数に占める要介護 3 以上の割合及び歯科麻酔医立会件数等の割合 ①要介護 3 以上の割合 28.4%（平成 27 年度）→35.0%（令和 2 年度） ②歯科麻酔医立会件数の割合 21.0%（平成 30 年度）→22.0%（令和 2 年度） ③歯科麻酔医立会件数に占める全麻・精神鎮静法の実施割合 15.8%（平成 30 年度）→30.0%（令和 2 年度）	
アウトプット指標（達成値）	・在宅歯科医療連携室（中央連携室 1 箇所、地域連携室 25 箇所）における医科・介護との連携に向けた会議（推進協議会 1 回開	

	催、担当者連絡会議 2 回開催)、相談業務 (4,425 件) の実施 ・在宅歯科医療地域連携室において、地域の在宅歯科人材の育成や医科・介護との連携のための研修を各地域で 3 回以上 (1 回: 20 人程度) 開催
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: 観察できなかった
	(1) 事業の有効性 在宅歯科医療中央連携室及び地域連携室の設置運営、各郡市歯科医師会との連携により、各地域での在宅歯科医療人材の育成が図られ、電話相談や連携室のコーディネートにより、各地域において在宅歯科医療を必要としている患者が症状等に応じて必要な治療を受けることができる環境が整備されつつある。 (2) 事業の効率性 在宅歯科地域連携室の整備により、在宅歯科医療を必要としている患者が効率的に診療を受診できるようになった。 また、県歯科医師会や、在宅歯科医療に熱心に取り組んでいる郡市歯科医師会と連携することで、既存の資源やノウハウも活用した、効率的な事業実施になるよう努めている。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 6（医療分）】 口腔ケアによる健康寿命延伸事業	【総事業費】 7,966 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県 神奈川県歯科医師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続／ ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・近年の研究成果から、高齢者の加齢に伴う機能低下・衰弱（「フレイル」）の初期の兆候は、歯と口腔の機能低下（オーラルフレイル）から始まり、これを放置すると要介護や死亡のリスクが高まることが示されている。このため、高齢者における健康寿命の延伸、在宅療養者における介護重度化や全身疾患重症化の予防には、歯と口腔機能低下の予防・早期把握・維持・改善（オーラルフレイル対策）を適切に行い、最終的には、在宅療養者における摂食嚥下機能障害を軽減することが必要である。 ・地域におけるオーラルフレイル対策の普及定着に向けて、かかりつけ歯科医は、通院患者及び在宅患者の両者を対象に、継続的にオーラルフレイル対策に取り組む必要がある。 アウトカム指標： かかりつけ歯科医を決めている県民の割合の増加 49.5%（令和元年度）→60%（令和2年度）	
事業の内容（当初計画）	・本事業を円滑に運営するため、行政・大学・歯科医師会・関係機関等の有識者で構成する検討会を開催し、事業の企画、調整、結果の分析等を行う。 ・歯科診療所に勤務する歯科医師、歯科衛生士を対象として、高齢者が摂食嚥下機能障害に至るオーラルフレイルや口腔機能低下症といった一連の過程において必要な基礎知識、予防・改善方法、在宅歯科医療を含む医療・介護保険制度の活用等において、研修を行う。 ・研修を受講した歯科医師、歯科衛生士が勤務する歯科診療所において在宅療養者を含む高齢者を対象に口腔機能低下症及びオーラルフレイルに係る検査を実施する。さらに検査結果に応じた口腔機能低下症及びオーラルフレイル改善プログラムの指導及び口腔機能の再評価を行うことを契機に、かかりつけ歯科医として、継続的に地域における高齢者のオーラルフレイル対策に取り組むとともに、在宅歯科医療における介護重度化や全身疾患重症化の予防に取り組むことができるよう体制整備を全県的に行う。	

アウトプット指標（当初の目標値）	研修を受講した歯科診療所において、口腔機能低下症及びオーラルフレイルに係る検査を受けた 65 歳以上の高齢者数 （令和 2 年度目標：研修を受講した歯科診療所を受診する 65 歳以上の高齢者の 5 %）
アウトプット指標（達成値）	検査を受けた 65 歳以上の高齢者数：161 名 （※新型コロナウイルス感染症の影響による、事業実施期間の短縮や歯科診療所受診者数の減少等があり、割合については把握が困難である）
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた 指標値：49.5%（令和元年度）→50.6%（令和 2 年度） （１）事業の有効性 事業の実施により、オーラルフレイル改善プログラムや、高齢者の口腔機能の維持等に携わる歯科診療所が県内各地域に増え、オーラルフレイル対策を起点とした健康支援ができる地域づくりがすすんでいる。 （２）事業の効率性 県歯科医師会や、在宅歯科医療に熱心に取り組んでいる郡市歯科医師会等と連携することで、既存の資源やノウハウも活用し、効率的な事業実施になるよう努めている。 オーラルフレイル対策は継続性が求められることから、地域住民が支援を受けやすいよう、引き続き、オーラルフレイル対策や高齢者の口腔機能に係る診療が可能な歯科診療所を増やしていく必要がある。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 7（医療分）】 在宅医療多職種連携推進事業	【総事業費】 1,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	公益社団法人相模原市薬剤師会及び一般社団法人横須賀市薬剤師会を予定	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続／ ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県民に対して「入院→退院→在宅」の継続的で切れ目のない医療提供体制を確保するために、医療を受ける者の居宅等において行う調剤業務の、薬局の取組み実績を増加する必要がある。 アウトカム指標：「かながわ医療情報検索サービス」で報告※されている「医療機関と連携した在宅医療の取組み実績がある薬局」を50薬局増加させる。※医薬品医療機器等法第8条の2第1項に基づく報告	
事業の内容（当初計画）	・薬剤師の関わりが必要な在宅医療患者や介護利用者の情報を収集した上で、訪問服薬指導を実施する薬局の選定を行う。 ・医療機関と連携して在宅医療に取り組んでいる薬局の薬剤師が患者宅を訪問し服薬指導を行う際に、医療機関と連携した在宅医療の取組みを行っていない薬局の薬剤師が同行させる。 ・多職種を交えて、実際の患者を基にした、事例検討を行うことで、薬剤師が積極的に在宅医療・介護の場に介入する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療機関等多職種と連携した在宅医療の取組みを実施した件数：50件	
アウトプット指標（達成値）	1地域で事業を実施 取組み件数：31件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できた。 指標値：医療を受ける者の居宅等において行う調剤業務を実施した実績のある薬局数（事業実施地域） 事業実施前（令和元年度末）：202薬局（345薬局中）→令和3年3月31日時点：215薬局（346薬局中）と、13薬局増加した。 新型コロナウイルス感染症の影響で予定通り実施できなかった事業もあり、薬局件数としての目標には届かなかったが、実績件数は110,903件→149,046件と38,143件（実績のある1薬局あたり約550件実施→約690件実施）増加している。	

	(1) 事業の有効性 在宅訪問薬剤師と医師等在宅医療関係者の連携を醸成することができるなど、居宅等における医療の提供を更に推進することができた。 (2) 事業の効率性 地域薬剤師会に委託して実施したため、効率的な周知等により、多くの薬剤師が参加することができ、効果的に事業を実施することができた。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 8（医療分）】 小児等在宅医療連携拠点事業	【総事業費】 8,552 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県、(地独) 神奈川県立病院機構神奈川県立こども医療センター	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	NICU（新生児集中治療管理室）等からの退院後に在宅医療へ移行する小児等が安心して療養することができるよう、地域の医療者等の在宅療養のスキル向上や地域の関係機関の連携構築を図り小児等の在宅療養を支える体制を構築する。	
	アウトカム指標： 小児患者に対応できる訪問看護事業所数 410 件（平成29 年） → 457 件（令和2 年）	
事業の内容（当初計画）	ア）『神奈川県小児等在宅医療推進会議』の開催 イ）モデル事業として選定した地域での医療的ケア児等コーディネーターに関する検討（1 地域） ウ）小児等在宅医療に携わる人材の育成及び普及啓発のための研修 エ）小児等在宅医療支援者向けの相談窓口の開設	
アウトプット指標（当初の目標値）	ア）会議開催：1 回 イ）会議等の開催：6 回 ウ）研修開催回数：12回 エ）窓口開設：1 箇所	
アウトプット指標（達成値）	ア 会議開催：1 回 イ 会議開催：1 回 ウ 研修開催回数：7 回 エ 窓口開設：1 箇所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった。	
	（1）事業の有効性 会議や課題を解決するための具体的な取組みを通して、地域の小児等在宅医療に現場で携わる関係機関同士で顔の見える関係性が構築され、積極的な意見交換や連携が可能となった。 また、地域全体の現在の医療・福祉等の資源が認識され、地域で必要な取組みが明確になった。 県立こども医療センターにおいて実施している支援者向け相	

	談窓口の実績は 27 年度 549 件、28 年度 723 件、平成 29 年度 622 件、平成 30 年 712 件、令和元年 804 件、令和 2 年度 700 件と推移しており、医療・介護・行政各機関の小児等在宅医療への関心や取組みが活発であることが伺える。 (2) 事業の効率性 茅ヶ崎、小田原、厚木地域のモデル事業の成果を活用し、横須賀地域で課題の抽出や解決策の検討を進めており、今後も効果的な事業実施に取り組む。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業																												
事業名	【No. 9（医療分）】 訪問看護ステーション研修事業費補助事業		【総事業費】 20,027 千円																										
事業の対象となる区域	県全域																												
事業の実施主体	県内の訪問看護事業者、または訪問看護事業者の団体等																												
事業の期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了																												
背景にある医療・介護ニーズ	少子高齢化の進展により、地域包括ケアにおいて、訪問看護のニーズは今後更に増加すると予測される。多様化するニーズに対応する訪問看護人材の養成（育成）・確保は喫緊の課題である。また、在宅医療を受ける人々に対し、適時適切なサービスが提供できるよう、医師の指示書のもとで医療行為を実施できる、特定行為研修修了者（特定看護師）の増加・活躍も求められている。 アウトカム指標： 【教育支援ステーション事業費補助】 教育支援ステーション事業における各研修受講者のうち、研修が役に立ったとする割合を90%以上とする。 【特定行為研修受講促進事業費補助】 県内訪問看護ステーションのうち10%（64事業所、平成30年度時点）の事業所に特定行為研修修了者を置く。（令和5年度）																												
事業の内容（当初計画）	県内各地域において、人材育成の経験が豊富な訪問看護ステーションを「教育支援ステーション」に位置付け、訪問看護実践に必要な知識・技術の向上を目的とした研修や同行訪問を実施することで、新設や小規模な訪問看護ステーションの訪問看護師の育成を支援する。 また、病院及び訪問看護ステーションに勤務する看護職員が特定行為研修を受講する際、受講に係る経費の一部を補助する。																												
アウトプット指標（当初の目標値）	活動目標（アウトプット） 【教育支援ステーション事業費補助】 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>R 1</th><th>R 2</th><th>R 3</th><th>R 4</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>研修受講者（人）</td><td>900</td><td>1,000</td><td>1,000</td><td>500 ※</td></tr> <tr> <td>同行訪問実施者数（人）</td><td>30</td><td>30</td><td>30</td><td>15</td></tr> </tbody> </table> ※ R4 から横浜（南部・北部・西部）、相模原が補助対象外となったことによる目標値の減。 【特定行為研修受講促進事業費補助】 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>R 1</th><th>R 2</th><th>R 3</th><th>R 4</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助金申請者数（人）</td><td>—</td><td>—</td><td>20</td><td>20</td></tr> </tbody> </table>					R 1	R 2	R 3	R 4	研修受講者（人）	900	1,000	1,000	500 ※	同行訪問実施者数（人）	30	30	30	15		R 1	R 2	R 3	R 4	補助金申請者数（人）	—	—	20	20
	R 1	R 2	R 3	R 4																									
研修受講者（人）	900	1,000	1,000	500 ※																									
同行訪問実施者数（人）	30	30	30	15																									
	R 1	R 2	R 3	R 4																									
補助金申請者数（人）	—	—	20	20																									

アウトプット指標（達成値）	R 2～4 年度実績 観察できた→指標値：R 2～4 年度実績 【教育支援ステーション事業費補助】 <table><tr><td></td><td>R 2 年度</td><td>R 3 年度</td><td>R 4 年度</td></tr><tr><td>研修受講者</td><td>388 人</td><td>599 人</td><td>218 人</td></tr><tr><td>同行訪問実施者数</td><td>1 人</td><td>1 人</td><td>8 人</td></tr></table> 【特定行為研修受講促進事業費補助】 <table><tr><td></td><td>R 2 年度</td><td>R 3 年度</td><td>R 4 年度</td></tr><tr><td>補助金申請者数</td><td>1 人</td><td>36 人</td><td>19 人</td></tr></table>		R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	研修受講者	388 人	599 人	218 人	同行訪問実施者数	1 人	1 人	8 人		R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	補助金申請者数	1 人	36 人	19 人
	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度																		
研修受講者	388 人	599 人	218 人																		
同行訪問実施者数	1 人	1 人	8 人																		
	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度																		
補助金申請者数	1 人	36 人	19 人																		
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた→指標値：R 2 年度実績 【教育支援ステーション事業費補助】 教育支援ステーション事業における各研修受講者のうち、研修が役に立ったとする割合：100%（R 3 年度実績） 【特定行為研修受講促進事業費補助】 県内病院及び訪問看護ステーションの特定行為研修修了者の就業者数の増：252 人（R2） → 286 人（R3） （1） 事業の有効性 訪問看護に従事する看護職員の質の向上に資するため、対象者が勤務する身近な地域で、訪問看護に必要な知識・技術に関する研修を実施したところ、研修が役に立ったとする割合が100%であり、目標としていた割合に概ね達成したといえる。 しかし、特定行為研修修了者を置く割合は、目標値とは大きく乖離している。訪問看護ステーションは慢性的に人員が不足しており、所属の看護師を特定行為研修に派遣することが極めて困難であることが要因であると思われる。 （2） 事業の効率性 【教育支援ステーション事業費補助】 教育支援ステーションによる研修が行われる医療圏は減少しているが、新型コロナウイルス感染症拡大や、令和 4 年度から政令市を補助対象から除外したことが要因と考えられる。 【特定行為研修受講促進事業費補助】 特定行為研修の補助件数が少なく、事業の効率性に課題があると認識している。引き続き、本事業の周知を図り、研修受講経費を補助することで、研修修了者の増加を目指す。																				
その他																					

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【No. 10（介護分）】 介護施設等整備事業	【総事業費（計画期間の総額）】 2,930,081 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県、市町村	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、地域包括ケア提供体制の構築に向けて、地域密着型サービスや介護予防拠点等のサービス基盤の整備を進める。	
	アウトカム指標値：適切な介護サービスの提供を通じて、介護を必要とする高齢者の状態の悪化を防ぎ、維持・改善を図ることによる重度化を予防することにつながる。	

事業の内容（当初計画）	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。																						
	<table><tr><th colspan="2">整備予定施設等</th></tr><tr><td>地域密着型特別養護老人ホーム</td><td>243 床</td></tr><tr><td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td><td>8 ヶ所</td></tr><tr><td>小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>12 ヶ所</td></tr><tr><td>認知症高齢者グループホーム</td><td>15 ヶ所</td></tr><tr><td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>11 ヶ所</td></tr><tr><td>介護予防拠点</td><td>3 ヶ所</td></tr><tr><td>施設内保育施設</td><td>2 ヶ所</td></tr></table>	整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	243 床	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	8 ヶ所	小規模多機能型居宅介護事業所	12 ヶ所	認知症高齢者グループホーム	15 ヶ所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	11 ヶ所	介護予防拠点	3 ヶ所	施設内保育施設	2 ヶ所						
	整備予定施設等																						
	地域密着型特別養護老人ホーム	243 床																					
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	8 ヶ所																					
	小規模多機能型居宅介護事業所	12 ヶ所																					
	認知症高齢者グループホーム	15 ヶ所																					
	看護小規模多機能型居宅介護事業所	11 ヶ所																					
	介護予防拠点	3 ヶ所																					
	施設内保育施設	2 ヶ所																					
	②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。																						
	<table><tr><th colspan="2">整備予定施設等</th></tr><tr><td>特別養護老人ホーム（定員 30 人以上）</td><td>775 床【定員数】</td></tr><tr><td>介護老人保健施設（定員 30 人以上）</td><td>200 床【定員数】</td></tr><tr><td>訪問介護ステーション（定員 30 人以上）</td><td>1 ヶ所【施設数】</td></tr><tr><td>地域密着型特別養護老人ホーム</td><td>126 床【定員数】</td></tr><tr><td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td><td>11 ヶ所【施設数】</td></tr><tr><td>小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>162 人【宿泊定員数】</td></tr><tr><td>認知症高齢者グループホーム</td><td>460 床【定員数】</td></tr><tr><td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>109 床【宿泊定員数】</td></tr><tr><td>施設内保育施設</td><td>4 ヶ所【施設数】</td></tr><tr><td>介護医療院（転換整備）</td><td>191 床【定員数】</td></tr></table>	整備予定施設等		特別養護老人ホーム（定員 30 人以上）	775 床【定員数】	介護老人保健施設（定員 30 人以上）	200 床【定員数】	訪問介護ステーション（定員 30 人以上）	1 ヶ所【施設数】	地域密着型特別養護老人ホーム	126 床【定員数】	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	11 ヶ所【施設数】	小規模多機能型居宅介護事業所	162 人【宿泊定員数】	認知症高齢者グループホーム	460 床【定員数】	看護小規模多機能型居宅介護事業所	109 床【宿泊定員数】	施設内保育施設	4 ヶ所【施設数】	介護医療院（転換整備）	191 床【定員数】
	整備予定施設等																						
特別養護老人ホーム（定員 30 人以上）	775 床【定員数】																						
介護老人保健施設（定員 30 人以上）	200 床【定員数】																						
訪問介護ステーション（定員 30 人以上）	1 ヶ所【施設数】																						
地域密着型特別養護老人ホーム	126 床【定員数】																						
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	11 ヶ所【施設数】																						
小規模多機能型居宅介護事業所	162 人【宿泊定員数】																						
認知症高齢者グループホーム	460 床【定員数】																						
看護小規模多機能型居宅介護事業所	109 床【宿泊定員数】																						
施設内保育施設	4 ヶ所【施設数】																						
介護医療院（転換整備）	191 床【定員数】																						
③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。																							
<table><tr><th colspan="2">整備予定施設等</th></tr><tr><td>既存の特養多床室プライバシー保護のための改修</td><td>574 床（6 施設）</td></tr><tr><td>介護療養型医療施設等の転換整備</td><td>80 床（1 施設）</td></tr></table>	整備予定施設等		既存の特養多床室プライバシー保護のための改修	574 床（6 施設）	介護療養型医療施設等の転換整備	80 床（1 施設）																	
整備予定施設等																							
既存の特養多床室プライバシー保護のための改修	574 床（6 施設）																						
介護療養型医療施設等の転換整備	80 床（1 施設）																						
④取得が困難な土地の施設整備のための定期借地権の設定について支援を行う。																							
<table><tr><th colspan="2">整備予定施設等</th></tr><tr><td>特別養護老人ホーム（定員 30 人以上）</td><td>1 か所【施設数】</td></tr><tr><td>特別養護老人ホーム（定員 29 人以下）</td><td>2 カ所【施設数】</td></tr></table>	整備予定施設等		特別養護老人ホーム（定員 30 人以上）	1 か所【施設数】	特別養護老人ホーム（定員 29 人以下）	2 カ所【施設数】																	
整備予定施設等																							
特別養護老人ホーム（定員 30 人以上）	1 か所【施設数】																						
特別養護老人ホーム（定員 29 人以下）	2 カ所【施設数】																						
アウトプット指標（当初の目標値）	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。																						

	区 分	令和元年度(A)	令和2年度(B)	増減(B)-(A)
		(定員数/施設数)	(定員数/施設数)	(定員数/施設数)
	特別養護老人ホーム	37,314 床/392 ケ所	38,089 床/399 ケ所	775 床/7 ケ所
	地域密着型特別養護老人ホーム	725 床/26 ケ所	851 床/30 ケ所	126 床/4 ケ所
	養護老人ホーム (定員 30 人以上)	1,350 床/18 ケ所	1,350 床/18 ケ所	-床/-ケ所
	養護老人ホーム (定員 29 人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
	介護老人保健施設 (定員 30 人以上)	20,129 床/191 ケ所	20,329 床/193 ケ所	200 床/2 ケ所
	介護老人保健施設 (定員 29 人以下)	144 床/6 ケ所	144 床/6 ケ所	-床/-ケ所
	ケアハウス (定員 30 人以上)	1,310 床/25 ケ所	1,310 床/25 ケ所	-床/-ケ所
	ケアハウス (定員 29 人以下)	191 床/10 ケ所	191 床/10 ケ所	-床/-ケ所
	都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	97 ケ所	108 ケ所	11 ケ所
	小規模多機能型居宅介護事業所	2,236 床/324 ケ所	2,398 床/342 ケ所	162 床/18 ケ所
	認知症対応型デイサービスセンター	2,645 床/266 ケ所	2,645 床/266 ケ所	-床/-ケ所
	認知症高齢者グループホーム	13,347 床/783 ケ所	13,807 床/806 ケ所	460 床/23 ケ所
	看護小規模多機能型居宅介護事業所	435 床/58 ケ所	544 床/71 ケ所	109 床/13 ケ所
	介護予防拠点	121 ケ所	121 ケ所	-ケ所
	地域包括支援センター	370 ケ所	370 ケ所	-ケ所
	生活支援ハウス	1 ケ所	1 ケ所	-ケ所
	施設内保育施設	34 ケ所	38 ケ所	4 ケ所
	訪問看護ステーション	752 ケ所	753 ケ所	1 ケ所
	緊急ショートステイ	221 床/57 ケ所	221 床/57 ケ所	-床/-ケ所

アウトプット指
標（達成値）

①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。

整備予定施設等	
地域密着型特別養護老人ホーム	97 床
認知症高齢者グループホーム	7 ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	6 ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	6 ヶ所
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2 ヶ所
介護予防拠点	1 ヶ所
施設内保育施設	1 ヶ所

②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。

(ア)介護施設等の施設開設準備

整備予定施設等	
特別養護老人ホーム（定員 30 人以上）	775 人【定員数】
介護老人保健施設（定員 30 人以上）	100 人【定員数】
地域密着型特別養護老人ホーム	68 人【定員数】
小規模多機能型居宅介護事業所	70 人【宿泊定員数】
認知症高齢者グループホーム	307 人【定員数】
看護小規模多機能型居宅介護事業所	44 人【宿泊定員数】
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3 ヶ所【施設数】
施設内保育施設	1 ヶ所【施設数】
介護医療院等（転換整備）	99 人【定員数】

(イ)介護施設等の大規模修繕の際に併せて行う介護ロボット・ICTの導入支援

整備予定施設等	
特別養護老人ホーム（定員 30 人以上）	57 床【定員数】

③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。

整備予定施設等	
既存の特養多床室プライバシー保護のための改修	235 床
介護施設等の看取り環境整備	2 カ所【施設数】
共生型サービス事業所の整備推進	1 ヶ所【施設数】

④取得が困難な土地の施設整備のための定期借地権の設定について支援を行う。

整備予定施設等	
取得が困難な土地の施設整備のための定期借地権の設定	0 施設

⑤介護施設等における新型コロナウイルス感染症拡大防止対策支援を行う。

(ア)簡易陰圧装置・換気設備設置

整備予定施設等	
特別養護老人ホーム	64 ヶ所【施設数】
介護老人保健施設	22 ヶ所【施設数】
養護老人ホーム	2 ヶ所【施設数】
経費老人ホーム	3 カ所【施設数】
認知症高齢者グループホーム	20 ヶ所【施設数】
小規模多機能型居宅介護事業所	6 か所【施設数】
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 ヶ所【施設数】
有料老人ホーム	37 ヶ所【施設数】
サービス付き高齢者向け住宅	20 ヶ所【施設数】
短期入所生活介護事業所・療養介護事業所	13 ヶ所【施設数】
生活支援ハウス	1 ヶ所【定員数】

(イ)消毒・洗浄経費

整備予定施設等	
特別養護老人ホーム	3 カ所【施設数】
介護老人保健施設	1 ヶ所【施設数】
認知症高齢者グループホーム	3 ヶ所【施設数】
小規模多機能型居宅介護事業所	1 ヶ所【施設数】
有料老人ホーム	3 カ所【施設数】
短期入所生活介護事業所・療養介護事業所	2 カ所【施設数】
通所介護事業所等	14 ヶ所【施設数】
訪問介護事業所	3 カ所【施設数】
居宅介護支援事業所	1 ヶ所【施設数】

事業の有効性・ 効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標値：介護を必要とする高齢者の状態悪化の防止 又は維持・改善の状況 観察できなかった
	（１）事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備により、地域包括ケアシステムの構築が進んだことで、高齢者が住み慣れた地域において、継続して安心して生活することができる。 （２）事業の効率性 「既存の特別養護老人ホームのプライバシー改修支援事業」の改修事例を自治体や運営法人に示すことで当該事業の周知及び積極的な活用に結びつける。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 11（医療分）】 医師等確保体制整備事業	【総事業費】 148,139 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続／ ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師数(医療施設従事医師数)は年々増加しているものの、人口10万人当たり医師数は全国平均を下回っているうえ、二次医療圏、診療科の偏在があり、医師確保の取組みが必要である。 アウトカム指標： ・人口10万人当たり医師数(医療施設従事医師数) 212.4人(平成30年12月)→227.9人(令和4年12月)	
事業の内容（当初計画）	ア 地域医療支援センター及び医療勤務環境改善支援センターを運営し、県内の医師不足の状況等を把握・分析し、医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保支援及び医療従事者の勤務環境の改善に主体的に取り組む医療機関への支援を行い、医師不足及び地域偏在の解消を図る。 イ 北里大学、聖マリアンナ医科大学及び東海大学における地域医療医師育成課程の学生を対象とした修学資金貸付制度（卒業後9年間以上県内の医療機関の指定診療科の業務に従事した場合、返還免除）に基づき、修学資金の貸付を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	ア 人口10万人当たりの医師数 212.4人（平成30年12月）→227.9人（令和4年12月） イ 修学資金を貸付けた学生数（年間103名）	
アウトプット指標（達成値）	ア 確認できない 令和2年結果は令和4年1月頃公表予定（2年に1回調査） イ 105名（令和2年）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 人口10万人当たり医師数(医療施設従事者) 確認できない 令和2年結果は令和4年1月頃公表予定（2年に1回調査） （1）事業の有効性 本事業の実施により、医師不足及び医師の地域偏在の解消に繋がるとともに、医療機関の勤務環境を改善し、医療スタッフの定着・離職防止や医療安全の確保にも繋がる。 直近の医師・歯科医師・薬剤師統計（平成30年）で、前回（平成28年）と比べ、人口10万人当たりの医師数が205.4人→212.4	

	人と増加がみられた。 (2) 事業の効率性 個々の医療機関の労務管理分野や医業経営分野に関する様々な相談ニーズに対して、医療勤務環境改善支援センターにおいて一体的に対応することができた。また、医師不足及び医師の地域偏在の解消に繋がる支援のあり方について、地域医療支援センター運営委員会で検討している。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 12（医療分）】 産科等医師確保対策推進事業	【総事業費】 236,058 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続／ ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	産科等を担当する周産期医療に必要な医師が不足し、分娩取扱施設も減少傾向にあることから、安心安全な分娩提供体制の確保を図るための対策が必要である。	
	アウトカム指標：産科医・産婦人科医師数 763 人（平成30年12月）→ 783 人（令和4年12月）	
事業の内容（当初計画）	現職の勤務医等の継続的就労の促進に資するため、産科医師等に分娩手当を支給する分娩取扱施設に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	産科医師等分娩手当の補助対象施設数（年間 68 施設） 産科医師等分娩手当の補助対象分娩件数（年間 26,500 件）	
アウトプット指標（達成値）	産科医師等分娩手当の補助対象施設数（年間 62 施設） 産科医師等分娩手当の補助対象分娩件数（年間 19,071 件）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 産科医・産婦人科医師数は確認できない。令和2年結果は令和4年1月頃公表予定（2年に1回調査）	
	（1）事業の有効性 本事業の実施により、産科医師の増加が図られるほか、周産期医療体制の質の向上にも繋がる。 （2）事業の効率性 後期研修医等に対し、産婦人科専攻医の処遇改善を目的とした研修医手当等の支給を行う医療機関に対して補助を行ってきたが、医師の働き方改革を見据えた補助事業の見直し（令和元年度で廃止）を行っている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 13（医療分）】 病院群輪番制運営費事業	【総事業費】 244,889 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	小児二次輪番病院、小児拠点病院	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続／ ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	休日、夜間における小児二次救急（緊急手術や入院を必要とする小児救急患者の医療）について、市町村単位では対応が難しいため、県内でブロック制を構成し、安定的な確保、充実を図る必要がある。	
	アウトカム指標：当事業にて補助対象とした医師・看護師数 医師 14 名・看護師 14 名（現状）の維持	
事業の内容（当初計画）	市町村域を越えた広域ブロック内で病院が協同で輪番方式により（拠点病院は拠点方式により）休日・夜間の入院加療を必要とする中等症または重症の小児救急患者や初期救急医療施設からの小児転送患者の医療を確保するため、小児救急医療に必要な医師、看護師等の確保に必要な経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	休日・夜間における小児二次救急医療体制の確保ができているブロック数 14 ブロック（現状体制）の維持	
アウトプット指標（達成値）	休日、夜間における小児二次救急体制の確保ができているブロック数 14 ブロック（現状体制の維持）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：休日、夜間における小児二次救急医療体制の確保ができているブロック数の維持観察できた → 指標値：14 ブロックを維持できた。	
	（1）事業の有効性 当事業により、夜間・休日の入院加療を必要とする中等症又は重症の小児救急患者や初期救急医療施設からの小児転送患者の医療を確保できている。 （2）事業の効率性 市町村域を超えた広域ブロックで病院が協同で輪番方式による体制を組むことにより、効率的な体制構築ができていると考える。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 14（医療分）】 小児救急医療相談事業	【総事業費】 36,992 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続／ ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児救急患者の多くが軽症患者であることから、不要不急な受診を減らし、小児救急医療体制の確保と医療従事者の負担軽減を図る必要がある。	
	アウトカム指標：小児救急医療機関における小児軽症患者数	
事業の内容（当初計画）	夜間等における子どもの体調や病状に関し、保護者等がすぐに医療機関を受診させたほうがよいか判断に迷った場合に、電話により看護師等が必要な助言や医療機関等の案内を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	総相談件数 42,060 件（令和2年度）	
アウトプット指標（達成値）	総相談件数 24,542 件（令和2年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できた小児救急医療機関における小児軽症患者数：7,731 人 不要不急の受診の抑制数：18,087 人	
	（1）事業の有効性 平成27年度の電話相談件数 27,760 件のうち約 80%、平成30年度の電話相談件数 35,795 件のうち約 76%、令和元年度の 33,856 件のうち約 76%、令和2年度の 24,542 件のうち約 74% は、翌日以降の受診を助言したり、助言指導のみで終わっていることから、不要不急な受診の抑制に寄与している。 （2）事業の効率性 時間外における軽症患者の病院への集中回避や、保護者の不安を解消する手段として、手軽に医療関係者に相談することができ効果的である。 また、電話対応のための人件費、電話回線料等の比較的少額の費用で、医療従事者の負担軽減等の成果につながることから、効率的である。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 15（医療分）】 看護師等養成支援事業	【総事業費】 5,799,982 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	ア 民間立看護師等養成所等 イ 神奈川県 ウ 県内の病院（産科小児科病棟を設置の施設、中小規模病院（199 床以下））、助産所、訪問看護ステーション、老人保健施設及び特別養護老人ホーム エ、オ 神奈川県、神奈川県看護協会、神奈川県助産師会等 カ 新人看護職員研修を実施する病院及び団体等	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・ 少子・高齢化の進展により、急速に拡大する医療ニーズを支えるため、看護人材の確保は喫緊の課題である。 ・ 看護人材の確保のためには、安定した看護職員の新規養成が求められている。	
	アウトカム指標：県内の就業看護職員数の増 80,815 人（平成 30 年 12 月末）→ 89,000 人（令和 2 年度）	
事業の内容（当初計画）	ア 民間立看護師等養成所等に対して、教員、事務職員人件費等の運営費を補助する。 イ 看護教育の経験豊富な教育指導者を実習受入施設に派遣し、受入体制を整備するとともに実習指導者を育成する。 ウ 看護実習の受入体制の充実化を促し、学生の受入拡充を図る施設に対し、補助する。 エ 看護を取り巻く課題への対応策を検討し、必要な施策の企画を行うとともに、看護職の専門性を高める研修等を実施する。 オ 関係団体が行う看護教育事業を支援し、看護職員の確保及び育成を図る。 カ 新人看護職員が基本的な臨床実践能力を獲得するため、病院が実施する研修に対して、必要な経費を補助する 採用が少なく、独自に研修が実施できない病院等の新人看護職員を受入れて研修を実施する病院や団体に対して、必要な経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	ア 運営費の補助対象数 19 施設 イ 看護実践教育アドバイザー派遣施設数 6 施設 ウ 看護実習施設受入拡充箇所数 30 箇所	

	エ ・看護研修（准看護師研修、助産師研修、看護管理者研修、 実地指導者研修、保健師研修 5 研修） ・周産期医療従事看護職員資質向上研修 ・理学療法士等生涯研修 オ 看護師等養成機関連絡協議会が実施する専任教員研修：3 回 カ ・新人看護職員研修ガイドラインに沿った研修実施病院への 補助対象数：133 病院 ・自施設での研修実施が困難な病院等の新人看護職員で、研 修受入病院や団体での研修受講者数：200 人（1 団体（40 人） × 5 回）
アウトプット指標（達成 値）	→ 観察できた 指標値：R2 年度実績 ア 運営費の補助対象数 19 施設 イ 看護実践教育アドバイザー派遣施設数 5 施設 ウ 看護実習施設受入拡充箇所数 27 所 エ ・看護研修（准看護師研修、助産師研修、看護管理者研修、 実地指導者研修、保健師研修 5 研修）：13 回 ・周産期医療従事看護職員資質向上研修：4 回 ・理学療法士等生涯研修：2 回 オ 看護師等養成機関連絡協議会が実施する専任教員研修：3 回 カ ・新人看護職員研修ガイドラインに沿った研修実施病院への 補助対象数：145 病院
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 80,815 人（平成 30 年 12 月末）→ 86,360 人（令和 2 年度）（公 表前） （１）事業の有効性 看護師養成所の運営費や施設整備に補助することにより、安 定的に看護師等を養成し、就業看護職員数の増加につなげた。 （２）事業の効率性 看護師等養成所が、補助金を活用して計画的な事業運営、施 設整備等を行うことができ、効率的に教育環境の充実を図るこ とができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 16（医療分）】 院内保育所支援事業	【総事業費】 830,061 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	院内保育所を運営する病院等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続／ ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・ 少子・高齢化の進展により、急速に拡大する医療ニーズを支えるため、看護人材の確保は喫緊の課題である。 ・ 看護人材の確保に向けては、離職防止及び再就業支援などに着実に取り組むことが求められている。	
	アウトカム指標： ・ 県内院内保育施設 120 施設以上の維持 ・ 県内の院内保育所の定員数 3,600 人の維持 ※（院内保育所の県内平均定員）30 名×120 件=3,600 人	
事業の内容（当初計画）	ア 保育室を運営する医療機関に対し、規定された人数の保育士人件費相当を補助する。また、24 時間保育・病児等保育・緊急一時保育・児童保育・休日保育に対する加算を行う。 イ 病院内保育施設の新築等に要する工事費に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ 運営費の補助対象数 121 施設 ・ 病院内保育施設の新築等整備数 1 施設	
アウトプット指標（達成値）	・ 運営費の補助対象数 115 施設（R4 年度実績）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → 指標値：R4 年度実績 ・ 県内院内保育施設 120 施設以上の維持 <u>R4 年度実績 110 施設への補助</u> ・ 県内の院内保育所の定員数 3,600 人の維持 ※（院内保育所の県内平均定員）30 名×120 件=3,600 <u>R4 年度実績 30 名×110 件=3,300 人</u>	
	（１）事業の有効性 院内保育所の運営費を補助することにより、院内保育所の運営を支援し、看護師の離職防止や就職・復職につなげた。 （２）事業の効率性 院内保育所が、補助金を活用して継続的な事業運営を行うことができ、看護師の勤務環境の充実を図ることができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 17 (医療分)】 看護実習指導者等研修事業	【総事業費】 42,059 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県及び公立大学法人神奈川県立保健福祉大学	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続／ ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・少子・高齢化の進展により、急速に拡大する医療ニーズを支えるため、看護人材の確保は喫緊の課題である。 ・近年の看護師養成数の増加に対応するため、専任教員、実習指導者等を養成するとともに、看護師の資質向上のため、水準の高い看護を実践できる認定看護師等の育成が求められている。 ・近年の看護師養成数の増加に伴い、看護専任教員や看護学生の臨地実習等、看護教育に携わる人材の資質向上が求められている。	
	アウトカム指標：受講者数 497 人以上 アウトプット指標で掲げた講座等定員の 70%以上の受講者数 ※総定員 710 人×70%＝ 497 人	
事業の内容（当初計画）	ア 公立大学法人神奈川県立保健福祉大学実践教育センターにおいて、専任教員、実習指導者等を養成する講座を開講するとともに、水準の高い看護を実践できる認定看護師等の育成講座を実施する。 イ 看護教育に興味のある看護師等を対象に、看護専任教員として働く動機付けの研修等を実施し、看護専任教員の成り手の増加を図る。 ウ 「都道府県保健師助産師看護師実習指導者講習会実施要綱（厚生労働省医政局長通知）」に沿った講習会を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	ア・認定看護師教育課程（感染管理） 1 回 30人 ・がん患者支援講座 5 回 200人 ・看護教育継続研修 1 回 15 人 ・医療安全管理者養成研修 1 回 35 人 ・専任教員養成講習会 1 回 40 人 ・実習指導者講習会（病院等） 1 回 70 人 ・実習指導者講習会（特定分野） 1 回 50 人 ・看護実習指導に携わっている人への研修 1 回 40 人 イ 看護専任教員として働く動機付けの研修 1 回 30 人 ウ 実習指導者講習会（病院等） 5 回 200 人	

アウトプット指標（達成値）	R02 年度実績 ア・認定看護師教育課程（感染管理） 中止 ・がん患者支援講座 5回 168人 ・看護教員継続研修 1回 10人 ・医療安全管理者養成研修 1回 13人 ・専任教員養成講習会 中止 ・実習指導者講習会（病院等） 中止 ・実習指導者講習会（特定分野） 1回 23人 ・看護実習指導に携わっている人への研修 1回 48人 イ 看護専任教員として働く動機付けの研修 1回 6人 ウ 実習指導者講習会（病院等） 2回 87人
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観測できた→指標値：R2年度実績 受講者数 355人 〔アウトプット指標で掲げた講座等定員の70%以上の受講者数〕 ※総定員710人×70%=497人 （1）事業の有効性 看護師養成に必要な実習指導者の育成や専門性の高い看護師の養成を行うことにより、看護職員の資質向上を図った。 （2）事業の効率性 最新の看護技術や知識を学ぶことができる専門分野別の研修を企画し、受講者のニーズに対応することができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 18（医療分）】 潜在看護職員再就業支援事業 （ナースセンター事業費）	【総事業費】 16,542 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続／ ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・看護職員の確保には、離職した看護職員を積極的に復職させる対策を講ずることが求められている。 ・離職した看護師等の届出制度の促進や届出者への情報発信など、県ナースセンターの利便性を向上させ、就業看護職員の定着促進を図る必要がある。	
	アウトカム指標： ・届出登録者の増加 3,850 件（R1 年度）→ 4,550 件（R2 年度） ・届出登録者の応募就職率のアップ 81.0%（R1 年度）→85.8%（R2 年度）	
事業の内容（当初計画）	・届出制度及び県ナースセンターの普及啓発活動を実施する。 ・求職中の看護師等と、雇用を検討している施設に向け、県ナースセンターの活用について、情報発信を強化する。 ・県内ハローワークと県ナースセンターの連携による機能強化を図り、離職看護職員の再就業を促進する。 ・離職した看護職員の再就業を促すため、復職支援研修等を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	復職支援研修等の開催 6 回（300 人）	
アウトプット指標（達成値）	R2 年度実績 ・神奈川県非常勤職員採用研修 4 回（36 人） ・復職支援研修 1 回（33 人） ・就職後の定着支援研修 6 回（18 人） ・キャリア継続支援研修 1 回（51 人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・届出登録者の増加 → 観察できた 指標値：R2 年度実績 4,248 件（R1 年度）→5,265 件（R2 年 3 月 31 日現在） ・届出登録者の応募就職率のアップ	

	→ 観察できた 指標値：R2 年度実績 →72.7%（令和元年度末）→67.6%（令和2年度末）
	（１）事業の有効性 届出登録者数は、概ね順調に増加し、目標値を達成することができた。 届出登録者の応募就職率は目標値を下回っているが、力を入れた無料職業紹介の「相談件数」は増加しており（R1:10,055件、R2:11,956件）、令和元年度からの課題であった周知・広報を積極的に行い、効果を得られた。 復職支援研修等の研修事業についても、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながら、「神奈川県非常勤職員採用研修（全4回・参加者計36名）」等、変化する社会情勢の中、柔軟に様々な研修等を開催することができた。 今後も周知・広報を積極的に行うことによって、求人、求職登録者を増やすとともに、マッチングを促進し、就業者数を増やす。 （２）事業の効率性 看護職員や施設に対し、県ナースセンターと県内ハローワークとの連携や再就業支援セミナー等の開催により、効率的な支援を行うことができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 19 (医療分)】 看護職員等修学資金貸付金	【総事業費】 41,980 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・少子高齢化の進展により、急速に拡大する医療ニーズを支えるため、看護人材の確保は喫緊の課題である。 ・看護職員、理学及び作業療法士を目指す学生を支援していくことが必要である。	
	アウトカム指標：借受者県内就業率 90.8% (平成30年度) → 91.4% (令和3年度)	
事業の内容 (当初計画)	養成施設卒業後、県内で看護職員、理学又は作業療法士として従事する意思のある学生を対象に修学資金を貸し付ける (看護職員については、経済的に著しく学業生活が困難な学生を対象としている)。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	借受者数 30 人	
アウトプット指標 (達成値)	借受者数 26 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 借受者県内就職率 96.8%	
	1) 事業の有効性 修学資金借受者は、大部分が県内に就業しており、県内の看護人材等の育成・確保ができた。 (2) 事業の効率性 修学資金を貸与した大多数の学生が県内に就職しており、効率的・効果的な取り組みを行った。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 20（医療分）】 重度重複障害者等支援看護師養成研修事業	【総事業費】 1,559 千円
事業の対象となる区域	横須賀・三浦、湘南東部、湘南西部、県央、県西	
事業の実施主体	神奈川県、（公社）神奈川県看護協会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続／ ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	障害福祉サービス事業所等において、医療ケアが必要な重度重複障害児者等への支援のニーズが増加しているが、障害福祉分野における看護に対する低い認知度や、重度重複障害者等に対するケアの特殊性などにより、慢性的に看護職員が不足している。 アウトカム指標： ・医療型短期入所の利用者数 664人（令和元年度）→687人（令和2年度） ※640人（平成30年度）	
事業の内容（当初計画）	看護師を対象として、医療ケアが必要な重度重複障害者等に対する看護について、福祉現場での実習や特定の専門分野に関する知識と技術を習得する研修を実施することで、障害福祉サービス事業所等や入所施設において必要な重度重複障害者等のケアを行う専門的な技術を有する看護職員の養成確保、人材の定着を図る。また、あわせて福祉現場の第一線における看護の必要性について普及啓発を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・養成研修修了者20人 ・普及啓発研修障害保健福祉圏域を基本とし、500人程度の研修参加	
アウトプット指標（達成値）	・養成研修 修了者 21人 ・普及啓発研修 研修参加者 60人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった （1）事業の有効性 令和2年度看護職員養成研修において、研修満足度は「満足」と「まあ満足」の回答を合わせると100%であった。また、「研修内容を業務に活かせるか」について、「そう思う」と「あつ程度思う」の回答を合わせると96%だった。 令和2年度看護職員向けの研修普及啓発研修において、研修	

	満足度は「そう思う」と「まあまあそう思う」の回答を合わせると 100%だった。新型コロナウイルス感染症等による影響のため、看護学生向け研修は実施できなかったが、看護職員向けの普及啓発研修では求人に対し倍率 2.1 倍と高く（前年度は 1.0 倍）、医療的ケアに対しての認識や必要性が高まっていることがわかった。 （２）事業の効率性 本事業は、看護師等に向けた研修・広報を効果的に行うことのできる事業者として神奈川県看護協会に委託して実施しており、上記のとおり効果の高い研修を行うことができていることから、受講者に合わせて効率的に事業を実施できた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 21（医療分）】 精神疾患に対応する医療従事者確保事業	【総事業費】 934 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	一般社団法人神奈川県精神科病院協会	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☐ 継続／ ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・近年、統合失調症は減少する一方で、認知症、うつ病の罹患者が増加する等、精神科領域の疾病構造が変化し多様化している。 ・精神科医療機関の医師や看護職員が、この変化に対応するため精神疾患についてより専門性の高い知識の習得が必要である。	
	アウトカム指標： アンケートで「これからの看護に役に立つか」という問いに「非常に役に立つ」「役に立つ」と回答した割合 新人：99% 中堅：98%	
事業の内容（当初計画）	認知行動療法等について、基礎知識に加えて、グループワーク中心とする「看護場面に合わせた、実践的な支援技術の習得を図る研修」を実施することにより、神奈川県全域の精神科病床を有する各病院（69 か所）において、認知行動療法を実践し、精神疾患のある患者の回復や再発予防の促進を支援する看護職員の養成を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新人看護職員対象研修受講者 250 名 中堅看護職員対象研修受講者 432 名	
アウトプット指標（達成値）	新人看護職員対象研修受講者 46 名 中堅看護職員対象研修受講者は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催を中止した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった。	
	（1）事業の有効性 県内の精神科医療機関において、認知行動療法を用いた看護実践が進み、患者とのコミュニケーションに役立ったとの事後アンケート結果もあり、有効性は高い。 しかし、令和 2 年度については、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、研修の実施規模を縮小し、また中堅看護職員を対象とした研修は中止を余儀なくされ、参加者が予定数を満たさなかった。	

	令和３年度については、引き続き認知行動療法等を実践できる看護職員を育成するため、多くの参加を促すよう努めるが、新型コロナウイルス感染症の拡大状況に応じ、適切な対応を図ることとする。 (２) 事業の効率性 県全体の看護職員を対象に認知行動療法の研修を行うことにより、各医療機関に対して一定の水準で、認知行動療法の実践が図られる。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 22 (医療分)】 がん診療医科歯科連携事業	【総事業費】 1,554 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	一般社団法人神奈川県歯科医師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療従事者への口腔ケアの必要性についての理解や知識の習得が不十分であることにより、医科歯科連携が進んでいない病院がある。 医科歯科連携が進んでいる病院においても診療科によって温度差がある。 アウトカム指標：医科歯科連携の必要性が認識できた者の割合：90% 医科歯科連携に取り組み始めた割合：80%	
事業の内容（当初計画）	がん診療連携拠点病院・神奈川県がん診療連携指定病院の医療従事者を主に対象とした医科歯科連携に関する研修会を実施する。 がん診療における医科歯科連携の現状を分析し、医科歯科連携の推進を図るための検討会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医科歯科連携研修会参加者数：2,000 人 がん医科歯科連携検討会回数：2 回	
アウトプット指標（達成値）	令和2年度は新型コロナウイルスの影響で事業実施できなかった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった	
	(1) 事業の有効性 評価不能 (2) 事業の効率性 評価不能	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 23（医療分）】 歯科衛生士・歯科技工士人材養成確保事業	【総事業費】 1,972 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県歯科医師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続／ ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・県内で就業している歯科衛生士・歯科技工士は、歯科医師一人あたりの人数で、不足が深刻化している。 ・また、今後在宅歯科医療を推進するにあたり、現在のカリキュラムでは養成段階では在宅歯科に向けての教育が不十分であるため、養成校においての教育内容の充実が必要である。	
	アウトカム指標： 県内養成校から県内歯科関係施設への就職者数 歯科衛生士 250 人（令和2年度） 歯科技工士 25 人（令和2年度）	
事業の内容（当初計画）	気管内吸引及び生体モニターを活用した研修会の実施及び高校生等を対象とした仕事内容PRイベントの開催等に要する費用に対し補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・気管内吸引等を活用した研修受講者数 100 人 ・高校生等を対象とした仕事内容PRイベントの開催等	
アウトプット指標（達成値）	・口腔咽頭吸引等にかかる研修受講者数 ⇒ 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止 ・高校生等を対象とした広報媒体に職業紹介及び専用サイトへの案内を掲載 ⇒ 21,300 部配布	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 【歯科衛生士】 県内歯科関係施設就職者数 230 名 （ただし養成校6校中5校のみ回答） 【歯科技工士】 県内歯科関係施設就職者 32 名 （養成校2校中2校回答）	
	（1）事業の有効性 県内の高校生等を対象とした広報媒体に歯科衛生士及び歯科技工士の職業紹介を掲載することで、人材確保につなげる。 （2）事業の効率性	

	魅力的な誌面により高校生の関心を高め、専用サイトの閲覧につなげ、養成校の情報に興味を寄せる機会を作った。これにより、新たな人材の確保につながった。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 24（医療分）】 歯科衛生士確保・育成事業	【総事業費】 530 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県歯科衛生士会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続／ ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内において、新規に要介護認定される者の約半数は入浴や排泄、立ち上がりや歩行などに全面的な介助が必要な要介護3以上である。 また、要介護者の約9割は、何らかの歯科的サービスが必要との報告もあり、医療が入院から在宅へシフトする中、在宅療養者に対する歯科医療体制の資質向上のために、歯科衛生士が歯科口腔咽頭吸引の技術を習得することが求められている。 アウトカム指標：県内の在宅療養支援歯科診療所の届出数の増加 642 施設（令和2年度）→ 660 施設（令和3年度）	
事業の内容（当初計画）	在宅で療養する気管切開患者や嚥下障害者等への歯科保健医療を推進するため、県全域の歯科衛生士を対象に、在宅歯科治療及び口腔ケア実施時における口腔咽頭吸引の知識及び技術を学ぶ研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅歯科治療及び口腔ケア実施時に口腔咽頭吸引が可能な歯科衛生士の育成数 （平成30年度末育成数：251名→令和2年度末目標：279名）	
アウトプット指標（達成値）	新型コロナウイルスの影響により、事業実施できなかった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった	
	（1）事業の有効性 評価不能 （2）事業の効率性 評価不能	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.25（介護分）】 介護人材確保促進事業				【総事業費】 25,240 千円		
事業の対象となる区域	県全域						
事業の実施主体	神奈川県						
事業の期間	令和2年3月31日～令和3年3月31日 □継続 / ☒ 終了						
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が75歳以上となる2025年（令和7年）までに、特段の措置を講じなければ県内で約2万1,000人の介護人材が不足する見通しとなっており、人材の量的確保と質的確保を図っていく必要がある。						
	アウトカム指標：「かながわ認証」認証率 70.0%						
事業の内容（当初計画）	介護サービス事業者、職能団体、介護人材の養成機関等と協議の場を設け、本県の介護人材の確保・育成・定着にかかる課題解決に向け連携して取り組む。 また、介護人材の確保・育成・定着、雇用管理改善、要介護・要支援状態の改善等のサービスの質の向上に積極的に取り組み、他の事業所の模範となる優良な介護サービス事業所等を認証する。						
アウトプット指標（当初の目標値）	人材確保にかかる協議会の開催（推進会議年2回、作業部会年6回） 認証事業所累計 250 か所						
アウトプット指標（達成値）	人材確保にかかる協議会の開催（推進会議年2回、作業部会年6回） ⇒福祉・介護ポータルサイトの情報更新 新たなキャリアパス制度の構築に向けた検討など						
		H28	H29	H30	R1	R2	累計
	認証事業所数	46 事業所	52 事業所	54 事業所	61 事業所	15 事業所	228 事業所
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： ・介護人材確保・育成・定着に関する取組内容の改善や新たな取組内容の構築を行った。 ・23事業所から申請があり、15事業所を認証した。（認証率65.2%）						
	（1）事業の有効性 ・介護人材確保対策推進会議において、介護の仕事に関わる関係者が一同に会し、多角的な面から人材確保・育成等に関する議論を行ったことで、当事者間での課題の共有に繋がった。 ・介護サービスの質の向上や人材育成、処遇改善に顕著な成果をあげた介護サービス事業所等において、「頑張れば報われる」といった機運が醸成され、更なるサービスの質の向上に繋がった。 （2）事業の効率性 ・元年度に開設した福祉・介護ポータルサイトに、福祉の魅力や介護現						

	場で働くイメージが持てるような動画を新たに掲載するとともに、介護に関する情報の集約化を行うことで、介護人材確保に向けた効果的な周知・広報が行われた。 新型コロナウイルス感染症の影響から申請件数及び実績が計画を下回ったが、認証取得を目指す事業所や申請を行ったものの認証されなかった事業所に対する支援を強化することで、申請事業所数、申請事業所の認証率の向上を図った。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.26（介護分）】 かながわ感動介護大賞表彰事業	【総事業費（計画期間 の総額）】 3,400 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	急速に高齢化が進む中で、ますます介護ニーズが増加する一方、介護従事者の人材確保が厳しい状況にある。	
	アウトカム指標：イベント参加者のうち、介護従事者以外の方からイメージが「良くなった」、「やや良くなった」を合わせた数値 80%(令和元年度)→85%(令和2年度)	
事業の内容（当初計画）	介護を受けた高齢者や家族等から、介護にまつわるエピソードを募り、介護の素晴らしさを伝える感動的なエピソードの応募者や、対象となった介護職員等を表彰する取組等を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	感動介護エピソードの応募件数：80件	
アウトプット指標（達成値）	「かながわ感動介護大賞」の取組みを通じて、介護の仕事の素晴らしさをアピールすることにより、介護現場のイメージの向上が図られ、介護従事者の確保や定着につなげることが可能となる。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：感動介護エピソードの応募件数：80件 観察できなかった 【理由】新型コロナウイルス感染症の影響で、令和2年度は選考・表彰を中止することとしたため。	
	（１）事業の有効性 （２）事業の効率性 令和2年度は選考・表彰を中止することとしたため、有効性及び効率性は見られなかった。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.27 (介護分)】 職業高校教育指導事業	【総事業費】 20,166 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	少子高齢化社会で必要とされる人材育成のため、福祉施設での実習を行い、専門的な技術や知識を学び、福祉の心を育むとともに、実技・技術に裏打ちされた実践力を身につける。	
	アウトカム指標：必要な知識、技術を持った人材の育成	
事業の内容（当初計画）	福祉系の県立高校において、「介護福祉士」の国家試験受験資格を取得するための実習や「介護職員初任者研修」の実習を福祉施設で行い、当該福祉施設に謝礼を支払う。 また、就業を見据えた指導や資格取得を踏まえ、事業所等で一般的に使用されている備品等を扱えるように福祉系の県立高校に福祉機器の導入を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	津久井高校における福祉施設での実習日数：在学中に50日の実施 福祉機器の導入校数：3校	
アウトプット指標（達成値）	津久井高校における福祉施設での実習日数：在学中に50日の実施 福祉機器の導入校数：3校	
事業の有効性・効率性	介護・福祉における人材育成として、介護福祉士養成に係る指定規則上の単位数を満たした実習日数としており、全てが実習先への謝金となっていることから、有効性効率性を示すことには適さない。	
	(1) 事業の有効性 (2) 事業の効率性	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
事業名	【No. 28（介護分）】 介護分野での就労未経験者の就労・定着促進事業			【総事業費】 151,881 千円	
事業の対象となる区域	県全域				
事業の実施主体	神奈川県				
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / ☒ 終了				
背景にある医療・介護ニーズ	新たな介護人材の参入促進を図るため、未経験であるが、就労意欲のある中高年齢者等や、言葉や文化の違い等から就労に生じる障壁を持つ外国籍県民を対象に、資格取得からマッチングまでを支援する必要がある。 また、介護職員が質の高い介護サービスを提供できるよう必要な研修の受講機会を用意するとともに、身体介助などの専門的な業務に専念させることができるよう介護助手の導入を促進することで、職員の負担軽減及び高度化・専門化を図る必要がある。				
	アウトカム指標：介護分野への就労者 年間 350 人 介護助手導入施設 20 施設				
事業の内容 （当初計画）	介護分野での就労未経験者を対象に、介護職員初任者研修や入門的研修を実施し、介護サービス事業所等への就労までを一貫して支援する。 介護職員の業務について、専門性を要する介護業務と専門性を要しない介護周辺業務に切り分け、介護業務経験のない中高年齢者等を介護助手として導入する施設等を支援する。				
アウトプット指標 （当初の目標値）	研修受講者数 年間 500 人 介護助手採用数 200 人				
アウトプット指標 （達成値）		初任者研修	初任者研修 （外国籍県民向け）	入門的研修	計
	研修修了者数	223 人	40 人	151 人	414 人
	介護助手採用者数 163 人				
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値：				
		初任者研修	初任者研修 （外国籍県民向け）	入門的研修	計
	就 労 者 数	182 人	40 人	13 人	235 人
	介護助手導入施設 73施設				
	（1）事業の有効性 新型コロナウイルス感染症の影響から、研修定員の減や研修の中止があったため、アウトカム目標を達成できなかった（達成率 67.1%）				

	が、235 人が就労するなど、介護分野への新たな人材の参入に直接的な効果があった。 介護助手を導入し、介護現場の業務分担レベルに応じた役割を明確にすることで、介護職の高度化・専門化が図られ、キャリアアップや処遇改善に繋がった。 (2) 事業の効率性 初任者研修については、県内 3 地区で実施することで受講者が参加しやすい環境を整えるとともに、政令市域については、住民に近い市が実施主体となることで、地域の実情に即した効果的な事業実施が可能となっている。 介護助手を導入する施設への助成ではなく、介護施設等を運営する当事者で構成される職能団体に対し、採用から育成までの支援や導入きっかけの基盤づくりについて委託することで、それぞれの介護現場のニーズに即した効果的・効率的な事業実施が可能となっている。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 29 (介護分)】 介護人材マッチング機能強化事業	【総事業費】 110,603 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が75歳以上となる2025年(令和7年)までに、特段の措置を講じなければ県内で約2万1,000人の介護人材が不足する見通しとなっており、人材の量的確保と質的確保を図っていく必要がある。 アウトカム指標： ・福祉・介護分野への就労マッチング数 670人 ・復職した潜在介護福祉士の数 30人 ・国家試験対策講座合格率 80%以上 ・外国籍県民等の就労者数 75人	
事業の内容 (当初計画)	ア かながわ福祉人材センターにおける福祉介護人材キャリア支援専門員の配置 イ 結婚や出産等により離職した潜在介護福祉士等に対して研修等を実施 ウ 経済連携協定(EPA)に基づき入国した外国人介護福祉士等候補者に対して国家試験対策講座等を実施 エ 外国籍県民等を対象とした就労・定着支援相談事業を実施	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・キャリア支援専門員による紹介者数 1,000人 ・外国籍県民向け福祉施設就職相談会の参加者 250人	
アウトプット指標 (達成値)	・キャリア支援専門員による紹介者数 463人 ・外国籍県民向け福祉施設就職相談会の参加者 123人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： ・福祉・介護分野への就労マッチング数 311人 ・復職した潜在介護福祉士の数 5人 ・国家試験対策講座合格率 53.4% (合格者 62人) ・外国籍県民等の就労者数 20人	

	(1) 事業の有効性 新型コロナウイルス感染症の影響から、就職相談会における来場者数の制限や事業の中止などがあり、当初の目標を達成することができなかったものの、336人が就労するなど、介護分野への新たな人材の参入に直接的な効果があった。 (2) 事業の効率性 かながわ福祉人材センターに福祉現場経験のあるキャリア支援専門員を配置し、専門性を活かしたきめ細かな就労支援を行うなど、求人・求職の双方向の視点から、相談対応や就労支援を実施しており、多様な人材を効果的なマッチングがされている。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 30 (介護分)】 外国人留学生受入施設マッチング事業	【総事業費】 28,619 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成29年9月より在留資格「介護」が創設されたことに伴い、介護福祉士養成施設に入学し、介護福祉士の資格取得を目指す外国人留学生の増加が見込まれる。	
	アウトカム指標： 来日した留学生が4年間の就学期間を経て、令和6年に介護福祉士合格者 42人を目指す。	
事業の内容 (当初計画)	介護福祉士の資格取得を目指す外国人留学生と介護福祉士養成施設や介護施設等を円滑にマッチングするため、日本と送り出し国の双方から情報収集、情報提供、現地合同説明会の開催などのコーディネートを行う。 また、留学生に対して奨学金等の支給を行う介護施設等に対して、当該支援に係る経費を補助する。横浜地域については横浜市が行う同事業に補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・来日する留学生数 60人	
アウトプット指標 (達成値)	・来日する留学生数 2人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： ※ 計画時のアウトカム指標として介護福祉士試験合格者数を設定していたが、基本的に3年（日本語学校1年、介護福祉士養成校2年）が必要となるため、代替指標として当面はアウトプット指標と同じ「来日する留学生数」を用いる。 →来日する留学生数 2人	

	(1) 事業の有効性 新型コロナウイルス感染症の影響から、公的部門との介護人材の確保に向けた覚書締結事業・現地合同説明会が中止となり、マッチングした者も入国できないなど、人材確保としては十分な効果を発揮することができなかった。しかし、受入介護施設等への奨学金等支給支援事業については、事業周知の結果、補助件数が着実に増加しており、将来留学生を介護の専門職として雇用しようとする介護施設等の負担軽減が図られた。 (2) 事業の効率性 「留学生が介護福祉士修学資金貸付事業等の類似する他の国庫補助事業を受けている場合は本事業の対象としない。」とされていることを踏まえ、他事業との併給の有無や、外国人留学生及び介護施設等に対し、適切な指導・助言等ができる法人として、神奈川県社会福祉協議会へ支給事務の委託することにより、効率的な事業実施が可能となっている。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.31（介護分）】 喀痰吸引等研修支援事業	【総事業費】 6,386 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後見込まれる医療的ケアが必要な高齢者の増加に対応するため、医療的ケアを実施することができる介護職員の増加を図る。	
	アウトカム指標：医療的ケアを実施することができる介護職員を養成する。（450人/年）	
事業の内容（当初計画）	・喀痰吸引等研修の現地研修受入事業所に対する協力金の支給 ・現地研修における指導看護師に対する謝金の支給	
アウトプット指標（当初の目標値）	・現地研修受入事業所に対する協力金の支給 218 件 ・現地研修における指導看護師に対する謝金の支給 231 件	
アウトプット指標（達成値）	・現地研修を受け入れた事業所に対する協力金の支給 平成30年度262件 令和元年度216件 令和2年度15件 ・現地研修において、外部の事業所へ指導を行った看護師への謝金の支給 平成30年度244件 令和元年度308件 令和2年度487件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：喀痰吸引等の研修修了者の増 指標：現地研修修了者数：780 人	
	（1）事業の有効性 介護職員の離職者が多い中、本事業により安定的に認定特定行為業務従事者の確保が図られている。 （2）事業の効率性 特定の者対象の認定特定行為業務従事者は、行為の追加や対象者の追加等がある場合に、改めて現地研修を受講する必要があるが、当該事業を利用することにより受講しやすい環境にある。	
その他	現地研修を受け入れた事業所に対する協力金の支給については、受講生及び対象者が限定されないため、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため受入を中止している施設等が	

	多数みられ、件数が減少している。一方で、実地研修において、外部の事業所へ指導を行った看護師への謝金の支給については、受講生及び対象者が限定しており、通常のサービスも受講生から受けていることも多いため、新型コロナウイルス感染症流行下であっても、感染対策を徹底した上で実施していたため、影響を受けていない。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.32（介護分）】 喀痰吸引介護職員等研修事業	【総事業費】 6,783 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者・障がい者施設等において喀痰吸引等の医療的ケアが可能な介護職員を増やし、介護等の質を高めることが求められている。	
	アウトカム指標：喀痰吸引等ができる介護人材の増 (認定特定行為業務従事者認定証 交付通数 令和 2 年度末累計 13,461 通 令和 2 年度交付通数 1,617 通 (1,500 通/年 増加見込み)	
事業の内容（当初計画）	特定の者を対象に喀痰吸引ができる第三号研修を介護職員等に対して実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	特定の者を対象に喀痰吸引等を適正に行うことができる知識・技術を備えた人材を養成する。 (第三号研修 210 名以上の修了者)	
アウトプット指標（達成値）	令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により小規模分散化により研修実施せざるを得なかった状況においても、高齢者・障がい者施設等において喀痰吸引等の医療的ケアを適正に行うことができる介護職員を、確実に養成することができた。 第三号研修修了者 110 名（令和 2 年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：喀痰吸引等第三号研修修了者が認定特定行為業務従事者認定証の交付を受けた介護職員数 110 人	
	(1) 事業の有効性 看護職員が不足している状況において、本事業で喀痰吸引等第三号研修を実施することにより、介護分野において、看護職員のほか、適正に医療的ケアを実施できる介護職員を 110 名養成することができた。 (2) 事業の効率性 喀痰吸引等第三号研修について、受講希望者が対象とする患者や障害者等によって研修内容を選択できるよう、難病患者を支援対象としている介護職員のための難	

	病特化型と、難病以外の障害者等に対応するため、比較的多くの介護職員を養成するための通常型に分けて、実施している。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
事業名	【No. 33（介護分）】 介護人材キャリアアップ研修受講促進事業		【総事業費】 32,599 千円		
事業の対象となる区域	県全域				
事業の実施主体	神奈川県				
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / ☒ 終了				
背景にある医療・介護ニーズ	介護職は職場によっては無資格でも従事できるが、段階的に資格を取得しキャリアアップしていくことは、介護職のモチベーションアップと定着に繋がるものであるが、現状ではこうした資格取得は個人の努力に任せられている。 離職者のうち3年未満で辞める職員が約6割を占めているなど早期離職への対策が必要である。併せて、職員の定着のために、意欲をもって働き続けられるキャリアパスを示すことが必要である。				
	アウトカム指標： 現在の仕事の満足度（キャリアアップの機会）25.2% ファーストステップ研修受講者の所属する事業所の離職率 15.4 %以下				
事業の内容 （当初計画）	介護サービス事業所が、所属する介護職員に研修を受講させるため受講料を負担した場合、その経費の一部を補助する。また、補助対象となる研修を従業者が受講している期間の代替職員の確保に係る費用を補助する。 新人介護職員等を対象に交流会を行う。 介護現場で中心的な役割を担うチームリーダーの育成などを促進するファーストステップ研修を実施する。				
アウトプット指標 （当初の目標値）	研修受講料補助 280 人 研修代替職員補助 140 人 介護人材認定研修受講者 100 人				
アウトプット指標 （達成値）	研修受講料補助 253 人 研修代替職員補助 102 人 介護人材認定研修受講者 35 人				
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 現在の仕事の満足度（キャリアアップの機会）24.4% 職員のキャリアアップに取り組んだ法人数				
	項目	研修受講料支援事業		代替要員確保対策事業	
		補助事業者数	研修修了者数	補助事業者数	補助対象者数
		令和2年度	法人	253 人	法人

	(1) 事業の有効性 段階的に資格を取得しキャリアアップしていくことは、職員のモチベーションアップに繋がるものだが、従来こうした資格取得については、個人の努力に委ねられることが多かったところ、職員のキャリアアップ支援に取り組む事業者に対し、県が支援することで、雇用者側の意識改革を図られるようになった。 (2) 事業の効率性 ファーストステップ研修は、地域の介護事業所等が共同で実施していることから、事業所自らが人材育成に取り組む基盤をつくり、実態に見合った内容、レベルでの研修が実施されるなど、効率的な人材育成につながっている。 また、介護事業者が従業者に研修を受講させる場合の補助は、補助率を概ね1/3相当として事業者負担を設定し、また、申請要件に研修実施計画の策定を求めることにより、事業者が職員の資質向上に向けた取組が、当事者意識を持って実施するよう促す仕組みとしている。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業										
事業名	【No. 34 (介護分)】 介護支援専門員資質向上事業	【総事業費】 55,173 千円									
事業の対象となる区域	県全域										
事業の実施主体	神奈川県										
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了										
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者数の増加に伴い、介護サービスの利用者ニーズの更なる多様化・複雑化が予想される中、地域包括ケアシステムの中核を担う介護支援専門員の資質向上を図る必要がある。 アウトカム指標： 研修受講者アンケートで「専門性をもって実践し、指導ができる」「専門性をもって実践できている」と回答した割合の増加（比較年度：平成29年度） 医療との連携に関する項目 43.4%⇒47.4% 社会資源に関する項目 29.0%⇒33.0%										
事業の内容 (当初計画)	・多種多様な利用者ニーズに対応できる介護支援専門員を育成するため、介護支援専門員業務に特化した研修を実施する。 ・新型コロナウイルス感染症に対応するため、法定研修等の実施に係る衛生対策を行う。										
アウトプット指標 (当初の目標値)	多職種連携研修受講者数 400 人										
アウトプット指標 (達成値)	多職種連携研修受講者数 644 人										
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 研修受講者に対するアンケートで「専門性をもって実践し、指導ができる」「専門性をもって実践できている」と回答した割合 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>H29(法定研修)</th><th>R2(本研修)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医療連携</td><td>43.4%</td><td>70.1%</td></tr> <tr> <td>社会資源</td><td>29.0%</td><td>42.9%</td></tr> </tbody> </table>			H29(法定研修)	R2(本研修)	医療連携	43.4%	70.1%	社会資源	29.0%	42.9%
	H29(法定研修)	R2(本研修)									
医療連携	43.4%	70.1%									
社会資源	29.0%	42.9%									

	(1) 事業の有効性 介護支援専門員を対象とした法定研修については、平成 28 年度から研修時間の拡充及び医療連携に関する科目が新設される等の見直しが行われているが、利用者ニーズの多様化など、介護支援専門員を取り巻く状況の変化に対し、適切に対応するために、資質向上に向けた研修を適宜実施することが重要であり、当初の目標値を大幅に超える 644 人が本研修を受講しており、研修受講者のアンケート結果においても、医療連携・社会資源の項目について、法定研修受講者より「専門性をもって実践し、指導ができる」「専門性をもって実践できている」と回答した割合が大幅に高い数字となっている。 (2) 事業の効率性 法定研修受講者アンケート結果から、介護支援専門員が課特に課題であると感じているテーマに特化した研修の受講機会を確保した。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 35 (介護分)】介護ロボット普及推進事業	【総事業費】 26,681 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県において、今後、急速に高齢化が進むことが見込まれ、介護施設や在宅の介護現場における介護者の負担が増大することが予測される。そこで、介護現場の負担軽減を図るとともに、高齢者の自立支援のため、介護ロボットの介護施設等への導入を推進していく必要がある。	
	アウトカム指標： 介護ロボットを導入する介護施設の増 平成 30 年 3 月：250 令和元年 3 月：300 令和 2 年 3 月：350 令和 3 年 3 月：400	
事業の内容（当初計画）	県内の介護施設等を公開事業所として、介護ロボット普及推進センターに位置づけ、現場での利用・評価とともに、活用方法を広く県内の介護関係者に公開し、機器の普及を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護ロボット普及推進センター見学者数 平成 24～29 年度累計人数：延べ 2600 人→平成 24～32 年度累計：延べ 4000 人	
アウトプット指標（達成値）	平成 24～令和 2 年度累計人数：延べ 3538 人	
事業の有効性・効率性	新型コロナウイルスの影響で見学会を中止していたが、オンラインで開催する等工夫して実施した。 介護ロボット導入支援事業費補助金による介護ロボットの補助台数を把握したところ、令和 2 年度は 87 施設、1321 台であり、介護ロボットの普及が図られたことが確認できた。	
	（１）事業の有効性 介護ロボット導入支援事業での補助台数も増加しているため、普及推進に繋がっている。 （２）事業の効率性 事前申込みのため、参加希望者の所属や見学目的等を把握し	

	た上で、参加者のニーズに沿った説明を行うことができた。
その他	「介護ロボット・ICT オンラインセミナー」を開催し、介護施設におけるロボットやI C T等の導入促進を図るため、 「生産性向上パイロット事業」における実証実験で得られた成果を発表するとともに、有識者による講演等を行った。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 【No.36 (介護分)】 神奈川らくらく介護普及推進事業	【総事業費】 2,739 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展に伴い、介護・看護職員等の不足も見込まれることから、介護・看護職員等の負担軽減や利用者に対するケアの向上を図る必要がある。	
	アウトカム指標： ・腰への負担を軽減する福祉用具やロボット等の積極的な導入 ・介護者・利用者等による一層適したロボットの開発 ・介護職員・管理者等における意識啓発	
事業の内容（当初計画）	「神奈川らくらく介護宣言」推進のための普及啓発 介護や看護等の現場における腰痛予防対策の考え方である「人の力のみで抱え上げない介護・看護」の推進を図るため、介護現場の管理者や介護をする一般県民に対し、講習会を開催することにより、その理念等の普及啓発を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	【アウトプット指標】 介護現場の管理者や介護をする一般県民に対して実施する講習会の参加者数 平成29年度実績：一般向け40人・介護従事者150人 平成30年度：一般向け100人・介護従事者200人 令和元年度：一般向け120人・介護従事者300人 令和2年度：一般向け140人・介護従事者400人 (数値は累計)	
アウトプット指標（達成値）	0名	

事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 【理由】新型コロナウイルス感染症の影響で、令和 2 年度は講習会を中止することとしたため。 。
	(1) 事業の有効性 (2) 事業の効率性 令和 2 年度は講習会を中止することとしたため、有効性及び効率性は見られなかった。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 37 (介護分)】 地域密着型サービス関係研修事業	【総事業費】 7,261 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症等の高齢者が住み慣れた地域において、安心して介護を受けられる体制の構築を図る アウトカム指標： ア 地域包括ケアシステムの構築に重要な役割を担う小規模多機能型居宅介護及び看護小規模多機能型居宅介護が図られる。 イ 認知症高齢者に対する介護サービスの充実が図られる。	
事業の内容（当初計画）	小規模多機能型居宅介護等の普及啓発、質の向上及び地域密着型サービス事業所における介護人材不足への対応を目的として、以下の事業を実施する。 ア 小規模多機能型居宅介護及び看護小規模多機能型居宅介護に関するセミナー事業 イ 認知症対応型サービス事業開設者研修、認知症対応型サービス事業管理者研修、小規模多機能型サービス等計画作成担当研修	
アウトプット指標（当初の目標値）	ア 新型コロナウイルス感染症防止のため回数を例年より減じたうえで、一般向けに3回、実務者向けに5回のセミナーを実施し、平均参加率80%を目標とする。 イ 新型コロナウイルス対策として認知症対応型サービス事業管理者研修の定員を100人から60人に減じ、定員合計400人のところ、平均参加率80%にあたる研修修了者320人を目標とする。 認知症対応型サービス事業開設者研修 1回 認知症対応型サービス事業管理者研修 4回 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 3回	
アウトプット指標（達成値）	ア 実施回数：一般向け3回、実務者向け5回（内3回を介護支援専門員向けとした） 開催実績：一般向け…定員124人 参加者36人 実務者向け…定員170人 参加者99人	

	※新型コロナウイルス感染症の影響により、特に一般向けの参加者が例年と比較して大きく減少したため、アウトプット指標未達成。 イ 開催した研修 認知症対応型サービス事業管理者研修 3回 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 3回 定員計340人 研修修了者251人 ※緊急事態宣言発出により、認知症対応型サービス事業管理者研修第1回及び認知症対応型サービス事業開設者研修を中止としたため、アウトプット指標未達成
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 ア 各セミナーのアンケート結果として「セミナーを今後の仕事に生かすことができるか」の質問に、一般向けで約91%、実務者向けで94%が「はい」と回答した。 イ 本事業により251人の受講者が研修に参加し、管理者及び計画作成担当者の担い手が合計251人増加した。 (2) 事業の効率性 ア 横浜市、小田原市、平塚市等、県内8箇所でセミナーを開催し、興味を持った人が参加し易いものとした。 イ 基本的に横浜市の研修会場で実施しているが、藤沢市の会場を設けたことにより、県西地域等の受講者が参加しやすくなった。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材育成のための研修事業	
事業名	【No.38 (介護分)】 認知症ケア人材育成推進事業	【総事業費】 (計画期間の総額) 32,042 千円
事業の対象となる区域	ア 認知症医療支援事業費 横須賀・三浦、湘南東部、湘南西部、県央、県西 イ 認知症介護研修事業費 横須賀・三浦、湘南東部、湘南西部、県央、県西 ウ 認知症医療支援事業費補助 横浜、川崎、相模原 エ 認知症地域支援等研修事業費 県全域 オ コグニサイズ推進員養成研修 県全域 カ チームオレンジ・コーディネーター研修等事業 県全域 キ 高齢者施設等職員研修事業 県全域 ク 看護師管理能力養成研修 県全域	
事業の実施主体	ア 神奈川県 イ 神奈川県 ウ 横浜市、川崎市、相模原市 エ 神奈川県 オ 神奈川県 カ 神奈川県 キ 神奈川県 ク 神奈川県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展に伴い、認知症高齢者の増加が大幅に見込まれており、認知症の人や家族が暮らしやすい社会を実現するためには、認知症に関する適切な知識や理解が今後より一層求められる。 また、併せて、高齢者が住み慣れた地域において、安心して介護を受けられる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： ア～エ ○ かかりつけ医、歯科医師、看護職員、介護職員等に認知症対応力向上研修を実施し、認知症に関する理解を深め、認知症の早期発見や質の高い適切な医療・介護の提供を促進させる。 ○ 認知症初期集中支援チーム員研修へ市町村職員等を派遣し、市町村の認知症初期集中支援チームの取組を促進させる。	

	○ 指定都市による認知症サポート医の増加や、かかりつけ医、歯科医師、看護職員、介護職員等に対する認知症対応力向上研修の実施を促進させる。 オ コグニサイズ推進員養成研修を実施し、認知機能の維持・向上が期待される運動であるコグニサイズを、地域で実践・指導できる人材を養成する。 カ チームオレンジのコーディネーター・メンバー等に対して研修を実施する等市町村に対する広域的な支援を行うことで、チームオレンジの整備を推進する。 キ 高齢者施設等において、「地域包括ケアシステム」の担い手として果たすべき役割を理解するとともに、サービス提供に関わる各職種の専門的な技術や知識の向上及び多職種の連携を図る。 ※参加率（全6回開催予定の平均）定員の70%以上 ク 介護施設等の看護職員を対象として、施設の運営管理を適切に進める上で必要なマネジメント能力を向上させ、介護現場で質の高い看護を提供する人材を養成する。
事業の内容（当初計画）	ア 認知症医療支援事業費（年間） （１）認知症サポート医養成研修事業・認知症サポート医フォローアップ研修 認知症の診療に習熟した医師を「認知症サポート医養成研修」に派遣し、認知症サポート医を養成する。また、認知症サポート医を対象としたフォローアップ研修を実施する。 （２）かかりつけ医認知症対応力向上研修事業 かかりつけ医を対象とし、認知症対応力の向上を図るための研修を実施する。 （３）病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修事業 病院勤務の医師、看護師等の医療従事者を対象とし、認知症対応力向上を図るための研修を実施する。 （４）歯科医師認知症対応力向上研修事業 歯科医師を対象とし、認知症対応力向上を図るための研修を実施する。 （５）薬剤師認知症対応力向上研修事業 薬剤師を対象とし、認知症対応力向上を図るための研修を実施する。 （６）看護職員認知症対応力向上研修事業 看護職員を対象とし、認知症対応力向上を図るための研修を実施する。 イ 認知症介護研修事業費（年間） （１）認知症介護指導者フォローアップ研修 認知症介護指導者として、認知症介護実践研修に講師として参画している者等を「認知症介護指導者フォローアップ研修」に派遣する。 （２）認知症介護基礎研修 介護保険施設等の職員を対象とし、認知症介護に関する基礎的な知識及び技術を習得するための研修を実施する。 ウ 認知症医療支援事業費補助（年間）

	指定都市が実施する各認知症ケア人材育成研修事業に対し補助する。 (1) 認知症サポート医養成研修事業・認知症サポート医フォローアップ研修 認知症の診療に習熟した医師を「認知症サポート医養成研修」に派遣し、認知症サポート医を養成する。また、認知症サポート医を対象としたフォローアップ研修を実施する。 (2) かかりつけ医認知症対応力向上研修事業 かかりつけ医を対象とし、認知症対応力の向上を図るための研修を実施する。 (3) 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修事業 病院勤務の医師、看護師等の医療従事者を対象とした認知症対応力向上を図るための研修を実施する。 (4) 認知症介護指導者フォローアップ研修 認知症介護指導者として、認知症介護実践研修に講師として参画している者等を「認知症介護指導者フォローアップ研修」に派遣する。 (5) 歯科医師認知症対応力向上研修事業 歯科医師を対象とし、認知症対応力の向上を図るための研修を実施する。 (6) 薬剤師認知症対応力向上研修事業 薬剤師を対象とし、認知症対応力の向上を図るための研修を実施する。 (7) 看護職員認知症対応力向上研修事業 看護職員を対象とし、認知症対応力向上を図るための研修を実施する。 (8) 認知症介護基礎研修 介護保険施設等の職員を対象とし、認知症介護に関する基礎的な知識及び技術を習得するための研修を実施する。 エ 認知症地域支援等研修事業費（年間） 県内市町村で配置している認知症初期集中支援チーム及び認知症地域支援推進員に対し、次の事業を行う。 (1) 認知症初期集中支援チーム員研修・認知症初期集中支援チーム員フォローアップ研修 「認知症初期集中支援チーム」に携わる専門職を対象として、「認知症初期集中支援チーム員研修」に派遣し、チーム員を養成する。また、チーム員を対象としたフォローアップ研修を実施する。 (2) 認知症地域支援推進員研修事業 認知症地域支援推進員の資質向上に向けた研修を実施する。 オ コグニサイズ推進員養成研修 認知機能の維持・向上が期待される運動であるコグニサイズを地域で実践指導できる人材を養成するための研修を実施する。 カ チームオレンジ・コーディネーター研修等事業 市町村が整備するチームオレンジのコーディネーター及びメンバー等を対象とし、必要な知識や技術を習得するための研修等を行う。 キ 高齢者施設等職員研修事業

	(1) 部会研修 職種別に分かれ、各職種において求められる専門的な技術や知識等を習得する研修を実施する。 (2) 合同シンポジウム 「地域包括ケアシステム」において担う役割について、多職種と質疑応答等をしながら検討し、多職種連携の意識付けを行うとともに、必要な知識等を習得する研修を実施する。 ク 看護師管理能力養成研修事業 介護保険施設等に従事する管理的立場にあるまたは、今後管理者としての役割を期待される看護職員を対象として、施設の運営管理を適切に進める上で必要なマネジメント能力を向上させる研修を実施する。
アウトプット指標（当初の目標値）	ア 認知症医療支援事業費（年間） (1) 認知症サポート医養成研修… 6 名養成 認知症サポート医フォローアップ研修… 1 回実施（100名養成） (2) かかりつけ医認知症対応力向上研修… 1 回実施（100名養成） (3) 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修… 3 回実施（300名養成） (4) 歯科医師認知症対応力向上研修… 1 回実施（100名養成） (5) 薬剤師認知症対応力向上研修… 1 回実施（100名養成） (6) 看護職員認知症対応力向上研修… 1 回実施（200名養成） イ 認知症介護研修事業費（年間） (1) 認知症介護指導者フォローアップ研修… 1 回実施（2 名養成） (2) 認知症介護基礎研修… 4 回実施（200名養成） ウ 認知症医療支援事業費補助（年間） (1) 認知症サポート医養成研修・認知症サポート医フォローアップ研修 ・横浜市…（養成研修） 6 名養成 （フォローアップ研修） 1 回実施（30名養成） ・川崎市…（養成研修） 3 名養成 （フォローアップ研修） 1 回実施（30名養成） ・相模原市…（養成研修） 3 名養成 （フォローアップ研修） 1 回実施（20名養成） (2) かかりつけ医認知症対応力向上研修 ・横浜市… 1 回実施（50名養成） ・川崎市… 1 回実施（50名養成） ・相模原市… 1 回実施（20名養成） (3) 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 ・川崎市… 2 回実施（150名養成） ・相模原市… 3 回実施（100名養成） (4) 認知症介護指導者フォローアップ研修 ・横浜市… 2 名養成 ・川崎市… 1 名養成 ・相模原市… 1 名養成 (5) 歯科医師認知症対応力向上研修 ・横浜市… 1 回実施（50名養成）

	・川崎市… 1 回実施（100名養成） ・相模原市… 1 回実施（30名養成） （6）薬剤師認知症対応力向上研修 ・横浜市… 1 回実施（70名養成） ・川崎市… 1 回実施（100名養成） ・相模原市… 1 回実施（30名養成） （7）看護職員認知症対応力向上研修 ・横浜市… 1 回実施（200名養成） （8）認知症介護基礎研修 ・川崎市… 5 回実施（200名養成） ・相模原市… 2 回実施（160名養成） エ 認知症地域支援等研修事業費（年間） （1）認知症初期集中支援チーム員研修…120名養成 認知症初期集中支援チーム員フォローアップ研修… 1 回実施（100名養成） （2）認知症地域支援推進員研修…初任者研修 1 回実施（50 名養成） 現任者研修 3 回実施（250 名養成） オ コグニサイズ推進員養成研修（年間） 5 回実施（350 名養成） カ チームオレンジ・コーディネーター研修等事業（年間） チームオレンジ・コーディネーター等研修… 1 回実施（80 名養成） キ 高齢者施設等職員研修事業 （1）部会研修（年間）… 5 回実施（定員 360 名） （2）合同シンポジウム（年間）… 1 回実施（定員 300 名） ク 看護師管理能力養成研修 年 1 回（3 日間）実施：50 名養成
アウトプット指標（達成値）	ア 認知症医療支援事業費（年間） （1）認知症サポート医養成研修… 4 名修了 認知症サポート医フォローアップ研修… 1 回実施（83名修了） （2）かかりつけ医認知症対応力向上研修… 1 回実施（84名修了） （3）病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修…中止 （4）歯科医師認知症対応力向上研修事業… 1 回実施（32名修了） （5）薬剤師認知症対応力向上研修事業… 1 回実施（61名修了） （6）看護職員認知症対応力向上研修… 1 回実施（144名修了） イ 認知症介護研修事業費（年間） （1）認知症介護指導者フォローアップ研修… 1 回実施（1 名修了） （2）認知症介護基礎研修… 2 回実施（50名養成） ウ 認知症医療支援事業費補助（年間） （1）認知症サポート医養成研修・認知症サポート医フォローアップ研修 ・横浜市…（養成研修） 4 名修了 （フォローアップ研修） 中止 ・川崎市…（養成研修） 2 名修了 （フォローアップ研修） 1 回実施（14名修了） ・相模原市…（養成研修） 2 名修了 （フォローアップ研修） 中止

	(2) かかりつけ医認知症対応力向上研修 ・横浜市…中止 ・川崎市…1回実施(20名修了) ・相模原市…中止 (3) 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 ・川崎市…2回実施(24名修了) ・相模原市…中止 (4) 認知症介護指導者フォローアップ研修 ・横浜市…0名修了 ・川崎市…0名修了 ・相模原市…0名修了 (5) 歯科医師認知症対応力向上研修 ・横浜市…中止 ・川崎市…中止 ・相模原市…中止 (6) 薬剤師認知症対応力向上研修 ・横浜市…1回実施(19名修了) ・川崎市…1回実施(199名修了) ・相模原市…1回実施(53名修了) (7) 看護職員認知症対応力向上研修 ・横浜市…1回実施(43名修了) (8) 認知症介護基礎研修 ・川崎市…4回実施(62名修了) ・相模原市…2回実施(52名修了) エ 認知症地域支援等研修事業費(年間) (1) 認知症初期集中支援チーム員研修…2回実施(78名修了) 認知症初期集中支援チーム員フォローアップ研修…中止 (2) 認知症地域支援推進員研修…初任者研修：中止 現任者研修：中止 オ コグニサイズ推進員養成研修(年間)：中止 カ チームオレンジ・コーディネーター研修等事業(年間) チームオレンジ・コーディネーター等研修…1回実施(43名養成) キ 高齢者施設等職員研修事業 (1) 部会研修(年間)…0回実施(0人修了) (2) 合同シンポジウム(年間)…0回実施(0人修了) ※ 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、部会研修・合同シンポジウムともに中止となった。 ク 看護師管理能力養成研修 年1回(3日間)実施：44名修了
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値：コロナ禍で減少したものの一定の人材育成を達成し認知症の早期発見や質の高い適切な医療・介護の提供につながった (1) 事業の有効性

	高齢者の急速な増加に伴い、認知症に関する研修ニーズが高い現状がある。医師や医療従事者、その他認知症対応に携わる専門職に対する研修を職種別・役割別に実施し、また、指定都市に研修事業費を補助することで、認知症医療支援体制及び認知症地域支援体制の強化を図ることができた。 (2) 事業の効率性 研修対象に応じて、研修事業を県（または指定都市）直営・関係団体と共催・関係団体に委託することにより、効率的かつ円滑に研修を実施することができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【No.39 (介護分)】 地域包括ケア人材育成推進事業	【総事業費】 (計画期間の総額) 13,950 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムを深化・推進するために、その中核的機関である地域包括支援センターの機能強化や生活支援体制整備事業及び総合事業の推進が求められている。	
	アウトカム指標： ① 地域ケア会議の開催を定着させ、ネットワークの充実、地域課題の抽出及び解決、在宅医療との連携の促進、包括的支援の充実など、地域包括支援センターの機能強化をする。 ② 県内全ての市町村における生活支援コーディネーター等の配置及び活動の促進	
事業の内容（当初計画）	ア 地域ケア多職種協働推進事業費 (1) 地域包括ケア会議の設置・運営：市町村や地域包括支援センターの地域ケア会議の取組や地域における医療と介護の連携に関する課題等の情報交換と検討を行う。 (2) 専門職員派遣事業：市町村単独では確保が困難な専門職を派遣し、地域ケア会議等における助言を行い、地域包括支援センター等を支援する。 (3) 地域包括ケア多職種協働推進事業：地域包括支援センター職員を中心とした多職種を対象に、終末期の多職種協働について必要な知識を習得する研修を実施する。 イ 地域包括支援センター職員等養成研修事業費 地域包括支援センター職員等を対象に、同センターの役割をはじめ包括的支援事業等の業務の理解を深めるための研修を実施する。 ウ 生活支援コーディネーター養成研修事業費 生活支援コーディネーターとして配置されている者又は配	

	置予定の者に対し、養成研修とフォローアップ研修を実施する。 また、地域にある多様な生活支援サービスの主体の発掘や、住民を含めた本事業の啓発のために、モデル市町村において、地域支え合いフォーラムを実施する。
アウトプット指標（当初の目標値）	・県の地域包括ケア会議及び市町村（地域包括支援センター）の地域ケア会議の開催回数 2,586回 ・地域ケア多職種協働推進研修事業受講者 200人 ・地域包括支援センター職員等養成研修の受講者数 初任者90人、現任者160人、管理者120人 ・生活支援コーディネーター養成研修の受講者数 養成150人、フォローアップ180人 ※コロナで中止・延期・規模縮小予定
アウトプット指標（達成値）	・県の地域包括ケア会議及び市町村（地域包括支援センター）の地域ケア会議の開催回数 1,129回 ・地域ケア多職種協働推進研修 中止 ・地域包括支援センター職員等養成研修の受講者数 初任者72人、現任者247人、管理者 中止 ・生活支援コーディネーター職員等養成研修の受講者数 養成81人、フォローアップ75人 ※コロナで中止・延期・規模縮小
事業の有効性・効率性	・地域包括ケアシステムを深化・推進するために、その中核的機関である地域包括支援センターの機能強化や生活支援体制整備事業及び総合事業の推進が求められている。 ・そのためには、市町村における地域包括ケア会議で地域における課題について情報交換や検討を続ける必要がある。 ・地域包括支援センター職員や生活支援コーディネーターは、毎年新規着任者がおり、また、対応すべき課題も多種多様にわたっており、研修は必須である。 ・令和2年度においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため一部研修は中止・規模縮小せざるを得なかったが、地域包括支援センター職員研修や、生活支援コーディネーター職員等の研修について、オンライン開催や動画配信に切り替えるなど、工夫して実施した。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.40（介護分）】 権利擁護人材育成事業	【総事業費】 78,272 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県、市町村	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	成年後見制度の利用者数が増加している中、専門職後見人の受任に限界があり、法人後見や市民後見の必要性が高まっている。 アウトカム指標：認知症高齢者等の増加が見込まれる中で、本県の法人後見及び市民後見の受任割合を令和3年に6.8%とする。	
事業の内容（当初計画）	ア 法人後見担当者の人材育成支援 （法人後見担当者基礎研修、困難事例相談事業等） イ 市町村における市民後見人養成事業等に対する補助	
アウトプット指標（当初の目標値）	法人後見担当者養成研修（基礎・現任）4回 参加者 200人 市民後見人養成事業に取り組む市町村 令和3年に19市町村とする。	
アウトプット指標（達成値）	・法人後見担当者養成研修の実施 （参加者延 基礎2回／191人、現任2回／259人、合計／450人） ・市民後見推進事業費補助（補助対象市町村 15市）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → 法人後見及び市民後見の受任割合 令和2年5.5% （1）事業の有効性 市民後見人養成研修を実施することで、市民後見人の候補者の増加につながり、また、法人後見担当者養成研修を行うことで、市民後見人をバックアップする法人後見を行う団体の質の向上が図られ、受任割合が昨年度より増加した。（R1：5.0%⇒R2：5.5%） （2）事業の効率性 市町村が行う市民後見推進事業に対し補助することで、市民後見人の養成が推進された。 また、単独では養成することができない規模の市町村もあることから、養成研修の基礎研修を県で一括して行うことにより、効率的かつ質の均一性を確保した。（基金を活用しない事業として実施）	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.41（介護分）】 介護事業経営マネジメント支援事業	【総事業費】 13,100 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護事業を行う中小規模の事業所経営者層を対象に、介護人材にかかる経営マネジメント支援を行うことにより、介護従事者の労働環境を整備し、介護人材の確保・定着と質の向上を図る。	
	アウトカム指標：対象事業所の離職率 14.6%	
事業の内容（当初計画）	中小規模の介護サービス事業経営者向けのセミナーを開催し、意識改革の契機とするとともに、マネジメントが必要な事業者に対して、経営アドバイザー（社労士、税理士、経営コンサルタント）を派遣し、指導・助言を行う	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・マネジメントセミナー受講事業者 140 事業者(延 840 事業者) ・経営アドバイザー派遣回数 30 事業者	
アウトプット指標 （達成値）	・マネジメントセミナー受講事業者数 延 1,422 事業者 ・経営アドバイザー派遣回数 33 事業者	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： →対象事業所の離職率 9.9%	
	（1）事業の有効性 中小規模の介護事業所の経営者層を対象に、セミナーの開催、介護事業経営に係るアドバイザー派遣を行う等、介護従事者の労働環境を整備することで、対象事業所の離職率は県内事業所の離職率(15.2%：介護労働実態調査)を下回る9.9%となっている。 （2）事業の効率性 中小規模の事業所では大規模の事業所に比べ、離職率が高くなっていることに着目し、全事業所ではなく、中小規模の事業所にターゲットを絞ることで、より効果的・効率的な事業が行えている。 オンラインと集合研修を効果的に組み合わせてセミナーを実施することで、昨年度と同規模の事業費にも関わらず、受講事業者数を大幅に増加させた。(延べ756⇒延べ1,422)	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及促進事業	
事業名	【No. 42 (介護分)】 介護ロボット導入支援事業	【総事業費】 167,568 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	急速に進む高齢化を踏まえ、今後ますます重要性が増す介護・医療分野の従事者の負担軽減、人材の安定的確保、介護・医療サービスの質の向上につなげるため、介護ロボットの普及が必要。	
	アウトカム指標：介護ロボット導入支援事業費補助金の実績報告による介護従事者の負担軽減及びサービスの質の向上（目標達成率・効果等）	
事業の内容 (当初計画)	介護業務の負担軽減や効率化に資する介護ロボットについて導入支援の補助を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	介護ロボットの補助台数 令和2年度 400 台	
アウトプット指標 (達成値)	介護ロボットの補助台数（実績） 令和2年度 1,321 台	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 施設従業員による居室の巡回回数の削減 観察できた 指標値：機器導入対象者の巡回回数は導入前後で69%（1,125回→779回）に減少した。（31%減）	
	（1）事業の有効性 介護ロボットの導入に対して補助を行うことにより、介護ロボットの導入が進み、介護従事者の身体的負担の軽減や、業務の効率化に寄与した。 また、新型コロナの影響で職員負担の軽減や感染防止へのニーズが高まり、それに対応するため、補助台数等を増加させてコロナ禍にある事業所を支援した。	
	（2）事業の効率性 補助対象となるロボットのリスト作成、介護事業者への広報、申請書類の確認等について外部委託を実施することにより、効率的な事業実施に努めた。	

その他	補助対象となるロボットの分野及び補助限度額が制限されていることから、補助対象となる分野を広げるとともに、補助限度額の上限を引き上げるよう国へ要望を行った。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.43（介護分）】 ICT 導入支援事業	【総事業費】 151,692 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	急速に進む高齢化を踏まえ、今後ますます重要性が増す介護・医療分野の従事者の負担軽減、人材の安定的確保、介護・医療サービスの質の向上につなげるため、ICT の普及が必要。	
	アウトカム指標：介護従事者の負担軽減及びサービスの向上（目標達成率・効果等）	
事業の内容（当初計画）	介護業務の負担軽減や効率化に資する ICT について導入支援の補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	ICT を導入した介護事業所数 令和 2 年度 150 事業所	
アウトプット指標（達成値）	ICT を導入した事業所数 令和 2 年度 214 事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・ICT の導入により間接業務が削減されたことに伴う直接介護時間の増加：約 60 分（1 人当たり 1 ヶ月平均） ・ICT 導入による文書量の削減：約 2 割（1 事業所当たり 1 ヶ月平均）	
	（１）事業の有効性 ICT の導入に対して補助を行うことにより導入が進み、介護従事者の身体的負担の軽減や、業務の効率化に寄与した。 新型コロナウイルスの影響で職員負担の軽減や感染防止へのニーズが高まり、それに対応するため補助事業所数等を増加させてコロナ禍にある事業所を支援した。 （２）事業の効率性 補助対象となるソフトのリスト作成、介護事業者への広報、申請書類の確認等について外部委託を実施することにより、効率的な事業実施に努めた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.44（介護分）】 介護保険事業者ハラスメント対策推進事業	【総事業費】 261 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護現場では利用者や家族等による介護職員へのハラスメントが数多く発生しており、介護職員の離職等を招く一因となっている。	
	アウトカム指標：介護職員の離職率の減少	
事業の内容（当初計画）	介護事業所の職員をマネジメントする立場にある事業所・施設管理者等を対象に、利用者や家族等からのハラスメントが発生した場合の対応や、再発防止の取組方法等について研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修実施回数7回	
アウトプット指標（達成値）	研修実施回数0回 ※コロナシフトによる事業の中止。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：事業の中止により、指標を観察することができなかった。	
	（1）事業の有効性 事業の中止により、有効性を評価することができなかった。 （2）事業の効率性 事業の中止により、効率性を評価することができなかった。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 45（介護分）】 介護従事者子育て支援事業	【総事業費】 8,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成30年度介護労働者の就業実態と就業意識調査によると、離職者のうち「結婚・妊娠・出産・育児」を理由に介護の仕事を辞めた者の割合は20.3%となっており、仕事を続ける上で「出産・育児」は大きな壁になっているため、子育てのために離職する介護職員を減らし、定着を促進する必要がある。	
	アウトカム指標： 「結婚・妊娠・出産・育児」を理由とした者の割合 20.0%以内	
事業の内容 (当初計画)	出産・育児休業から復職した介護職員が育児のための短時間勤務制度を利用する際に、介護サービス事業所が代替職員を雇用する場合の費用の一部を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	補助対象人数 55 人	
アウトプット指標 (達成値)	補助対象人数 30 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： → 「結婚・妊娠・出産・育児」を理由とした者の割合 19.9%	
	(1) 事業の有効性 子育て中の職員に対する支援について、積極的に取り組む事業者に対し、県が支援することで、雇用者側の意識改革を図られた結果、補助対象人数は目標に達しなかったものの、「結婚・妊娠・出産・育児」を理由とした者の割合を目標値の20.0%以内まで低下させることができた。 (2) 事業の効率性 補助率を概ね1/3相当として事業者負担を設定することにより、経費の節減が図られた。	
その他		

事業の区分	6. 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業	
事業名	【No.46（医療分）】 地域医療勤務環境改善体制整備事業	【総事業費】 399,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	地域医療確保暫定特例水準適用が見込まれる医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日 ☒ 継続／ ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	令和6年4月からの医師に対する時間外労働時間上限規制の適用開始に向け、医療機関において適切な労働環境整備及び労働時間短縮を進める必要がある。	
	アウトカム指標：客観的な労働時間管理方法を導入している医療機関の割合の増加 53%（令和元年）→ 目標 100%（令和6年）	
事業の内容（当初計画）	医療機関が医師の労働時間短縮に向けた取組を総合的に実施する事業に対し必要な費用を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	対象となる施設数 16 病院	
アウトプット指標（達成値）	（令和4年度）5 病院に支援を行った （令和5年度）3 病院に支援を行った	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 客観的な労働時間管理方法を導入している医療機関の割合 84%（令和3年8月「病院に勤務する医師の働き方に関するアンケート調査」より確認）	
	（1）事業の有効性 （令和4年度） 本事業の実施により、勤怠管理システムの購入やタスク・シェアリングに伴う非常勤医師の雇用等、医師の労働時間短縮に資する取組が行われた。 （令和5年度） 本事業の実施により、タスク・シェアリングに伴う非常勤医師の雇用等、医師の労働時間短縮に資する取組が行われた。 （2）事業の効率性 （令和4年度・令和5年度） 時間外労働時間が上限を超える医師を雇用しているが、診療報酬の地域医療体制確保加算を取得していない医療機関等に対して、労働時間短縮に資する取組に対する経費	

	をハード・ソフトの両面から補助できる点で、効率的である。
その他	